【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【発行者名】 ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

(Janus Capital Trust Manager Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役

カール・オサリバン(Carl O'Sullivan) ピーター・サンディーズ(Peter Sandys)

イアン・ダイブル (lan Dyble)

アリスター・セイヤー (Alistair Sayer)

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン 2、アールズフォート・テラス 10

(10 Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森 下 国 彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 菅野 龍太郎

同 廣野 泰喜

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6775-1000

【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

ジャナス・セレクション (Janus Selection)

【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額】

受益証券総額3兆円を限度とします。

それぞれのサブファンドごとの最大発行価額は以下のとおりです。

EDINET提出書類

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972)

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

最大発行価額

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

(愛称:「足下しっかり型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(愛称:「収穫型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型) 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券(毎月分配型) 3,000億円

ジャナス・バランス・ファンド

(愛称:「全天候型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(愛称:「みにくいアヒルの子型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・フォーティ・ファンド

(愛称:「ノアの箱舟 厳選型」)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

(愛称:「大地の実り型」)

クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型) 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券(四半期分配型) 3,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書中における各種通貨の円貨換算は、別段の記載のあるものを除き、2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)によります。

第一部 【 訂券情報 】

(1) 【ファンドの名称】

ジャナス・セレクション(Janus Selection) (以下「当ファンド」又は「ファンド」といいます。)

(2) 【外国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、それぞれ各6種類、12種類、又は18種類の米ドル建て、円建て及び豪ドル建てのクラス(以下「クラス」といいます。)を有する45種類のサブファンド(以下「サブファンド」といいます。)を持つアンブレラ・ファンドです(以下、各クラスに対応する受益証券を「受益証券」といいます。)。

このうち、日本国内においては、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを募集します。

受益証券は無額面受益証券であり、追加型です。また、受益証券については、管理会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

- (注1) ジャナス・セレクションの各サブファンドには、それぞれ愛称が付けられています。愛称を使う場合には、「ノアの箱舟 厳選型(クラスA(円)受益証券)」のように呼ぶことがあります。また、同じ愛称で異なる通貨のサブファンドを、「ノアの箱舟 厳選型(米ドル、円)」などと総称することがあります。
- (注2) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いを していない場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。
- (注3) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

3兆円を限度とします。

当ファンドのそれぞれのサブファンドごとの発行価額は以下を限度とします。

サブファンド 最大発行価額

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド(愛称:足下しっかり型)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円) クラスA(円)受益証券 3,000億円

クラス A (円) 受益証券 ジャナス・ハイイールド・ファンド(愛称:収穫型)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラス A (円) 受益証券 3,000億円

クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型) 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券(毎月分配型) 3,000億円

ジャナス・バランス・ファンド(愛称:全天候型)

クラス A (米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド(愛称:みにくいアヒルの子型)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券 3,000億円

ジャナス・フォーティ・ファンド(愛称: ノアの箱舟 厳選型)

クラスA(米ドル)受益証券 30億米ドル(約3,187億円)

クラス A (円)受益証券 3,000億円

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド(愛称:大地の実り型)

クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型) 30億米ドル(約3,187億円)

クラスA(円)受益証券(四半期分配型) 3,000億円

- (注1) ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されていますが、日本国内で募集が行われる受益証券は米ドル建て又は円建てであるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り、それぞれの表示通貨をもって行います。
- (注2) 本書の中で金額及び比率を表示する場合には、四捨五入した数値を表示するものとします。したがって、合計の数値が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対する数値につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入してあります。したがって、本書の同一情報につき異なった数値で円貨表示がなされている場合があります。
- (注3) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いを していない場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(4)【発行(売出)価格】

ニューヨーク証券取引所の営業日(但し、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。)(その他、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同意を得て決定した日を含みます。以下「ファンド営業日」といいます。)に計算される受益証券1口当たりの純資産価格です。

発行価格(受益証券1口当たりの純資産価格)は、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。販売会社又は販売取扱会社は、下記「(8)申込取扱場所」をご参照ください。

(5)【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売取扱会社ごとに定める申込手数料率(但し、3.00%(税抜)を上限とします。)を乗じて得た額が、申込手数料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税及び地方消費税の額(以下「消費税等」といいます。)に相当する額が必要となります(以下、申込金額に申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を「申込代金」といいます。なお、申込手数料と消費税等を合算した額は、申込金額の3.24%を上限とします。)。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(注) 短期取引手数料については、「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

(6)【申込単位】

(1) 当初申込みの場合

円建て及び米ドル建ての各受益証券の当初申込単位は、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳 しくは、各販売会社・販売取扱会社にお問い合わせください。

(注) 当初申込単位は、該当する投資家が申込時点において各受益証券を保有していない場合に適用されます。この判定に あたり、当該投資家の過去の保有実績は考慮されません。

(2) 追加申込みの場合

円建て及び米ドル建ての各受益証券の追加申込単位は、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、各販売会社・販売取扱会社にお問い合わせください。

(注) 管理会社により、特定のサブファンドにつき、上記の申込単位の一部又は全部が変更されることがあります。

(7)【申込期間】

2018年7月1日から2019年6月28日まで

- (注1) 原則として、ニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって申込みが受領、承諾された場合にのみ、当該ファンド営業日当日の取扱いになります。日本における申込みの取扱いは、原則としてファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日の所定の受付時間内になされた申込みを当該ファンド営業日当日の取扱いとします。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みを中止する日がある場合があります。詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問合せください。
- (注2) ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日(取扱除外日を除きます。)を以下「取扱日」ということがあります。
- (注3) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所(販売会社及び販売取扱会社)については以下のホームページに掲載している「ジャナス・セレクション 販売会社一覧」をご参照ください。

URL https://www.janushenderson.com/jpii

- (注1) 総販売会社であるジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、日本国内での受益証券の販売・買戻しは行っておりません。
- (注2) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱いを していない場合があります。詳細は、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。
- (注3) 販売取扱会社の本店、支店及び出張所の一部においては、取扱い自体を行わない場合や、申込みの方法が異なる場合があります。詳細は、販売取扱会社の本店、各支店又は出張所にお問い合わせください。
- (注4) インターネット取引による申込みのお取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。下記「(12)その他」をご参照ください。詳細は、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から起算して5取扱日(以下「払込期日」といいます。)までに、販売会社又は販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。

販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払 込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通 常、申込日に申込代金の引落しを行います。

払込期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(10) 【払込取扱場所】

上記「(8) 申込取扱場所」に同じです。

(注) 払込取扱場所においては、取扱い自体を行わない場合があります。詳細は、払込取扱場所にお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】
該当ありません。

(12) 【その他】

(1) 申込証拠金はありません。

(2) 引受等の概要

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(管理会社)は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド(総販売会社)との間に、ファンド受益証券の販売及び買戻しに関する2001年7月31日付契約を締結しています。販売会社は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドとの間に、日本におけるファンド受益証券の販売及び買戻しに関する契約を締結し、各クラス受益証券の募集を行います。

販売会社は、販売会社又は販売取扱会社を通じて間接に受けたファンド受益証券の申込み及び買戻請求 (信託証書上の制限に従います。)を管理会社へ取次ぎます。

(注) 販売取扱会社とは、販売会社とファンド受益証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド受益証券の申込み又は買戻しを販売会社に取次ぎ、投資者からの申込金額の受入れ又は投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取扱う金融商品取引業者又は取次登録金融機関をいいます。

管理会社は、SMBC日興証券株式会社をファンドに関して管理会社の代行協会員に指定しています。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、1口当たりの純資産価格の公表を行い、また目論見書、運用報告書その他の書類を販売会社及び販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいいます。

(3) 申込みの方法

受益証券の申込みを行う投資家は、販売会社又は販売取扱会社と外国証券の取扱いに関する契約を締結します。このため、販売会社又は販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」又は「外国証券取引口座規定」を、それぞれ投資家に交付し、投資家は当該約款に基づき取引口座の設定を申込む旨を記載した申込書を提出します。投資家はまた、販売取扱会社との間で取引を行う場合には、販売取扱会社と累積投資約款に基づく累積投資契約を締結します。投資家が販売会社との間で取引を行う場合には、購入申込契約を締結します。

受益証券の申込みは、申込期間における毎取扱日に受付けます。信託財産の運用が円滑に行えるよう、申込みの取扱いは、取扱日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌取扱日の取扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みの受付時間が異なる場合があります。また、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みを中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問合せください。なお、申込日がファンド営業日でない場合には、申込みの取扱いはできません。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972)

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

申込金額は原則として当ファンドの各サブファンドの通貨で支払うものとします。投資家より支払われた申 込代金は、販売会社又は販売取扱会社により受領され受諾された後に、各申込みの受領日から5取扱日までに 保管受託会社の各サブファンドの口座にそれぞれのサブファンドの通貨で払い込まれます。

(4) インターネット取引

販売取扱会社及び一部の販売会社では、インターネット取引による申込みを受付けています。詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合せください。

(5) 本邦以外の地域での発行

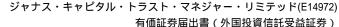
本書提出日現在において、日本以外の地域での受益証券の発行は予定されていません。

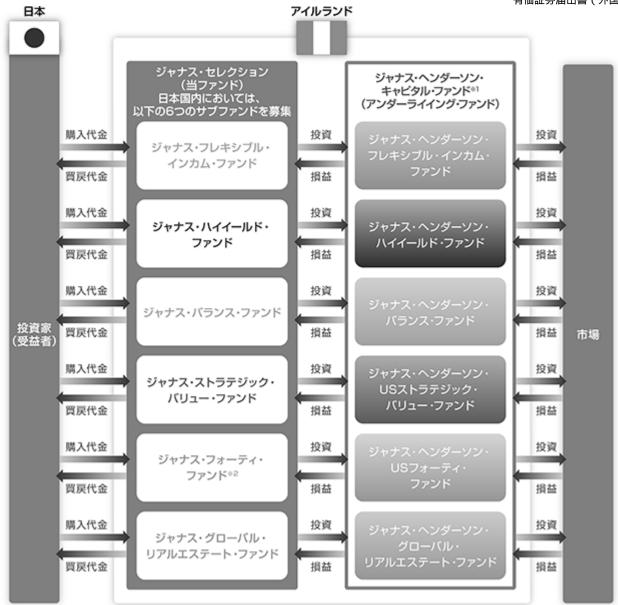
第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

- (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】
 - ()当ファンドはアンブレラ・ファンドであり、複数のサブファンドから構成されます。日本国内で募集されるのは、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの6つのサブファンドです。
 - ()当ファンドの各サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応する 各サブファンドであるジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダー ソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソ ン・USストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド及びジャ ナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド (以下、これらを「アンダーライイング・ファンド」ということがあります。)に投資することです。(下図参照。)





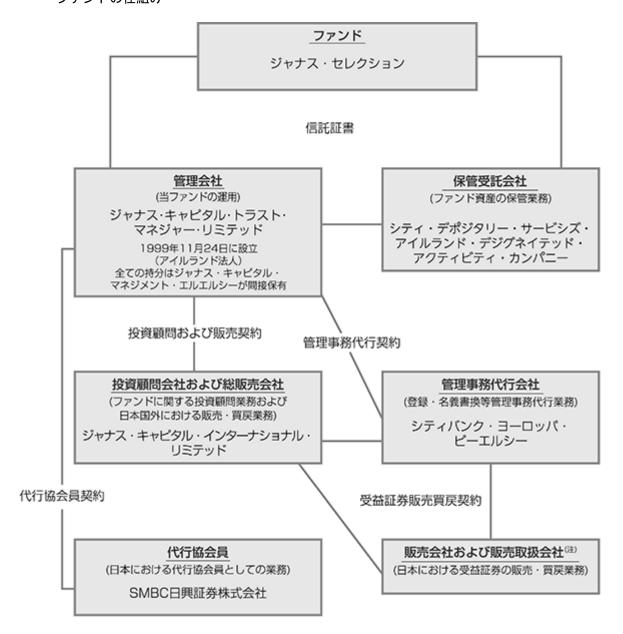
- (注1) アンダーライイング・ファンドであるジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドに、ジャナス・ハイイールド・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドに、ジャナス・バランス・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・パランス・ファンドに、パーキンス・USストラテジック・バリュー・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドに、2017年12月15日付で名称を変更しました。
- (注2) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

- ()ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランドにおいて設立されたアンダーライイング・ファンドごとに債務が分離された、変動資本を有するアンブレラ投資会社です。同ファンドは、アイルランド中央銀行の監督下にあり、2011年ヨーロッパ共同体規則(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)(以下「UCITS規制」ということがあります。)(以降の改正を含みます。)及び2013年中央銀行法(監督及び執行)(セクション48(1))(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)2015年規制に従います。
- ()当ファンドの各サブファンドはすべての目的に関して独立したものであり、信託証書において明示の規定がある場合を除き、いかなる場合も混同されることはありません。各サブファンドは複数のクラスの受益証券から構成されます。管理会社は基準通貨以外の通貨で表示されたクラスの受益証券を設定でき、管理会社は当該クラスに関して通貨ヘッジ取引を行うことができます。その場合、当該取引の損益は当該クラスの投資者に対してのみ発生します。当該クラスの受益証券から発生した先物為替損益は、当該クラスの受益証券に均等に配分及び発生します。
- ()アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、管理会社は随時追加のサブファンドを設定し、当該サブファンドに関する新規受益証券を発行することができます。
- ()ファンドにおける信託金の限度額の制限はありません。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年7月31日	信託証書締結
2001年7月31日	当ファンドの設定
2001年8月1日	アイルランド中央銀行による当ファンドの承認
2001年10月12日	信託証書の変更
2001年11月27日	当ファンドの運用開始
2002年12月23日	信託証書の変更
2003年8月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・US-REIT・ファンドの承認
2003年 9 月30日	ジャナス・US-REIT・ファンドの運用開始
2003年12月31日	当ファンドのアイルランド証券取引所への上場の承認
2004年 5 月13日	当ファンドのアイルランド証券取引所における上場廃止
2004年10月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・ハイイールド・ファン
	ド クラスA受益証券(毎月分配型)の承認
2004年11月30日	ジャナス・ハイイールド・ファンド クラス A 受益証券(毎月分配型)
	の運用開始
2006年 9 月29日	信託証書の変更
2007年 5 月31日	アイルランド中央銀行によるジャナス・US-REIT・ファンドのジャナ
	ス・グローバル・リアルエステート・ファンドへの名称変更の承認
2007年12月20日	信託証書の変更
2008年 5 月30日	信託証書の変更
2013年 4 月30日	信託証書の変更
2013年7月1日	信託証書の変更
2014年 8 月12日	信託証書の変更
	アイルランド金融監督機関によるジャナス・ジャパン・ファンド クラ
	スA(米ドル)受益証券の承認
2015年 8 月21日	信託証書の変更
2015年12月31日	信託証書の変更
2016年10月 4 日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラス A (米ドル)受益証券の運用開始
2016年10月13日	信託証書の変更
2017年10月17日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラス A (米ドル)受益証券の償還
2017年12月15日	アイルランド中央銀行によるジャナス・トゥエンティ・ファンドの
	ジャナス・フォーティ・ファンドへの名称変更の承認

(3) 【ファンドの仕組み】 ファンドの仕組み



(注) 販売会社または販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合、または受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。

EDINET提出書類

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972) 有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

管理会社と関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要		
ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド (Janus Capital Trust Manager Limited)	管理会社(注1)	2001年7月31日付でアイルランド銀行との間で締結された信託証書及びその補足信託証書(以下総称して「信託証書」といいます。)は、当ファンドの受益者の権利、受益証券の発行及び買戻し並びに終了について規定しています。		
シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー (Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company) (注2)	保管受託会社	保管受託会社の主な業務は集合投資スキームの資産の保管・管理です。 信託証書(注3)は、ファンド資産の保管業務についても規定しています。		
ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Janus Capital International Limited)	投資顧問会社総販売会社	管理会社に対する、当ファンドの各サブファンドの各当時で表現の日本国外に関する投資額問本国外における設立を行います。 一大変を行います。 一大変を行います。 一大変を行います。)により規制では、 一大変を行います。)により規制では、 一大変を行います。)により規制では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー (Citibank Europe plc)	管理事務代行会社	ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理、名義書換代理人及び当ファンドに関連するサービスを提供する管理事務代行会社です。 2012年9月26日付で管理会社及びジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドとの間で締結された修正・再規定管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「修正・再規定管理事務代行契約」といいます。)(注5)が、登録・名義書換等管理事務代行協会員業務について規定しています。		
SMBC日興証券株式会社	代行協会員	日本における、当ファンドの代行協会員業務を行います。2001年10月12日付及び2006年11月30日付で管理会社との間で締結され、2008年5月3日付のシティバンク証券株式会社との合併及び2009年10月1日付の会社分割(吸収分割)の効果によりSMBC日興証券株式会社にその契約上の地位が移転した代行協会員契約(その後の補足及び修正を含みます。)(注6)は、代行業務について規定しています。		
第一部、(8) 申込取扱場所参照	販売会社 販売取扱会社	日本における、当ファンドの受益証券の販売・買戻取扱業務を行います。(注7)		

- (注1) 管理会社は、2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)(その後の変更を含みます。)(以下「AIFM規則」といいます。)に従い、2014年7月22日、アイルランド中央銀行からオルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」といいます。)として認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。
- (注2) 2016年11月26日、シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド(Citi Depositary Services Ireland Limited)からシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーリミテッド(Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company Limited)に名称が変更されました。
- (注3) 信託証書において、管理会社によって資産の保管受託会社として任命された保管受託会社が有価証券の保管、引渡 し等ファンド資産の保管業務を行うことが規定されています。
- (注4) 修正・再規定投資顧問及び販売代行契約とは、管理会社によって任命された投資顧問会社がファンド資産の投資顧問に関する役務の提供を行うことを約し、管理会社によって任命された販売代行者が当ファンドの受益証券の販売・買戻業務を行い、管理会社に代わって販売代理人を任命する権利を有することを約する契約です。
- (注5) 修正・再規定管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が当ファンドの登録等の業務を行うことを約する契約です。
- (注6) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等代行協会員事務を提供することを約する契約です。
- (注7) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・買戻しのお取扱い をしていない場合があります。

< 参考情報:ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問会社及び副投資顧問会社>

()ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド

(Janus Capital International Limited)

投資顧問会社として、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドに関し、投資顧問 業務を行います。

()ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(Janus Capital Management LLC)

投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

()パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

(Perkins Investment Management, LLC)

投資顧問会社より、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

(iv)ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド

(Henderson Global Investors (Singapore) Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約に基づき、投資顧問会社より、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

(v)ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド

(Henderson Global Investors Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約に基づき、投資顧問会社より、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

管理会社の概要

(a) 設立準拠法

管理会社は、1963年 - 1999年会社法に基づき、1999年11月24日、アイルランドにて、非公開の有限責任会社(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)として設立されました(登録番号315723)。管理会社はヨーロッパ共同体の1994年単独株主株式会社規則に基づく単独株主会社です。

(b) 事業の目的

管理会社の目的は、当ファンドの運用を行うことです。

(c) 資本金の額

1,571,000米ドル(約166,903千円)(2018年3月末現在)

(注)円換算は、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2018年3月30日の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)によります。

(d) 会社の沿革

管理会社は、1999年11月24日、アイルランドで設立された非公開の有限責任会社(リミテッド・ライア ビリティー・カンパニー)であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場してい るジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(以下「JHG」といいます。)がその全ての持分を 間接的に所有する子会社です。管理会社は当ファンドのAIFMです。

(e) 大株主の状況

(本書作成日現在)

		(平盲11-70)	口况1工)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ジャナス・インターナショナル・ホール ディング・エルエルシー	アメリカ合衆国 80206 コロラド州 デンバー デトロイト・ストリート 151	500,000	100

(4) 【ファンドに係る法制度の概要】

当ファンドはアイルランドの1990年ユニット・トラスト法(以下「ユニット・トラスト法」といいます。)に基づき設立された、オープンエンド型ユニット・トラストです。当ファンドは、2001年7月31日に締結された信託証書に基づいて設定されています。

当ファンドは、アイルランド中央銀行のAIFルールブック集(以下「AIFルールブック集」といいます。)第1章に従い、2014年8月12日、アイルランド中央銀行により個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド(以下「個人投資家向けAIF」といいます。)として認可されています。

(5) 【開示制度の概要】

- (1) アイルランドにおける開示
 - ()アイルランド中央銀行に対する開示

下記の書類はユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとしての認可申請に関連してアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 2) アイルランド銀行が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 3) 2001年8月1日付のプロスペクタス
- 4) 管理会社とアイルランド銀行の間で締結された2001年7月31日付の信託証書
- 5) 管理会社とジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドの間で締結された2001年7月31日 付の投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 6) 管理会社とBISYS・ファンド・サービス(アイルランド)リミテッドの間で締結された2001年7月31日付の管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 7) 管理会社とジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの間で2001年7月31日付で締結された サポート・サービス契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「サポート・サービス契約」といい ます。)

重要な契約に関する詳細は有価証券届出書「第三部、第2 その他の関係法人の概況」という項目に記載 しています。

2001年8月1日に、アイルランド中央銀行は当ファンドをユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとして認可し、当ファンドの当初のサブファンドを認める旨の書簡を発行しました。

当ファンドの名称の変更、信託証書の変更、プロスペクタスの変更及び日本における代行協会員の選任に 関連して、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社とアイルランド銀行の間で締結された2001年10月12日付の補足信託証書
- 2) 2001年10月15日付のプロスペクタス
- 3) 管理会社と代行協会員との間で締結された2001年10月12日付の代行協会員契約
- 4) 管理会社とアイルランド銀行及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドの間で締結された2002年12月23日付の第二補足信託証書
- 5) 2001年12月19日付のサプルメンタル・プロスペクタス

- 6) 2002年12月23日付のセカンド・サプルメンタル・プロスペクタス
- 7) 2004年10月27日付のサード・サプルメンタル・プロスペクタス
- 8) 2005年4月4日付のプロスペクタス
- 9) 2006年6月22日付のプロスペクタス
- 10) 2006年9月29日付のプロスペクタス
- 11) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド の間で締結された2006年 9 月29日付の第三補足信託証書
- 12) 2006年11月30日付のアデンダム・プロスペクタス
- 13) 2006年11月30日付の代行協会員契約の更改契約
- 14) 2007年5月31日付のプロスペクタス
- 15) 2007年12月20日付のプロスペクタス
- 16) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド の間で締結された2007年12月20日付の第四補足信託証書
- 17) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド の間で締結された2008年 5 月30日付の第五補足信託証書
- 18) 2008年5月30日付のプロスペクタス
- 19) 2008年12月19日付のプロスペクタス
- 20) 2009年6月4日付のプロスペクタス
- 21) 2009年9月30日付のアデンダム・プロスペクタス
- 22) 2010年6月9日付のプロスペクタス
- 23) 2010年9月28日付のプロスペクタス
- 24) 2011年9月23日付のプロスペクタス
- 25) 2012年2月24日付のプロスペクタス
- 26) 2012年6月29日付の第一アデンダム・プロスペクタス
- 27) 2012年9月26日付のプロスペクタス
- 28) 管理会社、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド 及びシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2013年4月30日付の第六補足信託 証書
- 29) 2013年5月1日付のプロスペクタス
- 30) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2013年7月1日付の第七補足信託証書
- 31) 2013年7月1日付のプロスペクタス
- 32) 2013年12月9日付のプロスペクタス
- 33) 2014年3月31日付のプロスペクタス

- 34) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2014年8月12日付の第 八補足信託証書
- 35) 2014年8月12日付のプロスペクタス
- 36) 2015年 1月28日付のプロスペクタス
- 37) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店の間で締結された2015 年8月21日付の第九補足信託証書
- 38) 管理会社、シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店及びシティ・デポジタ リー・サービシズ・アイルランド・リミテッド(現:シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルラン ド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー)の間で締結された2015年12月30日付の第十補足 信託証書
- 39) 2016年1月4日付のプロスペクタス
- 40) 2016年5月19日付のプロスペクタス
- 41) 管理会社及びシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド(現:シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー)の間で締結された2016年10月13日付の第十一補足信託証書
- 42) 2016年10月13日付のプロスペクタス
- 43) 2017年12月15日付のプロスペクタス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・US-REIT・ファンド(現ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド)の認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド からアイルランド中央銀行に宛てられた2003年8月27日付申請書
- 2) 2003年8月27日付のサプルメンタル・プロスペクタス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスの認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

3) 2004年10月27日付のサプルメンタル・プロスペクタス

()受益者に対する開示

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に発行され、当ファンドは、2002年6月30日以降、毎年6月30日に終了する半期についての各ファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用指令(2011/61/EU)(その後の修正を含みます。)(以下「AIFM指令」といいます。)に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取り決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ(もしあれば)の最大限度の変更及びレバレッジの取り決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ(もしあれば)の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取り決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

当ファンドの受益者は、アイルランド、ダブリン 2、アールズフォート・テラス 10所在の管理会社の事務所にて、ファンド営業日の営業時間帯において、無料で、以下の書類を閲覧することができます。

- 1) 当ファンドに関連する重要な契約書類(信託証書、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約、修正・再規定管理事務代行契約、サポート・サービス契約及び代行協会員契約)
- 2) ユニット・トラスト法及びAIFルールブック集
- 3) 年次報告書又は半期報告書及び信託証書(無料にて謄写可能)

(2) 日本における開示

- ()監督官庁に対する開示
 - 1) 金融商品取引法の開示

管理会社は日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書に当ファンドの信託 証書及び主要な関係法人との契約書の写し等を添付して、関東財務局長に提出しなければなりません。投 資者及びその他希望する者は、財務省関東財務局又は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示 書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。

販売会社及び販売取扱会社は、有価証券届出書に記載される内容のうち、投資者の投資判断に極めて重 要な影響を及ぼすものを記載した目論見書(以下「交付目論見書」といいます。)を投資者に交付します。

また、投資者から請求があった場合は、有価証券届出書と実質的に同一の内容(第三部の第2から第5まで に掲げる事項を除く)を記載した目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)を交付します。管理会社 は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期 終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、当ファンドに関する重要な事項について変更があった場合に はそのつど臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資者及びその他希望する者は、これら の書類を財務省関東財務局又はEDINETにおいて閲覧することができます。

また、代行協会員は、日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則に基づき定められた外国投資信託 受益証券の選別基準(以下「選別基準」といいます。)に関する確認書を提出しています。

2) 投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭 和26年法律第198号)(以下「投信法」といいます。)に従い、当ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に 届け出なければなりません。また、当ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨 及びその内容を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに管理会社は、当ファンドの資産について、 当ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、運用状況の重要な事項を記載した交付運用報告 書と、より詳細な事項を記載した運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。

()受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合、その変更内容が重大なものである場合は、あらかじめ、 変更の内容及び理由等を2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知しなければな りません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社又は販売取扱会社を通じて 日本の受益者に通知されます。

当ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は代行協会員 のホームページにおいて提供されます。

(6) 【監督官庁の概要】

当ファンドはユニット・トラスト法に基づき、アイルランド中央銀行によりオープンエンド型ユニット・トラストとして認可を受けています。当ファンドに関する当該認可はアイルランド中央銀行による当ファンドの裏付け又は保証ではなく、アイルランド中央銀行はプロスペクタスの内容について責任を負いません。アイルランド中央銀行は当ファンドを認可したことにより、もしくは当ファンドに関する法律により与えられた機能の履行を理由として、当ファンドの債務不履行について責任を負いません。アイルランド中央銀行による当ファンドの認可は当ファンドの関係法人の信用もしくは経済状況を保証するものではありません。

ユニット・トラストとしての認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社及び管理事務代行会社はアイルランド中央銀行が定める一定の要件を満たしていなければなりません。さらに管理会社は、投資家が投資に関する情報を得た上で判断できるように、十分な情報を記載した当ファンドに関するプロスペクタスを発行しなければなりません。当該プロスペクタスはアイルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。信託証書及び当ファンドのサービス提供業者との間で締結された重要な契約は、認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなければなりません。

プロスペクタス及び信託証書の変更はアイルランド中央銀行の事前承認の対象となります。当ファンドに係る 重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の定める条件に従って行います。

当ファンドの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。当ファンドの監査済み財務諸表は毎年12月31日までの期間について作成し、未監査半期会計書類は毎年6月30日までの期間について作成します。日本における受益者への配布については「第二部、第2、3 資産管理等の概要、(5) その他、()報告書」を参照してください。

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- () 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライイング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライイング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランド中央銀行により規制されています。
- () 投資顧問会社は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問を務めており、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託しています。また、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのアンダーライイング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるパーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託しています。

投資顧問会社は、ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドに関する投資顧問業務を、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーのほか、副投資顧問会社であるヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドに委託しています。

管理事務代行会社はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの事務代行及び株主サービス代行を 行い、保管受託会社は保管業務と受託業務を行います。

各アンダーライイング・ファンドは、他の適格集合投資ファンドに、純資産総額の5%までを投資するこ とができます。このような投資には、他のアンダーライイング・ファンドに対する投資も含まれます。但 し、アンダーライイング・ファンドは、他のアンダーライイング・ファンドの受益証券を保有するアンダー ライイング・ファンドに対して投資することはできません。あるアンダーライイング・ファンドが別のアン ダーライイング・ファンドに投資する場合、アンダーライイング・ファンドは、別のアンダーライイング・ ファンドに投資した資産について年次管理費用及び/又は運用管理費用を計上することはできません。ま た、アンダーライイング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、金融デリバティブ商品に投 資することができますが、効率的なポートフォリオ運用のためにのみかかる投資を行うことができるものと されています。各アンダーライイング・ファンドが行う金融デリバティブ商品に対する投資は、当該アン ダーライイング・ファンドの投資方針により定められる制限並びにアイルランド中央銀行が随時定める条件 及び制限の対象となります。金融デリバティブ商品を利用することによりアンダーライイング・ファンドが レバレッジされる場合があります。各アンダーライイング・ファンドは投資目的で純資産総額の10%までを 金融デリバティブ商品に投資することができます。金融デリバティブ商品の利用を通じてアンダーライイン グ・ファンドが発生させることのできるレバレッジの最高額は、コミットメント・アプローチを使用して計 算する場合、アンダーライイング・ファンドの純資産総額の100%とします。アンダーライイング・ファン ドの市場リスクが想定最大損失額(バリュー・アット・リスクもしくは「VaR」)方式によって計測される 場合、アンダーライイング・ファンドのレバレッジはアンダーライイング・ファンドの保有するデリバティ ブの想定元本を使用して計算されます。但し、投資家は、金融デリバティブ商品の性格及び金融デリバティ ブ商品への投資が信用取引によりなされることから、金融デリバティブ商品の元になる金融商品の価格の小 幅な変動によって、アンダーライイング・ファンドが直ちに金融デリバティブ商品の大幅な価格の変動の影 響を受ける可能性があることに留意する必要があります。アンダーライイング・ファンドが管理できない理 由により、金融デリバティブ商品に関する制限を超えた場合、アンダーライイング・ファンドは、受益者の 利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを優先事項とします。

- () 当ファンドの各サブファンドは、そのファンド資産の全てを後記「(2) 投資対象 ()」で定める投資対象(すなわち、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドである各アンダーライイング・ファンド)に投資していない場合のみ、その純資産総額の最大10%を限度として、規制市場において取引されている投資適格及び投資適格未満の確定利付証券及び変動利付証券(債券、預託証券、銀行引受手形、CP、短期国債等、及びEUの加盟国(以下「EU加盟国」といいます。)、米国、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランド、スイスにより発行もしくは保証されている米ドル建て譲渡可能金融商品もしくは通貨の指定のない譲渡可能金融商品、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの短期証券ファンドを含む市場金利連動型金融商品に投資することを主な目的とする市場金利連動型投資信託、EUの金融機関や欧州経済地域の加盟国により認可を受けている銀行、もしくは1988年のバーゼル合意の批准国により認可を受けた銀行、もしくはジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可を受けた銀行への預金)に一時的に投資することができます。本項において、関連会社及び関連機関は同一発行者とみなします。
- () 当ファンドの各サブファンドの投資目的と投資方針は、当該サブファンドの受益者総会の通常決議なしに変更することはできません。当ファンドのサブファンドの投資目的又は投資方針を変更する場合、もし当該サブファンドの受益者が希望すればかかる変更の実施前に買戻しができるよう、管理会社は当該サブファンドの受益者に合理的な通知期間を与えるものとします。
- () 当ファンドの各サブファンドは、受益証券の償還のための資金調達等、短期的な目的以外での借入れる場合を除き、資金の借入を行ってはならず、当該借入金の金額は純資産総額の25%を超えてはならないものとします。
- () 円建てクラスは円で表示されています。各サブファンドは、通常投資ポートフォリオを米ドルで管理しています。通常、各サブファンドは、受領した円を投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を買戻す際に、米ドルを円に交換します。各サブファンドの当該クラスは、通貨の交換に関する費用をそれぞれ負担します。
- () 当ファンドの各サブファンドは効率の良いポートフォリオ運営のために、アイルランド中央銀行が随時 定める制限その他の条件に従って投資手法と投資商品を採用します(為替リスクをヘッジするための手法及 び商品を含みますがこれに限定されません。またジャナス・ハイイールド・ファンド クラス A (円) 受益証券(毎月分配型)を除きます。)。当ファンドのサブファンドが採用できる投資手法及び投資商品は別紙 1 に 定めるとおりです。さらに、将来、サブファンドに適した新しい投資手法及び投資商品が開発された場合、 サブファンドはアイルランド中央銀行の定める条件に従って当該投資手法及び投資商品を採用することができます。

(2) 【投資対象】

- () 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライイング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライイング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアイルランド中央銀行により規制されています。
- () 当ファンドの各サブファンドが投資できる投資対象市場は、アイルランド中央銀行の定める要件(但し、アイルランド中央銀行は承認された市場の一覧を発布しません)及び信託証書に規定されます(信託証書第6条(b))。各サブファンドは、アンダーライイング・ファンドが投資することのできる証券が取引されている取引所もしくは規制市場を対象に投資することができます。
- () 当ファンドは、投資を許容された非上場の有価証券を除き、規制上の基準(すなわち規制を受けていること、定期的に運営されていること、公認かつ公開されていること)に適合し、本書に記載される証券取引所又は市場において取引されている有価証券にのみ投資するものとします。本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)に記載された取引所及び市場から選ばれます。金融デリバティブ商品に対する投資については、本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)(iv)に記載された取引所及び市場から選ばれます。
- () 信託証書の補足証書により、管理会社及び保管受託会社は前項に記載される一覧表に投資対象市場を追加することに合意することができます。かかる追加にあたり受益者の承認は必要ありませんが、アイルランド中央銀行の承認が必要とされます(信託証書第6条(e))。
- () 当ファンドの各サブファンド及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンダーライイン グ・ファンドの各サブファンドの投資対象は、以下の通りです。
 - (注) 「規制市場」とは、アンダーライイング・ファンドの投資対象となる証券が上場、売買又は取引されている株式市場もしくは規制市場を意味します。

a) ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資目的は、アンダーライイング・ファンドである ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

当該アンダーライイング・ファンドの投資目的は、元本の保全を図りつつ、総合利回りの最大化を目指 すことです。総合利回りは金利収入と証券価格の上昇から構成されますが、金利収入が総合利回りの大部 分を占めることになります。金利収入のある米国の発行体 (注1)の証券に対する投資は、通常は少なくと も純資産総額の80%を構成しますが、常に純資産総額の3分の2を下回らないものとします。アンダーラ イイング・ファンドは、優先株式、あらゆる種類の政府証券(注2)と債券(注3)(株式転換権付債券及 びワラント付債券を含みます。)に投資します。アンダーライイング・ファンドについては、投資対象の 残存期間や格付けの基準はなく、残存期間や格付けの平均は大きく変動することがあります。当該アン ダーライイング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式、及び同様の質であると副投資顧問会社 が判断した格付けのない債券に対して、無制限に投資することができ、かかる証券を多く保有することが できます。アンダーライイング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並び にその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資 は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限ら れます。アンダーライイング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総 額の25%までは米国外の発行体に投資することができます。当該アンダーライイング・ファンドは、単独 の新興市場(注4)で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の 新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

b) ジャナス・ハイイールド・ファンド

ジャナス・ハイイールド・ファンドの投資目的は、アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド クラス A (円) 受益証券(毎月分配型) については為替リスクのヘッジが行われず、したがって、当該クラスへの投資には為替リスクが伴うことにご留意ください。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

当該アンダーライイング・ファンドの主たる投資目的は、高い金利収入を追求することです。証券価格の上昇は主たる投資目的と両立する場合にのみ追求される、二次的な目的です。証券価格の上昇は、アンダーライイング・ファンドが所有する証券の発行体の信用状況の改善、もしくは金利の全般的な低下、又はその両方により発生する場合があります。投資目的追求のため、主として投資適格未満の債券もしくは優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に投資し、そのうち、最低でも純資産総額の51%を債券に投資します。このアンダーライイング・ファンドのポートフォリオ全体でみると、組入れた証券の質はその時によって大きく変動します。アンダーライイング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国外の発行体に投資することができます。アンダーライイング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライイング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

c) ジャナス・バランス・ファンド

ジャナス・バランス・ファンドの投資目的は、アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド 当該アンダーライイング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇と金利収入により、バランスのとれ た運用によるファンド資産の長期的成長を目指すことです。通常、普通株式など主に成長が見込める米国企業の証券に純資産総額の35%から65%を投資し、米国の発行体の債券及びローン・パーティシペーションに純資産総額の35%から65%を投資することにより、その投資目的を追求します。投資適格未満の債券に純資産総額の35%までを投資することができます(注5)。アンダーライイング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国外の発行体に投資することができます。アンダーライイング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライイング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

d) ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資目的は、アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バ リュー・ファンド

当該アンダーライイング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長を目指すことです。主として、資本の長期的な成長が見込まれる米国企業(注6)の普通株式に投資し、バリュー・アプローチを採用することにより、その投資目的達成を追求します。バリュー・アプローチでは、副投資顧問会社が本源的価値に比べて過小評価されていると判断した企業に投資することに重点を置いています。

副投資顧問会社は、企業価値を株価収益率と株価フリー・キャッシュフロー倍率の関数として計測します。株価収益率は株式の価格とその1株当たり利益の関係です。この数値は、株式の市場価格を当該企業の1株当たり利益で割ることにより算出されます。株価フリー・キャッシュフロー倍率とは、当該企業の株式の価格と、当該企業の事業から得られる現金から設備投資費用を控除した額の関係です。

通常、副投資顧問会社はフリー・キャッシュフローと投下資本利益率の面で改善を見せている企業を探します。これらの企業には経営陣の交代や一時的に経営が悪化している企業など、特別な状況にある企業が含まれます。アンダーライイング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライイング・ファンドは、主として米国の発行体の証券に投資しますが、純資産総額の33%までを米国外の発行体に投資することができます。当該アンダーライイング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

e) ジャナス・フォーティ・ファンド

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資目的は、アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド 当該アンダーライイング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長です。主として、企業 の潜在成長性に注目して集中投資することにより、目的達成を追求します。ポートフォリオの中核となる のは、米国発行体の20から40銘柄です。アンダーライイング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。アンダーライイング・ファンドは、主として米国の発行体の有価証券に投資しますが、純資産総額の25%までは米国以外の発行体に投資することができます。当該アンダーライイング・ファンドは、単独の新興市場で取引される証券に純資産総額の10%超を投資することはできません。また、複数の新興市場で取引される証券に投資できる資産の総額は、純資産総額の20%とします。

f) ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資目的は、アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエス テート・ファンド

アンダーライイング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇及び配当収入の組合せにより、総合利回りの最大化を目指すことです。アンダーライイング・ファンドは、主として不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産資産を所有する、米国もしくは世界の他地域に所在する企業の証券に投資することにより、その投資目的を追求します。その投資対象は、不動産投資信託(以下「REIT」といいます。)や、その事業、資産、商品、サービスが不動産セクターと関連ある発行体とし、米国内外に所在する不動産事業又は不動産開発に関与する企業が含まれます。また、それらは小型株である場合があります。小型株とは、当初購入時点においてその時価総額がラッセル2000インデックス(注7)に含まれる企業の最大時価総額の12ヶ月間平均額を下回るものと定義されます。この平均額は毎月更新されます。

REITは、合同運用を行い、稼働不動産もしくは不動産関連ローンに投資します。REITは一般的に、エクイティREIT、モーゲージREIT、並びにエクイティREIT及びモーゲージREITを組み合わせたものに分類されます。エクイティREITは、その資産を直接不動産に投資し、主に賃料の回収からその利益を得ます。エクイティREITはまた、価値の上がった不動産を売却することにより譲渡益を実現させることができます。モーゲージREITは、その資産の大部分を不動産モーゲージに投資し、利息収入からその利益を得ます。

アンダーライイング・ファンドの投資対象を選択する際、副投資顧問会社は、健全な経営、良好なバランス・シート、及びFFO(Funds From Operations)成長率が平均以上であること、またそれらの資産の潜在価値を下回る水準で取引されているREITを見分ける努力をします。「FFO」とは、一般的に、REITの純利益(負債の見直し及び不動産売却による損益を除きます。)と、不動産の減価償却費を足したものを意味します。

普通株式及び/又は出資持分並びにその他の不動産会社に投資されるアンダーライイング・ファンドの 資産の割合は変動します。また、副投資顧問会社の市況判断によっては、政府証券、債券、及び仕組債 (注8)等、投資適格の短期利付証券に投資することができます。副投資顧問会社がさらなる利益が見込 まれると判断した場合、アンダーライイング・ファンドは、優先株式、政府証券、債券、ワラント及び普 通株式に転換可能な証券等に投資することができます。アンダーライイング・ファンドはまた、その純資 産総額の10%までをOECD加盟国政府やその機関もしくは系列機関、又は民間証券発行者により発行又は保 証された、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券及び抵当付きモーゲージ証券に投資すること ができますが、それらは主要な格付機関により投資適格未満とされたものである場合があります。アン ダーライイング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリ バティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額 の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。上記の 条件に従う限り、アンダーライイング・ファンドは、新興市場において取引されている証券に対して、一 つの新興市場につき純資産総額の10%を上限として投資することができます。また、新興市場において取 引されている証券全体に対する投資総額は、純資産総額の20%を上限とします。アンダーライイング・ ファンドは、米国預託証書、ヨーロッパ預託証書及び国際預託証書を通じて、当該市場に直接に投資しま す。

- (注1) 「米国の発行体」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている発行体 (米国企業を含む)を意味します。
- (注2) 「政府証券」とは、政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織(政府機関や支部などを含む)が発行 もしくは保証する譲渡可能証券を意味します。
- (注3) 「債券」とは、転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは含まれません。
- (注4) 「新興市場」とは、世界の先進国市場を対象とする株価指数であるMSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び/又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々を意味します。

- (注5) 投資適格未満の債券への投資の上限は、2014年7月28日以降、アンダーライイング・ファンドの純資産総額の25%から35%に変更されました。
- (注6) 「米国企業」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において 証券が取引されている企業を意味します。
- (注7) 「ラッセル2000インデックス」とは、ラッセル3000インデックス(時価総額に基づき、米国の株式市場の上位98%の銘柄に相当する上位3000銘柄の年次再構築日における業績を計測することを目的とした指数) の下位2000銘柄の年次再構築日における業績を計測することを目的とした指数を意味します。
- (注8) 仕組債とは、満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券を意味します。かかる証券は、インデックスと同じ動きをするものもあれば、反対の動きをするものもあります(つまり、対象となるインデックス又はある金融資産が上昇した時に、そのような証券の価値が上昇するものもあれば、下落するものもあります)。仕組債は、参照される金融商品への直接投資と類似したリターン特性を持つ場合もありますが、参照される金融商品よりも変動が激しい場合もあります。これらの証券は一般的にブローカーやディーラーにより組成され、ブローカーやディーラーを通じて取引されます。また、これらの証券は、投資適格未満であることがあります。アンダーライイング・ファンドはレバレッジを効かせた仕組債には投資しません。アンダーライイング・ファンドは自由に譲渡でき、当該証券に適用されるアイルランド中央銀行の条項及び条件に従った仕組債にのみ投資することができます。

()一時的な防衛手段の使用

各サブファンドは、一定の状況において、投資顧問会社が受益者の最善の利益になると判断した場合には、一時的かつ例外的措置として、各ファンド・サマリーに開示された投資方針に従わない場合があります。一定の状況には、次の場合が含まれますが、これらに限定されません。(1)申込み又は収益の結果として、サブファンドの現預金レベルが高くなった場合、(2)サブファンドについての買戻しが増加した場合、又は、(3)サブファンドの適正な純資産総額を維持するため、市場の緊急事態による損失の影響を制限するため、又は金利の変動があった場合に、投資顧問会社が一時的な対策を行う場合。

このような状況において、サブファンドは、現金として保有するか、又は短期金融市場証券、各国政府が発行又は保証する短期国債、自由に譲渡可能な約束手形、社債、債券(ゼロ・クーポン債を含む)、転換社債及び非転換社債を含む譲渡可能な債券、コマーシャル・ペーパー、預託証券、工業、公益、金融、商業銀行又は銀行持株組織が発行する銀行引受手形に投資することができます。サブファンドは、主要な格付け機関により投資適格とされた債券にのみ投資します。そのような状況において、サブファンドは、本来の投資戦略を実行できず、投資目的を達成できない場合があります。

(3) 【運用体制】

(i) 概要

管理会社は、2014年8月12日付修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、AIFルールブック集に従い、特定の義務を委任することができます。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、現在、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドのアンダーライイング・ファンドに関する業務をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのアンダーライイング・ファンドに関する業務をパーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドに関する業務をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドにそれぞれ委任しています。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの概要

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1970年より金融サービス業務に従事しています。ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーはJHGの間接子会社です。JHGは、米国ニュージャージー州で設立された株式会社であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場しています。主たる事業は金融資産の運用です。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの概要

パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1980年より金融サービス業務に従事しています。ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは同社発行済株式の100%を保有します。同社は、保守的なバリュー投資に特化した運用会社です。市場の下落局面においては損失を最小化し、上昇局面ではその恩恵を享受することにより、市場周期全体でベンチマークを上回るパフォーマンスの獲得を目指します。質が高く、最適なリスク・リワード特性を持ちながら、市場で過小評価されている銘柄で構成された、分散型のポートフォリオを構築します。

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ (シンガポール) リミテッドの概要

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド(「HGISL」)はシンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。HGISL は資本市場サービス (CMS)の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。HGISLはJHGの傘下企業です。HGISLは、アジア(日本を含む)の株式及びアジア太平洋の不動産持分への投資を希望する個人及び機関投資家を対象に、投資運用サービスを提供しています。HGISLは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドの概要

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド(「HGIL」)はイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。HGILは英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制されています。HGILはJHGの傘下企業です。HGILはヘンダーソン家の財産管理のために1934年に設立され、投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。HGILは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

(ii) 最善の取引実行

投資顧問会社は、証券会社に対して取引の指示を行う際、受益者の最善の利益になるよう、必要なすべての 手続きを確実に実行するための方針を策定しています。投資顧問会社は、ブローカーと取り決めた執行内容 の質をモニターすると共に、必要と判断した場合には調整を行います。

(iii) 投資調査費用の支払及び手数料の分配

投資顧問会社は、投資判断のために内部又は外部の調査を利用することができますが、利用した調査費用は 自社で負担します。

(iv) 利益相反取引

管理会社又は投資顧問会社は、当ファンド又はサブファンドと類似の投資目的を有する他社又は他の集合投資スキームの管理会社、投資顧問会社又は副投資顧問会社を随時務めることができます。従って、管理会社や投資顧問会社は、事業の一環として、当ファンド又は特定のサブファンドと利益が相反する可能性、又は管理会社や投資顧問会社が投資顧問業務を行っている当ファンド及びその他のファンドと利益が相反している可能性があります。管理会社や投資顧問会社はそれぞれ信託証書及び投資顧問契約に基づく義務に配慮し、特に、可能な範囲において当ファンドの最善の利益に配慮して行動する義務を履行し、利益相反の可能性のある投資事業を他の顧客から引き受ける場合には、他の顧客に対する義務にも配慮しなければなりません。

「関連当事者」とは、管理会社又は保管受託会社、管理会社又は保管受託会社の代理人又は復代理人(保管 受託会社が委任したグループ会社以外の副保管受託会社を除く)、及び管理会社、保管受託会社及びこれら の代理人又は復代理人の関係会社又はグループ会社を意味します。

管理会社は、当ファンドと関連当事者間の取引が、独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に 資するものであることを確認しなければなりません。

当ファンドは、下記の(a)、(b)又は(c)の条件のいずれか1つが当てはまる場合には、関連当事者との取引を行うことができます。

- (a) 取引の価値が(i)独立し、有能であると保管受託会社が認めた者、又は(ii)保管受託会社が関わる取引の場合には、独立し、有能であると管理会社が認めた者のいずれかによって証明されている場合。
- (b) 当該取引が投資取引機関において、最高の条件でかつ当該取引機関の規則に従って行われる場合。又は
- (c) 当該取引が保管受託会社(又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社)が、関連当事者との取引の条件である、独立企業間の取引として、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した場合。

保管受託会社(又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社)は、上記(a)、(b)又は(c)の条件に従った方法を書面として作成します。取引が上記(c)に従って行われた場合、保管受託会社又は、管理会社は、関連当事者との取引が独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した理由を書面として作成します。

投資顧問会社は、利益相反の管理のための組織上又は管理上の取り決めをもってしても、当ファンド又は受益者の利益を損なうリスクが、合理的な確信をもって、防止できない場合があることを認識しています。そのような場合には、投資顧問会社は適切な形式によって、受益者にそのリスクを開示します。

保管機関、販売会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は、随時当ファンド以外の投資会社もしくは 集合投資スキーム(以下「本件ファンド」といいます。)に、保管機関、管理事務代行会社、秘書役、ディー ラー、もしくは総販売会社として参加する場合があります。利益の対立は公正に解決し、受益者の利益とな るものでなくてはなりません。

ダイブル氏及びセイヤー氏はジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを間接的に保有するJHGの従業員です。そのため、当ファンドの契約及び当ファンドについて受領した費用から利益を得る場合があります。

当ファンドのサブファンドがアンダーライイング・ファンドに投資することについて支払うべき初期費用 はありません。管理会社がアンダーライイング・ファンドに対する投資について手数料を受領した場合、こ の手数料は当該サブファンドの資産に充当されます。

(iv) 通話及び電子通信の記録

JHGの関連企業又はその関係者と当ファンドの投資に関して通信を行った投資家は、通話内容又はその他の通信を、研修、品質管理及びモニター目的及び規制により要求される記録義務の履行のため、録音される場合があります。

(v) 受益者の公正な取り扱い

管理会社は、適用される法律、当ファンドについて採用した方針及び手続並びに信託証書の条項に従って、その意思決定手続及び組織上の構成において、全ての受益者を公正に扱います。管理会社は、その裁量によって、一定の受益者との間で払戻し又はその他の取り決めを行い、当該受益者について、管理会社の報酬を減額、放棄又は別の方法で計算することができます。当該払戻し又はその他の取り決めは、管理会社に対して支払うべき投資顧問報酬を減額する効果があります。

(4) 【分配方針】

- ()管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名 簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表できま す。各サブファンドの収益分配方針はプロスペクタスに規定されます。各サブファンドにより分配可能な金 額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収益から、及び収益分配の合理的な水 準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には実現した譲渡益の純額から、未実現の譲渡損 失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
- ()分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかった当ファンドの サブファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
- ()管理会社が受益者への分配を支払おうとする場合、管理会社は、分配から当該分配に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。

- ()ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されていません。
- ()ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラス A (米ドル) 受益証券およびクラス A (円) 受益証券については、これらに帰属すべき収益(未実現収益を含みます。)を分配することは予定されていませんが、当ファンドの各サブファンドに保存され、各クラス受益証券の1口当たり純資産価格に反映されます。
- ()ジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラス A (米ドル/円)受益証券(毎月分配型)(以下「毎月分配型 クラス」といいます。)について、原則として毎月15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配 を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常 5 ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします。組入 資産の売却によりジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に分配の宣言、分配を行うことができます。分配が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額はジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。配当期間において発生した投資収益純額又は実現した譲渡益が分配されなかった場合、将来の期間における分配に繰り越すことができます。上記の方法により当該クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たり純資産価格に含まれる収益均等化()の金額に等しいものです。
- ()ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドはアンダーライイング・ファンドからの配当を受領し、原則として四半期ごとに、2月、5月、8月及び11月の15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします。組入資産の売却により各クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に配当の宣言、分配を行うことができます。配当が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額は各クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。配当期間において発生した投資収益純額又は実現した譲渡益が分配されなかった場合、将来の期間における分配に繰り越すことができます。上記の方法により各クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たりの純資産価格に含まれる収益均等化の金額に等しいものです。

()収益均等化

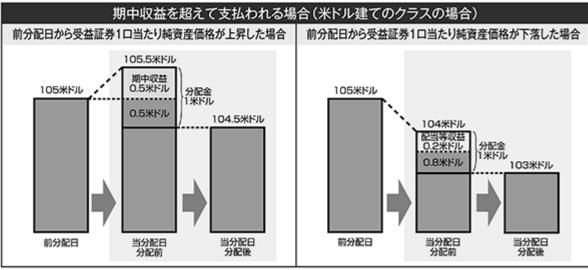
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益 証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び買戻代金の一部を未分配収益として 積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は買 戻時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは買戻しした受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が 支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり練資産価格は下がります。



般的に、分配金が分配期間中に発生した収益(配当等収益、評価益および実現した純譲渡益の合計を 一般的に、対能金が分能が同中に発生した収益(配当等収益、計画益なよび失死した秘訣及益の占計をいい、以下「期中収益」といいます。)を超えて支払われる場合、当分配日の受益証券1口当たり純資産価格は前分配日と比べて下落することになります。<u>ただし、分配を行う当ファンドの各サブファンドについては、分配可能な金額は期中収益のうち、配当等収益、場合によっては実現した純譲渡益であり、かかる収益を超えて分配金が支払われることはありません。</u>また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

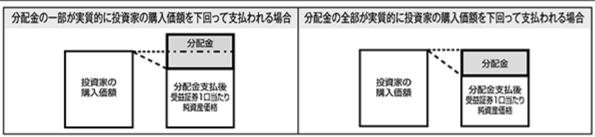


※上記は期中収益を超えて分配金が支払われた場合のイメージであり(ただし、当ファンドの各サブファンドの分配金が配当等収益 や実現した純譲渡益を超えて支払われることはありません。)、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各 サブファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご留意ください。分配金は、当ファンドの各サブファンドの分配方針に基 づき、分配可能な金額から支払われます。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、前掲「(4) 分配方針」をご参照ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に購入価額を下回って支払 われる場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たりの純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。

国内投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分(実 質的な個別元本の払戻し部分)は、非課税扱いとなります。

これに対し、当ファンドの各サブファンドのような外国投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口 当たり純資産価格が購入価額を下回る部分についても、購入価額を上回る部分と同様、課税対象となります。



(注)分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金、(5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

※上記は分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が投資家の購入価額を下回る場合のイメージであり、実際の分配金 額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご留意ください。 当ファンドの各サブファンドの分配方針については、「2 投資方針、(4) 分配方針」をご参照ください。

(5) 【投資制限】

()信託証書に定める投資制限

信託財産は、プロスペクタスに定める投資方針及び投資制限に従い、また1990年ユニット・トラスト法及びアイルランド中央銀行の規則に従い、投資されなければなりません。当ファンドのいずれのサブファンドの受益者も、信託証書の付表に従って行われる通常決議により、当該サブファンドの投資目的、投資方針、投資制限又は禁止事項を変更することができます。但し、かかる変更に関するアイルランド中央銀行の事前の承認が必要です(信託証書第6条(a))。

()デリバティブ取引等の制限

サブファンドは、いかなるデリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号で 定義される取引を意味し、オプション取引、スワップ取引、先物又は先渡取引、新株予約権は含みますが、 為替予約取引(差金決済が想定されていないもの)は含まれません。以下同じ。)も行っていません。

()信用リスクの管理(分散投資)

各アンダーライイング・ファンドにおける信用リスクは、UCITS規制に記載されるリスク管理方法に従って管理されます。UCITS規制に従ってアンダーライイング・ファンドに適用される投資制限の詳細については、下記()をご参照ください。

()アンダーライイング・ファンドに適用される投資制限

下記の制限はすべてのアンダーライイング・ファンドに適用します。

アンダーライイング・ファンドの投資は下記のUCITS規制に承認された投資に制限されます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、下記のUCITS規制の制限を超えた場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは売却を行う際、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクタスにおける投資方針とUCITS規制の投資制限が対立する場合、より制限された規制が適用されます。UCITS規制が当ファンドの信託期間中に変更された場合、投資制限はかかる変更を考慮した上で変更します。

1 許容される投資

アンダーライイング・ファンドの投資は、以下のものに制限されます。

- 1.1 EU加盟国もしくはEU非加盟国(ヨーロッパ地域以外の国を含む。以下同じ。)において、証券取引 所に上場し、又は一般に認知され、公開され、かつ定期的に取引の行われている規制市場におい て取引されている譲渡性証券及び短期金融市場証券
- 1.2 近年発行された譲渡性証券で、1年以内に証券取引所もしくはその他の市場(上記に説明したもの)に上場が認められるもの
- 1.3 規制投資市場以外で取引される短期金融市場証券
- 1.4 UCITSの受益証券
- 1.5 非UCITSの受益証券

- 1.6 金融機関における預金
- 1.7 金融派生商品

2 投資制限

- 2.1 アンダーライイング・ファンドは、1に定めるもの以外の譲渡性証券及び短期金融市場証券に、
 純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。
- 2.2 最近発行された譲渡可能証券
 - 1.次項の適用を条件に、関連責任者は、アンダーライイング・ファンドの資産の10%を超えて UCITS規制68(1)(d)が適用される種類の証券に投資することはできません。
 - 2.前項は「規則144A証券」として知られる米国証券に対する関連責任者による投資には適用されません。ただし以下を条件とします。
 - (a) 当該証券が発行から 1 年以内に米国証券委員会に登録される約束のもとに発行されていること。
 - (b) 当該証券が非流動的な証券ではないこと(すなわちアンダーライイング・ファンドによる 評価額かそれに近い価額で7日以内にアンダーライイング・ファンドにより換金が可能で あること)
- 2.3 アンダーライイング・ファンドは、同じ発行体の譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。但し、5%超を投資している各発行体の譲渡性証券及び短期金融市場証券の総額が純資産総額の40%以下であるものとします。
- 2.4 (2.3の)10%の制限は、EU加盟国に登録事務所を有する金融機関が発行し、法律により債券所有者を保護するために特別な公的監視対象となっている債券の場合には、25%まで引き上げられます。アンダーライイング・ファンドは、一つの発行体が発行するこれらの債券に純資産総額の5%以上を投資できますが、当該投資の総額はアンダーライイング・ファンドの純資産総額の80%を超えてはなりません。
- 2.5 アイルランド中央銀行の事前の承認を得ていることを条件として、(2.3の)10%の制限は、譲渡性証券もしくは短期金融市場証券が、EU加盟国もしくはその現地当局、又はEU非加盟国もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている場合には、35%まで引き上げられます。
- 2.6 2.4及び2.5の譲渡性証券及び短期金融市場証券は、2.3における40%の制限の適用の対象となりません。
- 2.7 アイルランド中央銀行規則第7条に指定される金融機関以外のいかなる単一の金融機関について も付随的流動資産として預け入れる預金は以下を超えることはできません。
 - (a)アンダーライイング・ファンドの純資産価額の10%、又は
 - (b)預金を保管機関に預け入れる場合は、アンダーライイング・ファンドの純資産の20%

- 2.8 アンダーライイング・ファンドの店頭金融派生商品取引は、純資産総額の5%を超えてはなりません。EEAが認可した金融機関もしくはEEA加盟国を除く1988年7月のバーゼル合意の調印国内で認可されている金融機関及びジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可された金融機関以外の金融機関の場合には、この制限は10%まで引き上げられます。
- 2.9 上記2.3、2.7及び2.8にかかわらず、同一の発行体にかかる下記のうちの2つ以上の合計は、純資産総額の20%を超えてはなりません。
 - ・譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に対する投資
 - ・預金
 - ・店頭金融派生商品から生じる取引先リスク
- 2.10 上記2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9の制限を合算することはせず、同一の発行体への投資は、 純資産総額の35%を超えないものとします。
- 2.11 2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9においては、グループ企業は同一の発行体とみなします。しかし、同じグループ内における譲渡性証券及び短期金融市場証券に対する投資については、純資産 総額の20%の制限を適用します。
- 2.12 アンダーライイング・ファンドは、EU加盟国、その現地当局、EU非加盟国、もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券、又はアメリカ合衆国、スイス、ノルウェー、カナダ、日本、オーストラリア及びニュージーラドの政府により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の100%を投資することができます。

各発行体はプロスペクタスに記載するものとし、以下のリストから選択できます。

OECD加盟国政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、ブラジル政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、インド政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、シンガポール政府、中華人民共和国政府、ヨーロッパ投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州会議、ユーロフィマ(欧州鉄道車両融資会社)、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当金庫(ファニー・メイ)、連邦住宅貸付抵当金融会社(フレディー・マック)、政府住宅抵当金庫(ジニー・メイ)、学生ローン・マーケティング協会(サリー・メイ)、連邦住宅金融銀行、連邦農業信用銀行、ストレート・エー・ファンディング・エルエルシー、テネシー峡谷開発公社

この場合、アンダーライイング・ファンドは、少なくとも6つの発行体の証券を所有しなければならず、1つの発行体からの証券は純資産総額の30%を超えてはなりません。

3 集合投資ファンドに対する投資

3.1 集合投資ファンドがUCITS規制 4 (3)の定義に含まれ、他の集合投資ファンドに純資産総額の 10%超を投資することが禁止されている場合には、アンダーライイング・ファンドは、オープン エンド型の集合投資ファンドに投資することができます。なお、アンダーライイング・ファンド は一つの集合投資ファンドに純資産総額の20%超を投資することはできません。

- 3.2 AUFに対する投資は、合計で純資産総額の30%を超えてはなりません。
- 3.3 アンダーライイング・ファンドが、UCITSの管理会社、又は共通の経営基盤、共通の支配関係もしくは直接的・間接的な所有関係によりUCITSの管理会社と関連性のあるその他の企業が、直接又は委託により管理しているその他の集合投資ファンドの受益証券に投資する場合、当該管理会社又は関連性のあるその他の企業は当該その他の集合投資ファンドの受益証券に対するアンダーライイング・ファンドの投資に関して、申込手数料、乗換手数料もしくは買戻手数料を課すことはできません。
- 3.4 他の投資ファンドへの投資により、関連責任者、運用会社又は投資顧問会社が、アンダーライイング・ファンドを代理して手数料(手数料の払戻しも含みます)を受領した場合、関連責任者は当該手数料がアンダーライイング・ファンドの資産に確実に組み込まれるようにしなければなりません。

4 インデックス連動型UCITS

- 4.1 アンダーライイング・ファンドがアイルランド中央銀行が定める条件を満たし、アイルランド中央銀行により認知されたインデックスに連動することを投資方針としている場合には、アンダーライイング・ファンドは、同一の発行体による株式又は債券に純資産総額の20%までを投資することができます。
- 4.2 例外的な市況により正当化される場合には、4.1の制限は35%まで引き上げられることができ、 同一の発行体に適用することができます。

5 一般条項

- 5.1 投資会社、ICAVもしくは管理しているすべての集合投資ファンドに関して管理会社として業務を 行う者は、発行体の経営に実質的な影響を行使することを可能とする議決権付きの株式を取得し てはなりません。
- 5.2 アンダーライイング・ファンドは、以下を超えて取得することはできません。
 - (i)1つの発行体の議決権のない株式の10%
 - ()1つの発行体の債券の10%
 - ()1つの集合投資ファンドの受益権の25%
 - ()1つの発行体の短期金融市場証券の10%

注:上記()、()及び()の定める制限は、取得時において、債券もしくは短期金融市場証券の発行総額又は発行済証券の純残高が計算できない場合には、当該制限がないものとみなすことができます。

- 5.3 5.1及び5.2は、以下のものには適用されません。
 - ()EU加盟国もしくは現地当局が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券
 - ()EU非加盟国が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券
 - ()1つ以上のEU加盟国がメンバーとなっている公的な国際機関の発行した譲渡性証券及び短期 金融市場証券

(iv)EU非加盟国において設立され、主に当該EU非加盟国に登録事務所を有する発行体の証券に投資する企業の資本に対して保有する持分(但し、当該EU非加盟国の法律の下では、かかる持分の保有が、当該国の発行体の証券に投資できる唯一の方法であるもの)。この適用除外は、EU非加盟国の企業の投資方針が2.3から2.11、3.1、3.2、5.1、5.2、5.4、5.5及び5.6を遵守している場合にのみ適用され、これらの制限が遵守されない場合、以下の5.5及び5.6に従います。

- ()投資会社又はICAVが、ある国において、受益者の要望に応じてなされる受益証券の買戻しに関し、独占的に当該投資会社を代理して運用、助言又はマーケティング業務を行うことを唯一の業務内容としている当該投資会社の子会社の資本に対して保有する持分
- 5.4 アンダーライイング・ファンドは、資産の一部を構成する譲渡性証券もしくは短期金融市場証券 に付随する新株引受権を行使する場合には、ここに定める投資制限に従う必要はありません。
- 5.5 アイルランド中央銀行は、最近承認されたUCITSに対する2.3から2.12、3.1、3.2、4.1及び4.2の 適用を、承認から6ヶ月間免除することができますが、リスク分散の原則を遵守していることを 条件とします。
- 5.6 アンダーライイング・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、ここに定める制限を超えた場合、アンダーライイング・ファンドは、売却を行う際、受益者の利益を考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。
- 5.7 投資会社、ICAV、管理会社もしくはユニット型投資信託の代理人もしくは契約型ファンドの管理 会社の代理人として業務を行う保管受託会社は、以下の証券を無担保で売買することはできませ ん。
 - ・譲渡性証券
 - ・短期金融市場証券
 - ・投資ファンドの受益証券
 - ・金融派生商品
- 5.8 アンダーライイング・ファンドは、付随的流動資産を保有することができます。

アンダーライイング・ファンドは、金銭の借入れもしくは貸出し及び第三者の保証人となることはできませんが、下記の場合は除きます。

バック・ツー・バック・ローンにより外貨を取得する場合

アンダーライイング・ファンドの純資産総額の10%を超えない範囲で短期的に借入れを行い、アンダーライイング・ファンドの資産がかかる借入れのために担保設定もしくは質権設定する場合

投資手法並びに金融商品及び金融デリバティブ商品の利用

アンダーライイング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、アンダーライイング・ファンドは効率的なポートフォリオ運営(すなわち、アンダーライイング・ファンドのリスクの抑制、コストの削減、追加資本及び利益の獲得など)を目的としてのみ先物及びオプションなどの金融デリバティブ商品の取引などの投資手法及び投資商品を利用することができ、アンダーライイング・ファンドはアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。アンダーライイング・ファンドが投資目的のために金融デリバティブ商品に投資することを許可されている場合、アンダーライイング・ファンドはアンダーライイング・ファンドの投資方針及びアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。

また、上記「(1) 投資方針」において記載した通り、各アンダーライイグ・ファンドは、効率的なポートフォリオ運営を目的として、投資手法及び投資商品を利用することができます。

グローバル・リスク

アンダーライイング・ファンドのグローバル・リスクは、主にコミットメント・アプローチを使用して計算されます。リスク管理手続において企図される範囲において、デリバティブの利用により発生したリスクは、コミットメント・アプローチもしくはVaR方式によって計測することができます。VaR方式は、アンダーライイング・ファンドのリスクを定性的に評価し監視するため、全てのアンダーライイング・ファンドにつき用いることができます。VaRモデルは、デリバティブ投資を高い割合もしくは複雑な方法で行った場合、又はアンダーライイング・ファンドのリスク状況に変化が発生した場合にのみ用いられます。

レバレッジ

投資目的でのデリバティブの利用によりレバレッジが発生する場合があります。

レバレッジは保有される海外直接投資の想定元本の総額により計算します。相対的VaRが使用される場合、アンダーライイング・ファンドの1日当たりの相対的VaRは、これと比較可能な、デリバティブを含まないポートフォリオもしくはベンチマークの1日当たりのVaRの2倍を超えないものとします。絶対的VaRが使用される場合、投資顧問会社は10日間までの時間範囲の使用を選択することができ、この場合、アンダーライイング・ファンドの絶対的VaRはアンダーライイング・ファンドの純資産総額の14.1%を超えないものとします。VaRは、過去のデータを使用して、アンダーライイング・ファンドが被る可能性のある、1日当たりの想定最大損失額を予想する統計に基づく手法です。VaRの計算は次のパラメーターに従って行われます。(a)99%の片側信頼区間、(b)10日間の保有期間、(c)少なくとも1年(250営業日)のリスク要因の有効な観察期間(履歴)(但し、価格変動性の大幅増(例えば、極端な市場条件)により、観察期間の短縮が認められる場合にはこの限りではありません。)、(d)四半期毎のデータセットの更新、又は市場価格に重大な変更があった場合には、これよりも高い頻度でのデータ更新、及び(e)最低でも1日1回の計算。VaRは99%の信頼水準まで計算され、1日当たりのVaRの上限を超える可能性は、統計的には1%しかありません。

アンダーライイング・ファンドは、ヘッジ目的(市場の変動、為替変動もしくは金利リスク又はその他のリスクに対するヘッジ)又はその他の効率的なポートフォリオ運営のために(アンダーライイング・ファンドの投資目的に含まれていることを条件として)、別紙1に定める条件及び制限に従ってレポ契約もしくはリバース・レポ契約を締結し、証券貸付契約を締結することができます。

また、関連する副投資顧問会社は、アンダーライイング・ファンドの受益証券が募集される国の規制当局によるその他の制限にも従うことがあります。

アンダーライイング・ファンドが購入することのできる金融デリバティブ商品は以下のとおりです。

オプション:オプションとは、原資産もしくは商品を、指定された価格(行使価格)で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。オプションの売主は買主から支払い、又はオプション料を受領し、売り手は買主によるオプションの使用(もしくは行使)の有無にかかわらず、これを保持することができます。コール・オプションは、所有者(買主)に対して原資産をオプションの売主から購入する権利を与えるものです。プット・オプションは、当該権利の保有者に対して、オプションの売主に原資産を売却する権利を与えるものです。オプションは取引所もしくはOTC市場において取引することができ、金融指数、個別証券並びに先物契約、外国為替、先渡し契約、ストラクチャード投資(1以上の証券の特徴を1つの証券に統合するよう特別に設計されたデリバティブ証券)及びイールド・カーブ・オプション等のその他の金融デリバティブ商品を含むさまざまな資産もしくは商品について取引することができます。先物契約について販売されたオプションは、先物契約に適用される証拠金率と同様の証拠金率が適用されます。

先物: 先物契約は、一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約です。原資産を購入する契約を締結することを、通常契約の購入もしくは当該資産についてロング・ポジション(買い持ちポジション)を有すると表現します。原資産を売却する契約を締結することは、通常契約の売却もしくは当該資産のショート・ポジション(売り持ちポジション)を有すると表現します。先物契約は商品契約と理解されています。店頭取引される先物契約は先渡し契約と呼ばれます。アンダーライイング・ファンドは金融先物及び先渡し契約、指数先物及び為替先渡し契約等の取引を行うことができます。

為替予約:為替予約は、契約時に設定した金額で、特定の通貨を将来購入又は売却する義務を伴う契約であり、当該契約期間中におけるアンダーライイング・ファンドの交付する通貨の価値の変動リスクを減少させ、受領する通貨の価値の変動リスクを増大させます。アンダーライイング・ファンドの価値に対する影響は、ある通貨建の有価証券を売却し、別の通貨建ての有価証券を購入する場合と似ています。通貨を売却する内容の契約は、ヘッジ対象となっている通貨の価値が上昇した場合に実現される利益の可能性を制限します。アンダーライイング・ファンドは為替リスクをヘッジするため、通貨リスクを増やすため、又は通貨の変動リスクをある通貨から別の通貨に転嫁させるために当該契約を締結することができます。すべての状況において適切なヘッジ取引が利用可能であるとは限らず、アンダーライイング・ファンドが当該取引をある時点又は随時行うという保証はありません。また、当該取引は奏功するとは限らず、アンダーライイング・ファンドが、該当する外国通貨の有利な変動から利益を得る機会を失う場合もあります。アンダーライイング・ファンドは単一の通貨(又は複数の通貨のバスケット)の価値の不利な変動に対してヘッジすることもできます。

スワップ: スワップとは、異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約です。ほとんどのスワップにおいて、原資産がいずれかの当事者から交付されることはなく、スワップの原資産を所有しない場合もあります。支払いは通常ネット・ベースで行われ、一定の日に、アンダーライイング・ファンドは、相手方の支払い額を下回った(もしくは上回った)金額の分だけ受領する(もしくは支払う)ことになります。スワップ契約はさまざまな形式で行われる高度な金融商品です。アンダーライイング・ファンドが投資することのできる典型的なスワップとしては、金利スワップ、トータル・リターン・スワップ、トータル・レート・オブ・インデックス・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、通貨スワップ及び上限もしくは下限付きスワップなどがあります。

ワラント: ワラントとは、ワラントの有効期間中(一般的に2年以上)いつでも特定の価格で一定数の普通株式を購入するオプションをいいます。ワラントは変動する可能性があり、議決権はなく、配当金の支払いはなく、発行体の資産に対して何ら権利を有するものでもありません。

(v)その他

各アンダーライイング・ファンドは、受益証券の買戻しに応じるための資金調達など短期的な目的以外の ために借入れを行うことはできず、かかる場合における借入額の上限は、純資産総額の25%とします。

3 【投資リスク】

(1) リスク

投資家の皆様は下記のリスク要因に関する事項を十分にお読みください。本項目はアンダーライイング・ファンドのリスク要因の概要と組み合わせて読む必要があります。下記の内容はアンダーライイング・ファンドへの投資に関するリスク要因をすべて列挙した一覧ではありません。

()当ファンドに関するリスク

証券に投資することのリスク

当ファンド又はアンダーライイング・ファンドが投資目的を達成するという保証はありません。異なる国の企業及び政府により発行された異なる通貨建ての証券への投資には一定のリスクがあり、受益証券の価格の下落という結果につながる場合があります。受益証券の価格は、アンダーライイング・ファンドが投資する証券の資本価値の変動の結果としてのアンダーライイング・ファンドの価値に従って上昇又は下落します。アンダーライイング・ファンドの投資収益は、所有する証券からの収益から、発生した費用を控除した額に基づいています。したがって、アンダーライイング・ファンドの投資収益はかかる費用もしくは収益の変動により上昇又は下落することが予想されます。

ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドは、その投資方針により、パフォーマンスの変動性が特に激しくなる場合があります。

当ファンドの各サブファンドに投資することのリスク

当ファンドの各サブファンドは、アンダーライイング・ファンドに投資します。各サブファンドの投資家は、アンダーライイング・ファンドに直接投資する投資家には適用されない追加の管理費用、管理事務代行費用の対象となります。

決済リスク

当ファンドの各サブファンド及び各アンダーライイング・ファンドは、取引の相手方の信用リスク及び決済デフォルトによるリスクを負います。

ハイイールド証券に関するリスク

上記「第二部、第1、2 投資方針」の項において詳述するとおり、当ファンドの各サブファンドは、そ れぞれの純資産総額の10%を上限として、投資適格未満とされた証券に投資することができます。一般的に 投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、発行企業の金利及び元本の支払 能力(信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比 べ、財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されてお り、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行と なった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は高い質の発行体へ の投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は実際の又は見かけの経済的 変化、政治的変化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家 の見方、及び新しい法律又は法案は、低格付証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合がありま す。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の買戻しを可能 とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行 使された場合、サブファンドは、償還又は買戻された証券を、より利回りの低い証券で代替することとな り、その結果、投資収益が減少することがありえます。また、ハイイールド証券は流動性が低下することが あります。この場合には、当該証券の価値にも影響することがあり、かかる証券の評価又は売却が困難とな り、結果としてこれらの証券の価格変動性が高くなる可能性があります。

手数料及び費用に関連するリスク

当ファンドは収益性のレベルに関わらず手数料及び費用を支払う義務を負っています。短期取引手数料、 又は一定のクラスについては条件付後払申込手数料が生じる可能性があるということを考慮すると、投資家 は当該ファンドに対する投資を中長期的投資の手段と考えるべきでしょう。

為替リスク

円建てクラスは日本円で表示されています。アンダーライイング・ファンドへの投資は米ドルで行われます。各サブファンドは、通常、受領した日本円を投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を買戻す際に米ドルを日本円に交換します。各クラスは通貨の交換にかかる費用をそれぞれが負担します。

さらに、アンダーライイング・ファンドがあるクラスの通貨以外の通貨建ての証券又は通貨を所有する限 り、かかるクラスの価値は当該クラスの通貨に対する現地通貨の価格による影響を受ける可能性がありま す。

円建てクラスにつき、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラス A (円) 受益証券(毎月分配型)を除き、投資顧問会社は米ドルに対する日本円の為替リスクから防御する投資手法と投資商品を用いることがあります。投資顧問会社は、適切であると判断した場合及び範囲において、米ドルに対する円建てクラスの為替リスクの100%を5%超えるレベルまでヘッジすることができますが、受益者にとって最も有利な方法である場合に限ります。過剰又は過小にヘッジされたポジションは、当ファンドの意思に関わらず、ファンドが制御することのできない要因により発生する場合があります。いかなる場合においても、リスクの105%を上回る過剰ヘッジは行いません。実質的に100%を超えるヘッジポジションは、翌月に持ち越されないように監視されています。但し、円クラスは米ドルに対する日本円の変動リスクをヘッジするために行われる取引によってレバレッジされるものではありません。取引は該当するクラスに帰属するものとします。(したがって、異なる通貨クラスの為替リスクは統合又は相殺することはできず、該当するサブファンドの資産の為替リスクを別のクラスに割り当てることはできません。)但し、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラス A (円) 受益証券(毎月分配型) は為替リスクのヘッジが行われないため、当該クラスへの投資には為替リスクを伴います。投資顧問会社はこの為替リスクのヘッジを試みるものの、円建てクラスの価値が米ドルに対する円の価値により影響を受けないという保証はありません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラス A (円) 受益証券(毎月分配型) を除き、当ファンドの各サブファンドの円建てクラスはこのようなヘッジ手法に関連した費用を負担します。かかるヘッジ取引の結果として生じた利益又は損失は、当該クラスに生じるものとします。クラスのヘッジ手法は、クラスの通貨が下落した場合、もしくは当該サブファンドの資産の通貨が基準通貨に対して下落した場合、当該クラスの受益証券の所有者の利益を大幅に制限する場合があり、当該受益証券の価格は下落する場合があります。

為替リスクにより次のような追加的なリスクが発生する可能性があります。 (i)ベーシス・リスク - 為替 先物契約の価格変動は、為替の価格変動を完全に相殺するものではありません。(ii)四捨五入 - 該当する受 益証券クラスの為替リスクは、評価時点以降までは当日の市場変動についてヘッジを行うことができないた め、各営業日について100%のヘッジを行うことはできません。(iii)タイミング - ヘッジングは一定の期間 の経過により効果が出るよう設計されており、それだけを単独で、短い期間について分析すべきではありま せん。(iv)受益者による取引 - 特定の受益証券クラスへの流入又は流出によって、為替先物契約の増額又は 減額が必要となります。当該追加取引が評価時点での予約レートとは異なるレートで実行された場合、ヘッ ジの総合的な業績に影響が及びます。(v)流動性 - 一部の通貨は、世界の主要通貨マーケットと比べて流動 性が低い場合があります。受益証券クラスの通貨は、売主が売却したいタイミングで売却すること又は売主 が予想していた時点での価値で売却することが難しい又は不可能な場合があります。(vi)不利な為替レート - 受益者は、取引日に受益証券クラス通貨で受付けられた申込みについて、取引日以降まで申込み利益を受 領できない場合、サブファンドの基準通貨の為替レートの不利な変動によるリスクを負う場合があります。 また、受益者は償還後、償還金額が償還した受益者に対して支払われるまでに、受益証券クラスの通貨に関 連する基準通貨の価値が減少した場合のリスクを負うことがあります。アンダーライイング・ファンドに新 たな流入があった場合、かかる受益者取引の取引日の取引終了時間に可能な限り近い時間に投資が行われる 必要があります。これらのヘッジングは、上記記載の要件を満たす必要があります。

収益均等化

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び買戻代金の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は買戻時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは買戻しした受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。

課税リスク

当ファンドの各サブファンドは米国の源泉徴収税又は所得税の対象となる収益を生み出す証券に投資する場合があります。受益者及び投資家は、ファンドの受益証券に申込み、保有、買戻し、転換、スイッチングもしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。当ファンドに適用される日本及びアイルランドの課税上の取扱いの概要は(5)課税上の取扱いのとおりです。しかし、受益者及び今後当ファンドに投資する可能性のある方は、当該項目に記載された内容は当ファンド及びすべての種類の投資家に適用されるすべての課税上の取扱いを網羅したものではなく、特別な規則の対象となる可能性がある点にご注意ください。

決済にかかる申込みの不備によるリスク

当ファンドの各サブファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、投資顧問会社は該当する決済日に決済金額が受領されるという基準で証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を採用します。当該決済金額がサブファンドによって受領されない場合もしくは当該決済日までに受領されない場合、サブファンドは購入した証券を売却もしくは効率的な運営手法に基づくポジションを手仕舞わなければならなくなり、申込金の決済を怠った申込人が当該損失について責任を負う場合でも、サブファンドに損失を生じさせる場合があります。

四捨五入

当ファンドのサブファンドの分配型クラスに関して、支払われる分配金は小数点第2位で四捨五入します (円建ての分配型クラスに関しては、小数点第1位で四捨五入して整数にします)。「分配方針」に定める手続きに従って当該分配型クラスに自動的に再投資される分配金は、小数点第3位で四捨五入します。

当ファンドのサブファンドに対する投資に関する費用

当ファンドの各サブファンドの資産から支払う手数料及び費用、及び各サブファンドに対する投資に関する手数料及び費用の詳細は後記「4 手数料等及び税金」の項に定めます。また、申込みの受領と承認後の各サブファンドの投資に関する取引費用もしくは買戻請求に応じるために各サブファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用は各サブファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくは受益証券の買戻しを受ける特定の投資家が負担するものではないことに、投資家はご留意ください。

過度又は短期の取引

投資家及び受益者は、過度又は短期の取引に関するリスクにご留意ください。詳しくは「第二部、第2、 2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

分配

各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしも各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならない ことにご留意ください。

投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各サブファンドに対する申込み及び各サブファンドからの償還のために利用されます。 投資家用口座に預託された金銭はサブファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの 純資産価格の計算には含まれません。同様に、保管受託会社もその他の会社も投資家用口座に預託された金 銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者 は、当該口座に金銭を預託している間は、シティバンク・エヌエーの信用リスクの対象となります。さら に、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、サブファンドへの申込みが 適時に行われない又は完全に行われない場合があります。

投資家用口座における金銭は、信託証書の要件にしたがって、関連する個別のサブファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するサブファンドの資産に統合され、したがって、投資家は、申込金の受領時から当該受益証券が発行される日までの期間がある場合も、当該サブファンドの一般債権者として取り扱われます。

管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金(受益証券の申込みが受付けられているもの)を、本書に定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座から保管受託会社のサブファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中(及び該当する取引日まで)、受益者又は受益者候補に対して当該サブファンドの受益証券は発行されませんが、当該金銭はその時点でサブファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

投資家用口座に関する詳細は、下記「第2、2 買戻し手続等、(1) 海外における買戻し手続等」の「投資家用口座」の項目に記載するとおりです。

サブファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、サブファンドの受益証券の申込みが管理会社によって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金される事をご理解ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、管理会社は、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返済します。

例えば、マネー・ロンダリング防止 / テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するた めに管理会社が必要とする情報を、投資家が管理会社に提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配 当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払 前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するサブファン ド全体の利益とし、割当時の受益者の利益として、定期的にサブファンドに割り当てられます。上記の場合 において、償還する投資家がサブファンドの受益者ではなくなり、ファンド又は関連するサブファンドが支 払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はファンドの無担保債権 者と同じであることをご理解ください。サブファンドが支払不能に陥った場合、無担保債権者(上記の申込 み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。)に対して全額返済する十分な資金を 有している保証はありません。ファンド内の他のサブファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されま す。サブファンドが支払不能に陥った場合(「支払不能サブファンド」)、他のサブファンド(「受益サブ ファンド」)が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込ま れた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の 回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファン ドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するサブファンドの資産及び負 債に統合され、市場一般、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されま す。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅く、テストされておらず、結果として、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、管理会社が維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、本書に記載された内容と大幅に異なる場合があります。

サイバー・セキュリティ及び個人情報の盗難

管理会社、サブファンド、投資顧問会社、サブファンドのサービス・プロバイダー(監査人、保管受託会 社、管理事務代行会社及び販売会社を含むが、これらに限定されない)及び/又はサブファンドが投資する 証券の発行体が依拠する情報技術システムは、コンピューターウィルス、ネットワーク障害、コンピュー ター及び通信障害、関係者以外の者による侵入及びセキュリティ違反、それぞれの専門家による誤使用、停 電並びに火災、暴風、洪水、ハリケーン及び地震等の災害による損害又は中断の影響を受ける場合がありま す。上記の当事者はこれらの事由の対策を講じているものの、これらのシステムが被害を受け、長期間実施 不可能となり、又は正常に機能しない場合、これらのシステムの修理又は交換のために多額の投資を要する 場合があります。さらに、一定のリスクが認識されていない場合等、これらの対抗策の限界が潜在している 場合があります。これらのシステムの障害及び/又は何らかの災害からの復旧計画は、サブファンド、投資 顧問会社、サービス・プロバイダー及び/又はサブファンドが投資している証券の発行体の運営を大きく妨 害する場合があり、投資家(及び投資家の実質的所有者)の個人情報を含む、機密データのセキュリティ、 機密性又はプライバシー保護を維持できなくなる場合があります。当該障害はサブファンド、投資顧問会 社、サービス・プロバイダー及び/又は発行体の評判に悪影響を及ぼす場合があり、当該組織及びその関係 者が訴訟の対象となる場合があり、またそれらの事業及び業績に影響を与える場合があります。サブファン ドが投資している証券の発行体にこれらの問題が発生した場合、当該証券に対するサブファンドの投資の価 値が失われる場合があります。

AIFMのリスク

当ファンドは、AIFM指令に基づくオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)です。当ファンドは、AIFルールブック集第1章に基づき、アイルランド中央銀行より個人投資家向けAIFとして認可を受けており、外部AIFMを有しています。AIFMはサブファンドが一定の規制及び/又は条件に従うようにしなければなりません。当該規制及び/又は条件には、流動性プロファイル及び償還方針並びにレバレッジの使用、証券化ポジションへの投資、透明性、保管機関の任命、並びに大量保有の取得及び未上場会社の支配に関する開示義務に関するものが含まれます。

管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令が定める一定の規制及び/又は条件を順守する義務を負います。AIFMは、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うことを要求されており、リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関する活動プログラム、様々な方針及び手続を採用及び実施し、現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することを要求されています。当該規制及び/又は条件によって、サブファンドが直接的又は間接的に負担する運用費が増加することが予想されます。

スイッチングに関するリスク

スイッチングを行う際、原クラス受益証券の買戻しにかかる約定日と新クラス受益証券の申込みにかかる 約定日が異なるため、約定日間にクラス受益証券1口当たりの純資産価格又は為替レートが変動することが あります。受益者は、スイッチングを行う際には、スイッチング請求後の予期し得ないクラス受益証券の純 資産総額の変動及び為替レートの変動の影響を受けることがあること、並びにこのような変動に伴うリスク 及び損失は各受益者に帰属することにご留意ください。

為替取引における利益相反

販売会社又は販売取扱会社は、当ファンドの申込みに関する為替取引において、相手方として参加する場合があります。したがって、これらの当事者の利益が当ファンド又は投資家の利益と対立する場合が考えられます。各当事者は常に当ファンドに対するそれぞれの責任を考慮し、かかる取引が、独立企業間の取引として交渉された通常の条件で行われた公正な取引であることを確認するものとします。

()アンダーライイング・ファンドに関するリスク

A. 一般的な投資リスク

1) ハイイールド証券に投資するリスク

アンダーライイング・ファンドには投資対象の最低格付基準があらかじめ定められておらず、主要な格付機関により投資適格未満とされた証券に投資することができます(S&PのBB以下、ムーディーズのBa以下、フィッチのBB以下。別紙2を参照してください。)。

投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、一般的に発行体の金利及び元本の支払能力(つまり信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は、高い質の証券への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は、実際の又は見かけの経済的変化、政治的変化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方及び新しい法律又は法案は、低い格付けの証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の買戻しを可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、アンダーライイング・ファンドは、償還又は買戻された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、アンダーライイング・ファンドへの投資収益が減少することがありえます。ハイイールド債券は流動性が低下する場合があります。流動性の低下はこれらの債券の価値に影響を与え、これらの債券の評価及び売却を難しくする場合があり、これらの債券の価値変動が激しくなる可能性があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライイング・ファンドは、投資適格未満の債券 又は優先株式の投資比率に関する制限が無く、かかる投資適格未満の証券を多く保有することができます。 そのため、投資適格証券に投資しているアンダーライイング・ファンドよりもリスクが高くなる場合があり ます。

ジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライイング・ファンドは、純資産総額の少なくとも3分の2を投資適格未満とされた債券又は優先株式に投資し、かかる証券には無制限に投資することができます。

ジャナス・バランス・ファンドのアンダーライイング・ファンドは、純資産総額の35%までを投資適格未満とされた債券に投資することができます。

ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの各アンダーライイング・ファンドは、純資産総額の15%までを投資適格未満の証券に投資することができます。

副投資顧問会社は、複数の機関による異なる格付けを持つ証券と非格付証券に対する投資が上記に規定された投資比率に関する制限に含まれるかどうか、又はそれらが投資適格証券もしくは投資適格未満の証券と同等であるかどうかを決定することがあります。

2) 格下げリスク

投資適格証券は投資適格未満に格下げされるリスクがあります。投資適格証券が投資適格未満に格下げされた場合、投資家は、当該投資適格未満証券は一般的に信用リスクが高く、高格付証券に比べて債務不履行の可能性が高いと見られている点にご留意ください。発行会社が債務不履行に陥った場合、当該証券を処分することができない場合又は当該証券のパフォーマンスが悪化した場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。さらに投資適格未満と格付された証券及び/又は信用格付の低い証券の市場は、高格付証券の市場と比べて一般的に流動性が低く、取引量が少なく、経済又は金融市場の変化に対応して保有資産を整理するサブファンドの能力は、悪い評判及び投資家の認識などの要因によりさらに制限される可能性があります。

3) 取引先リスク及び決済リスク

アンダーライイング・ファンドは、取引先の信用リスク及び決済デフォルトのリスクを有します。取引先リスクとは、取引先又は第三者が、アンダーライイング・ファンドに対する債務を履行しないリスクのことです。アンダーライイング・ファンドは、債権、債券並びに各種スワップ、先物取引及びオプションを含む金融デリバティブ商品などへの投資により、取引先リスクを有することになります。副投資顧問会社は、取引を実際の引渡しを伴わない決済方法により行うことが適当であると判断することができ、保管受託会社に対してこれを指図する場合があります。取引を決済することができない場合にはアンダーライイング・ファンドの損失となり、保管受託会社がかかる引渡しもしくは支払を善意で行った場合に限り、保管受託会社は、アンダーライイング・ファンドもしくは受益者に対してかかる損失の責任を負いませんので、この点について、受益者はご留意ください。

決済デフォルトは、アンダーライイング・ファンドが現金を預け入れた金融機関に関連して生じる可能性があります。アンダーライイング・ファンドとの間で店頭デリバティブ取引又は現先取引もしくは売り現先取引を行う取引先は、元金、金利又は清算金をすみやかに支払うことができず、もしくは支払を拒絶し、又はその義務の存在を認めない可能性があります。取引先が破産し、支払不能に陥り、又は財務状態が悪化した場合、顧客の預入金に関するルールは、アンダーライイング・ファンドが第三者に預け入れた現金を十分に保護しない可能性があります。同様に、アンダーライイング・ファンドの資産は、取引先又は取引先の他の顧客の資産と適切に分別して管理されない可能性があります。アンダーライイング・ファンドは、取引先に預け入れた現金、担保もしくは証拠金の払い戻し、取引先に貸し出した証券の回収又は取引先との間で保有するポジションもしくは証券の清算につき、それらが遅延し又は困難になる可能性があります。さらに、ネッティング、相殺又はその他の権利の実行につき、重大な遅延を生じ又は費用を要する可能性があり、またかかる権利の実行が功を奏する保証もありません。

4) 金融デリバティブ商品への投資のリスク

金融デリバティブ商品への投資は、一般的に特別なリスク及び費用を伴い、アンダーライイング・ファンドに損失を生じさせる可能性があります。金融デリバティブ商品を有効に利用するためには洗練された投資運用が必要であり、アンダーライイング・ファンドは金融デリバティブ商品取引を分析し管理する副投資顧問会社の能力によって、左右されます。金融デリバティブ商品の価格の変動は予想が難しく、特に例外的な市況においてはより困難になります。さらに、特定のデリバティブ及びアンダーライイング・ファンドの資産もしくは負債の相関関係は、副投資顧問会社の予想と異なり、理論上は無制限のリスクを生じる場合があります。また、金融デリバティブ商品の一部はレバレッジがかけられており、これによりアンダーライイング・ファンドの損失は拡大もしくは増加する場合があります。マージン・コールの増加及び無制限の損失リスクもまた、金融デリバティブ商品の利用において生じるリスクです。

その他のリスクとしては、金融デリバティブ商品への投資を終了もしくは売却できない可能性によるリスクがあります。アンダーライイング・ファンドの金融デリバティブ商品への投資について、常に流動性のある流通市場が存在するとは限りません。実際、多くの店頭商品は流動性を欠く場合があり、希望する時期に解約できない可能性があります。スワップ取引等の店頭商品については、アンダーライイング・ファンドに対して相手方当事者が債務を履行できないというリスクも伴います。店頭市場への参加者は、上場会社とは異なり、通常、信用評価の対象とはならず、規制の対象外となり、必要な支払額を保証する代行会社も存在しません。したがって、アンダーライイング・ファンドは契約条件に関する争い(善意悪意を問わず)のため、又は信用もしくは流動性の問題で、相手方が条件に従って取引を決済しないリスクに晒され、損失を被る可能性があります。

アンダーライイング・ファンドがデリバティブ契約を利用することにより、直接証券に投資することもしくはその他の従来の投資を行うことによるリスクとは異なる、もしくはこれよりも高いリスクに晒されることがあります。第一に、アンダーライイング・ファンドが投資するデリバティブ取引はアンダーライイング資産の価値の変動と相関関係が無い可能性があり、相関関係があった場合でも、当初の予想とは逆の方向に変動する可能性があります。第二に、金融デリバティブ商品を含む投資が損失のリスクを抑制する場合もありますが、利益を減少させる場合もあり、場合によっては、ポートフォリオの有利な価格変動を相殺し、損失を発生させる可能性もあります。第三に、金融デリバティブ商品に関する契約の価格の間違いや評価が不適切であるリスクがあり、その結果として、アンダーライイング・ファンドは相手方に対して必要以上に現金を支払わなければならない可能性があります。最後に、デリバティブ取引はアンダーライイング・ファンドの経常利益もしくは短期資本所得(連邦所得税上は経常利益として処理)を増大させる可能性があり、その結果として、受益者に対する課税対象となる分配を増加させる可能性があります。デリバティブ取引は法律上のリスク及び信用リスク、通貨リスク、レバレッジリスク、流動性リスク、指標リスク、決済リスク及び金利リスクなど、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクタスに記載するその他のリスクを伴う場合があります。

5) 欧州市場インフラ規則

アンダーライイング・ファンドはOTCデリバティブ契約を締結することができます。欧州市場インフラ規則は、強制清算義務、双方的リスク管理要件、及び報告義務などを含む、OTCデリバティブ契約に関する一定の条件を定めています。欧州市場インフラ規則の効力発生のために必要なリスク管理手続を指定した規制の技術基準(担保レベル及び種類並びに分離保管の取り決め等)は、最終決定ではないため、断定することは不可能ですが、投資家は欧州市場インフラ規則がOTCデリバティブ契約の取引に関連してアンダーライイング・ファンドの義務を定めていることを意識する必要があります。

アンダーライイング・ファンドについて欧州市場インフラ規則が与える影響には、以下のものが含まれますが、これらには限定されません。

- ・ 清算義務:一定の標準化されたOTCデリバティブ取引は、セントラル・カウンターパーティ (「CCP」)を通じた強制清算の対象となります。CCPを通じたデリバティブの清算には、追加の費用 がかかる場合があり、中央清算機関における清算が義務づけられてない場合に比べて、不利な条件で 清算される場合があります。
- ・ リスク軽減テクニック:中央清算機関における清算の対象とならないOTCデリバティブは、すべての OTCデリバティブの担保設定を含む、リスク軽減要件の対象となります。これらのリスク軽減要件は 投資戦略を追求するアンダーライイング・ファンドのコスト(又は投資戦略から生じるヘッジ・リスク)が増加する可能性があります。

- ・ 報告義務:各ファンドのデリバティブ取引は欧州市場インフラ規則に基づき登録又は承認された取引情報処理機関に報告しなければなりません。当該機関において、デリバティブ契約の詳細を記録することができない場合、ESMAに報告するものとします。この報告義務によって、アンダーライイング・ファンドのデリバティブを利用するコストが増加する可能性があります。
- 違反した場合、中央銀行による制裁のリスクがあります。

6) レバレッジリスク

投資又は取引戦略によって、比較的小規模な市場の変動が、投資資産の価値に大きな変動を与えることがあります。レバレッジを含む一定の投資又は取引戦略は、当初投資額を大幅に超える損失を生じる可能性があります。

7) 流動性リスク

アンダーライイング・ファンドが投資する市場の中には、世界の主要な株式市場に比べ、流動性が低く変動性が高い市場があるため、受益証券の価格が大きく変動することがあります。一定の証券は、売り手が売却したいと考えるその時価で売却することが困難又は不可能なことがあります。

8) 指標リスク

デリバティブが指標の動きに連動している場合、デリバティブは指標の変動にさらされることになります。指標の変動によって、アンダーライイング・ファンドはより低い金利の支払いを受け取り、又はデリバティブの価値がアンダーライイング・ファンドの投資額よりも低くなる可能性があります。逆指標証券(指標と逆の値動きをする証券)を含む指標化証券は、連動する指標の変動が増幅されて価値を増加又は減少させるようなレバレッジ効果を生ずることがあります。

9) スワップ

スワップ契約は、アンダーライイング・ファンドに対する支払義務につき債務不履行が生じるリスクを伴います。スワップ取引における相手方が債務不履行に陥った場合、アンダーライイング・ファンドは、契約上アンダーライイング・ファンドが受け取る権利を有する支払を受けられないリスクを負うことになります。スワップ契約はまた、アンダーライイング・ファンドが相手方に対する債務を履行できないリスクも抱えています。スワップ取引の相手方がスワップ契約に従った債務の履行を行い、又は、債務不履行時において、アンダーライイング・ファンドが契約上の補償を受けられる保証はありません。したがって、アンダーライイング・ファンドは、スワップ契約に従った支払いの受領が遅延し又は受領できないリスクが存在することを想定しています。アンダーライイング・ファンドによるスワップ取引には、レバリッジリスクが伴います。

10) 発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約証券

アンダーライイング・ファンドは、効率的なポートフォリオ運用のために、「発行日取引」、「遅延引渡し」又は「先渡予約」の条件で証券を購入することがあります。当該証券の購入は、実際の交付の前に価格の変動がある可能性があるため、アンダーライイング・ファンドは一定のリスクに晒されます。「発行日取引」、「遅延引渡し」又は「先渡予約」の条件での証券の購入は、証券の交付が行われた日の市場における運用利回りが、当該証券取引の利回りよりも大きい場合、リスクを負うことがあります。また証券が交付されず、アンダーライイング・ファンドが損失を被るというリスクもあります。

11) モーゲージ証券のダラー・ロール取引

モーゲージ証券のダラー・ロール取引は、モーゲージ関連証券をあらかじめ決められた価格で購入又は売却する将来の取引の約束を伴うため、特定の証券について取引が実行された場合、アンダーライイング・ファンドは、当該証券の価格についての市場の動向を有利に利用できないことがあります。またモーゲージ証券のダラー・ロール取引は、上記「取引先リスク及び決済リスク」に記載するリスクの対象となります。

12) 小型証券に関連するリスク

小規模な企業もしくは新しい企業は、経営に関する経験に乏しく、成長もしくは発展の可能性に必要な資金を生成し、確立されていない、又は最終的に確立されない可能性のある市場において新製品もしくはサービスを開発又は販売する場合があるため、大規模もしくは歴史の古い発行体よりも、大幅な損失を被る可能性又は大きく成長する可能性があります。さらに、かかる企業はその産業において重要な存在ではない場合があり、より歴史の古い企業との厳しい競争の対象となる場合があります。小規模もしくは新しい企業の証券は、歴史の古い発行体の証券のための市場より取引市場が制限される場合があり、大幅な価格変動の影響を受ける場合があります。一定のアンダーライイング・ファンドは、規制市場で取引されていない、より小さい、新しい企業の証券に投資する場合があり、これは投資規制の対象となります。かかる企業に対する投資は変動性が高く、投機的な傾向があります。したがって、当該投資は損失を被る可能性が高く、当該損失がサブファンドのパフォーマンスに影響を与える可能性があります。

13) ポートフォリオ回転率

一定のアンダーライイング・ファンドは、様々な理由により短期的な証券取引を行い、その結果としてポートフォリオ回転率が上昇する場合があります。ポートフォリオ回転率は、市況、アンダーライイング・ファンドの規模の変化、アンダーライイング・ファンドの投資内容及び投資顧問会社及び副投資顧問会社における運用担当者の投資スタイルにより影響を受けます。ポートフォリオ回転率の上昇は、ブローカー手数料、ディーラーの利ざや及びその他の取引費用の増加につながる場合があり、譲渡益税が発生する可能性があります。ポートフォリオ回転率の上昇に関連するコストの増加は、アンダーライイング・ファンドの利益を相殺する場合もあります。

14) 指標化/仕組証券

指標化/仕組証券とは、満期時の価値もしくは利率が為替、金利、持分証券、指標、商品価格やその他の金融指標に連動している短期債や中期債のことです。かかる証券の価値は指標の変動によって増減します(すなわち、その価値は参照指標もしくは商品が上昇した場合には、増加もしくは減少します。)。指標化/仕組証券は、原資産である商品に対する直接投資と同様の収益特性がある場合や、より変動性の大きい場合があります。アンダーライイング・ファンドは、原資産である商品の市場リスクと、発行会社の信用リスクの両方を負うことになります。

15) 仕組投資

仕組投資とはリターンが原指標やその他の証券又は資産クラスに連動している証券を意味します。仕組投資は一般的に個別に交渉された合意であり、店頭で取引することができます。仕組投資は原証券の投資の内容を再構成するために組成・運用されています。この再構成では、企業又は信託等の団体による又は特定の商品(商業銀行ローンなど)の預託もしくは購入、及び当該団体による、原商品を担保とするもしくはこれに対する持分を表象する1又は複数クラスの証券(以下「仕組証券」といいます。)の発行が行われます。原商品のキャッシュ・フローは、異なる満期、支払い順位及び金利規定など、異なる投資内容を有する証券を創設するために新規に発行された証券の間で割り当てられ、当該仕組証券についての支払いの範囲は原商品のキャッシュ・フローの範囲により定められます。仕組証券には通常、信用補完を伴わないため、信用リスクは原商品と同様のリスクとなります。仕組証券に対する投資は通常、別のクラスの支払いの権利に劣後し又は劣後しないクラスの仕組証券となります。劣後仕組証券は通常高い利回りを有し、非劣後仕組証券よりも高リスクです。仕組証券は通常私募取引で販売され、現在仕組証券の活発な市場は存在しません。

政府及び政府関連の更生債務商品に対する投資は、元利金の支払い不能もしくは支払い拒否、未払い債務の支払いの繰延べもしくは再編成、及び追加融資の要請など、特別なリスクを伴います。仕組投資には、インバースフローター債や債務担保証券など多様な商品が含まれます。

16) ローン・パーティシペーションへの投資

アンダーライイング・ファンドは、企業もしくはその他の種類の事業体と1つ以上の金融機関(以下「貸主」といいます。)との間の非公開の交渉に基づく変動金利の商業ローンに投資する場合があります。当該投資は、ローン・パーティシペーションの取得又は譲渡という形で行われます。ローン・パーティシペーションは流動性があり、また、少なくとも397日ごとに利率が変動します。アンダーライイング・ファンドは、借主の債務不履行のリスクを負うとともに、証券化債権がアンダーライイング・ファンドと貸主との間の契約関係でしかなく、借主との間に契約関係がない場合、一定の状況下において、貸主の信用リスクも負うこととなります。証券化債権の購入に関連して、アンダーライイング・ファンドは、融資に関するローン契約の条項の遵守を借主に求めることはできず、借主に対して相殺権を行使することができない可能性があります。したがって、アンダーライイング・ファンドは投資対象であるローンを裏付ける担保によってその権利を保全されない場合があります。アンダーライイング・ファンドは、一般に認知された正規のディーラーを通じてのみ証券化債権を購入します。

17) 投資の集中

各アンダーライイング・ファンドは分散された投資ポートフォリオの維持を目指しています。しかしながら、アンダーライイング・ファンドの中には他のアンダーライイング・ファンドと比べて分散性に欠けるものがあります。アンダーライイング・ファンドの投資が集中することにより、ある特定の投資商品の価値が下落した場合、もしくはその他の悪影響を受けた場合に、相対的に大きい損害を被る可能性が高まります。

18) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンブレラ構造及びアンダーライイング・ファンド間の債務負担に関するリスク

各アンダーライイング・ファンドは、その収益性にかかわらず、費用及び報酬を支払う義務があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンブレラ・ファンドであり、アンダーライイング・ファンドごとに債務が分離され、アイルランドの法律に基づき、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体としては対外的債務を負わず、一般的にアンダーライイング・ファンド間での債務負担の可能性はありません。但し、アイルランド法以外の法管轄の下では、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに対して訴訟が提起された場合には、各アンダーライイング・ファンドの当該分離性が維持されない場合があります。さらに、アンダーライイング・ファンド間の債務負担の有無にかかわらず、アンダーライイング・ファンドに関する訴訟は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体に影響し、さらに、全てのアンダーライイング・ファンドの運営に影響する可能性があります。

19) フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)

外国為替市場の取引終了時と評価の時点の間のステール・プライシングを調整するために、公正な価格設定を使用して債券を評価する場合及びフェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いて証券を評価した場合、アンダーライイング・ファンドの当該証券に対する評価は、当該証券の最新の市場価格と異なる可能性が高くなります。アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドにおいては、定期的に定型的な適正価値測定を使用します。その他のアンダーライイング・ファンドも定型的な適正価値測定を使用する場合があります。

20) 課税リスク

各アンダーライイング・ファンドが投資する証券の収益は、米国の源泉徴収税又は所得税の課税対象となる場合があります。受益者及び投資家は、アンダーライイング・ファンドの受益証券に申込み、保有、売却、転換もしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。

21) 申込みの不備によるリスク

各アンダーライイング・ファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、投資顧問会社又は副投資顧問会社は、該当する決済日に決済金額が受領されるという前提で、証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を用います。アンダーライイング・ファンドがかかる決済金額を決済日までに受領しない場合、申込費用の決済を行わなかった申込人がかかる損失について責任を負っていたとしても、アンダーライイング・ファンドは、上記前提で購入した証券を売却し、効率的なポートフォリオ運営手法に基づくポジションを終了しなければならず、その結果アンダーライイング・ファンドが損失を被る場合があります。

22) 四捨五入

アンダーライイング・ファンドの特定の分配型クラスに関して支払われる配当金は、小数点第2位を四捨五入します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが別途定める方法で分配型受益証券クラスに自動的に再投資される配当金は、小数点第3位を四捨五入します。

23) アンダーライイング・ファンドに対する投資に関する費用

投資家は、希薄化調整が、申込金、償還金又は受益証券の交換に適用されることがあることに留意する必要があります。その他の場合、申込みの受領と承認後のアンダーライイング・ファンドの投資に関する取引費用もしくは買戻請求に応じるためにアンダーライイング・ファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用はアンダーライイング・ファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくはアンダーライイング・ファンドによって受益証券を買戻される特定の投資家が負担するものではありません。

24) 証券貸付取引

アンダーライイング・ファンドは一定の資格を有するブローカー / ディーラー及び金融機関に対する証券の貸付けを通じて、副収入を得ることがあります。ポートフォリオ中の証券を貸し付けた場合、当該証券が適時に返還されない場合があり、サブファンドが証券を取り戻す際、又はアンダーライイング・ファンドにローンを担保するために提供された担保を取得する際に遅延及び費用が発生する場合があります。アンダーライイング・ファンドが貸し付けた証券を回収できない場合、アンダーライイング・ファンドは代替証券を市場で購入するために担保を使用することができます。担保の価値が代替証券の価値を下回るリスクがあり、その場合にはアンダーライイング・ファンドに損失が発生します。証券貸付取引を行う場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの資産は、証券の借入人に移転されることがあります。この場合、証券貸付取引には、借入人から担保を受けるという条件は設定されていますが、借入人もしくは証券貸付取引における代理人の債務不履行もしくは破産など証券貸付取引特有のリスクがあります。さらに、借入人から担保として受領した投資対象資産に関連する一定の市場リスクもあり、その結果担保の価値が減少する場合があります。

25) 特殊な状況

一定のアンダーライイング・ファンドは新製品の開発、技術的な大発見もしくは経営陣の変更など、特殊な状況又は急上昇の状況にある証券に対して投資をすることがあります。「特殊な状況」における投資において期待された展開が生じない場合、もしくは期待されたほど証券が注目されない場合には、アンダーライイング・ファンドの業績に損失が生じることがあります。

26) 資本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用資本金控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、収益ではなく資本から支払う 場合があります。手数料及び費用の全部又は一部を資本から支払うことによって、配当の対象となる利益は 増加します。しかし、これらのクラスが将来の投資のために使える資本及び資本の増加はアンダーライイン グ・ファンドの業績にかかわらず、減少する可能性があります。報酬・費用資本金控除型受益証券クラスの 受益者は、これらの受益証券クラスについては償還リスクが高く、投資額の全額の返金を受けることができ ない可能性があることに注意が必要です。報酬・費用資本金控除型受益証券クラスの投資家については、投 資家の資本投資の減少又はもとの投資に帰属するキャピタル・ゲインの減少につながる場合があり、期待収 益の価値も減少する可能性があります。手数料及び費用を資本に賦課することによる配当金の増加は、投資 家の元の資本投資のリターンもしくは解約、又は元の投資に帰属するキャピタル・ゲインに相当します。報 酬・費用資本金控除型受益証券クラスの受益者は、費用が資本から支払われる限りにおいて、報酬・費用資 本金控除型受益証券クラスによる配当の一部又は全部は、資本の払い戻しの一種と考えるべきであることに ご留意ください。

27) コミットメント・アプローチ及びVaR方式による市場リスク及びレバレッジの測定

海外直接投資を行う各アンダーライイング・ファンドは、コミットメント・アプローチ又は高度なリスク 計測方法であるVaRアプローチを使用することによって、市場リスク及びデリバティブの利用により発生す るレバレッジを抑制するよう努めます。FDIを使用する各アンダーライイング・ファンドは主なリスク管理 方法として、コミットメント・アプローチを使用します。また、複雑なFDIを締結する場合やアンダーライ イング・ファンドの変動のリスク・プロファイル等に必要な場合には、すべてのアンダーライイング・ファ ンドはこのアプローチを補完するために、VaRモデルを採用することができます。海外直接投資を行う各ア ンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社は、海外直接投資に付随するリスクを正確に測定、監視及び 管理するためのリスク管理プロセスを採用しています。コミットメント・アプローチでは、アンダーライイ ング・ファンドの純資産価値に関連するデリバティブ商品の潜在的なリスクの市場価値を算出することによ り、レバレッジを計算します。

28) アンダーライイング・ファンドについての投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各アンダーライイング・ファンドに対する申込み及び各アンダーライイング・ファンドからの償還及び配当のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭は、アンダーライイング・ファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、アンダーライイング・ファンドのデポジタリーもその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託しているアンダーライイング・ファンドの受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、シティバンク・エヌエーの信用リスクの対象となります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、アンダーライイング・ファンドへの申込みが適時に行われない又は完全に行われない場合があります。

投資家用口座における金額は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの定款の 要件にしたがって、関連する個別のアンダーライイング・ファンドに帰属します。申込金は受領した時点で 該当するアンダーライイング・ファンドの資産に統合されるため、投資家は、申込金の受領時と当該受益証 券が発行された取引日の期間(もしあれば)、当該アンダーライイング・ファンドの一般債権者として取り 扱われます。

アンダーライイング・ファンドの管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金(アンダーライイング・ファンドの受益証券の申込みが受付けられているもの)を、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクタスに定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座からアンダーライイング・ファンドのデポジタリーのアンダーライイング・ファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中(及び該当する取引日まで)、当該アンダーライイング・ファンドの受益証券は受益者又は受益者候補に対して発行されませんが、当該金銭はその時点でアンダーライイング・ファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、アンダーライイング・ファンドの債権者及びアンダーライイング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

アンダーライイング・ファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、アンダーライイング・ファンドの受益証券の申込みがジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーによって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金される事をご理解ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、ジャナス・ヘンダー ソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーは、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に 必ず返済するようにします。

例えば、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーがマネーロンダリング防止 / テ 口資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタ ル・ファンド・ピーエルシーが必要とする情報を投資家がジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファン ド・ピーエルシーに提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金する ことができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われ ません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するアンダーライイング・ファンド全体の利益と し、割当時のアンダーライイング・ファンドの受益者の利益として、定期的にアンダーライイング・ファン ドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がアンダーライイング・ファンドの受益者で はなくなり、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー又は関連するアンダーライイ ング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利は ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの無担保債権者と同じであることをご理解 ください。アンダーライイング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンダーライイング・ファンドが無担 保債権者(上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。)に対して全額 返済する十分な資金を有している保証はありません。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ ピーエルシー内の他のアンダーライイング・ファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。アン ダーライイング・ファンドが支払不能に陥った場合(「支払不能サブファンド」)、他のアンダーライイン グ・ファンド(「受益サブファンド」)が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不 能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に 従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべ き金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連す るアンダーライイング・ファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、アンダーライイング・ファンドの 債権者及びアンダーライイング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンプレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅く、テストされておらず、結果として、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのプロスペクタスに記載された内容と大幅に異なる場合があります。

B. 特定のアンダーライイング・ファンドに関するリスク

業界リスク

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドは、不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産を所有する企業に集中して投資します。その結果、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドのポートフォリオの企業が共通の特徴を有し、不動産業界における市場の進展に類似する反応を示す可能性があります。例えば、REITの株価と他の不動産関連企業の株価は、ローンの借主の返済不能や経営ミスにより、下落することがあります。さらに、不動産価値は、経済的、法的、文化的又は技術的進歩を原因とする空室率の上昇又は賃料の下落により、下落することがあります。したがって、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドの収益は、投資対象がそれほど集中していない他のポートフォリオに比べ、価格変動がより大きい可能性があります。

REIT及び不動産関連企業に関するリスク

エクイティREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、REIT又は不動産関連企業が資産として保有する不動産評価額の変動並びに資本市場及び金利の変化による影響を受けます。モーゲージREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、その供与する貸付の質、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

税制によっては、REITは、一定の条件の下、配当に対する課税を回避することができます。例えば、1986年米国内国歳入法(その後の修正を含みます。以下「内国歳入法」といいます。)に基づき、米国のREITは、組織、所有権、資産及び利益に関連するいくつかの要件、並びに通常各課税年度ごとにその課税所得(キャピタルゲイン純額を除きます。)の少なくとも90%を、その株主に分配するという要件を満たす場合、その株主に配当する利益について米国において課税されません。但し、米国のREITは、例えば内国歳入法の下で、所得税につき非課税のパス・スルー主体として認められない可能性があります。その場合、パス・スルー主体として認められなかった米国のREITレベルでの配当所得につき、当該REITが課税されることになります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドは不動産に直接投資しませんが、主に不動産関連の会社に投資する方針のため、証券市場関連リスクに加えて、不動産を直接所有する場合と同様のリスクがあります。

これらのリスクに加えて、エクイティREIT及びその他の不動産関連企業は、ファンドが資産として所有する不動産評価額の変化による影響を受ける場合があり、またモーゲージREIT及びその他の不動産関連企業は、供与する借款の質による影響を受ける場合があります。さらに、REIT及びその他の不動産関連企業は経営能力に依存し、一般的に当該REITには多様性が無い場合があります。REIT及び不動産関連企業は、キャッシュ・フローへの依存度の高さ、賃借人及び任意清算等による債務不履行の影響を受けます。またその他のリスクとして、REITもしくは不動産関連企業が所有するモーゲージの借主、又はREITもしくは不動産関連企業が所有する不動産の賃借人が、REITもしくは不動産関連企業に対する債務を履行できない可能性が挙げられます。借主又は賃借人による債務不履行が発生した場合、REITもしくは不動産関連企業がその抵当権者もしくは貸主としての権利につき強制執行を行う際に遅延を来すことがあり、その投資物件を守るために発生する多額の費用を負担する場合があります。前述のリスクに加えて、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドが投資することがある特化型REITもしくは不動産関連企業は、その資産をホテルREITもしくはホテルに投資する不動産関連企業、療養施設REITもしくは療養施設に投資する不動産関連企業又は倉庫REITもしくは倉庫に投資する不動産関連企業等の特定の不動産分野を資産として所有することがあり、したがってこれらの分野での成長性悪化に関連するリスクがあります。

流通市場におけるREIT及びその他の不動産関連企業の取引は、他の株式の場合よりも流動性が低い場合があります。例えば、米国の主要な証券取引所におけるREITの流動性は、平均して、ラッセル2000インデックス小型証券の取引の場合と同等です。

新興市場リスク

アンダーライイング・ファンドは、新興市場に投資することがあり、一定のアンダーライイング・ファンドは純資産総額の全額を当該国に投資することを許可されています。

新興市場への投資に関するリスクは他国と比べて高い場合があり、以下のものが含まれます(但しこれらに限定されません。)。

・米ドル以外の為替リスク

各アンダーライイング・ファンドは米ドル以外の通貨建ての証券を購入する際に現地の通貨を購入し、また当該証券を売却する際にその現地通貨を売却することがあります。各アンダーライイング・ファンドの基準通貨は米ドルであるため、米ドル以外の通貨建ての証券を保有する場合、その価格は米ドルに対する現地通貨の価値により影響を受けます。

・政治及び経済リスク

一定の国、特に新興市場における投資には政治的又は経済的リスクが増大します。国によっては企業の資産又は事業を政府に没収されるリスク、もしくは政府がその国からアンダーライイング・ファンド資産を移動することについて税金又は制限を課すリスクがあります。前述の投資制限に基づいて、アンダーライイング・ファンドは新興市場に投資する場合があります。新興市場は未完成な経済構造、国家的方針としての外国人の投資規制及び異なる法律などのリスクを伴います。新興市場に上場されている株式の市場性は、買値と売値の大幅な差、取引所の営業時間による制限、狭い投資家層及び外国人投資家の持分の制限等により制限される場合があります。したがって、アンダーライイング・ファンドは希望する時期と価格で投資を実現することができない可能性があります。新興市場は異なる決済方法を定めている場合があり、中には証券取引の量に決済の処理が追いつかず、取引を困難にしている場合があります。発展途上国もしくは新興市場における取引に関連する費用は、先進国の証券取引に関する費用より一般的に高い傾向にあります。

新興市場の企業が発行した証券への投資は、配当への源泉徴収課税もしくは没収課税、為替取引の停止又は取引制限を受ける可能性があります。

・規制及び法制によるリスク

新興市場では政府による監視が少ない可能性があり、かかる市場における発行体は、先進国の発行体に適用される統一された会計、監査、会計報告基準及び実務の適用を受けない場合があります。新興市場の発行体について一般的に入手可能な情報が少ない場合もあります。投資商品の売買及びかかる投資商品の受益権に関する新興市場の法制は比較的新しく、検証されていない場合があり、新興市場におけるアンダーライイング・ファンドの投資とこれに関して予定されている取り決めから生じる問題について、新興市場の裁判所もしくは省庁がどのような反応を示すかということは断言することはできません。

新興市場において現在投資を規制している法律、命令、規則、規制及びその他の法制は一部又は全部変更される可能性があり、新興市場の裁判所もしくはその他の当局は、関連もしくは既存の法制上、予定されている投資が違法であり遡及的に無効もしくは無効であると解釈する場合があり、これによりアンダーライイング・ファンドが悪影響を受ける場合があります。

新興市場における企業に関する法制、特に管理会社の受託者責任及び開示に関する法律は発展中である場合があり、より発展が進んでいる国における同様の法律と比べて、規制が緩い場合があります。

・市場リスク

新興市場など、市場によっては先進国の市場に比べ、流動性が少なく変動しやすい場合があります。かかる市場においては証券の交付前に支払が要求され、証券取引の決済が遅延する場合があります。債券について不履行があった場合、発行体に対する法的な請求権が制限される場合があります。

・保管リスク

アンダーライイング・ファンドは保管又は決済制度が十分に発達していない市場に投資を行う場合があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社とかかる市場における副保管受託会社との取り決めもしくは契約が、新興市場において支持されるとは限らず、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社が得た、又はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管轄裁判所において当該副保管受託会社に対して得た判決が、新興市場の裁判所において執行されるとは限りません。

・外国為替管理による送金リスク

アンダーライイング・ファンドは、投資を行った国から資本、配当、利息及びその他の収益が送金されない場合、もしくは送金について投資を行った国の政府の承認を必要とする場合があります。これは新興市場における投資の場合に起こりうることです。アンダーライイング・ファンドは送金について必要な政府の承認を得ることができなかったり、承認の遅延、決済取引のプロセスに影響を与える政府介入により悪影響を受けたりする場合があります。経済もしくは政治の状況により、特定の国において行われた投資について以前に付与された承認が撤回もしくは変更される場合があり、新たな規制が課される場合もあります。

上記に記載されたリスクに加え、ロシアの発行体の証券に対する投資は、特に高いリスクを含み、先進国で投資を行う場合とは異なる特別な考慮を必要とします。これは、ロシアの政治及び経済の不安定さが継続していることと、市場経済の発達が遅いことに起因します。ロシアの発行体の証券に対する投資は、投機性が高いとみなされます。このようなリスク及び特別な考慮は、以下のリスクを含みます。

- (a) 取引完了の遅延並びにロシアの発行体の証券の登録及び保管システムにより生じる損失リスク
- (b) 汚職、インサイダー取引及び経済システムにおける犯罪の横行
- (c) 公開情報が少ないことなどに起因する、多くのロシアの発行体の証券の適正価格を把握することが 困難なリスク
- (d) 非常に多額の企業間貸付を含むロシア企業の一般的な財務状況によるリスク
- (e) ロシアの税制に矛盾があったり遡及適用されたりもしくは法外な課税が改善されないリスク、又は 税制改革の結果、新しい税法の適用に矛盾があったり予測不可能であるリスク
- (f) ロシア政府又は他の執行・立法機関がソビエト連邦解体以来の経済改革の援護を止める決定をする リスク

2013年4月1日より、一部のロシアの発行体の証券に適用される保管方法が変更されました。当該日以降、アンダーライイング・ファンドのような投資家がロシアの発行体の証券を大量に所有する場合、発行体の株主名簿に直接記録されなくなります。その代わりに、当該ロシアの発行体の証券の所有及び取引の決済は証券集中保管機関であるNational Securities Depositary(以下「NSD」といいます。)に移管されます。アンダーライイング・ファンドのカストディアン又はそのロシアにおける現地の代理人がNSDの参加者となります。該当する発行体の登録簿には、NSDが証券の所有名義人として反映されます。したがって、これはロシアの発行体の証券の所有の記録と取引の決済の集中管理システムの導入が意図されたものではありますが、登録システムに関連する上記のすべてのリスクを排除するものではありません。

ロシアの発行体の証券に直接投資することに関する特別なリスクは、企業の株券の所有が記録されることです。株券の所有は、(保管機関を通じて株券が保有される場合を除き)発行企業の株式登録機関への登録によって確定され、通常、株式登録機関からの「株式の引き出し」によって証明されるか、あるいは一定の状況においては、券面によって証明されます。但し、株主のための主要な株式登録システムが存在せず、登録業務は、発行会社自身又はロシア中に所在する株式登録機関によって提供されています。株式登録機関は、証券の発行者によって管理されており、投資家には、株式登録機関に関してわずかな法的権利しか与えられていません。ロシアにおける株式保有の登録に関する法律及び実務は、十分に発達していないため、登録の遅延や未完了が生じてアンダーライイング・ファンドに損失が生じるおそれがあります。

一定のアンダーライイング・ファンドは中国市場に投資する証券又は商品に投資することができます。ア ンダーライイング・ファンドは中国B株式に直接投資することができ、上海香港ストックコネクトを通じ て、一定の適格中国A株式には直接投資することができます。アンダーライイング・ファンドは、主に中国A 株式及びこれに類する、中国の規制市場に上場している会社が発行する証券からその原資産が構成されてい るか、又は業績が中国の規制市場に上場している会社が発行する証券に連動している、仕組債、参加証券、 株式連動債、及びデリバティブに投資する他の集合投資ファンドに投資することによって、中国A株式に間 接的に投資することができます。中国の証券市場に投資することにより、新興市場リスク及び中国特有のリ スクの対象となります。中国の株式市場は、現在急速な成長を遂げ、変動を続けている新興市場です。その ため、取引の不安定性、並びに決済、解釈及び規制の適用において問題が生じる可能性があります。また、 先進国の他の市場と比べて、中国の証券市場に対する規制とそのエンフォースメントのレベルは低いものに 留まっています。また、中国における外国からの投資は規制されており、投下資本の本国送金にも制限が設 けられています。中国に拠点を置く会社及び企業について開示されている監査済みの情報も多くありませ ん。当該法律及び規則による規制又は制限は、本国送金及び取引に関する規制等は、アンダーライイング・ ファンドの中国市場における投資の流動性及びパフォーマンスに悪影響をもたらす可能性があります。中国 において、証券業は比較的新しい産業であるため、中国の政治的又は社会的な状況に起因する不確定要素、 又は中国の法律及び規制の変更により、投資の価値に影響が生じる場合があります。アンダーライイング・ ファンドは、中国の税法及び規制の下で課される源泉課税及びその他の課税の対象となる場合があります。 投資家は、中国の税法及び規制は常に不確定な状態であり、常に変更される可能性があり、遡及的に適用さ れる可能性があること、及び、その投資が悪影響を被る可能性があることを認識する必要があります。

また、中国A株式と中国B株式市場は、他の市場と比較すると、市場価値の総額と投資可能な株式数の両面において小規模といえます。このことにより、中国A株式と中国B株式市場の流動性は低くなり、株価が不安定となる要因となる可能性があります。

また、アンダーライイング・ファンドは、中国A株式と中国B株式に投資する又はこれらの業績に連動している金融商品の発行体に関する取引先リスクの対象となります。当該金融商品の発行体による債務不履行があった場合には、多額の損失を被る可能性があります。さらに、当該投資が店頭市場で行われる場合には、流動性が低くなる場合があり、当該投資の活発な市場が存在しない可能性があります。

他の集合投資ファンド並びに人民元建てで第三者が発行した仕組債、参加証券、株式連動債等及びデリバティブ商品等の他の金融商品を通じた中国A株式への投資は、該当するアンダーライイング・ファンドの基準通貨と当該投資の人民元の為替変動リスクの対象となります。人民元が通貨切下げの対象にならないという保証はありません。人民元の切下げは、アンダーライイング・ファンドにおける人民元建ての投資に悪影響を与える可能性があります。人民元は中国政府による為替管理政策の対象となっているため、現在は自由に交換することが可能な通貨ではありません。中国政府の為替管理政策及び本国送金の制限は今後変更される可能性があり、該当するアンダーライイング・ファンドの投資価値に悪影響を与える可能性があります。

ユーロ圏リスク: EUの複数の国々は深刻な経済危機及び財政危機に陥っています。多くの非政府発行体、ひいては特定の政府が、債務不履行に陥るか、又は債務の再編を余儀なくされています。他の多くの発行体は、融資又は既存の債務のリファイナンスを容易に得られなくなっています。多くの金融機関は政府又は中央銀行の支援を必要としており、資金を調達し、信用供与を行う能力が損なわれました。EU及びその他の地域における金融市場は極端に変動し、資産価値と流動性は低下しました。これらの困難はEU圏内外で継続、悪化又は拡大する可能性があります。

EU圏の一定の国は国際通貨基金(以下「IMF」といいます。)及び最近設立された欧州金融安定化基金(以下「EFSF」といいます。)等の超政府機関の支援を受けなければならない事態となりました。欧州中央銀行(以下「ECB」といいます。)は市場の安定を図るため、借入コストを削減するためにユーロ圏の債務を購入することにより介入しました。緊縮政策や改革など、欧州政府、中央銀行及びその他の機関による金融問題への対応の効果がない場合があり、社会不安を招き、将来の成長及び景気回復を制限し又はその他の意図されなかった結果を招く可能性があります。政府及びその他の機関によるさらなる債務不履行や債務の再編は、世界各地の経済、金融市場及び資産価値に悪影響を与える可能性があります。

さらに、1つ以上の国がユーロを放棄するか、又はEUから脱退する可能性があります。これらの行為の影響は明確ではありませんが、無秩序に発生した場合は特に、重大かつ広範囲に及ぶ可能性があります。アンダーライイング・ファンドがEUにおける発行体の証券に投資している又はEUの発行体あるいはEU加盟国へ重大なリスクを抱えているかどうかにかかわらず、これらの事態はアンダーライイング・ファンドの投資の価値と流動性に影響を及ぼす可能性があります。ユーロが完全に解体された場合には、ユーロ建て債務の保有者についての法律上及び契約上の影響は、当該時点において有効な法律によって決まることが予想されます。これらの潜在的な進行、あるいはこれらと関連する問題に関する市場の認識は、アンダーライイング・ファンドの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの事由は、ユーロの価値及び為替レートに悪影響を与え、引き続きすべてのEU加盟国の経済に重要な影響を与える可能性があり、当該国や、EU加盟国に多額の取引や投資を行っているその他の国、又はEU加盟国により発行された欧州の債券に関してリスクを有する発行体におけるアンダーライイング・ファンドの投資に、重大な悪影響を与える可能性があります。

金利リスク及び信用リスク

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライイング・ファンド(並びにジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライイング・ファンドに債券が含まれている場合は、債券及び金利の部分)のパフォーマンスは、主に金利リスク及び信用リスクに左右されます。金利リスクはポートフォリオの価値が金利の変化に対して変動するリスクを意味します。一般的に、債券の価格は金利が上昇した場合に低下し、金利が低下した場合には上昇します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ金利変動の影響を受けにくいですが、利回りが低い場合が多いです。適用される満期制限により、アンダーライイング・ファンドは該当する副投資顧問会社の金利の傾向及びその他の要因に関する分析に基づき、ポートフォリオの平均残存期間を調整します。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライイング・ファンド(及び他のアンダーライイング・ファンドの一部を構成する債券がある場合は当該債券)の 純資産総額及び利回りも、投資の質、もしくは信用リスクに一部左右されます。信用リスクは発行体が期日までに元本及び利子を支払えないリスクです。一般的に米国政府証券が最も高い質を有するとされますが、 米国政府の完全な信用保証のない政府証券もしくは米国以外の政府のものを含むその他の債券は、発行体の信用度により左右される場合があります。 S&P、ムーディーズ及びフィッチによる債券の格付けは証券の信用リスクを測る一般的に認められた方法です。 S&P、ムーディーズ及びフィッチの格付けに関する詳細は別紙 2 を参照してください。

分配

アンダーライイング・ファンドの各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしもそのアンダーライイング・ファンドの各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。分配金は保証されるものではないこと、アンダーライイング・ファンドは利息を支払わないこと、アンダーライイング・ファンドの受益証券の価格やアンダーライイング・ファンドの受益証券から得る収益は増加する場合も減少する場合もあることにそれぞれご留意ください。また、アンダーライイング・ファンドの受益証券の価格が分配金によってその分下がるものであることにご留意ください。将来の収益及び投資パフォーマンスは、為替レートの変動など、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役又はその他の者によって制御不能な様々な要因による影響を受けます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド又はアンダーライイング・ファンドの将来のパフォーマンス又は将来の収益について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役、投資顧問会社、関連する副投資顧問会社もしくは世界各地の関連会社、又はこれらの取締役、役員、又は従業員は何ら保証することはできません。

資本金からの分配

資本金分配型受益証券クラスについては、取締役の判断により最大100パーセントの配当金を宣言し資本金から分配することができます。ただし、資本金からの分配は、分配額に応じて当該受益証券の価値を低下させることにご留意ください。こうした分配は資本金分配型受益証券クラスを提供するアンダーライイング・ファンドの資本金から支払われることがあるため、当該アンダーライイング・ファンドの当該受益証券クラスの株主にとってはリスクが大きくなります。かかるリスクとは、資本が減少し、「収益」が当該アンダーライイング・ファンドの当該受益証券クラスの株主による投資の潜在的将来資本増加を見込むことで達成され、また将来の収益も減少するというリスクです。こうしたサイクルは資本金が全て枯渇するまで続く可能性があります。資本金から分配を行う場合は、収益分配に対する課税も異なってくる場合があることにご留意いただくとともに、資本金分配型受益証券クラスの株主の皆様はこの点について専門家の助言を受けられることが推奨されます。

希薄化の調整

各アンダーライイング・ファンドについて、(i)正味申込額もしくは正味買戻額が当該アンダーライイング・ファンドの純資産価値について事前に定められた閾値を超える場合(各アンダーライイング・ファンドについての当該閾値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る)又は(ii)当該アンダーライイング・ファンドの正味申込額もしくは正味買戻額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライイング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライイング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行わる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライイング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライイング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライイング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライイング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライイング・ファンドの特定数の受益証券を買い戻した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライイング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972) 有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

(2) リスク管理

投資顧問会社は、アンダーライイング・ファンドのポートフォリオ運用につき、本書記載の投資ガイドラインを厳格に遵守します。また投資顧問会社のコンプライアンス部及び保管受託会社は、アンダーライイング・ファンドが投資ガイドラインを遵守していることを監視・確認します。さらに、投資顧問会社は、特定の投資戦略について投資ガイドラインを補完する内部ガイドラインを有します。内部ガイドラインは特に、戦略及びポジションの分散、価格変動性を低くすること及びレバレッジが適度であるかの確認が要求されています。

(3) リスクに関する参考情報

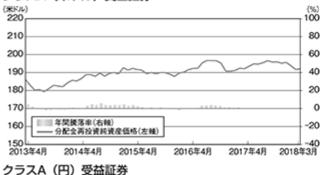
グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

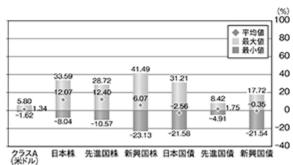
サブファンドの年間騰落率 および分配金再投資純資産価格の推移 (2013年4月~2018年3月)*1

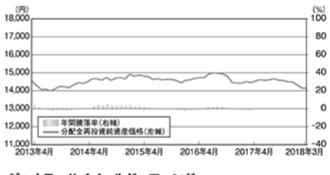
ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較 (2013年4月~2018年3月) *2

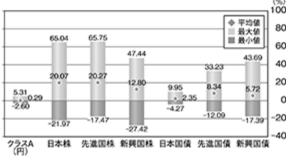
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

クラスA(米ドル)受益証券



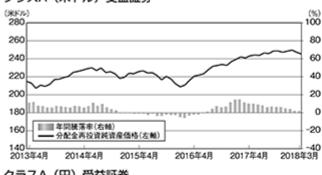


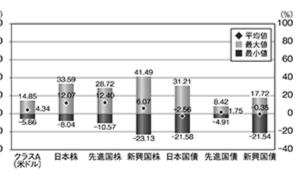




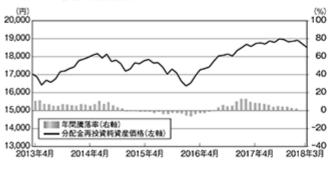
ジャナス・ハイイールド・ファンド

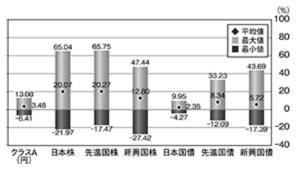
クラスA(米ドル)受益証券





クラスA(円)受益証券



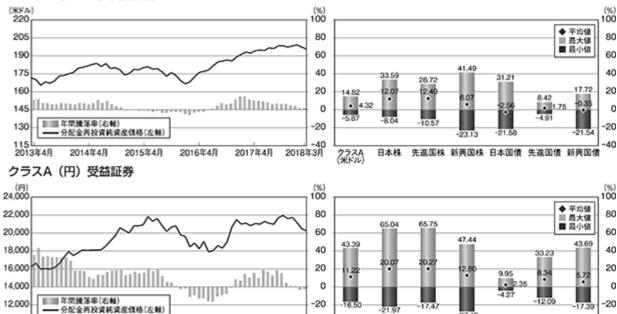


40

先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

ジャナス・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)

クラスA(米ドル)受益証券



-40 2018年3月

2017年4月

ジャナス・パランス・ファンド

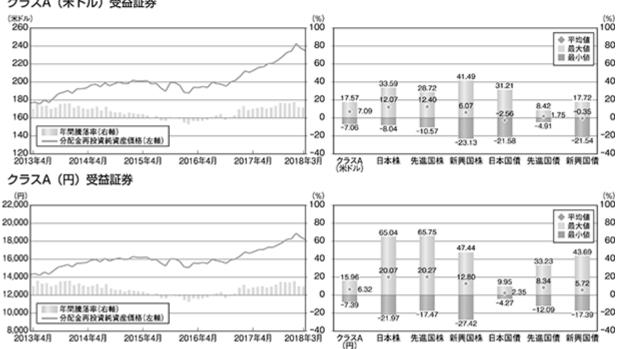
2014年4月

2015年4月

2016年4月

クラスA(米ドル)受益証券

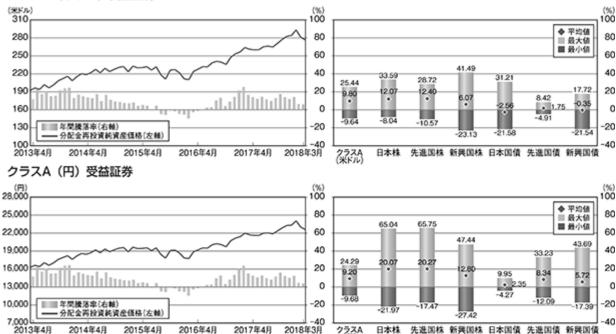
10,000 2013年4月



先进国株 新興国株 日本国債 先进国债 新興国債

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

クラスA(米ドル)受益証券



2018年3月

ジャナス・フォーティ・ファンド ^(注)

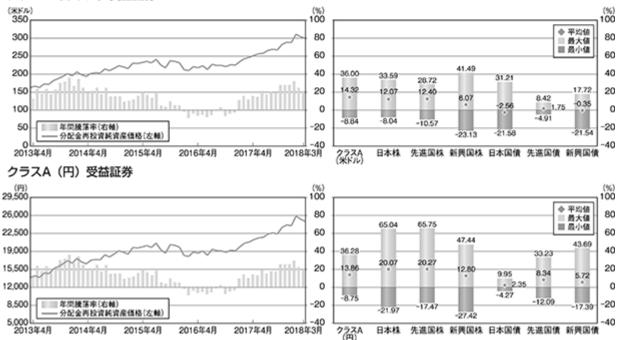
2015年4月

2016年4月

2017年4月

クラスA(米ドル)受益証券

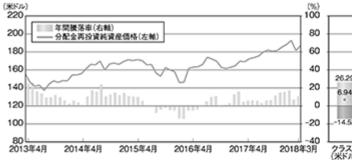
2014年4月

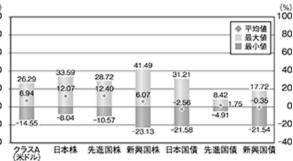


(注) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

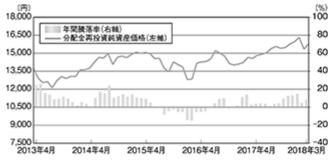
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

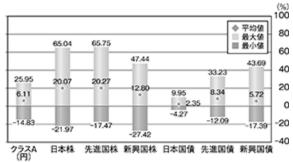
クラスA(米ドル)受益証券





クラスA(円)受益証券





- *1 2013年4月から2018年3月の5年間の各月末における分 配金再投資純資産価格および年間騰落率を表示したものです。
- *2 2013年4月から2018年3月の5年間の各月末にお ける直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値 を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて 表示したものです。

※分配金再投資純資産価格は1口当たりの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率(各月末における直 近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと して計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実 際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合 があります。

なお、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイ イールド・ファンド(毎月分配型を除きます。)、ジャナス・バランス・ ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドおよびジャ ナス・フォーティ・ファンドの各ファンドは2018年3月末まで分配 の実績はありません。

- ※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較で きるように作成したものです。
- ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りませ
- ※海外の指数は、円建ての受益証券の場合為替ヘッジなし による投資を想定して円換算しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数 (TOPIX) (配当込) (円ベース) 先進国株 ··· MSCI-KOKUSAI指数(配当込)(円ペース/ 米ドルベース)

新興国株 ··· MSCIエマージング・マーケット・インデッ クス (配当込) (円ベース/米ドルベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデッ 日本国债 … クス (円ベース/米ドルベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデッ 先進国信 … クス(除く日本、ヘッジなし)(円ペース/米 ドルベース)

新興国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデッ クス・エマージング・マーケッツ・グローバ ル・ディバーシファイド (米ドルベース)

※当ファンドの円建てのクラスとの比較においては、円 ベースの指数(新興国債の指数については、米ドルベー スの指数を各月末時点の為替レートにより円換算したも の)を、米ドル建てのクラスとの比較においては、米ド ルベースの指数(日本株の指数については、円ベースの 指数を各月末時点の為替レートにより米ドル換算したも の)を、それぞれ使用しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売 取扱会社ごとに定める申込手数料率(但し、3.00%(税抜)を上限とします。)を乗じて得た額が、申込手数 料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税等相当額が必要 となります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

申込手数料は、サブファンド及び関連する投資環境の説明及び情報提供、受益証券の販売に関する事務手続の対価として、購入時に販売会社又は販売取扱会社に支払われます。

(2) 【買戻し手数料】

原則として、買戻し手数料はありません。なお、短期取引手数料について、「第二部、第2、2買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

(3) 【管理報酬等】

(i)報酬

管理会社報酬

管理会社は当ファンドの各サブファンドの資産から管理会社報酬を受領する権限を有します。かかる管理会社報酬は各純資産総額に対する割合として計算し、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。各サブファンドについての管理会社報酬は、当該サブファンドの純資産総額の0.25%(年率)を超えないものとします。管理会社はサブファンドから受領する管理会社報酬のうちから投資顧問会社に対する報酬を支払います。

管理会社報酬は、当ファンドの管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。

受益者サービス報酬

クラスA受益証券に関する受益者サービス報酬は当該クラスに帰属する純資産総額の割合として計算された資産から支払います。当ファンドの各サブファンドにつき、受益者サービス報酬の上限は当該サブファンドの当該クラスに帰属する平均日額純資産総額の0.85%(年率)とします。

受益者サービス報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、又は総販売会社と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。受益者サービス報酬は総販売会社が提供したサービス及び受益証券の販売促進活動の対価であり、またかかる活動に際して発生した費用を補償するものです。

かかる報酬には、販売会社及び販売取扱会社に対する、当ファンドのサブファンドに投資している投資家の管理、受益証券の購入、スイッチング及び買戻しの補助などの業務に対する支払いが含まれます。

総販売会社は販売会社又は販売取扱会社に受益者サービス報酬の一部もしくは全部を分与することができます。

総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限は、当該サブファンドの純資産総額に下記の年率を乗じた額とします。

	クラスA受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	0.60%
ジャナス・ハイイールド・ファンド	0.60%
ジャナス・バランス・ファンド	0.75%
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	0.85%
ジャナス・フォーティ・ファンド	0.85%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	0.75%

但し、総販売会社、販売会社及び販売取扱会社の各社は、その裁量により、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド クラスA受益証券に関して、総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限を、当事者間で別段の定めをしない限り、年率0.40%とする旨の合意をしています。

代行協会員報酬

代行協会員報酬は当ファンドの各サブファンドにつき、当該サブファンドの純資産総額の年率0.10%を受領します。代行協会員報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、もしくは代行協会員と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。かかる報酬は管理会社が管理会社報酬のうちから支払います。

代行協会員報酬は、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等の代行協会員業務の対価として支払われます。

管理報酬等合計額の上限

管理会社及び総販売会社に支払われる報酬は、下記「当ファンドのサブファンドに適用される費用制限」に記載される管理会社がその都度行う報酬の免除を考慮に入れて、以下の年率を上限とし、当該報酬は該当するサブファンドの平均純資産総額に基づき、毎月計算します。

	クラスA受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	1.25%(注3)
ジャナス・ハイイールド・ファンド	1.60%
ジャナス・バランス・ファンド	1.90%
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	2.35%
ジャナス・フォーティ・ファンド	2.05%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	2.00%

- (注1) 上記の管理報酬等合計額には、アンダーライイング・ファンドの資産から支払われる投資顧問報酬並びにその他費用、報酬、コスト及び経費(以下「アンダーライイング・ファンド費用上限額」といいます。)が含まれます。アンダーライイング・ファンド費用上限額については、下記の「アンダーライイング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」において詳細に説明します。
- (注2) 上記の管理報酬等合計額には、下記「(4)その他の手数料等」の()から()に記載の保管受託会社の報酬及び管理事務代行会社の報酬又は当ファンドのサブファンドの設立、運用について発生したその他の費用(以下「その他の手数料等」といいます。)は含まれていません。その他の手数料等は、当ファンドのサブファンドの資産から別途支払われ、現在、各サブファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%(年率)を上限としています。また、上記の管理報酬等合計額には、アンダーライイング・ファンドの保管受託会社の報酬、管理事務代行会社の報酬又はアンダーライイング・ファンドの設立、運用について発生したその他の費用(以下「その他のアンダーライイング・ファンド手数料等」といいます。)は含まれていません。その他のアンダーライイング・ファンド手数料等は、アンダーライイング・ファンドの資産から別途支払われ、現在、下記「アンダーライイング・ファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%(年率)を上限としています。その他の手数料等及びその他のアンダーライイング・ファンド手数料等は、上記の管理報酬等合計額に加えて考慮に入れる必要があります。
- (注3) 上記の管理報酬等合計額のうち、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券については、本来の上限は1.60%(年率)ですが、各関係法人の合意に基づき、当面の間、1.25%(年率)を上限とします。
- (注4) 上記管理報酬等合計額の上限は、上記の「管理会社報酬」「受益者サービス報酬」「代行協会員報酬」「販売会社報酬」を含みますが、それらに限られません。

(4) 【その他の手数料等】

()管理事務代行会社の報酬

管理事務代行会社は、当ファンドに対して提供するサービスの報酬として現在運用されている当ファンドの各サプファンドあたり35,000米ドルの合計額相当の年額ベース報酬(以下「ベース報酬」といいます。)を当ファンドから受領する権限を持っています。当該ベース報酬は、日々発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いされ、現在運用されている各サブファンドについて、それぞれの純資産総額に応じて比例配分されます。かかるベース報酬に加えて、管理事務代行会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。

管理事務代行会社の報酬は、ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理、名義書換代理人及び当ファンドに関連するサービスの対価として支払われます。

()保管受託会社の報酬

保管受託会社は当ファンドの各サブファンドの純資産総額の0.03%(年率)に相当する報酬を受領する権利を持ち、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。また、保管受託会社は、各証券取引について最大25米ドルの報酬を該当する当ファンドのサブファンドから受領する権限を持ちます。かかる報酬に加えて、保管受託会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。保管受託会社が随時指定する副保管会社の報酬については、該当するサブファンドに通常の商業金利及び副保管会社の取引手数料とともに請求します。

保管受託会社の報酬は、当ファンドの保管受託会社としての業務の対価として支払われます。

()その他費用

上記の管理報酬等に加えて、当ファンドの各サブファンドはその運営に関するすべてのその他の費用及び 当ファンドが被った費用の一部を負担します(各サブファンドの純資産総額に応じて配分します)。当該費用 には下記のものが含まれますが、これに限定されるものではありません。

組織費用、契約の交渉及び作成、並びにその設定に携わる専門家に関連する費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた標準ブローカー費用及び取引の実行費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた銀行費用

当ファンドの各サブファンドに関して発生した監査人及び弁護士に支払うべき費用

出版物、受益者及び受益者候補に対する情報提供に関するすべての費用、特に、ウェブサイトの費用 年次報告書及び半期報告書、本目論見書及びその修正(目論見書の補足資料及び国別の添付資料を含む)、申請書類並びにその他のマーケティング資料の印刷費用、翻訳費用並びに配布費用

政府機関及び証券取引所における当ファンドの登録手続及びその維持に要する費用

すべての関連する規制当局に支払うべき、募集に課せられる税金を含む、各サブファンドの資産、収入及びこれに課される費用に対するあらゆる税金

年次受益者総会のために要する費用

保管受託会社及び管理事務代行会社に関するすべての費用

サポート・サービス提供に関してジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに生じた費用 当ファンドのサブファンドが公募その他の登録を受けている法域における当ファンドの運営及び管理 に関連して発生したすべての費用(上記の一般性を損なうことなく、すべての支払代理人、代理銀行及 びこれに類する管理会社の代理人の費用及び立替経費又は決済サービス及び関連する口座管理のための その他の費用(米国証券取引所決済機関(National Securities Clearing Corporation)等の決済機関 に支払う費用を含みます。)を含みます)。当該費用は通常のコマーシャル・レートとします。さら に、管理会社は、特定のサブファンドの運営に直接帰属しない費用の一部を、各サブファンドに比例配 分します。これらの費用は各サブファンドの総費用割合を計算する上で考慮されます。

管理会社は当ファンドのサブファンド間での債務の配分基準を決定する裁量を有し(状況により許される場合、もしくは必要とされる場合の、当該債務の再配分の条件を含みます)、随時かかる基準を変更し、当ファンドの費用を当ファンドのサブファンドの収入により支払うことができます。

受益者が販売会社及び販売取扱会社からの資金について特別な取扱いを希望した場合、口座取引についての特別な取扱いについて、銀行費用及びその他の費用を課される場合があります。かかる費用は当ファンドのサブファンドの資産から支払われることはありません。

() 当ファンドのサブファンドに適用される費用制限

管理会社は、各クラスに配分された、管理事務代行会社の報酬、保管受託会社の報酬、当ファンドに関するその他費用の総額(管理会社報酬、管理会社及び投資顧問会社の立替費用、受益者サービス報酬並びにその他アンダーライイング・ファンドが負担した費用を除きます。)が、1事業年度につき、当ファンドの各サブファンドの各クラスに帰属する日額純資産総額の0.25%(年率)を超えないことを保証するために必要な範囲内で、サブファンドについての管理会社報酬の全部又は一部を放棄することに合意しています。

管理会社は当ファンドの各サブファンドの受益者に対して1ヶ月前までに書面により通知することにより、これらの費用制限を上げることができます。さらに、管理会社及び投資顧問会社はそれぞれ立替費用の 返還を受ける権利を有しています。

上記にも関わらず、管理会社は、その裁量により、随時管理報酬等の支払を放棄し、又はその金額を減額 することができます。

ある事業年度の費用合計(管理事務代行会社、保管受託会社及びすべての法域におけるファンド代理人に対する費用を含む)及び当ファンドのサブファンドに割り当てられた立替費用(ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを除く)が前項に定められた上限を超えた場合、かかる超過分は(過去の年度における未払いの超過分の額と共に)次の事業年度に持ち越すことができますが、持ち越された超過分は次の事業年度の費用制限の対象となります。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及び管理会社が今後設立するその他のサブファンドについては、当該サブファンドに関して発生する手数料や費用で取締役が定める手数料及び費用の上限を超過する分は、次の事業年度に持ち越すことはできません。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、当該サブファンドの費用が上限を超過しないことを確保するために必要な限度で、当該サブファンドの運用管理費用の一部を放棄します。

()アンダーライイング・ファンドの資産から支払われる費用

投資顧問報酬

各アンダーライイング・ファンドは当該アンダーライイング・ファンドの純資産総額の最大1.50%(年率)の投資顧問報酬の対象となります。かかる投資顧問報酬は日々計算、発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いします。

投資顧問報酬は、投資顧問業務、管理及びその他の関連サービスに対する投資顧問会社に対する報酬で す。

副投資顧問会社に対する投資顧問報酬は、投資顧問会社が、自らが受け取る投資顧問報酬から支払います。販売会社又は販売取扱会社もしくは投資顧問会社の義務の履行を助ける又は直接的又は間接的にジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはその株主に対してサービスを提供するその他の第三者に対して、投資顧問会社はその投資顧問報酬の一部を割り当てることができます。

希薄化の調整

各アンダーライイング・ファンドについて、(i)正味申込額もしくは正味買戻額が当該アンダーライイング・ファンドの純資産価値について事前に定められた閾値を超える場合(各アンダーライイング・ファンドについての当該閾値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る)、又は(ii)当該アンダーライイング・ファンドの正味申込額もしくは正味買戻額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライイング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライイング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行わる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライイング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライイング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライイング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライイング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライイング・ファンドの特定数の受益証券を償還した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライイング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

手数料及び費用の資本に対する請求

報酬・費用資本金控除型受益証券クラスに対する手数料及び費用を資本に対して請求する場合があり、資本に対する手数料及び費用の請求は、該当するアンダーライイング・ファンドの業績にかかわらず資本を減額する場合があり、当該受益証券クラスの償還時に、受益者の投資額の全額が受益者に返還されないリスクは増加します。その結果、当該受益証券クラスから分配される利益額の増加を求めることにより、将来の資本増加の可能性が失われる場合があります。当該方針は、これらの受益証券クラスの分配率を一定に維持することを目的としています。アンダーライイング・ファンドは、報酬・費用資本金控除型受益証券クラスの手数料及び費用を資本に対して請求することを認められていますが、これを行わないことも選択できます。アンダーライイング・ファンドの年次報告書及び半期報告書には、報酬・費用資本金控除型受益証券クラスが資本に対して手数料及び費用を請求したか否か、また当該手数料及び費用の金額が開示されます。

アンダーライイング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限

アンダーライイング・ファンドの1事業年度中の費用総額(あらゆる法域における管理会社、保管受託会社及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの代理人の報酬を含みます。)及び立替費用が下記の表に定めるアンダーライイング・ファンドの平均日額純資産総額の費用上限比率を超えないことを保証するために必要な範囲内で、投資顧問会社は、アンダーライイング・ファンドのクラス 受益証券に関する投資顧問報酬の一部もしくは全部を放棄することに合意しています。

平均日額純資産総額の費用上限比率(年率)	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	0.80%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	0.90%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	1.05%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド	1.75%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド	1.25%

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役は、1ヶ月以上前にアンダーライイング・ファンドの受益者に書面により通知することにより、これらの費用上限を引き上げる場合があります。投資顧問会社はアンダーライイング・ファンドの受益者が支払うべき全体的な費用割合を下げるために、随時投資顧問報酬の一部をジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに返還する権利を留保します。さらに、投資顧問会社は立替費用の返還を受ける権限を有します。

上記にも関わらず、投資顧問会社はその裁量により、投資顧問報酬を放棄し、もしくはかかる費用の額を 減額することができます。

アンダーライイング・ファンドのクラスI受益証券に対するファンドによる投資について、条件付後払申込手数料、受益者サービス報酬又は販売会社報酬はありません。この場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンダーライイング・ファンドの受益者に対して、次の年次報告書もしくは半期報告書において当該放棄又は減額について報告するものとします。アンダーライイング・ファンドのクラスI受益証券は、投資家と交渉した当初販売手数料の対象となる場合があり、この場合、当該金額は申込金額の2.00%を超えないものとします。購入してから60日以内に買戻し、転換されたアンダーライイング・ファンドのクラスI受益証券は、取引された受益証券の価額の1%を超えない短期取引手数料の対象となる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

()日本の課税上の取扱い

2018年5月31日現在において、公募外国株式投資信託とされるファンドの、日本の居住者である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。日本の投資家は、受益証券の申込みに際して、各申込みの時点で適用される有価証券税制について個別に確認してください。所得税法、法人税法並びに租税特別措置法などの税法が改正された場合には、税率あるいは税務上の取扱いが変更される場合があるので注意してください。

- (a) 分配金に係る2018年5月31日現在における課税については以下のような取扱いとなります。
 - 1) 日本の個人受益者に支払われるファンドの分配金について確定申告を行う場合、受益者は、申告する上場株式等の配当等(租税特別措置法第8条の4第1項に規定される上場株式等の配当等をいいます。以下同じ。)による所得(ファンドの分配金を含みます。以下同じ。)の金額の合計額について、総合課税に加え、申告分離課税を選択することができます。申告分離課税を選択した場合、当該申告の対象となる年における上場株式等の配当所得の金額については、2037年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率が適用されます。申告不要を選択した場合は、源泉徴収された税額(2037年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく分配金に関する課税関係は終了します。 なお、申告分離課税を選択した場合、上場株式等の配当所得は上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能になります。総合課税を選択した場合、配当控除等の適用はありません。
 - 2) 日本の法人受益者に支払われるファンドの分配金については、2037年12月31日までは15.315%、2038年1月1日以降は15%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。当該分配金は、法人税の課税対象となり、源泉徴収された所得税額は法人税額から控除されます。但し、受取配当の益金不算入の適用は認められません。

(b) 日本の個人受益者が受益証券の譲渡・買戻しを請求した場合の2018年5月31日現在における課税については、以下のような取扱いとなります。(スイッチングに伴う買戻しの場合も、下記に準じます。)

受益証券の譲渡価額から当該受益者の取得価額を控除した金額が、譲渡所得等の金額となり、2037年 12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率による申告分離課税となります。受益者は、特定口座(源泉徴収選択口座)における譲渡による所得について申告不要を選択することができ、その場合は源泉徴収された税額(2037年12月31日までは20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく課税関係は終了します。譲渡損益については、一定の他の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。)の譲渡所得等および一定の上場株式等の配当所得等と損益通算が可能です。その際、損益通算後になお譲渡損失が生じた場合には確定申告をすることにより3年間の繰越が認められます。

また、日本の個人受益者が受益証券の償還を受けた場合、償還により支払を受ける金額と取得価格との差額は、譲渡による所得と同様に扱われます。

- (c) 日本の法人受益者が受益証券の譲渡・買戻しを請求した場合(スイッチングに伴う買戻しの場合も含みます。)の所得は法人税の課税対象となります。償還に際しては、償還金額から元本相当額を控除した差額については分配金とされ、上記(a)2)と同様の取扱いとなり、元本相当額から取得価額を控除した差額については譲渡による所得として法人税の課税対象となります。
- (d) 分配金並びに譲渡及び買戻しの対価につき、支払調書が税務署長に提出される場合があります。
- (e) 税法上、外貨建て投資信託の分配金や譲渡損益に係る所得税は、分配金や売却代金等を外貨で受け取った場合でも、円換算して計算する必要があります。

譲渡損益は取得時の為替相場で円換算した取得価額等と、譲渡(償還)時の為替相場で円換算した譲渡(償還)価額との差額により計算し、分配金は分配時の為替相場で円換算します。

当ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。但し、この取扱いについては 税務当局により判断が示されておらず、これと異なる取扱いとなる可能性もあります。また、将来にお ける税制等の変更又は税務当局の判断により、上記の取扱いが変更されることがあります。

()アイルランドの課税上の取扱い

下記は当ファンド及び当ファンドの受益証券の受益者である投資家に適用されるアイルランドの課税上の取扱いの概要です。以下の記述は、当ファンドもしくはすべての種類の受益者について該当するすべての税効果について網羅するためのものではなく、一部の受益者については特別規制に従うこととなる場合があります。たとえば、パーソナル・ポートフォリオ・インベストメント・アンダーテーキング(PPIU)であるとみなされる受益証券の取得についての受益者の課税上のポジションについては記載していません。したがって、各受益者の特定の状況に応じて適用されるか否かが決定されます。下記は、節税アドバイスを構成するものではなく、受益者及び見込み受益者は設立地とする国、市民権のある国、居住地又は住所地とする国の法律に基づく受益証券の申込、保有、売却、転換又はその他の処分についての税金もしくはその他の影響については、それぞれの専門の顧問に相談されることをおすすめします。

以下は本書の日付現在、アイルランドで施行されている法律及び実務について、当ファンドの管理会社の 取締役会(以下「取締役会」といいます。)から受けた助言に基づく課税上の取扱いに関する記述です。法 律、行政もしくは裁判所の見解の変更などによって、以下に説明する課税上の取扱に変更が生じる場合があ り、あらゆる投資行為について該当することですが、当ファンドに投資した時点における税制上の地位又は 提案される税制上の地位が永久に継続するという保証はありません。

トラストに関する課税上の取扱い

取締役会は、現在のアイルランドの法律及び実務に従い、当ファンドがアイルランドの居住者である限り、当ファンドは1997年租税統合法(その後の改正を含みます。以下「TCA」といいます。)第739B条に定める投資事業であるとの助言を受けています。したがって、その所得又は収益に関してはアイルランドの租税を課税されません。

課税事由

しかし、当ファンドにおいて「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの租税を課税される場合があります。課税事由とは、当ファンドによる受益者に対する分配金の支払い、受益証券の換金、買戻し、償還、消却もしくは譲渡、又は当ファンドに対する受益証券を8年以上保有することにより、以下に説明するアイルランドの税制上生じる受益証券のみなし処分などが含まれます。課税事由が発生した場合には、当ファンドはアイルランドの租税の課税を計上しなければなりません。

以下の場合には、課税事由についてアイルランドの租税が課税されません。

(a) 受益者はアイルランドの居住者もしくは通常居住者ではなく(以下「アイルランド非居住者」といいます。)、当該受益者(又はその仲介人)がこれについて必要な宣誓を行っており、当該宣誓に含まれる情報が重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドが有していない場合。

(b)受益者はアイルランドの非居住者であり、当ファンドに対してこれを確認し、当ファンドは、内国歳入庁(Revenue Commissioners of Ireland)より、アイルランドの非居住者より必要な宣誓を提供する義務を履行したとの承認書を受領しており、当該承認書が取り消されていない場合。

(c) 受益者が以下に定義する免税アイルランド居住者である場合。

「仲介人」とは、TCA第739条B(1)に定義する仲介人を意味し、(a)他者を代理して、投資事業から支払を 受領する事業又は支払いの受領を含む事業を行う者、又は(b)他者を代理して、投資事業の受益証券を保有 する者を意味します。

該当する時点で当ファンドが署名され、完成された宣誓書を受領していない場合、又は内国歳入庁より承認の通知書を受領していない場合、受益者はアイルランド居住者であるもしくは通常アイルランドに居住している者(以下「アイルランド居住者」といいます。)である、又は免税アイルランド居住者ではないとみなされ、課税されます。

課税事由には以下の事由は含まれません。

- ・ アイルランド内国歳入庁の命令により指定された公認決済機関が保有する受益証券に関する取引(その他の場合には課税事由とみなされる場合も含む)。
- ・ 配偶者/同性婚のパートナー間における受益証券の譲渡、又は判決に基づく別居、解消及び/又は離婚による配偶者/同性婚のパートナー間もしくは旧配偶者/旧同性婚のパートナー間の受益証券の譲渡
- ・ 受益者による当ファンドの受益証券と当ファンドのその他の受益証券の交換であって、独立当事者間 の取引条件に従う取引により、金銭の支払いを伴わないもの
- ・ 他のアイルランド籍集合投資スキームと当ファンドの統合もしくは再編成 (TCA739条Hに定義する) による受益証券の交換

課税事由について当ファンドに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当ファンドは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び/もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当該課税事由の発生により課税されることにより、当ファンドに損失が生じないよう、当ファンドを補償します。

みなし処分

当ファンドは一定の場合においては、みなし処分についてのアイルランドの租税を計上しないことを選択することができます。アイルランド居住者である、もしくはアイルランド居住者ではない受益者(以下「アイルランド居住受益者」といいます。)で、下記の免税アイルランド居住者ではない受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%以上である場合、当ファンドは下記のとおり、サブファンドの受益証券についてみなし処分についての租税を計上しなければなりません。しかし、当該受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%に満たない場合、当ファンドは、みなし処分について税金を計上しないことを選択することができ、またこれを選択することが予想されます。この場合、当ファンドは該当する受益者に対して当該選択をしたことを通知し、当該受益者は自己査定に基づき当該租税を自ら支払わなければなりません。詳細は「アイルランド居住受益者」に記載するとおりです。

アイルランド裁判所サービス (Irish Courts Service)

受益証券がアイルランド裁判所サービス(Irish Courts Service)により保有されている場合、当ファンドは当該受益証券についての課税事由についてアイルランドの税金を計上することを義務付けられません。裁判所の管理又は命令の対象となる金銭が、当ファンドの受益証券取得に使用された場合、裁判所サービスは取得した受益証券について、課税事由による税金を計上し、確定申告を行う当ファンドの義務を引き継ぎます。

免税アイルランド居住受益者

アイルランド居住受益者については、当ファンドは税額控除を行うことを義務付けられていませんが、当該受益者(又はその仲介人)から必要な宣誓書を受領しており、当該宣誓書に含まれる情報が、重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドは有していません。以下の区分に該当することとなった受益者で、当ファンドに対して必要な宣誓を(直接的又は仲介人を通じて間接的に)行った者を、以下「免税アイルランド居住者」といいます。

- (a) TCA第774条に基づく免税承認スキームである年金スキーム、もしくはTCA第784条又は第785条が適用される退職年金契約もしくは信託スキーム
- (b) TCA第706条に基づく生命保険事業を行っている会社
- (c) TCA第739条B(1)に基づく投資会社又はTCA第739条Jに基づく投資事業有限責任組合
- (d) TCA第737条に基づく特別投資スキーム
- (e) TCA第739条D(6)(f)(i)に定義される者に該当する慈善事業
- (f) TCA第739条B(I)に定める適格運用会社
- (g) TCA第731条(5)(a)が適用されるユニット・トラスト

- (h) 受益証券が適格退職金ファンドもしくは承認されたミニマム退職金ファンドの資産として保有されている、TCA第784条A(2)に基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免税されている者
- (i) TCA第787条1に基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免除される者であり、受益証券を個人退職積 立預金(PRSA)の資産として保有している者
- (j) 1997年信用組合法第2条に基づく信用組合
- (k) 資産管理公社(NAMA)
- (I) 国立財務管理庁又はファンド投資ビークル(2014年国立財務管理庁法(その後の改正を含む。)第37 条の定義に従う)(アイルランドの財務大臣が唯一の実質所有者となっている場合、又は国立財務管理庁を通じてアイルランドが行為する場合)
- (m) TCA第110条(2)に従って法人税の対象となる会社(証券化会社)
- (n) ある一定の場合において、当ファンドからの支払いについて、法人税の課税対象となる会社
- (o) アイルランドの居住者もしくは通常居住者であり、税法もしくは文書化された実務又は内国歳入庁の 許可に基づき、当ファンドに納税義務を課することなく、もしくは当ファンドに関する税免除を犠牲 にすることなく、受益証券を保有することが許可されている者

必要な宣誓書がなかったことにより、税金が控除された免税アイルランド居住者である受益者に対する還付に関する規定はありません。税金の還付はアイルランドの法人税の対象となる法人である受益者に対してのみ行われます。

非アイルランド居住受益者に対する課税上の取扱い

アイルランドに居住していないことについて必要な宣誓を(直接的又は仲介人を通じて間接的に)行った 非アイルランド居住受益者は、当ファンドに対する投資から生じた所得及び収益についてアイルランドの税 金の納税義務はなく、当ファンドからの分配金もしくは当該投資の換金、買戻し、償還、消却又はその他の 処分に関する当ファンドからの支払金から控除されません。当該受益者は当ファンドの受益証券の所有もし くは処分に関する所得及び収益についてアイルランドの租税を課税されませんが受益証券が当該受益者のア イルランド支店もしくは代理店に帰属する場合はこの限りではありません。

当該受益者について、内国歳入庁より、アイルランドの非居住者より必要される宣誓書を提供する義務を履行したとの承認書を当ファンドが受領し、当該承認書が取り消されていない限り、非アイルランド居住受益者(又はその仲介人)が必要とされる非居住の宣誓を行っていない場合において、課税事由が発生した場合、上記のとおり税金が控除され、当該受益者がアイルランドの居住者又は通常居住者ではないにもかかわらず、控除された税額は原則として還付されません。

非アイルランド居住会社が当ファンドの受益証券を所有し、当該受益証券がアイルランドの支店もしくは 代理店に帰属している場合、自己査定に基づき、当ファンドから受領する所得及び収益に関して、アイルランドの法人税の納税義務があります。 アイルランド居住受益者に関する課税上の取扱い

税金の控除

アイルランド居住受益者で、免税アイルランド居住者ではない者に対して当ファンドが行った分配(処分を除く)については、41%の税率で控除され、内国歳入庁に支払われます。

当該受益者が受益証券の換金、買戻し、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益については41% の税率で当ファンドにより控除され、内国歳入庁に支払われます。収益は課税事由発生時の受益者の当ファ ンドに対する投資額と特別規則に基づき計算された投資の取得原価との差額として計算されます。

受益者がアイルランド居住会社であり、当ファンドが受益者から、当該受益者が会社である旨及び当該会社の納税者番号を記載した宣誓書を受領している場合には、当ファンドが受益者に支払う分配及び当該受益者が受益証券の換金、買戻し、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益について、25%の税率で当ファンドにより控除されます。

みなし処分

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%以上である場合には、当ファンドから税金は控除され、内国歳入庁に支払われます。みなし処分は、当該受益者がサブファンドの受益証券を取得してから8年毎に発生します。みなし収益は8年目の時点での受益証券の価値、又は下記のとおり、当ファンドが選択した場合には、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算します。収益がある場合には、41%の税率で(受益者がアイルランド居住会社であって関連する宣誓を行っている場合には、25%の税率で)課税されます。みなし処分について支払われた税金は、当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

当ファンドがみなし処分についての租税を納税しなければならない場合、8年目の時点での受益証券の価値ではなく、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での該当するサブファンドの受益証券の純資産総額を参考に、免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者についての収益を計算することを予定しています。

免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者が保有する該当するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%を下回っている場合には、当ファンドは、みなし処分による税金を計上しないことを選択することができます。この場合、当該受益者は自己査定に基づき、みなし処分についての租税を計上しなければなりません。みなし収益は、8年目の時点での当該受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算されます。収益は別紙DのケースIVに基づく課税対象額とみなされ、受益者が会社である場合には25%、会社ではない場合には41%の税率で課税されます。みなし処分について支払われた税金は当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

アイルランドにおけるその他の納税義務

支払いを受領し、これについて税金が控除されているアイルランド居住の法人受益者は別紙DのケースIVに基づき課税対象となる年次の支払いを受領したものとして、25%(宣誓が行われていない場合には41%)の税率で税控除を受けたものとして取り扱われます。為替差益に関する税金についての以下の説明に従って、原則として、当該受益者は、すでに税金が控除された持分についてさらにアイルランドの租税の対象となることはありません。取引に関連して受益証券を保有するアイルランド居住の法人受益者は、当該取引の一部として当ファンドから受領した所得もしくは収益について課税され、当ファンドによる支払いから控除された税金について支払うべき法人税は相殺されます。実務上、アイルランド居住者である法人に対する支払いから25%超の税率で税金が控除される場合、25%を超過する法人税については還付されます。

為替差益についての租税に関する下記のコメントに従って、原則として、法人ではないアイルランド居住 受益者については、当ファンドから支払われた分配金から適切な税金が控除されている場合には、受益証券 から生じる所得もしくは受益証券の処分による収益に対するアイルランドの租税の対象とはなりません。

受益証券の処分により、受益者が為替差益を得た場合、当該受益証券が処分された査定年度について、当 該受益者は当該収益についてキャピタル・ゲイン税を支払う義務があります。

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者は、税金が控除されていない分配金を受領する場合、又は換金、買戻し、償還、消却もしくはその他の処分により収益を得て、税金が控除されていない場合(例えば、当該受益証券が公認決済機関によって保有されているため)、自己査定(特にTCAのパート41A)に従って、受取金又は収益額についての所得税もしくは法人税を計上しなければなりません。

TCA第891条C及び2013年価格返還(投資事業)規則(Return of Values (Investment Undertakings) Regulations 2013)に従って、当ファンドは投資家が保有する受益証券に関する一定の情報を年に1回、内国歳入庁に報告することを義務づけられています。報告する事項には、受益者の氏名、住所及び生年月日(受益者名簿にあれば)、並びに当該受益者が保有する受益証券の投資番号及び価格などが含まれます。2014年1月1日以降に取得された受益証券については、受益者の納税者番号(アイルランドの納税者番号又はVAT登録番号、又は個人の場合、当該個人のPPS番号)も報告事項に含まれ、納税者番号がない場合には、当該事項が提供されなかった旨の注記が必要になります。当該規定は、下記の受益者については、詳細を報告することは義務づけておりません。

- 1. 免税アイルランド居住者(上記の定義による)
- 2. アイルランド居住者でなく、かつ通常アイルランドに居住していない受益者(但し、当該宣言が行われていることを条件とする)
 - 3. 公認決済機関に保有されている受益証券に係る受益者

投資家の皆様は、当ファンドに適用される追加の投資家情報の収集及び報告義務について、後記「OECD 共通報告基準自動的情報交換」の項もご参照下さい。

海外における配当金

当ファンドが投資に関して(アイルランドの発行体の証券を除く)受領する配当金(もしあれば)及び利息は、当該投資の発行体の所在国の租税(源泉徴収税を含む)の対象となる場合があります。当ファンドは、アイルランドが複数の国々と締結した二重課税防止条約の規定に基づく源泉徴収税率の引下げによる恩恵を受けない場合があります。

しかし、将来的にこのポジションが変更し、税率の引き下げによって当ファンドが負担した源泉徴収税の 還付を受けた場合、該当するサブファンドの純資産総額の修正は行われず、還付金は当該還付のあった時点 での受益者に対して按分配分されます。

印紙税

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するとの前提に基づき、一般的に、受益証券の発行、譲渡、買戻し、もしくは償還について、印紙税が課されることはありません。しかし、受益証券の申込もしくは償還がアイルランドの証券もしくはその他のアイルランドの財産の現物譲渡によりなされる場合、アイルランドの印紙税が当該証券もしくは財産の譲渡について課される場合があります。

アイルランドで登記されていない会社又はその他の法人の株式もしくは有価証券の移譲又は譲渡について、当ファンドにアイルランドの印紙税が課されることはありませんが、当該移譲又は譲渡がアイルランドにある不動産もしくは当該財産に対する権利もしくは持分又はアイルランドで登記されている会社(TCA第739条Bに基づく集合投資事業に該当する会社又はTAC第110条に基づく制限会社を除きます。)の株式もしくは有価証券に関するものでないことを条件とします。

居住

一般的に、当ファンドの投資家は個人、法人もしくは信託とします。アイルランドの規則に従って、個人 及び信託はアイルランド居住者もしくは通常居住者とします。通常居住の概念は法人には適用されません。

個人投資家

居住基準

個人は、特定の課税年度について、アイルランドに(1)当該課税年度においてアイルランドに183日以上滞在した場合、(2)当該課税年度においてアイルランドに滞在した日数及び前年度においてアイルランドに滞在した日数を合算して280日以上アイルランドに滞在している場合、アイルランドの居住者とみなされますが、当該個人が、各課税年度において最低でも31日間アイルランドに居住していることを条件とします。アイルランドでの滞在日数を決める上で、一日のうちのいずれかの時間帯にアイルランド国内に滞在していることをもって、滞在しているものとみなされます。

特定の課税年度についてアイルランドの居住者ではない場合、当該個人は、一定の場合において、アイルランド居住者として取り扱われることを選択することができます。

通常居住基準

個人が過去3課税年度アイルランドに居住している場合には、4年目から通常居住者とみなされます。3 課税年度連続して非居住となるまでは、当該個人は当該3年間は通常居住者となります。

信託の投資家

すべての信託受託者がアイルランド居住者である場合には、当該信託は原則としてアイルランド居住者と みなされます。当ファンドがアイルランド居住者に当たるか疑義がある場合には、信託受託者は税務専門家 に問い合わせるようお勧めします。

法人投資家

法人は、その中央管理拠点がアイルランドにある場合、又は(一定の場合においては)アイルランドで設立されている場合には、アイルランド居住者となります。法人の中央管理拠点がアイルランドにあるということは、典型的には会社の基本的な方針や決定が行われている場所がアイルランドであることを意味します。

アイルランドで設立されたすべての会社は、課税上アイルランド居住者となりますが、以下の場合は除かれます。

(i) 2015年1月1日以前に設立された会社の場合、会社もしくは関連会社がアイルランドで取引を行っており、かつ、(a)当該会社がEU加盟国(アイルランドを除く)もしくはアイルランドがTCA第826条(1)に基づき二重課税防止条約を締結している国、又はTCAの第826条(1)に定められる批准手続が終了次第、署名され、有効となる二重課税防止条約を締結する国(以下「該当地域」といいます。)における者に最終的に支配されている場合、又は(b)当該会社もしくは関連会社の主なクラス株式が、該当地域の証券取引所において実質的かつ定期的に取引されている場合。

(ii) 当該会社が、アイルランドと他国の二重課税防止条約に基づき、アイルランド以外の当該他国の居住者であり、アイルランド居住者ではないとみなされている場合。

アイルランドで設立され、上記(i)又は(ii)に該当する会社は、アイルランドに中央管理拠点がない限り、アイルランド居住者とはみなされません。但し、上記(i)に該当する会社であって、中央管理拠点がアイルランド国外にある場合であっても、(a) 該当地域における税法上の居住者ではないものの、該当地域で設立されていた場合には法律の適用により該当地域の税法上の居住者に該当していた場合であって、(b) 該当地域において管理されており、かつ(c) 法律の適用によりその他の地域における税法上の居住者に該当しない場合には、アイルランド居住者とみなされます。

上記(i)にある、2015年1月1日以前に設立された会社について、課税上の居住地を会社の設立地としない例外的な取扱いは、2020年12月31日に適用されなくなります。また、2014年12月31日以降に会社の(直接的又は間接的な)所有権に変更があった場合は、2015年1月1日又は会社の所有権変更の日から1年前の日のいずれか遅い日から、所有権変更の日の5年後の日までの間に、当該会社の事業の内容又は経営に大幅な変更があった場合に限り、所有権変更の日から適用されなくなります。ここでいう会社の事業の内容又は経営の大幅な変更には、当該会社による新たな事業の開始、財産又はその持分もしくは権利を当該会社が取得したことにより生じた大幅な変更が含まれます。

受益証券の処分及びアイルランドの資本取得税

(a) アイルランドに居住もしくは通常居住している者

アイルランドに居住もしくは通常居住している者からの贈与もしくは相続として、又はアイルランドに居住もしくは通常居住している受益者への贈与もしくは相続として行われた受益証券の処分については、当該贈与又は相続の受益者に対して、当該受益証券についてアイルランドの資本取得税が課される場合があります。

(b) アイルランドに居住もしくは通常居住していない者

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するという前提で、受益証券の処分はアイルランドの 資本取得税の対象とはなりませんが、以下を条件とします。

- ・ 受益証券が贈与日又は相続日及び評価日現在、贈与又は相続の一部に含まれていること。
- ・ 処分の日現在、贈与者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。
- ・ 贈与日又は相続日現在、受益者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益の均等化を行うため、配当額は均等化の額を含む場合があります。購入時の受益証券の純資産価格には、相当する収益が反映されることとなります。受益証券の買戻し等の処分がなされた場合、これらの収益についても、税制上資本の払出しとみなされ、受益証券の取得時原価から控除されるべき証券の譲渡益として計算されます。詳細については、投資家各自の税務コンサルタントに相談してください。

OECD共通報告基準

アイルランドは、アイルランド法において、共通報告基準(「CRS」)としても知られる「金融口座の自動的情報交換のための基準」を施行しました。

CRSは、2014年7月に経済協力開発機構(「OECD」)理事会により承認された自動情報交換(「AEOI」)に関する新たな単一グローバル基準です。同基準は、OECD及びEUによるこれまでの成果であるグローバル・マネーロンダリング防止基準及び特にFATCA政府間モデル協定を参考にしています。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。

CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。90を超える法域がCRSの下での情報交換にコミットしており、アイルランドを含む40を超える国々がCRSの早期適用にコミットしています。当該早期適用は、2016年1月1日以後の開設口座及び2015年12月31日時点の大口個人口座については2017年9月に行われました。2015年12月31日時点の小口個人口座及び企業口座全般については、2018年9月末までに第一回情報交換が行われる見込みです。

受益者は、CRSの目的上、報告対象者又は報告対象口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、 税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報(受益証券に係 る支払価額を含むがこれに限定されません。)を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入 庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務 を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報及び書類を必要とする場合があります。

当ファンドの受益証券の申込書に署名することにより各受益者は管理会社又はその代理人から要請があり次第かかる情報及び書類を提供することに同意したことになります。かかる情報を提供しない結果、管理会社が受益証券の強制償還又はその他適切な措置をとる場合もあります。管理会社に必要な情報の提供を拒む受益者は、歳入庁に報告されることもあります。

上記の記述の一部は、規制、OECDのガイダンス及びCRSに基づいており、これらはすべて変更される可能性もあります。投資を見込む投資家は、これらの取決めの下で適用される規制についてそれぞれの税務コンサルタントに相談して下さい。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972)

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

アイルランドや欧州連合、特定の第三国やCRSに参加する法域に属する又は結びつく地域間の情報共有合意に従って、当該国又は地域がCRS上で「要報告法域」とされない範囲で、管理事務代行会社又は当該目的のための支払代理人であると考えられるその他の会社は、当該合意上の開示条件を満たすべく、特定の情報(受益者の課税上の地位、身元及び住居を含む)を収集し、かかる情報を該当する税務当局に開示する義務を有します。当該税務当局は、他の該当する法域の税務当局に開示された情報を提供する義務を有します。

受益者は、サブファンドにおける受益証券の申込みにより、該当する税務当局に対する、管理事務代行会 社又は他の関連人物による、かかる情報の自動開示を認可したとみなされます。

5 【運用状況】

本「5 運用状況」中における各種通貨の円貨換算は、2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)によります。

(1) 【投資状況】

(2018年3月31日現在)

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

資産の種類	類 発行国名		投資比率	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ ファンド クラス I 受益証券	(注) アイルランド	322,081,515 (34,218百万円)	100.17%	
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-553,735 (-59百万円)	-0.17%	
純資産総額		321,527,780 (34,159百万円)	100.00%	

ジャナス・ハイイールド・ファンド

資産の種類	発行国名		投資比率	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファン ド クラス I 受益証券	(注) アイルランド	256,722,719 (27,274百万円)	100.22%	
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-561,784 (-60百万円)	-0.22%	
純資産総額		256,160,935 (27,215百万円)	100.00%	

ジャナス・バランス・ファンド

資産の種類 発行国名		時価合計(米ドル)	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド クラス I 受益証券	(注) アイルランド	69,571,853 (7,391百万円)	100.27%
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-188,503 (-20百万円)	-0.27%
純資産総額		69,383,350 (7,371百万円)	100.00%

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

資産の種類 発行国名		時価合計(米ドル)	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ストラテジック・バ リュー・ ファンド クラス I 受益証券	(注) アイルランド	64,203,110 (6,821百万円)	100.22%
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-143,455 (-15百万円)	-0.22%
純資産総額		64,059,655 (6,806百万円)	100.00%

ジャナス・フォーティ・ファンド

資産の種類 発行国名		時価合計(米ドル)	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファ ンド クラスI受益証券	(注) アイルランド	100,105,537 (10,635百万円)	100.19%
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-190,029 (-20百万円)	-0.19%
純資産総額		99,915,508 (10,615百万円)	100.00%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

資産の種類	資産の種類 発行国名		投資比率	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエ ステート・ ファンド クラスI受益証券	(注) アイルランド	55,221,402 (5,867百万円)	99.56%	
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		241,683 (26百万円)	0.44%	
純資産総額		55,463,085 (5,892百万円)	100.00%	

- (注1) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各受益証券はアイルランドにおいて発行され、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドを除き、主として米国内で発行される有価証券に投資するものです。
- (注2) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。
- (注3) アンダーライイング・ファンドであるジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドに、ジャナス・ハイイールド・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドに、ジャナス・バランス・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンドに、パーキンス・USストラテジック・バリュー・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドはジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドに、2017年12月15日付で名称を変更しました。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各サブファンドの受益証券 (詳細は上記「(1) 投資状況」を参照してください。)

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2017年1月末日から2018年3月末日までの期間における各月末並びに直近10計算期間の各会計年度末の純資産の推移は次の通りです。1口当たりの純資産価格のうち12月末日の数値は、12月31日の数値を記載しております。このため、販売会社が公表する毎月最終営業日における1口当たりの純資産価格と、各月末の1口当たりの純資産価格とが異なる場合があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券			クラス	スA(円)受益	証券	
	純資産	E総額	1口当たりの純資産価格		純資産総額		1 口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第 7 会計年度 (2008年12月31日)	114,594	12,175	136.09	14,458	8,663	920	10,913
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	222,377	23,625	153.05	16,260	15,337	1,629	12,116
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	425,243	45,178	163.01	17,318	20,131	2,139	12,968
第10会計年度 (2011年12月31日)	412,573	43,832	172.30	18,305	17,443	1,853	13,567
第11会計年度 (2012年12月31日)	472,879	50,239	183.99	19,547	18,698	1,987	14,413
第12会計年度 (2013年12月31日)	377,874	40,145	182.13	19,349	15,092	1,603	14,178
第13会計年度 (2014年12月31日)	337,643	35,871	189.29	20,110	12,884	1,369	14,663
第14会計年度 (2015年12月31日)	305,694	32,477	187.87	19,959	12,884	1,369	14,446
第15会計年度 (2016年12月31日)	371,397	39,457	190.78	20,268	18,314	1,946	14,428
第16会計年度 (2017年12月31日)	324,639	34,490	195.69	20,790	16,935	1,799	14,486
2017年 1 月末日	370,293	39,340	191.17	20,310	19,646	2,087	14,425
2017年 2 月末日	368,478	39,147	192.45	20,446	20,358	2,163	14,508
2017年3月末日	360,664	38,317	192.13	20,412	20,349	2,162	14,457
2017年 4 月末日	362,967	38,562	193.54	20,562	20,120	2,138	14,541
2017年 5 月末日	357,019	37,930	194.86	20,702	20,283	2,155	14,616
2017年 6 月末日	354,232	37,634	194.72	20,687	18,940	2,012	14,579
2017年 7 月末日	355,233	37,740	195.51	20,771	18,676	1,984	14,611
2017年8月末日	350,024	37,187	196.65	20,892	18,167	1,930	14,671
2017年 9 月末日	340,344	36,158	195.87	20,809	17,353	1,844	14,588
2017年10月末日	334,498	35,537	195.98	20,821	17,945	1,907	14,570
2017年11月末日	329,306	34,985	195.22	20,740	18,159	1,929	14,499
2017年12月末日	324,639	34,490	195.69	20,790	16,935	1,799	14,486
2018年 1 月末日	315,342	33,502	193.83	20,592	15,982	1,698	14,320
2018年 2 月末日	308,772	32,804	191.77	20,374	16,239	1,725	14,153
2018年 3 月末日	306,550	32,568	192.06	20,404	14,836	1,576	14,134

	クラスI	(円)受益証	券(注)
	純資產	 E 総額	1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	1,086	115	9,316
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	1,297	138	10,779
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	957	102	10,165
第10会計年度 (2011年12月31日)	1,348	143	10,189
第11会計年度 (2012年12月31日)	1,113	118	12,304
第12会計年度 (2013年12月31日)	766	81	14,871
第13会計年度 (2014年12月31日)	376	40	17,660
第14会計年度 (2015年12月31日)	532	57	17,668
第15会計年度 (2016年12月31日)	184	20	17,525
第16会計年度 (2017年12月31日)	45	5	17,407
2017年 1 月末日	176	19	16,970
2017年 2 月末日	172	18	17,005
2017年3月末日	68	7	16,829
2017年4月末日	65	7	16,982
2017年 5 月末日	65	7	16,992
2017年 6 月末日	64	7	17,251
2017年7月末日	62	7	16,984
2017年8月末日	66	7	17,042
2017年 9 月末日	52	5	17,380
2017年10月末日	48	5	17,580
2017年11月末日	45	5	17,340
2017年12月末日	45	5	17,407
2018年 1 月末日	45	5	16,711
2018年 2 月末日	285	30	16,165
2018年 3 月末日	142	15	16,152

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	,	フラスA(米 h	ドル)受益証券	<u>t</u>	クラス	スA(円)受益	
	純資產	E総額	1口当たりの純資産価格		純資產	1 口当たりの 純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第 7 会計年度 (2008年12月31日)	29,662	3,151	110.99	11,792	5,529	587	8,957
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	65,097	6,916	156.04	16,578	5,922	629	12,477
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	153,009	16,256	178.68	18,983	11,076	1,177	14,374
第10会計年度 (2011年12月31日)	198,321	21,070	182.33	19,371	14,103	1,498	14,531
第11会計年度 (2012年12月31日)	232,906	24,744	206.13	21,899	14,644	1,556	16,357
第12会計年度 (2013年12月31日)	244,296	25,954	219.16	23,284	17,735	1,884	17,334
第13会計年度 (2014年12月31日)	217,858	23,145	218.04	23,165	11,783	1,252	17,192
第14会計年度 (2015年12月31日)	156,873	16,666	212.13	22,537	8,154	866	16,639
第15会計年度 (2016年12月31日)	169,491	18,007	236.92	25,170	12,139	1,290	18,341
第16会計年度 (2017年12月31日)	189,918	20,177	248.52	26,403	17,556	1,865	18,860
2017年 1 月末日	177,395	18,846	239.51	25,446	14,652	1,557	18,503
2017年 2 月末日	186,329	19,796	242.09	25,720	16,801	1,785	18,685
2017年3月末日	186,842	19,850	240.94	25,597	18,725	1,989	18,566
2017年 4 月末日	191,818	20,379	243.39	25,858	18,898	2,008	18,731
2017年 5 月末日	195,937	20,816	244.14	25,937	20,702	2,199	18,764
2017年 6 月末日	199,133	21,156	243.80	25,901	20,302	2,157	18,705
2017年 7 月末日	200,832	21,336	246.44	26,182	21,366	2,270	18,875
2017年8月末日	198,179	21,055	245.78	26,112	19,860	2,110	18,793
2017年 9 月末日	196,943	20,923	248.61	26,412	18,389	1,954	18,979
2017年10月末日	196,858	20,914	248.69	26,421	18,274	1,941	18,952
2017年11月末日	190,058	20,192	247.27	26,270	17,983	1,911	18,826
2017年12月末日	189,918	20,177	248.52	26,403	17,556	1,865	18,860
2018年 1 月末日	187,594	19,930	249.67	26,525	17,799	1,891	18,911
2018年 2 月末日	181,744	19,308	247.23	26,266	17,315	1,839	18,707
2018年 3 月末日	174,200	18,507	245.35	26,066	16,517	1,755	18,513

	クラスI	(円)受益証	券(注)
	純資產		1 口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	1,106	117	7,280
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	1,783	189	10,551
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	2,721	289	10,719
第10会計年度 (2011年12月31日)	2,519	268	10,401
第11会計年度 (2012年12月31日)	2,703	287	13,330
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,686	179	17,348
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,422	151	19,769
第14会計年度 (2015年12月31日)	804	85	19,437
第15会計年度 (2016年12月31日)	645	68	21,257
第16会計年度 (2017年12月31日)	289	31	21,647
2017年 1 月末日	652	69	20,771
2017年 2 月末日	561	60	20,903
2017年3月末日	568	60	20,626
2017年 4 月末日	544	58	20,876
2017年 5 月末日	493	52	20,816
2017年 6 月末日	455	48	21,124
2017年 7 月末日	476	51	20,942
2017年 8 月末日	450	48	20,840
2017年 9 月末日	386	41	21,588
2017年10月末日	387	41	21,834
2017年11月末日	291	31	21,501
2017年12月末日	289	31	21,647
2018年 1 月末日	250	27	21,082
2018年 2 月末日	249	26	20,415
2018年 3 月末日	253	27	20,216

		クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)								
		——————— 純資產			1 口当たりの純資産価格					
	千米ドル (分配落)	百万円 (分配落)	千米ドル (分配付)	百万円 (分配付)	米ドル (分配落)	円 (分配落)	米ドル (分配付)	円 (分配付)		
第 7 会計年度 (2008年12月31日)	44,561	4,734	44,846	4,764	67.66	7,188	68.09	7,234		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	59,252	6,295	59,541	6,326	89.00	9,455	89.43	9,501		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	63,806	6,779	64,090	6,809	96.31	10,232	96.74	10,278		
第10会計年度 (2011年12月31日)	62,073	6,595	62,361	6,625	93.13	9,894	93.56	9,940		
第11会計年度 (2012年12月31日)	64,085	6,808	64,360	6,838	99.83	10,606	100.25	10,651		
第12会計年度 (2013年12月31日)	64,524	6,855	64,799	6,884	100.80	10,709	101.23	10,755		
第13会計年度 (2014年12月31日)	54,054	5,743	54,300	5,769	95.27	10,121	95.70	10,168		
第14会計年度 (2015年12月31日)	42,535	4,519	42,747	4,541	87.74	9,322	88.18	9,368		
第15会計年度 (2016年12月31日)	42,331	4,497	42,529	4,518	92.51	9,828	92.94	9,874		
第16会計年度 (2017年12月31日)	43,448	4,616	43,657	4,638	91.78	9,751	92.22	9,797		
2017年 1 月末日	43,731	4,646	43,930	4,667	93.09	9,890	93.51	9,934		
2017年 2 月末日	44,862	4,766	45,066	4,788	93.66	9,950	94.08	9,995		
2017年 3 月末日	44,517	4,729	44,721	4,751	92.78	9,857	93.20	9,902		
2017年 4 月末日	44,941	4,775	45,147	4,796	93.29	9,911	93.72	9,957		
2017年 5 月末日	44,405	4,718	44,612	4,740	93.15	9,896	93.58	9,942		
2017年 6 月末日	44,294	4,706	44,499	4,728	92.59	9,837	93.02	9,882		
2017年 7 月末日	44,775	4,757	44,980	4,779	93.16	9,897	93.59	9,942		
2017年 8 月末日	45,554	4,840	45,763	4,862	92.48	9,825	92.90	9,870		
2017年 9 月末日	45,269	4,809	45,480	4,832	93.11	9,892	93.54	9,938		
2017年10月末日	44,201	4,696	44,408	4,718	92.71	9,850	93.14	9,895		
2017年11月末日	44,207	4,697	44,415	4,719	91.74	9,746	92.18	9,793		
2017年12月末日	43,448	4,616	43,657	4,638	91.78	9,751	92.22	9,797		
2018年 1 月末日	42,751	4,542	42,953	4,563	91.77	9,750	92.21	9,796		
2018年 2 月末日	41,567	4,416	41,766	4,437	90.44	9,608	90.88	9,655		
2018年 3 月末日	40,639	4,317	40,835	4,338	89.33	9,490	89.76	9,536		

		クラス <i>A</i>	A (円)受益	 証券(毎月ゟ	 }配型)	
		————— 純資歷	E総額		1 口当 純資產	 たりの ≩価格
	千米ドル (分配落)	百万円 (分配落)	千米ドル (分配付)	百万円 (分配付)	円 (分配落)	円 (分配付)
第7会計年度 (2008年12月31日)	45,618	4,846	45,910	4,878	5,938	5,976
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	50,457	5,361	50,704	5,387	8,004	8,043
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	43,458	4,617	43,653	4,638	7,638	7,672
第10会計年度 (2011年12月31日)	36,832	3,913	37,002	3,931	6,972	6,997
第11会計年度 (2012年12月31日)	37,905	4,027	38,069	4,044	8,413	8,449
第12会計年度 (2013年12月31日)	34,873	3,705	35,022	3,721	10,325	10,370
第13会計年度 (2014年12月31日)	29,539	3,138	29,674	3,153	11,101	11,151
第14会計年度 (2015年12月31日)	22,135	2,352	22,244	2,363	10,259	9,666
第15会計年度 (2016年12月31日)	22,370	2,377	22,474	2,388	10,517	10,144
第16会計年度 (2017年12月31日)	25,561	2,716	25,682	2,728	10,059	9,531
2017年 1 月末日	23,357	2,481	23,461	2,493	10,224	9,664
2017年 2 月末日	24,203	2,571	24,312	2,583	10,236	9,724
2017年3月末日	23,774	2,526	23,885	2,538	10,047	9,634
2017年 4 月末日	24,540	2,607	24,653	2,619	10,116	9,687
2017年 5 月末日	25,338	2,692	25,455	2,704	10,034	9,672
2017年 6 月末日	25,076	2,664	25,192	2,676	10,130	9,614
2017年7月末日	25,148	2,672	25,265	2,684	9,990	9,673
2017年8月末日	27,105	2,880	27,224	2,892	9,890	9,601
2017年 9 月末日	27,352	2,906	27,478	2,919	10,192	9,668
2017年10月末日	26,224	2,786	26,349	2,799	10,254	9,627
2017年11月末日	25,754	2,736	25,875	2,749	10,044	9,527
2017年12月末日	25,561	2,716	25,682	2,728	10,059	9,531
2018年 1 月末日	25,128	2,670	25,247	2,682	9,745	9,531
2018年 2 月末日	24,847	2,640	24,964	2,652	9,387	9,393
2018年3月末日	24,552	2,608	24,672	2,621	9,246	9,278

ジャナス・バランス・ファンド

	,	クラスA(米Ι	ドル)受益証券	ŧ	クラスA(円)受益証券			
	純資產	 E 総額	1 口当たりの	D純資産価格	純資產	1口当たりの 純資産価格		
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円	
第7会計年度 (2008年12月31日)	20,864	2,217	112.76	11,980	2,726	290	9,241	
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	29,669	3,152	139.26	14,795	3,553	378	11,340	
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	33,913	3,603	148.10	15,734	4,133	439	12,165	
第10会計年度 (2011年12月31日)	33,963	3,608	147.27	15,646	4,525	481	11,967	
第11会計年度 (2012年12月31日)	41,479	4,407	163.87	17,410	4,220	448	13,278	
第12会計年度 (2013年12月31日)	52,753	5,604	190.33	20,221	4,218	448	15,388	
第13会計年度 (2014年12月31日)	58,232	6,187	198.20	21,057	4,429	471	15,986	
第14会計年度 (2015年12月31日)	56,076	5,957	196.49	20,875	4,925	523	15,783	
第15会計年度 (2016年12月31日)	51,971	5,521	201.84	21,443	5,073	539	16,025	
第16会計年度 (2017年12月31日)	59,303	6,300	234.43	24,906	6,816	724	18,267	
2017年 1 月末日	52,868	5,617	206.41	21,929	5,244	557	16,354	
2017年 2 月末日	52,894	5,619	212.12	22,536	5,351	568	16,793	
2017年 3 月末日	52,387	5,566	210.73	22,388	5,347	568	16,658	
2017年 4 月末日	52,900	5,620	213.32	22,663	5,395	573	16,842	
2017年 5 月末日	54,838	5,826	216.23	22,972	5,449	579	17,052	
2017年 6 月末日	54,033	5,740	216.89	23,042	5,307	564	17,074	
2017年 7 月末日	54,513	5,792	220.33	23,408	5,762	612	17,315	
2017年 8 月末日	54,301	5,769	220.78	23,456	5,730	609	17,326	
2017年 9 月末日	54,466	5,786	224.00	23,798	5,581	593	17,554	
2017年10月末日	55,542	5,901	227.93	24,215	5,624	597	17,832	
2017年11月末日	57,331	6,091	232.74	24,726	5,967	634	18,191	
2017年12月末日	59,303	6,300	234.43	24,906	6,816	724	18,267	
2018年 1 月末日	62,100	6,597	242.68	25,782	7,454	792	18,874	
2018年 2 月末日	60,910	6,471	237.57	25,239	7,422	789	18,456	
2018年 3 月末日	62,160	6,604	234.73	24,938	7,152	760	18,189	

	クラスI	(円)受益証	 券 (注)
	純資產		1 口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	226	24	8,486
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	289	31	10,821
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	388	41	10,226
第10会計年度 (2011年12月31日)	436	46	9,682
第11会計年度 (2012年12月31日)	558	59	12,232
第12会計年度 (2013年12月31日)	415	44	17,417
第13会計年度 (2014年12月31日)	219	23	20,805
第14会計年度 (2015年12月31日)	102	11	20,874
第15会計年度 (2016年12月31日)	160	17	21,028
第16会計年度 (2017年12月31日)	107	11	23,746
2017年 1 月末日	155	16	20,790
2017年 2 月末日	159	17	21,273
2017年3月末日	130	14	20,956
2017年4月末日	127	13	21,256
2017年 5 月末日	129	14	21,421
2017年 6 月末日	107	11	21,838
2017年7月末日	107	11	21,760
2017年8月末日	107	11	21,759
2017年 9 月末日	107	11	22,612
2017年10月末日	107	11	23,267
2017年11月末日	109	12	23,532
2017年12月末日	107	11	23,746
2018年 1 月末日	91	10	23,834
2018年 2 月末日	77	8	22,820
2018年3月末日	71	8	22,501

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	,	フラスA(米ト	・ル)受益証券	ŧ	クラス	スA(円)受益	
	純資產	 E 総額	1 口当たりの	D純資産価格	純資產	1 口当たりの 純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	13,139	1,396	117.35	12,467	1,382	147	9,841
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	23,385	2,484	152.01	16,150	2,524	268	12,793
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	31,194	3,314	168.97	17,951	3,106	330	14,395
第10会計年度 (2011年12月31日)	35,653	3,788	160.72	17,075	3,448	366	13,622
第11会計年度 (2012年12月31日)	37,693	4,005	173.32	18,414	3,250	345	14,666
第12会計年度 (2013年12月31日)	69,669	7,402	215.84	22,931	5,290	562	18,228
第13会計年度 (2014年12月31日)	68,157	7,241	232.19	24,668	4,029	428	19,601
第14会計年度 (2015年12月31日)	61,612	6,546	221.52	23,534	3,699	393	18,672
第15会計年度 (2016年12月31日)	57,914	6,153	253.42	26,923	3,808	405	21,171
第16会計年度 (2017年12月31日)	62,931	6,686	283.99	30,171	4,836	514	23,315
2017年 1 月末日	61,636	6,548	256.70	27,272	4,211	447	21,405
2017年 2 月末日	63,996	6,799	263.86	28,032	4,559	484	21,985
2017年 3 月末日	62,961	6,689	261.11	27,740	4,447	472	21,724
2017年 4 月末日	61,217	6,504	260.13	27,636	4,262	453	21,616
2017年 5 月末日	59,657	6,338	260.29	27,653	4,397	467	21,609
2017年 6 月末日	58,746	6,241	265.21	28,176	4,373	465	21,983
2017年7月末日	58,030	6,165	266.24	28,285	4,549	483	22,031
2017年8月末日	56,217	5,973	264.73	28,125	4,309	458	21,877
2017年 9 月末日	57,637	6,123	270.87	28,777	4,303	457	22,360
2017年10月末日	61,965	6,583	277.35	29,466	4,676	497	22,858
2017年11月末日	62,528	6,643	282.52	30,015	4,721	502	23,265
2017年12月末日	62,931	6,686	283.99	30,171	4,836	514	23,315
2018年 1 月末日	65,449	6,953	293.32	31,162	4,960	527	24,035
2018年 2 月末日	61,344	6,517	280.94	29,847	4,859	516	22,996
2018年3月末日	59,573	6,329	276.56	29,382	4,230	449	22,583

	クラスI	(円)受益証	券(注)
	—————— 純資產	正総額	1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	913	97	7,568
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	1,127	120	10,132
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	1,666	177	10,015
第10会計年度 (2011年12月31日)	1,363	145	9,071
第11会計年度 (2012年12月31日)	1,194	127	11,105
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,040	110	16,954
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,138	121	20,922
第14会計年度 (2015年12月31日)	205	22	20,201
第15会計年度 (2016年12月31日)	432	46	22,664
第16会計年度 (2017年12月31日)	321	34	24,693
2017年 1 月末日	462	49	22,193
2017年 2 月末日	531	56	22,714
2017年3月末日	509	54	22,290
2017年4月末日	511	54	22,250
2017年 5 月末日	442	47	22,135
2017年 6 月末日	321	34	22,922
2017年7月末日	217	23	22,571
2017年8月末日	173	18	22,396
2017年 9 月末日	173	18	23,471
2017年10月末日	282	30	24,302
2017年11月末日	291	31	24,520
2017年12月末日	321	34	24,693
2018年 1 月末日	319	34	24,728
2018年 2 月末日	295	31	23,164
2018年3月末日	256	27	22,757

ジャナス・フォーティ・ファンド

	,	フラスA(米 h	ドル)受益証券	ŧ	クラス	スA(円)受益	益証券
	純資產	E総額	1 口当たりの	D純資産価格	純資產	1口当たりの 純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	11,035	1,172	88.23	9,374	1,368	145	7,476
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	40,819	4,337	126.32	13,420	2,456	261	10,752
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	39,859	4,235	134.22	14,260	5,445	579	11,536
第10会計年度 (2011年12月31日)	51,586	5,480	122.11	12,973	5,278	561	10,423
第11会計年度 (2012年12月31日)	46,261	4,915	147.97	15,720	4,959	527	12,624
第12会計年度 (2013年12月31日)	76,282	8,104	201.24	21,380	4,443	472	17,204
第13会計年度 (2014年12月31日)	85,300	9,062	219.93	23,365	5,434	577	18,826
第14会計年度 (2015年12月31日)	110,884	11,780	231.54	24,598	5,972	635	19,818
第15会計年度 (2016年12月31日)	91,822	9,755	225.15	23,920	4,502	478	19,112
第16会計年度 (2017年12月31日)	79,710	8,468	287.78	30,574	5,332	566	23,998
2017年 1 月末日	96,175	10,218	235.34	25,003	4,726	502	19,934
2017年 2 月末日	96,263	10,227	243.40	25,859	4,780	508	20,604
2017年 3 月末日	95,394	10,135	246.59	26,198	4,632	492	20,846
2017年 4 月末日	92,020	9,776	252.22	26,796	4,474	475	21,299
2017年 5 月末日	89,439	9,502	256.31	27,230	4,608	490	21,624
2017年 6 月末日	85,863	9,122	258.27	27,439	4,565	485	21,752
2017年 7 月末日	85,454	9,079	266.13	28,274	4,645	493	22,374
2017年8月末日	78,001	8,287	268.92	28,570	4,635	492	22,585
2017年 9 月末日	75,982	8,072	267.16	28,383	4,467	475	22,408
2017年10月末日	78,396	8,329	282.61	30,024	5,130	545	23,666
2017年11月末日	79,822	8,480	288.59	30,660	5,380	572	24,141
2017年12月末日	79,710	8,468	287.78	30,574	5,332	566	23,998
2018年 1 月末日	91,873	9,761	310.76	33,015	5,991	636	25,863
2018年 2 月末日	91,314	9,701	303.93	32,290	5,552	590	25,263
2018年 3 月末日	92,793	9,858	299.33	31,801	5,967	634	24,824

	クラスI	(円)受益証	券(注)
	純資產		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第7会計年度 (2008年12月31日)	819	87	7,091
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	1,637	174	10,492
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	2,198	234	9,914
第10会計年度 (2011年12月31日)	2,490	265	8,588
第11会計年度 (2012年12月31日)	2,817	299	11,816
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,861	198	19,698
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,323	141	24,695
第14会計年度 (2015年12月31日)	945	100	26,302
第15会計年度 (2016年12月31日)	860	91	25,083
第16会計年度 (2017年12月31日)	1,201	128	31,171
2017年 1 月末日	818	87	25,346
2017年 2 月末日	850	90	26,101
2017年3月末日	907	96	26,222
2017年4月末日	979	104	26,874
2017年 5 月末日	1,042	111	27,153
2017年 6 月末日	1,084	115	27,806
2017年7月末日	1,090	116	28,105
2017年8月末日	1,030	109	28,341
2017年 9 月末日	977	104	28,838
2017年10月末日	1,034	110	30,849
2017年11月末日	1,090	116	31,202
2017年12月末日	1,201	128	31,171
2018年 1 月末日	1,359	144	32,636
2018年 2 月末日	1,152	122	31,217
2018年 3 月末日	1,156	123	30,681

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

		,	クラスA(米ドル)受益		期分配型)			
		———— 純資	主 総額			1 口当たりの純資産価格			
	千米ドル (分配落)	百万円 (分配落)	千米ドル (分配付)	百万円 (分配付)	米ドル (分配落)	円 (分配落)	米ドル (分配付)	円 (分配付)	
第7会計年度 (2008年12月31日)	11,215	1,191	11,492	1,221	56.37	5,989	57.76	6,136	
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	58,580	6,224	58,648	6,231	85.79	9,114	85.89	9,125	
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	103,269	10,971	103,364	10,981	100.83	10,712	100.93	10,722	
第10会計年度 (2011年12月31日)	71,056	7,549	71,139	7,558	84.36	8,962	84.46	8,973	
第11会計年度 (2012年12月31日)	94,621	10,052	94,703	10,061	112.19	11,919	112.29	11,929	
第12会計年度 (2013年12月31日)	102,391	10,878	102,485	10,888	118.57	12,597	118.67	12,608	
第13会計年度 (2014年12月31日)	79,672	8,464	79,736	8,471	132.50	14,077	132.61	14,088	
第14会計年度 (2015年12月31日)	66,234	7,037	66,288	7,042	125.66	13,351	125.77	13,362	
第15会計年度 (2016年12月31日)	54,067	5,744	54,111	5,749	129.11	13,717	129.21	13,727	
第16会計年度 (2017年12月31日)	52,749	5,604	52,785	5,608	148.80	15,809	148.91	15,820	
2017年 1 月末日	53,798	5,715	53,841	5,720	130.53	13,868	130.64	13,879	
2017年 2 月末日	55,706	5,918	55,748	5,923	134.50	14,289	134.60	14,300	
2017年3月末日	54,790	5,821	54,831	5,825	133.88	14,223	133.99	14,235	
2017年 4 月末日	54,940	5,837	54,981	5,841	136.58	14,510	136.68	14,521	
2017年 5 月末日	53,994	5,736	54,033	5,740	137.45	14,603	137.55	14,613	
2017年 6 月末日	53,241	5,656	53,281	5,661	138.87	14,754	138.97	14,764	
2017年 7 月末日	53,718	5,707	53,758	5,711	142.30	15,118	142.40	15,129	
2017年 8 月末日	53,576	5,692	53,614	5,696	144.01	15,300	144.12	15,311	
2017年 9 月末日	52,217	5,548	52,255	5,552	142.91	15,183	143.02	15,194	
2017年10月末日	52,432	5,570	52,470	5,574	143.64	15,260	143.74	15,271	
2017年11月末日	52,611	5,589	52,647	5,593	146.51	15,565	146.61	15,576	
2017年12月末日	52,749	5,604	52,785	5,608	148.80	15,809	148.91	15,820	
2018年 1 月末日	52,646	5,593	52,682	5,597	152.34	16,185	152.45	16,196	
2018年 2 月末日	48,638	5,167	48,672	5,171	143.31	15,225	143.41	15,236	
2018年3月末日	49,156	5,222	49,190	5,226	147.74	15,696	147.84	15,707	

	クラスA(円)受益証券(四半期分配型)					
		—————— 純資產	1 口当 純資產	たりの を 価格		
	千米ドル (分配落)	百万円 (分配落)	千米ドル (分配付)	百万円 (分配付)	円 (分配落)	円 (分配付)
第7会計年度 (2008年12月31日)	2,331	248	2,386	254	4,963	5,081
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	5,120	544	5,126	545	7,592	7,601
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	13,715	1,457	13,728	1,458	9,032	9,041
第10会計年度 (2011年12月31日)	10,973	1,166	10,986	1,167	7,487	7,489
第11会計年度 (2012年12月31日)	13,376	1,421	13,388	1,422	9,939	9,949
第12会計年度 (2013年12月31日)	10,356	1,100	10,366	1,101	10,472	10,482
第13会計年度 (2014年12月31日)	8,165	867	8,173	868	11,675	11,685
第14会計年度 (2015年12月31日)	6,497	690	6,502	691	11,026	10,346
第15会計年度 (2016年12月31日)	6,062	644	6,067	645	11,186	10,747
第16会計年度 (2017年12月31日)	5,949	632	5,953	632	12,628	11,916
2017年 1 月末日	6,276	667	6,281	667	11,283	10,627
2017年 2 月末日	6,361	676	6,366	676	11,617	10,996
2017年 3 月末日	6,331	673	6,335	673	11,540	11,023
2017年 4 月末日	6,361	676	6,366	676	11,755	11,213
2017年 5 月末日	6,364	676	6,368	677	11,814	11,343
2017年 6 月末日	6,189	658	6,194	658	11,916	11,265
2017年 7 月末日	6,459	686	6,463	687	12,188	11,755
2017年 8 月末日	6,264	665	6,268	666	12,318	11,914
2017年 9 月末日	5,925	630	5,930	630	12,204	11,533
2017年10月末日	5,798	616	5,803	616	12,243	11,449
2017年11月末日	5,913	628	5,917	629	12,475	11,785
2017年12月末日	5,949	632	5,953	632	12,628	11,916
2018年 1 月末日	6,225	661	6,229	662	12,902	12,566
2018年 2 月末日	5,929	630	5,933	630	12,122	12,081
2018年 3 月末日	6,039	642	6,043	642	12,466	12,457

	クラスI(円)受益証券(注)				
	純資產	純資産総額			
	千米ドル	百万円	円		
第7会計年度 (2008年12月31日)	912	97	4,511		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	1,834	195	7,135		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	4,122	438	7,483		
第10会計年度 (2011年12月31日)	3,442	366	5,976		
第11会計年度 (2012年12月31日)	3,751	399	9,051		
第12会計年度 (2013年12月31日)	3,113	331	11,755		
第13会計年度 (2014年12月31日)	2,250	239	15,101		
第14会計年度 (2015年12月31日)	644	68	14,523		
第15会計年度 (2016年12月31日)	574	61	14,665		
第16会計年度 (2017年12月31日)	299	32	16,465		
2017年 1 月末日	561	60	14,333		
2017年 2 月末日	581	62	14,715		
2017年3月末日	540	57	14,524		
2017年4月末日	557	59	14,844		
2017年 5 月末日	540	57	14,862		
2017年 6 月末日	517	55	15,259		
2017年7月末日	495	53	15,336		
2017年8月末日	475	50	15,498		
2017年 9 月末日	419	45	15,751		
2017年10月末日	558	59	16,008		
2017年11月末日	568	60	16,182		
2017年12月末日	299	32	16,465		
2018年 1 月末日	289	31	16,342		
2018年 2 月末日	269	29	15,044		
2018年3月末日	268	29	15,477		

【分配の推移】

前記「分配方針」に記載のとおり、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA受益証券、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されておりません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラス A 受益証券 (毎月分配型)

	クラスA(米ドル)受	クラスA(円)受益証券 (毎月分配型)	
	1口当たりの分配額(米ドル)	1口当たりの分配額(円)	1口当たりの分配額(円)
第7会計年度 (2008年1月1日~ 2008年12月31日)	5.58	592.82	560.48
第 8 会計年度 (2009年 1 月 1 日 ~ 2009年12月31日)	5.16	548.20	469.21
第 9 会計年度 (2010年 1 月 1 日 ~ 2010年12月31日)	5.16	548.20	441.89
第10会計年度 (2011年1月1日~ 2011年12月31日)	5.16	548.20	400.28
第11会計年度 (2012年1月1日~ 2012年12月31日)	5.16	548.20	401.01
第12会計年度 (2013年1月1日~ 2013年12月31日)	5.16	548.20	489.13
第13会計年度 (2014年1月1日~ 2014年12月31日)	5.16	548.20	528.95
第14会計年度 (2015年1月1日~ 2015年12月31日)	5.16	548.20	606.61
第15会計年度 (2016年1月1日~ 2016年12月31日)	5.16	548.20	546.81
第16会計年度 (2017年1月1日~ 2017年12月31日)	5.16	548.20	563.42

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラス A (米ドル) 受益	益証券(四半期分配型)	クラスA(円)受益証券 (四半期分配型)
	1口当たりの分配額(米ドル)	1口当たりの分配額(円)	1口当たりの分配額(円)
第7会計年度 (2008年1月1日~ 2008年12月31日)	5.60	594.94	481.66
第 8 会計年度 (2009年 1 月 1 日 ~ 2009年12月31日)	0.40	42.50	35.33
第 9 会計年度 (2010年 1 月 1 日 ~ 2010年12月31日)	0.40	42.50	35.98
第10会計年度 (2011年1月1日~ 2011年12月31日)	0.40	42.50	34.5250
第11会計年度 (2012年1月1日~ 2012年12月31日)	0.40	42.50	35.4660
第12会計年度 (2013年1月1日~ 2013年12月31日)	0.40	42.50	35.47
第13会計年度 (2014年1月1日~ 2014年12月31日)	0.40	42.50	37.415
第14会計年度 (2015年1月1日~ 2015年12月31日)	0.40	42.50	35.189
第15会計年度 (2016年1月1日~ 2016年12月31日)	0.40	42.50	33.78
第16会計年度 (2017年1月1日~ 2017年12月31日)	0.40	42.50	34.27

【収益率の推移】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	収益率(注1)				
	クラス A (米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI(円)受益証券 (注2)		
第7会計年度 (2008年12月31日)	4.10%	-0.15%	-16.06%		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	12.46%	11.02%	15.70%		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	6.51%	7.03%	-5.70%		
第10会計年度 (2011年12月31日)	5.70%	4.62%	0.24%		
第11会計年度 (2012年12月31日)	6.78%	6.24%	20.76%		
第12会計年度 (2013年12月31日)	-1.01%	-1.63%	20.86%		
第13会計年度 (2014年12月31日)	3.93%	3.42%	18.75%		
第14会計年度 (2015年12月31日)	-0.75%	-1.48%	0.05%		
第15会計年度 (2016年12月31日)	1.55%	-0.12%	-0.81%		
第16会計年度 (2017年12月31日)	2.57%	0.40%	-0.67%		

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	収益率(注1)				
	クラス A (米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI(円)受益証券 (注2)		
第7会計年度 (2008年12月31日)	-21.65%	-24.35%	-36.69%		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	40.59%	39.30%	44.93%		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	14.51%	15.20%	1.59%		
第10会計年度 (2011年12月31日)	2.04%	1.09%	-2.97%		
第11会計年度 (2012年12月31日)	13.05%	12.57%	28.16%		
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.32%	5.97%	30.14%		
第13会計年度 (2014年12月31日)	-0.51%	-0.82%	13.96%		
第14会計年度 (2015年12月31日)	-2.71%	-3.22%	-1.68%		
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.68%	10.23%	9.36%		
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.90%	2.83%	1.83%		

	収益率 (注1)				
	クラスA(米ドル)受益証券 (毎月分配型)	クラスA(円)受益証券 (毎月分配型)			
第7会計年度 (2008年12月31日)	-20.75%	-35.59%			
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	39.17%	42.69%			
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	14.01%	0.95%			
第10会計年度 (2011年12月31日)	2.06%	-3.48%			
第11会計年度 (2012年12月31日)	12.73%	26.42%			
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.14%	28.70%			
第13会計年度 (2014年12月31日)	-0.37%	12.64%			
第14会計年度 (2015年12月31日)	-2.48%	-2.11%			
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.31%	7.84%			
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.79%	1.00%			

ジャナス・バランス・ファンド

	収益率(注1)				
	クラス A (米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI (円) 受益証券 (注2)		
第7会計年度 (2008年12月31日)	-18.42%	-20.27%	-33.98%		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	23.50%	22.71%	27.52%		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	6.35%	7.28%	-5.50%		
第10会計年度 (2011年12月31日)	-0.56%	-1.63%	-5.32%		
第11会計年度 (2012年12月31日)	11.27%	10.96%	26.34%		
第12会計年度 (2013年12月31日)	16.15%	15.89%	42.39%		
第13会計年度 (2014年12月31日)	4.13%	3.89%	19.45%		
第14会計年度 (2015年12月31日)	-0.86%	-1.27%	0.33%		
第15会計年度 (2016年12月31日)	2.72%	1.53%	0.74%		
第16会計年度 (2017年12月31日)	16.15%	13.99%	12.93%		

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	収益率(注1)			
会計年度	クラスA(米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI(円)受益証券 (注2)	
第7会計年度 (2008年12月31日)	-28.80%	-29.05%	-42.33%	
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	29.54%	30.00%	33.88%	
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	11.16%	12.52%	-1.15%	
第10会計年度 (2011年12月31日)	-4.88%	-5.37%	-9.43%	
第11会計年度 (2012年12月31日)	7.84%	7.66%	22.42%	
第12会計年度 (2013年12月31日)	24.53%	24.29%	52.67%	
第13会計年度 (2014年12月31日)	7.58%	7.53%	23.40%	
第14会計年度 (2015年12月31日)	-4.60%	-4.74%	-3.45%	
第15会計年度 (2016年12月31日)	14.40%	13.38%	12.19%	
第16会計年度 (2017年12月31日)	12.06%	10.13%	8.95%	

ジャナス・フォーティ・ファンド

	収益率(注1)				
	クラス A (米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI(円)受益証券 (注2)		
第7会計年度 (2008年12月31日)	-45.28%	-45.22%	-55.68%		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	43.17%	43.82%	47.96%		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	6.25%	7.29%	-5.51%		
第10会計年度 (2011年12月31日)	-9.02%	-9.65%	-13.38%		
第11会計年度 (2012年12月31日)	21.18%	21.12%	37.59%		
第12会計年度 (2013年12月31日)	36.00%	36.28%	66.71%		
第13会計年度 (2014年12月31日)	9.29%	9.43%	25.37%		
第14会計年度 (2015年12月31日)	5.28%	5.27%	6.51%		
第15会計年度 (2016年12月31日)	-2.76%	-3.56%	-4.63%		
第16会計年度 (2017年12月31日)	27.82%	25.57%	24.27%		

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	収益率(注1)				
	クラス A (米ドル)受益証券 (四半期分配型) (注 3)	クラスA(円)受益証券 (四半期分配型) (注3)	クラスI (円)受益証券 (注2)		
第7会計年度 (2008年12月31日)	-48.70%	-48.15%	-59.70%		
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	52.90%	53.68%	58.17%		
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	18.00%	19.44%	4.88%		
第10会計年度 (2011年12月31日)	-15.94%	-16.72%	-20.14%		
第11会計年度 (2012年12月31日)	33.46%	33.22%	51.46%		
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.04%	5.72%	29.88%		
第13会計年度 (2014年12月31日)	12.09%	11.85%	28.46%		
第14会計年度 (2015年12月31日)	-4.86%	-5.26%	-3.83%		
第15会計年度 (2016年12月31日)	3.06%	1.76%	0.98%		
第16会計年度 (2017年12月31日)	15.56%	13.20%	12.27%		

- (注1) 収益率とは、以下の計算式により算出される値であり、騰落率とは異なる点にご留意ください。 収益率(%) = 100 x (a - b) / b
 - a = 上記会計年度末の1口当たり純資産価格(分配型クラスについては、当該会計年度中の分配金の合計額を加え た額)
 - b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配型クラスについては、分配落の額)
- (注2) 各クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。
- (注3) ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドは2003年9月30日設定。2007年5月31日、ジャナス・US-REIT・ファンドは、アイルランド金融当局の承認を得て、同国において、「ジャナス・グローバル・リアルエステー ト・ファンド」に、その名称を変更しました。
- (注4) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しま した。

(4) 【販売及び買戻しの実績】

当ファンドの各会計年度中の販売及び買戻しの実績、並びに各会計年度末現在の発行済口数は次のとおりです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	619,216	227,621	842,030
第7会計年度 (2008年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	42,689	24,032	71,603
	クラス I (円) 受益証券	2,559	2,250	10,516
	クラスA(米ドル) 受益証券	1,049,329	438,393	1,452,967
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	118,189	72,792	117,001
	クラス I (円) 受益証券	2,099	1,494	11,121
	クラス A (米ドル) 受益証券	1,677,807	522,151	2,608,622
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	77,539	68,024	126,517
	クラス I (円) 受益証券	3,520	6,968	7,673
	クラス A (米ドル) 受益証券	415,227	629,308	2,394,541
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	12,568	40,152	98,933
	クラス I (円) 受益証券	4,493	1,982	10,184
	クラスA(米ドル) 受益証券	490,366	314,754	2,570,153
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	24,989	11,549	112,374
	クラス I (円) 受益証券	3,819	6,164	7,839
	クラス A (米ドル) 受益証券	534,130	1,029,497	2,074,786
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA(円) 受益証券	46,953	47,247	112,079
	クラスI (円) 受益証券	2,242	4,659	5,421
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	309,003	600,101	1,783,688
	クラス A (円) 受益証券	23,652	30,501	105,230
	クラスI(円) 受益証券	1,526	4,399	2,549

				1314#331441 (71432
会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラスA(米ドル) 受益証券	264,535	421,054	1,627,169
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA(円) 受益証券	21,940	19,986	107,184
	クラスI(円) 受益証券	4,439	3,367	3,620
	クラスA(米ドル) 受益証券	607,564	288,017	1,946,716
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA(円) 受益証券	62,146	20,990	148,340
	クラスI(円) 受益証券	142	2,535	1,226
	クラスA(米ドル) 受益証券	180,256	467,987	1,658,985
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA(円) 受益証券	33,892	50,524	131,708
	クラスI(円) 受益証券	53	986	294

- (注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。
- (注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	106,096	121,234	267,250
	クラス A (円) 受益証券	6,264	40,375	55,674
第7会計年度	クラス I (円) 受益証券	2,292	11,639	13,699
(2008年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	63,822	165,098	658,638
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	6,106	244,549	692,976
	クラス A (米ドル) 受益証券	319,523	169,602	417,170
	クラス A (円) 受益証券	17,616	29,414	43,876
第8会計年度	クラスI (円) 受益証券	5,058	3,139	15,618
(2009年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	161,596	154,461	665,773
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	17,134	127,417	582,693
	クラス A (米ドル) 受益証券	797,293	358,134	856,330
	クラス A (円) 受益証券	41,701	22,775	62,802
第9会計年度	クラス I (円) 受益証券	11,554	6,485	20,687
(2010年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	227,603	230,896	662,480
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	20,921	139,881	463,734
	クラス A (米ドル) 受益証券	602,755	371,373	1,087,712
	クラス A (円) 受益証券	41,384	29,505	74,681
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスI (円) 受益証券	6,120	8,168	18,639
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	122,360	118,288	666,552
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	27,103	84,321	406,516

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	220,746	178,573	1,129,885
	クラス A (円) 受益証券	17,930	15,063	77,548
第11会計年度	クラスI (円) 受益証券	4,305	5,380	17,564
(2012年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	40,585	65,178	641,960
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	2,685	18,922	390,279
	クラス A (米ドル) 受益証券	570,041	585,211	1,114,715
	クラス A (円) 受益証券	66,423	36,246	107,725
第12会計年度	クラスI(円) 受益証券	3,117	10,445	10,235
(2013年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	124,693	126,518	640,134
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	35,750	70,422	355,607
	クラスA(米ドル) 受益証券	330,954	446,486	999,182
	クラス A (円) 受益証券	23,641	49,283	82,083
第13会計年度	クラス I (円) 受益証券	1,723	3,345	8,612
(2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	87,683	160,446	567,371
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	57,623	94,543	318,688
	クラス A (米ドル) 受益証券	46,352	306,031	739,504
	クラス A (円) 受益証券	2,296	25,488	58,891
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスI (円) 受益証券	895	4,539	4,969
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	36,977	119,578	484,770
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	16,352	75,737	259,302

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	146,066	170,184	715,386
	クラス A (円) 受益証券	34,895	16,443	77,344
第15会計年度	クラス I (円) 受益証券	774	2,199	3,544
(2016年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	54,155	81,325	457,600
	クラス A (円) 受益証券 (毎月分配型)	41,962	52,712	248,553
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	259,357	210,551	764,192
	クラス A (円) 受益証券	67,652	40,128	104,868
	クラス I (円) 受益証券	305	2,348	1,502
	クラス A (米ドル) 受益証券 (毎月分配型)	99,736	83,924	473,412
	クラスA(円) 受益証券 (毎月分配型)	82,515	44,798	286,270

- (注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。
- (注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・バランス・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	124,517	55,736	185,025
第7会計年度 (2008年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	15,010	5,289	26,605
	クラス I (円) 受益証券	344	651	2,399
	クラスA(米ドル) 受益証券	69,735	41,719	213,041
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	7,816	5,459	28,961
	クラス I (円) 受益証券	1,417	1,345	2,471
	クラスA(米ドル) 受益証券	61,755	45,814	228,982
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	6,064	7,335	27,690
	クラス I (円) 受益証券	1,316	696	3,091
	クラスA(米ドル) 受益証券	35,967	34,333	230,616
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	3,944	2,535	29,099
	クラスI(円) 受益証券	2,168	1,791	3,468
	クラスA(米ドル) 受益証券	40,932	18,426	253,122
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	4,211	5,784	27,526
	クラスI(円) 受益証券	1,286	802	3,952
	クラス A (米ドル) 受益証券	88,805	64,770	277,157
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	6,961	5,629	28,858
	クラス I (円) 受益証券	441	1,883	2,509
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	97,154	80,509	293,802
	クラス A (円) 受益証券	10,078	5,757	33,179
	クラスI(円) 受益証券	874	2,125	1,259
	クラスA(米ドル) 受益証券	44,495	52,912	285,385
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	8,095	3,775	37,499
	クラスI(円) 受益証券	515	1,188	585

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラスA(米ドル) 受益証券	24,295	52,193	257,487
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	4,223	4,728	36,993
	クラス I (円) 受益証券	736	431	889
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	50,115	54,632	252,970
	クラス A (円) 受益証券	11,240	6,194	42,039
	クラス I (円) 受益証券	255	634	510

- (注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。
- (注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	48,126	32,424	111,965
第 7 会計年度 (2008年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	3,791	8,295	12,664
	クラスI(円) 受益証券	4,468	3,283	10,880
	クラスA(米ドル) 受益証券	104,978	63,107	153,835
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	18,364	12,795	18,234
	クラス I (円) 受益証券	2,438	3,034	10,284
	クラス A (米ドル) 受益証券	116,128	85,353	184,611
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	8,649	9,299	17,583
	クラスI(円) 受益証券	8,776	5,505	13,555
	クラス A (米ドル) 受益証券	97,306	60,091	221,826
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	24,107	22,214	19,477
	クラスI(円) 受益証券	4,026	6,016	11,565
	クラス A (米ドル) 受益証券	30,368	34,715	217,479
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	2,806	3,087	19,196
	クラスI(円) 受益証券	3,202	5,455	9,313
	クラス A (米ドル) 受益証券	297,608	192,310	322,776
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	18,167	6,805	30,556
	クラス I (円) 受益証券	4,060	6,917	6,456
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	140,903	170,142	293,537
	クラス A (円) 受益証券	7,717	13,653	24,620
	クラスI(円) 受益証券	2,037	1,977	6,516
	クラスA(米ドル) 受益証券	61,911	77,318	278,131
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA(円) 受益証券	5,957	6,770	23,808
	クラスI(円) 受益証券	857	6,154	1,219

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
云司 牛皮	777	双元口奴	貝庆口奴	光1」月口奴
	クラスA(米ドル) 受益証券	67,537	117,138	228,529
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	7,521	10,308	21,021
	クラスI(円) 受益証券	2,060	1,051	2,228
	クラスA(米ドル) 受益証券	79,272	86,200	221,600
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA(円) 受益証券	8,351	6,006	23,366
	クラス I (円) 受益証券	2,496	3,260	1,464

- (注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。
- (注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・フォーティ・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券	76,176	26,892	125,066
第 7 会計年度 (2008年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	12,283	11,677	16,506
	クラス I (円) 受益証券	8,578	6,130	10,422
	クラス A (米ドル) 受益証券	343,297	145,218	323,145
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	47,583	42,976	21,113
	クラス I (円) 受益証券	9,630	5,636	14,416
	クラス A (米ドル) 受益証券	574,118	600,288	296,976
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	79,839	62,480	38,471
	クラス I (円) 受益証券	11,196	7,544	18,068
	クラス A (米ドル) 受益証券	261,409	135,917	422,467
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	27,957	27,462	38,966
	クラス I (円) 受益証券	10,937	6,694	22,311
	クラス A (米ドル) 受益証券	61,861	171,694	312,634
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	2,584	7,528	34,023
	クラス I (円) 受益証券	3,607	5,271	20,649
	クラス A (米ドル) 受益証券	370,069	303,637	379,067
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	16,163	22,996	27,189
	クラス I (円) 受益証券	4,354	15,054	9,949
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	318,755	309,968	387,854
	クラス A (円) 受益証券	19,891	12,511	34,569
	クラス I (円) 受益証券	3,071	6,602	6,418
	クラス A (米ドル) 受益証券	281,099	190,045	478,908
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	12,715	11,067	36,217
	クラス I (円) 受益証券	2,455	4,555	4,318

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラス A (米ドル) 受益証券	70,547	141,636	407,819
	クラス A (円) 受益証券	8,553	17,244	27,526
	クラス I (円) 受益証券	4,300	4,613	4,005
	クラスA(米ドル) 受益証券	94,897	225,737	276,978
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラス A (円) 受益証券	5,885	8,380	25,031
	クラス I (円) 受益証券	2,607	2,270	4,342

- (注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。
- (注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。
- (注3) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	43,410	75,736	198,970
第7会計年度 (2008年12月31日)	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	4,023	22,192	42,366
	クラスI(円) 受益証券	3,226	5,952	18,224
	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	850,481	366,622	682,830
第 8 会計年度 (2009年12月31日)	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	33,012	13,044	62,335
	クラスI(円) 受益証券	9,852	4,311	23,765
	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	1,282,567	941,243	1,024,154
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	114,168	52,751	123,752
	クラスI(円) 受益証券	33,551	12,422	44,894
	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	154,882	336,711	842,325
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	16,476	27,452	112,782
	クラスI(円) 受益証券	53,202	53,774	44,322
	クラスA (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	81,807	80,719	843,413
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	10,261	6,474	116,569
	クラスI(円) 受益証券	14,808	23,228	35,902
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	378,268	358,100	863,581
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	10,531	22,976	104,124
	クラス I (円) 受益証券	9,327	17,345	27,883

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	111,499	373,797	601,283
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	6,309	26,674	83,759
	クラス I (円) 受益証券	4,355	14,394	17,844
	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	60,138	134,352	527,069
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	2,028	14,970	70,818
	クラス I (円) 受益証券	1,477	13,993	5,329
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	30,573	138,859	418,783
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	11,521	19,006	63,333
	クラスI(円) 受益証券	2,069	2,822	4,576
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	17,025	81,325	354,483
	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	150	10,412	53,071
	クラスI (円) 受益証券	1,663	4,195	2,044

⁽注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

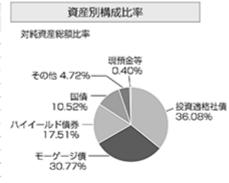
⁽注2) クラス I (円) 受益証券は適格機関投資家専用です。

】ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド**の投資状況**

1. アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

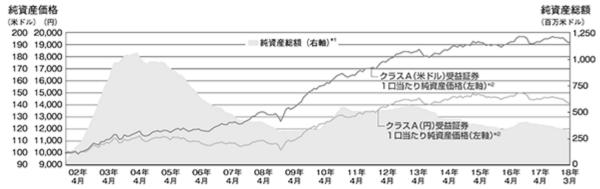
社債組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘 柄*1	利率*2	満期 (月/日/年)	業 種*3	比率*4
バンク・オブ・アメリカ	2.503%	2022/10/21	銀行	0.79%
TSMCグローバル	1.625%	2018/04/03	テクノロジー	0.74%
トリンブル	4.750%	2024/12/01	テクノロジー	0.59%
リースプラン	2.500%	2018/05/16	その他金融	0.58%
ブロードコム	3.875%	2027/01/15	テクノロジー	0.58%
ベライゾン・コミュニケーションズ	2.625%	2026/08/15	通信	0.56%
ゼネラルモーターズ	3.200%	2020/07/13	景気循環消費財	0.48%
ケネディ・ウィルソン	5.875%	2024/04/01	その他金融	0.47%
ケイデンス・デザイン・システムズ	4.375%	2024/10/15	テクノロジー	0.46%
ジョージア・パシフィック	3.163%	2021/11/15	素材	0.44%
合計				5.70%



- *1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。 *2 割引債など利率が無い銘柄は「-」で表示しています。 *3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスの分類に基づきます。 *4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2001年11月26日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)

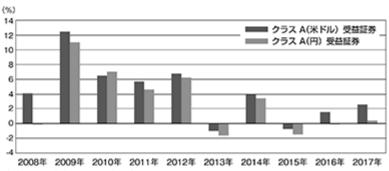


- *1 純資産総額は、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しており ません。
- *2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移(2008年から2017年まで、暦年ベース)



(注) 収益率 (%) = 100× (a-b) /b

a=暦年末の1口当たり純資産価格 b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

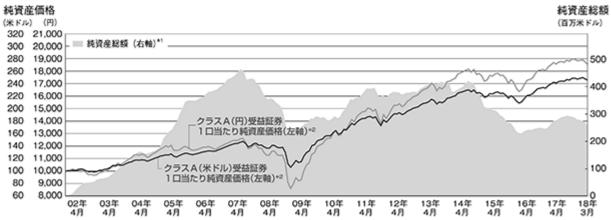
ジャナス・ハイイールド・ファンド**の投資状況**

1. アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

社債組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘 柄*1	利 率*2	満期(月/日/年)	業 種*3	比 率*4
			711	
ゴールデン ナゲット	8.750%	2025/10/01	景気循環消費財	2.09%
フェログローブ	9.375%	2022/03/01	素材	1.54%
チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス	5.000%	2028/02/01	通信	1.48%
HCA	5.375%	2025/02/01	非景気循環消費財	1.37%
ドール・フード・カンパニー	7.250%	2025/06/15	非景気循環消費財	1.36%
クリア・チャンネル・ワールドワイド・ホールディングス	6.500%	2022/11/15	通信	1.34%
ARDファイナンス	7.125%	2023/09/15	資本財	1.33%
ケネディ・ウィルソン	5.875%	2024/04/01	その他金融	1.32%
センチュリー・コミュニティーズ	6.875%	2022/05/15	景気循環消費財	1.32%
レイノルズ・グループ	7.000%	2024/07/15	資本財	1.26%
合計				14.41%

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2001年11月26日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)

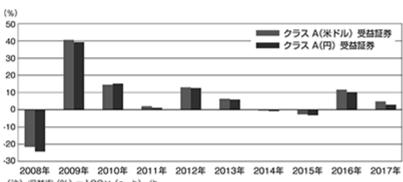


- * 1 純資産総額は、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券(毎月分配型) の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、 現在募集しておりません。
- *2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移(2008年から2017年まで、暦年ベース)



(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=暦年末の1口当たり純資産価格 b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

■ジャナス・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)の投資状況

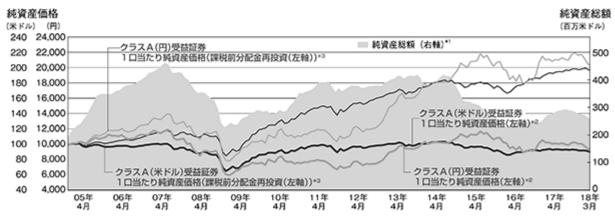
アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

社債組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘 柄*1 利 率*2 満期 (月/日/年) 業 種*3 比 ゴールデンナゲット 8.750% 2025/10/01 景気循環消費財 2 フェログローブ 9.375% 2022/03/01 素材 1 チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス 5.000% 2028/02/01 通信 1 HCA 5.375% 2025/02/01 非景気循環消費財 1 ドール・フード・カンパニー 7.250% 2025/06/15 非景気循環消費財 1
フェログローブ 9.375% 2022/03/01 素材 1 チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス 5.000% 2028/02/01 通信 1 HCA 5.375% 2025/02/01 非景気循環消費財 1
チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス 5.000% 2028/02/01 通信 1 HCA 5.375% 2025/02/01 非景気循環消費財 1
HCA 5.375% 2025/02/01 非景気循環消費財 1
ドール・フード・カンパニー 7.250% 2025/08/15 非異気循環消費財 1
クリア・チャンネル・ワールドワイド・ホールディングス 6.500% 2022/11/15 通信 1
ARDファイナンス 7.125% 2023/09/15 資本財 1
ケネディ・ウィルソン 5.875% 2024/04/01 その他金融 1
センチュリー・コミュニティーズ 6.875% 2022/05/15 景気循環消費財 1
レイノルズ・グループ 7.000% 2024/07/15 資本財 1
승하 14

- *1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。
 *2 割引債など利率が無い銘柄は「-」で表示しています。
 *3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスの分類に基づきます。
 *4 小数点以下第3位で四拾五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2004年11月29日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)



- 純資産総額は、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券(毎月分配型) の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、 * 1 純資産総額は、 現在募集しておりません。
- *2 10当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。
 *3 10当たり純資産価格(課税前分配金再投資)の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の10当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものとして算出しており、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

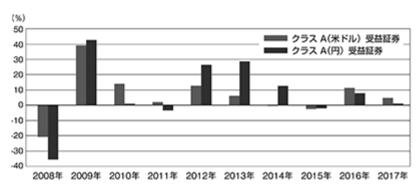
1口当たり課税前分配金実績*

2018年4月末現在

E0104-4/3/4/0					
	クラスA (米ドル)	クラスA (円)			
	受益証券	受益証券			
17年11月	0.43ドル	47.20円			
17年12月	0.43ドル	47.09円			
18年1月	0.43ドル	46.45円			
18年2月	0.43ドル	44.38円			
18年3月	0.43ドル	44.46円			
18年4月	0.43ドル	44.92円			
分配金累計	73.64米ドル	7,421.29円			

*2005年1月より分配開始。直近6ヶ月 分の分配金について、小数点以下第3位 で四捨五入して表示しています。 「分配金累計」は運用開始来の累計です。

収益率の推移(2008年から2017年まで、暦年ベース)



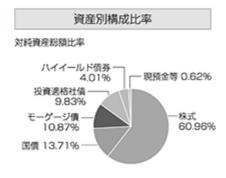
(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b a=暦年末の1口当たり純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額) b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

|ジャナス・バランス・ファンド**の投資状況**

1. アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘 柄	業 種*1	比率*2
マイクロソフト	情報技術	5.87%
マスターカード	情報技術	4.98%
ボーイング	資本財・サービス	4.59%
アルファベット	情報技術	3.56%
アドビ・システムズ	情報技術	3.13%
CMEグループ	金融	3.10%
ライオンデルバゼル・インダストリーズ	素材	2.90%
アルトリア・グループ	生活必需品	2.85%
ホームデポ	一般消費財・サービス	2.83%
アップル	情報技術	2.79%
合計		36.60%



- * 1 業種は、GICS (世界産業分類基準) に基づきます。
- *2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2001年11月26日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)

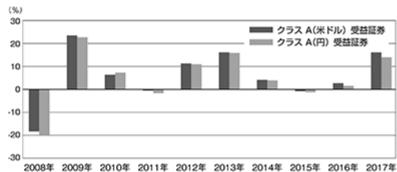


- *1 純資産総額は、ジャナス・バランス・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、 クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。
- *2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移 (2008年から2017年まで、暦年ベース)



(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b a=暦年末の1口当たり終資産価格 b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

|ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資状況

1. アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

株式組入上位10銘柄 対組入証券時価総額比率

銘柄	業 種*1	比率*2	概 要
オラクル	情報技術	4.29%	ソフトウェアメーカー。企業の情報管理ソフトウェアを手掛け、データ ベース、アプリケーション開発、業務用アプリケーションなどを提供。
ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	4.10%	製薬会社。消費者向けヘルスケア製品のほか、医療用機器、診断薬、医薬 品などを製造。世界各地で販売。
ラボラトリー・コーポレーション・ オブ・アメリカ・ホールディングス	ヘルスケア	3.95%	臨床検査会社。医療検査、病状診断、病気のモニタリングおよび治療など を対象に、さまざまな臨床検査を提供。腫瘍検査、遺伝子診断、臨床試験 などの特殊医療検査の開発にも従事。
ファイザー	ヘルスケア	3.31%	世界的な医薬品会社。処方医薬品、一般用医薬品やワクチンなどを提供。
シティグループ	金融	2.85%	総合金融サービス持株会社。世界各地の消費者・法人顧客に投資銀行、個人向け延券仲介、法人向け銀行、資金管理など多様な金融サービスを提供する。
ウェルズ・ファーゴ	金融	2.73%	銀行、保険、投資、モーゲージおよび消費者金融の業務を行う多角的金融 サービス会社。北米および世界各地で支店網、インターネットなどを通じ て業務を展開。
U.S.バンコーブ	金融	2.66%	総合金融会社。預金と貸付サービス、資金管理、外為業務、信託、投資運用サービスなどを提供。
アルファベット	情報技術	2.61%	持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウエア・アブリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、ハードウエア製品などを提供。
シダー・フェア	一般消費財・ サービス	2.58%	遊園地保有・運営会社。シダー・ポイント、ナッツベリー・ファーム、ドーニー・ パーク&ワイルドウォーター・キングダム等の名前で、家族向け遊園地を全米 各地において運営する。
オクシデンタル・ベトロリアム	エネルギー	2.56%	原油·天然ガスの探査、開発、生産会社。基礎化学品や特殊化学品の製造 も手掛ける。
合計		31.65%	

業種は、GICS(世界産業分類基準)に基づきます。

(概要の出所:ブルームバーグおよび各社)

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2001年11月26日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)



純資産総額は、ジャナス・ストラテジック・パリュー・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合 算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりま

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移 (2008年から2017年まで、暦年ベース)



(注) 収益率 (%) = 100× (a-b) /b

a=暦年末の1口当たり純資産価格 b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

^{*2} 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

| ジャナス・フォーティ・ファンド ^(注) **の投資状況**

(注) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

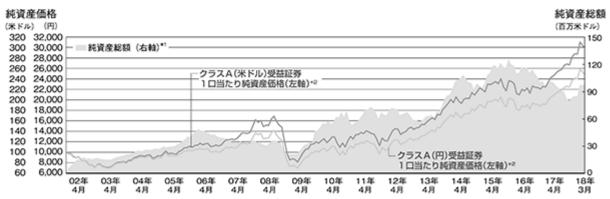
株式組入上位5銘柄 対組入証券時価総額比率

銘 柄	業 種*1	比率*2	概 要
マスターカード	情報技術	6.56%	クレジットカード会社。クレジットカードおよびデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを手掛ける。
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・ サービス	5.83%	オンライン販売会社。幅広い商品の小売を手掛ける。インターネットを使ったクレジットカード決済、商品直送サービスなども提供。
アルファベット	情報技術	5.57%	持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウエア・アプリケーション、モバイルオベレーティングシステム、消費者コンテンツ、ハードウエア製品などを提供。
マイクロソフト	情報技術	4.77%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品のほか、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機器などの開発、製造、販売に従事。インターネット電話サービスのSkypeを傘下に持つ。
セールスフォース・ドットコム	情報技術	4.77%	世界で顧客関係管理サービスを手掛けるオンデマンド・ソフトウエア・ メーカー。顧客や業務データ管理用のアプリケーション向けITブラットフ ォームを顧客および開発業者へ提供。
숨計		27.50%	

*1 業種は、GICS(世界産業分類基準)に基づきます。

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2001年11月26日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)

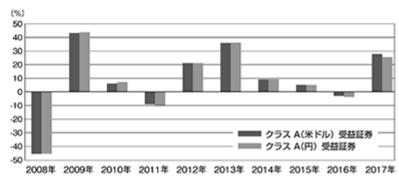


- *1 純資産総額は、ジャナス・フォーティ・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。
- *2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移 (2008年から2017年まで、暦年ベース)



(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b a=暦年末の10当たり純資産価格

a=略年末の「ロヨにり紀賀産貨格 b=当該暦年の直前の暦年末の1日当たり紀資産価格

| ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド**の投資状況**

アンダーライイング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2018年3月末現在)

組入上位与较坏 封组入证券赔债终须比率

銘柄	国 名	業 種*1	比率*2
草潤置地[チャイナ・リソーシズランド]	中国	不動産開発	4.30%
アラウンドタウン	ドイツ	不動産運営会社	3.93%
新鴻基地産発展 [サンフンカイ・プロパティーズ]	香港	各種不動産事業	3.20%
アレクサンドリア・リアル・エステート・エクィティーズ	米国	オフィスREIT	3.14%
三井不動産	日本	各種不動産事業	2.89%
合計			17.46%



2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2003年9月29日(運用開始日前日)から2018年3月末まで)



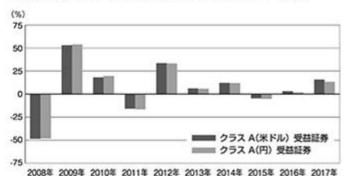
^{*1} 純資産総額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのクラスA受益証券(四半期分配型) およびクラスB受益証券(四半期分配型) の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

3. 分配の推移

1口当たり課	口当たり課税前分配金実績*	
	クラスA (米ドル) 受益証券	クラスA (円) 受益証券
17年5月	0.10米ドル	8.59円
17年8月	0.10米ドル	8.61円
17年11月	0.10米ドル	8.38円
18年2月	0.10米ドル	8.53円
分配金累計	26.35米ドル	2.392.07円

*2004年2月より分配開始。直近1年分の分配金につい て、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。 「分配金累計」は運用開始来の累計です。

4. 収益率の推移 (2008年から2017年まで、暦年ベース)



(注) 収益率(%) = 100×(a-b) /b a=暦年末の1口当たり発資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた \$30) b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

^{*1} 業種は、GICS (世界産業分類基準) に基づきます。

^{*2} 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

¹口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、中込手数料は含まれておりません。 1口当たり純資産価格(課税前分配金再投資)の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前 分配金を再投資したものとして算出しており、中込手数料は含まれておりません。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

(1) 海外における申込(販売)手続等

受益証券は、各ファンド営業日において、購入指図書を受領及び承諾した後に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格に等しい売出価格で売り出されます。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの純資産総額には、当該受益証券について支払われた直近の配当以降、当該受益証券に分配可能な収益の価格に相当する収益均等化額が含まれる場合があります。各ファンド営業日とは取引日(すなわち、受益証券を購入又は買戻しできる日)を指します。受益証券の申込みは、総販売会社又は管理会社と契約を締結した販売取扱会社を通じてなすことができます。受益証券の注文書は、販売取扱会社によって管理事務代行会社気付で管理会社に提出することができます。受益証券の新規申込みをする前に、投資家は、歳入庁長官所定の様式による自己の税務上の居住地又は取扱いに関する申告書付きの申込用紙に記入しなければなりません。申込書には投資家の氏名、住所、契約報告書を送付するファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)ファンド名、申込みの対象となる受益証券のクラス、申込みの対象となる受益証券クラスの通貨、決済方法の明示、申込みが最新のプロスペクタスの条項に従って行われていることを確認明記します。申込書はファクシミリもしくは管理事務代行会社が認めるその他の電子的手段によって行うことができ、追って原本が送付されます。管理会社もしくは管理事務代行会社が又はこれに代わって申込書の原本が受領及び承諾される前に行われた買戻請求に関して、買戻金は投資家に支払われません(その後の取引は処理されます。)。

管理事務代行会社は受益証券の申込人の身分についての詳細な情報又は証明書類を請求する権利を有します。投資家は、管理会社の合理的な請求にしたがって、必要な宣誓書(アイルランドの課税に関するものも含まれますが、これに限られません。)を提供するものとします。この点については、「第二部 第1、4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」に記載する事項をご参照ください。

上記のとおり記入済申込用紙を提出した後、書面により、又は電話、ファクシミリもしくは管理事務代行会 社が認めているその他の電子的手段によって管理事務代行会社と連絡を取ることにより、申込みを行うことが できます。電話、ファクシミリ又はその他の電子的手段によって注文を出した受益者は、以下の情報を提供し なければなりません。

受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所、ファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

申込みの対象となるファンド名及び受益証券のクラス

投資金額

決済方法の明示

電話にて注文する場合、これらの情報は、電話を録音して受益者に確認されます。電話にて注文を出す受益者又は販売取扱会社は、かかる電話注文を録音することを承諾したものとみなされます。

以下に定める場合を除き、電話、ファクシミリ又は管理事務代行会社が認めているその他の電子的手段による依頼は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所、ファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、管理事務代行会社に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、管理事務代行会社に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、管理事務代行会社がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されまで、今までの連絡先に送付されます。

注文処理

ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した受益証券の注文は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した受益証券の注文は、翌ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売会社は、自己の媒介した注文が管理事務代行会社に対して遅滞なく伝達されるよう保証する責任を負います。管理会社は、理由の有無にかかわらず、口座開設申込みの全部又は一部を拒否することができます。受益者に対するすべての通知及び発表は、口座開設申込書に記載された住所に送付されます。

受益証券の所有権は当ファンドの受益者登録簿に反映されます。決済済代金の受領より7ファンド営業日以内に、受益者名簿に記載された登録受益者の販売会社に対して、受益者登録簿に登録された所有権の詳細を示した確認通知書が発行されます。販売会社は、かかる確認通知書が管理事務代行会社に対して、遅滞なく送達されるよう保証する責任を負います。受益証券の券面は発行されず、また、受益証券は無記名式では発行されません。

受益証券の支払いは、通常、注文の受領及び承諾後4ファンド営業日以内になされなければなりません。 4ファンド営業日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。この場合、販売会社は、当該ファンドに対する一切の損失に対する責任を問われることがあります。管理会社は、裁量により、購入する受益証券のクラスの通貨表示と異なる通貨で受益証券の支払いを受けることができます。通貨換算は、管理事務代行会社にとって取得可能な換算レートで行われます。この場合、投資家は為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。

当ファンドは小数点第3位までの単位未満受益証券を発行する予定です。単位未満受益証券は議決権を有しません。

現時点において、購入注文に対する支払いに小切手を受け取る意思はありませんが、将来的に小切手が認められる可能性はあります。販売会社は、投資家に対し、当ファンドに対する投資に関連したサービス手数料を請求することができ、かかる手数料は販売手数料又は類似の手数料に追加して請求されるものとします。かかる手数料の額は、販売会社と投資家との間で合意するものとし、当ファンドはこれを負担しません。

受益証券は、管理事務代行会社又はその代理人が決済済代金及びその他すべての関連書類(マネー・ロンダリング防止に関する書類を含む)を受領した後に発行されます。当ファンド又は管理会社は、受益者候補による受益証券の申込みが承諾されなかった場合、返却された購入代金から発生した利益について説明する責任を負わないものとします。

アイルランドを含む様々な法域において実施されているマネー・ロンダリング防止の要件により、管理事務代行会社、総販売会社又は管理会社(場合による)は、申込みを処理する前に、当該投資家よりさらなる身分証明を要求することができます。各申込みの状況に応じて、()申込人が公認金融機関において当該申込人の名義で保有する口座より支払いを行う場合、又は()申込みが公認仲介機関を通じてなされた場合、には詳細な照合手続は要求されません。これらの例外は、前文で言及された金融機関又は仲介機関が、同等のマネー・ロンダリング防止規則を有するとアイルランドが認めた国に所在する場合に限って適用されます。

申込人は、身分証明が必要な場合はその旨通知を受けます。例えば、個人の場合、その居住地の公証人、警察又は大使等の公的機関によって適式に証明されたパスポート又は身分証明書の写しを、公共料金請求書又は銀行取引明細書等、申込人の住所を証明するものとともに提示するよう要求されることがあります。法人申込みの場合、法人設立(及び名称変更)証明書、内規、基本定款及び付属定款(又はこれらに相当するもの)の謄本、並びに取締役及び実質株主全員の氏名及び住所を提示するよう要求されます。

当ファンドに投資するためには、申込人は自己が米国人ではないことを証明しなければなりません。受益者は、自己が米国人ではないことを定期的に再証明するよう要求されることがあります。

受益証券は、登録及びマネー・ロンダリング防止に関する詳細な手続が完了した後に、口座に適用されます。受益証券は、過去に受益証券が適用されたことのある口座からのみ売り出されます。

管理事務代行会社、総販売会社及び管理会社はそれぞれ、申込人の身分の証明に必要な情報を要求する権利を留保しています。申込人が、身分証明のために要求された情報を提示するのが遅れ、又は提示しなかった場合、管理事務代行会社、総販売会社又は管理会社は、申込みの承諾を拒否することができます。管理会社、総販売会社及び管理事務代行会社はそれぞれ、販売会社又は申込人が管理会社、総販売会社又は管理事務代行会社の要求する情報を提示しなかった場合、申込みを処理しなかったことにより発生するいかなる損害についても、損失を生じないよう申込人より補償を受けるものとします。申込書に記入することにより、販売会社(申込人)はまた、投資された金額は直接・間接を問わず犯罪行為による利益ではなく、当該投資は違法行為等の告発を逃れるためにかかる利益を隠匿するものでもないことを、保証及び宣言します。

管理会社、総販売会社及び管理事務代行会社は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

管理会社が受益証券の申込みを受付けた場合、投資家と管理会社の間で申込書による契約関係が形成されます。申込書はアイルランド法に準拠し、アイルランドの裁判所の専属的管轄権の対象となります。アイルランドでは、2002年欧州共同体規則(民事及び商事事件判決)に基づきアイルランド法に適用される、民事及び商事事件における裁判管轄並びに裁判の承認及び執行に関する理事会規則(EC)44/2001(以下「ブリュッセルI規則」といいます。)が、欧州連合における判決の承認及び執行について定めていますが、ブリュッセルI規則に定められていない国の判決の承認及び執行は、アイルランド及び当該国との条約、又は当該事由に関するアイルランドの国際私法の慣習法に従います。

管理事務代行会社及び管理会社はオムニバス口座(販売会社又は販売取扱会社がその顧客のために開設する口座をいいます(以下同じ。)。販売会社又は販売取扱会社が取り扱う取引は、すべてオムニバス口座を通じて行われます。)を通じた販売会社又は販売取扱会社による「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。「連続売買」とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは、「2 買戻し手続等(5)過度又は短期の取引」を参照してください。

受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受付けられないことにご留意ください。

<u>個人情</u>報

投資家候補は、申込書に記入することによって個人情報を提供しており、アイルランドの情報保護法 (1988年及び2003年)(以下「情報保護法」という。)における個人情報に該当する場合があることにご留意下さい。データは管理運営、名義書換代行、統計的分析、調査、並びに管理会社、その代表者及び代理人に対する開示のために利用されます。投資家候補は、申込書に署名することによって、管理会社、その代表者及び代理人、並びにその関係者又は関連会社が下記の目的のために当該データを取得、保有、利用、開示及び処理することを認めたものとみなされることを認識しています。

- 当ファンド及び関連する口座における投資家の持分を継続的に管理運営するため
- 投資家が具体的に承認したその他の目的のため
- 統計的分析及び市場調査を行うため
- 投資家、管理会社又は当ファンドの法令上及び課税上の義務を履行するため
- アイルランド国内又はアイルランドとは異なる情報保護法を有するアイルランド国外(米国を含むがこれに限定されない)における財務顧問、規制機関、税務当局、監査人及び技術プロバイダーを含む第三者又は管理会社及びその代表及び適式に任命された代理人、並びにこれらの関係社、関連会社に対する上記目的の開示又は譲渡のため
- 管理会社又は当ファンドのその他の合法的な関連事業のため

特に、共通報告基準(1997年租税統合法(その後の改正を含みます。以下「TCA」といいます。)の第891E 条、第891F条、第891G条及びこれらの条項に従った規則によってアイルランドで実施されているもの)に従うため、投資家の個人情報(財務情報を含む)はアイルランドの税務当局であるアイルランド内国歳入庁と共有されます。アイルランド内国歳入庁は、海外の税務当局(欧州経済地域(EEA)外の税務当局を含む)と情報(個人情報及び財務情報を含む)を交換する場合があります。この点については、AEOI(自動的情報交換)のウェブサイト(www.revenue.ie)をご参照ください。

情報保護法に従って、投資家は管理会社が保管している個人情報へのアクセス権を有し、管理会社に書面で請求することにより、管理会社が保管している誤った個人情報を修正する権利を有しています。

管理会社は、情報保護法の定義する「情報管理者」であり、情報保護法に従って、投資家が提供した個人情報を機密情報として保管することを約束します。

申込みに際して提供された個人情報は、管理事務代行会社のデータベースに保管されます。受益証券の申込みに際し、申込人(販売会社)は、情報保護法に基づき、申込人にかかる情報を管理会社及び管理会社によって指名されたサービス・プロバイダー(ファンドの事務管理の必要から、EU外に所在する場合も含む。) に対して提供することに同意しなくてはなりません。

共通報告基準

共通報告基準(「CRS」)は、2014年7月にOECD理事会により承認された自動情報交換(「AEOI」)に関する新たな単一グローバル基準です。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。受益者は、CRSの目的上、口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報(受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。)を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報を必要とする場合があります。かかる要件についての追加的情報については、上記「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」の項の「OECD共通報告基準」についての開示をご参照下さい。さらに詳細については、下記「(5) 過度又は短期の取引」をご参照下さい。

クラスの適切性

投資家は当該投資家のニーズに合致したクラスの受益証券を選択すべきです。受益証券クラスの選択する 上で、投資家は以下の事項を検討すべきです。

- ()投資家の予定投資額
- ()受益証券の予定保有期間
- ()各クラス受益証券について支払う費用
- () 当該投資家が販売手数料の減額もしくは免除を受ける資格の有無
- ()クラスの通貨 投資家は、自国通貨又は特定のクラスに投資するために換算されたその他の通貨と異なる通貨建てのクラスに投資する前に、自己のアドバイザーに相談することが推奨されます。ファンド又は管理会社は、投資家が保有するクラスの通貨と投資家が当該クラスに投資するために換算した自国通貨又はその他の通貨との為替変動による影響については責任を負いません。また、投資家は、ファンドが採用するクラス・レベルでのヘッジによっても、為替変動リスクから保護されません。

投資家はどのクラスが最も適しているかということについて、金融仲介機関に相談するべきです。クラスの選択にあたり、投資家は「手数料及び費用」の項目も検討すべきです。

(2) 日本における申込(販売)手続等

「第一部、(7) 申込期間」に記載される募集期間中の取扱日に、「第一部」の定めるところに従って受益証券の募集が行われます。なお、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込み(買戻し)を中止する日がある場合があります(詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。)。販売会社又は販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資家に交付し、投資家は当該定款に基づく取引口座の設定を申込む旨を記載した申込書を提出します。申込単位は、「第一部、(6) 申込単位」に記載するとおりです。

但し、販売会社又は販売取扱会社によって、異なった当初申込単位、及び2回目以降の購入の際、当該購入 前の購入額が当初申込単位を満たしていない場合の申込単位を定めることができます。

購入時の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます(1000分の1口未満の端数の取扱いについては、各販売会社及び販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います)。

$$A = \frac{B}{C}$$

A: 購入した当ファンドのサブファンドに割り当てられる受益証券口数

B:購入した当ファンドのサブファンドの受益証券に対して支払われた申込金額(申込手数料は除きます。)

C: 購入した当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から起算して5取扱日までに、販売会社又は 販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取 扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があ ります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通常、申込日に申込代金の引落しを行います。払込 期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

継続募集期間内の申込みにかかる申込金額は、通常、販売会社又は販売取扱会社が投資家から注文を受領した日より5取扱日以内に管理会社に支払われなければなりません。但し、海外の休日により日程が変更されることがあります。5取扱日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。

管理会社、総販売会社、管理事務代行会社、販売会社及び販売取扱会社は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受付けられないことにご留意ください。

申込代金の支払いは、当ファンドの各サブファンドの通貨によって行われます。

日本国内における申込手数料は「第一部、(5) 申込手数料」に記載のとおりです。

なお、日本証券業協会の協会員である販売会社及び販売取扱会社は、サブファンドの純資産総額が1億円未満となる等、選別基準にサブファンドが適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができません。

2 【買戻し手続等】

(1) 海外における買戻し手続等

受益者は、任意のファンド営業日に、保有する受益証券の全部又は一部の買戻しを要求することができます。かかる要求は、管理事務代行会社もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。買戻請求は書面又はファクシミリによって管理事務代行会社に提出することができ、いかなる買戻請求にも受益者の氏名、住所、ファックス番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)、該当する口座番号、当ファンド、償還される受益証券のクラス及び通貨、買戻しの対象となる受益証券の数量又は価値、及び償還の請求が最新のプロスペクタスの条項に従って行われていることの確認を明記しなければなりません。買戻しは、電話又は電子的手段(ファクシミリを除く)によって要求することもできますが、口座開設申込書において受益者が指定している場合に限ります。

電話又は電子的手段(ファクシミリを除く)によって買戻請求を行う場合、受益者は上記の情報を提供しなければなりません。

電話にて買戻しを要求する場合は、これらの情報は、電話を録音して受益者に確認されます。

以下に定める場合を除き、電話又は電子的手段(ファクシミリを除く)による買戻請求は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及びファクシミリ番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、管理事務代行会社に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、管理事務代行会社に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、管理事務代行会社がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した買戻請求は、当該ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した買戻請求は、翌ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売取扱会社は、自己の受領したすべての要求が遅滞なく管理事務代行会社に対して伝達されるよう保証する責任を負います。受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受付けられないことにご留意ください。

投資家は、販売取扱会社が投資家に対し、買戻しに関連して条件付後払申込手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する場合があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきです。かかる手数料は、サブファンドが負担するものやサブファンド又は投資顧問会社が課すものではなく、販売取扱会社及び投資家が合意すべき問題です。

管理会社及び管理事務代行会社は、買戻注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限り、詐欺的買戻し又は誤った買戻しについて責任を負いません。

保有期間の長い受益証券から償還もしくは転換されます。受益証券が他の口座に移管された場合には、条件 付後払申込手数料及び短期取引手数料の関係では、当該受益証券は当初の購入日を維持します。

管理事務代行会社及び管理会社はオムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

管理会社の買戻しによる手取金は、費用全額を差し引き、通常、買戻請求の受領後4ファンド営業日以内、かつ、いかなる場合であっても買戻請求の受領及び承諾より10ファンド営業日以内に送付され、口座開設申込書に詳述されているとおり、登録受益者の口座に電子送金されます。管理事務代行会社の直近の購入による買戻代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。買戻しされる受益証券の表示通貨と異なる通貨で買戻代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。管理会社は、買戻代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

クラスA受益証券には、上記に記載された当初販売手数料が課される場合があります。 短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、受益証券の買戻価格が、受益者の取得価格及び適用ある条件付後払申込手数料又は短期取引手数料と比較した買戻時における受益証券の純資産価値に応じて、受益者の当初取得価格以上の場合もあればそれ以下の場合もあることに注意すべきです。

管理会社は、買戻金に対する税金を適用税率で控除する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金 控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を受益者より受領してい る場合は、この限りではありません。

買戻請求は、管理会社が本書に記載のとおりの純資産価値の決定を停止しない限り、撤回不能なものとみなされます。停止された場合、保有する受益証券の買戻し又は転換を受ける受益者の権利も同様に停止し、当該停止期間中は、受益者は未決済の買戻注文を取り消すことができます。

本項の規定に基づく取消は、買戻注文の提出と同一の方法によってなされなければならず、停止期間終了前に実際に受領及び承諾されたもののみ効力を発生します。注文が取り消されなかった場合、停止期間終了の翌日に計算された受益証券1口当たりの純資産価格にて受益証券の買戻しがなされます。

管理会社は、適用ある割合で買戻しされた受益証券の価値に対する税金について説明する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を譲渡人より受領している場合は、この限りではありません。管理会社は、発生する納税額を支払うために必要な金額を、買戻金から差し引く権利を留保しています。

管理会社は、受益者の普通決議による承認を得て、当ファンドの資産を買戻請求の支払いとして受益者に譲渡することができます。但し、当ファンドの資本の5%又はそれ未満の受益証券に関する買戻しの場合、かつ、かかる買戻請求を行う受益者の同意ある場合は、かかる販売が残存受益者の権利の侵害とならない限り、また当該資産の割当が保管受託会社の承認の対象となる限り、普通決議の承認を得ることなく資産を譲渡することができます。かかる買戻請求を行う受益者の要請により、管理会社はかかる資産を売却することができ、その手取金は受益者に対して送金されます。

買戻しの制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に買戻しできるサブファンドの受益証券(他のサブファンドの受益証券に転換するために買戻しされた受益証券も含む)の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の買戻しを希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。買戻されてはいないが、買戻される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に買戻しを請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の買戻しが終了するまで、その後のファンド営業日に買戻され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます(買戻しを行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります)。その後のファンド営業日には、繰り延べられた買戻請求がその後の買戻請求に優先し、当初かかる買戻請求が受領された順番に処理されます。買戻請求が繰延られる場合には、影響を受ける受益者に管理会社が報告します。

受益証券の強制償還及び分配金の没収

受益者のサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券における保有額が、買戻しによって当該受益証券の最小当初投資額を下回った場合、管理会社又は管理事務代行会社は当該受益者がサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券の保有額をすべて償還することができます。かかる償還を行う前に、当ファンドは受益者に書面により通知し、受益者が最低必要額を達成するためさらなる受益証券を購入できるよう、30日の猶予を与えなければなりません。管理会社は、いつでもこの方針を変更又は放棄する権利を留保しています。

受益者は、受益者が米国人になる場合、米国人の利益のために受益証券を保有する場合、あるいは法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有する場合、直ちに管理会社に対して書面により通知する義務を負います。

取締役は、受益者が(1)米国人である、又は米国人の勘定において受益証券を保有していること、(2)法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有していることに気づいた場合(受益者が過度又は短期の取引を行った場合も含むがこれに限定しません。)、(1)受益者に指示することにより、かかる指示を行った日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値に等しい販売価格において、かかる指示より30日以内に、当該受益証券を当該取締役の指定する者に売却させ、又は(2)受益者に通知した日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値にて受益証券を償還することができます。信託証書に基づき、自己が上記規定に違反して受益証券を保有していることに気づいた者で、上記規定に従って保有する受益証券を譲渡又は償還のために交付しなかった者は、当該人がかかる義務を履行しなかったことにより、又はこれに関連して発生し、管理会社が直接的又は間接的に被った又は負担したいかなる請求、要求、訴訟手続、債務、損害、損失、費用及び支出につき、管理会社に対して補償しなければなりません。

信託証書は、6年が経過しても受領されない配当金は自動的に没収され、これにより当該配当金は当該サブファンドの資産の一部となることを規定しています。

投資家用口座

投資家用口座は、サブファンドへの申込み及びサブファンドからの償還及び分配のためにシティバンク・エヌエーに開設された口座です。投資家用口座は、いかなる時点においても、当該口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者の利益のためのものであり、サブファンドの利益のためのものではありません。

投資家用口座は管理事務代行会社によって管理されます。すべての申込み、償還(当初申込みに関するサブファンドへの現物譲渡に関するものを除きます。)及び分配は投資家用口座を通じて行うものとします。管理事務代行会社は投資家用口座の口座を管理し、投資家用口座内のすべての資産は一つの口座で統合して管理されますが、受益者、受益者候補及び元受益者による受益証券クラスの申込み又は償還に関して、受益者、受益者候補及び元受益者に帰属する資産は、投資家用口座の帳簿及び記録において管理事務代行会社が別途記録することで投資家用口座を管理します。

投資家用口座内の資産は、当ファンドの資産となります。従って、投資家用口座は、2013年中央銀行(監督及び執行)法(第48条(1))ファンドサービス提供者向けの2015年投資家規制の対象にならず、代わりに、「ファンド金額」体制、特に、中央銀行が2015年12月22日に発行した「アンブレラ・ファンド・預金口座」という指針の対象となります。かかる指針は、随時、修正、補完又は代替されます。

受益証券の発行に先立ちサブファンドに支払われた申込金は、投資家用口座内に保管され、該当するサブファンドの資産として扱われます。申し込んだ投資家は、申込み金額に関して、受益証券が該当する取引日に発行されるまで、当該サブファンドの無担保債権者となります。かかる投資家は、申込み金額に関して、受益証券が発行されるまで、サブファンドの純資産総額の上昇又はその他の受益者権利(分配金を受け取る権利を含む)による恩恵を受けません。

償還を受ける投資家は、該当する取引日から、償還される受益証券の受益者ではなくなります。償還及び分配金支払いは、該当する受益者への支払いを保留し、投資家用口座に保管されます。償還を受ける投資家及び投資家用口座の分配金を受け取る権利を有する投資家は、当該金額に関して、サブファンドの無担保債権者となります。償還及び分配金支払いを関連する投資家に譲渡できない場合、例えば、適用されるマネー・ロンダリング防止及びテロ対策財政法の義務に従うために、管理会社が必要とする情報を、投資家が提供できなかった場合、償還及び分配金支払いは、投資家用口座にとどまり、投資家は、発行残高に速やかに対処しなければなりません。償還を受ける投資家は、かかる金額に関して、サブファンドの総資産総額の上昇又はその他の受益者権利(将来の分配金を受け取る権利を含むがこれに限定されない)による恩恵を受けません。投資家用口座の開設、維持及び運営について発生したすべての経費、料金及びその他の費用はサブファンドの経費とします。

投資家用口座に関するリスクの詳細は、上記の「第1ファンドの状況、3投資リスク、(1)リスク、() 当ファンドに関するリスク、 投資家用口座に関するリスク」に記載のとおりです。

流動性リスク管理

管理会社は、当ファンドについて、適切な流動性管理システムを採用しており、サブファンドの流動性リスクを監視し、通常の状況において、当ファンドが償還請求に応じられるよう、サブファンドの投資の流動性プロファイルを確保することができる文書化された手順を採用しています。さらに、例外的な場合に、当ファンドの流動性を管理会社が管理するための手順も用意されています。サブファンドの流動性管理手続は、少なくとも年に1回見直されます。

管理会社は、通常及び例外的な流動性の状況において、各サブファンドが該当するアンダーライイング・ファンドに投資する投資目的も含めて、様々な問題点を考慮して、当ファンドのストレス・テストを継続的に行います。

(2) 日本における買戻し手続等

日本の受益者は、いつでも販売会社又は販売取扱会社を通じて買戻しを請求することができます。買戻請求は、原則として、毎取扱日において行うことができます(買戻しの請求単位については、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください)。

日本における買戻しの請求の取扱いは、取扱日の午後3時までとし当該受付時間を過ぎた場合は翌取扱日の取扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合があります。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、買戻しを中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合せください。

買戻代金は、下記の計算式により算出します。

 $A = B \times C$

A: 買戻時に支払われる正味買戻代金

B: 買戻しをする当ファンドのサブファンドの受益証券口数

C: 買戻しをする当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

* B×Cによって算出されるAは、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めた額となります。また、円貨の場合、1円未満の端数の取扱いについては、販売会社及び販売取扱会社により、適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した買戻請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した買戻請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

(注) 販売会社又は販売取扱会社によっては、状況により、異なる注文受付時間を設けることがあります。 受益者からの買戻請求は、当該買戻請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「第2 手続等、1 申 込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受付けられないことにご留意ください。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が投資家に対し、買戻しに関連して条件付後払申込手数料、買戻手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する場合があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。かかる手数料については、当ファンドはこれを負担しないことを、販売会社又は販売取扱会社及び投資家はご留意ください。

管理会社及び管理事務代行会社は、買戻し注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限 り、詐欺的買戻し又は誤った買戻しについて責任を負いません。

買戻代金は、費用全額を差し引き、いかなる場合であっても販売会社又は販売取扱会社による買戻請求の受領及び承諾より10取扱日以内に支払われます。詳しくは販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。投資家よりほかに指示のない場合、第三者に対する支払いはなされません。管理事務代行会社の直近の購入による買戻代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。買戻しされる受益証券の表示通貨と異なる通貨で買戻代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。管理会社は、買戻代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

買戻しの制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に買戻しできるサブファンドの受益証券(他のサブファンドの受益証券に転換するために買戻しされた受益証券も含む)の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の買戻しを希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。買戻されてはいないが、買戻される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に買戻しを請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の買戻しが終了するまで、その後のファンド営業日に買戻され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます(買戻しを行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります)。その後のファンド営業日には、繰り延べられた買戻請求がその後の買戻請求に優先し、当初かかる買戻請求が受領された順番に処理されます。買戻請求が繰延られる場合には、影響を受ける受益者に管理会社が報告します。

(3) 海外における受益証券の転換

受益者は、受益証券を当ファンドの他のサブファンドの受益証券と転換することができます。但し、受益証券は、他のサブファンドにおける同クラスの受益証券(以下「新サブファンド」といいます。)とのみ転換することができます。当該転換は新サブファンドの該当するクラスの受益証券1口当たりの純資産価格で行われます。

転換請求は、管理事務代行会社もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。転換請求は、これにより受益証券が買戻されるファンドの最低当初投資額及び新ファンドの最低当初投資額を下回る結果となる場合には、当該請求を承認することはできません。かかる場合において、管理会社は当該サブファンドもしくは受益証券クラスの全部を買い戻します。これを行う前に、管理会社は受益者に対して書面で通知し、最低基準を満たすために必要な追加の受益証券を購入するために、30日間与えます。管理会社はこの方針を随時変更もしくは放棄する権利を留保します。

転換の権利は過度又は短期の取引を容易にするためのものではありません。管理会社は事前の通知を行うことなく、理由の如何を問わず、投資家による転換購入を拒否する権利を留保します。事務代行会社及び管理会社は、オムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

かかる転換は、当ファンドの新サブファンドにおける関連クラスの受益証券 1 口当たりの純資産価格により 行われます。転換は販売取扱会社を通じて行うことができ、管理事務代行会社が書面、ファクシミリ、電話又 は管理事務代行会社が認めるその他の電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。転 換を要求する際、受益者は以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名、口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及びファクシミリ番号又は電子メール アドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

転換の対象となる当ファンドのサブファンド名並びに受益証券のクラス及び通貨

転換の対象となる受益証券の数及び価値

申込人が自己の持分と引換えに受領を希望する受益証券の詳細(クラス、サブファンド名及び受益者により発行される受益証券の通貨)

受益証券の転換請求が、最新のプロスペクタスに従って行われたことの確認 電話にて転換請求を行う場合、これらの情報は電話を録音して受益者に確認されます。

以下に定める場合を除き、電話又は電子的手段(ファクシミリを除きます)による転換注文は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所、ファクシミリ番号又は電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、管理事務代行会社に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。管理事務代行会社に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう投資家が指定する場合、変更が処理される前に、受益者がかかる変更の確認書を提出し、かつ、管理事務代行会社がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

受益証券の転換請求は、当該受益証券に関する当該請求以前の転換が完了し、当該受益証券に関する決済が 完了し、管理会社が該当する決済時までに受領されるまで実行することができません。

転換の際に発行される受益証券の数は、転換請求が実行されたファンド営業日現在の該当する二つのファンドのそれぞれの受益証券の純資産価格に基づき以下のとおり計算します。

$$NS = \frac{(A \times B \times C) - D}{E}$$

NS = 当ファンドの新サブファンドの割当予定受益証券口数

- A= 当ファンドの原サブファンドの転換予定受益証券口数
- B= 当ファンドの原サブファンドの受益証券1口当たりの当該ファンド営業日における純資産価格
- C=適切な原資産の再投資に適用される有効な為替レートとして、新ファンドの受益証券の通貨で、かかる再投資の有効 な費用を反映するために必要な調整を加えた上で、ファンド営業日に管理会社が定める通貨換算の因数
- D= 当ファンドの新しいファンドの受益証券の申込みの手数料もしくは費用を超えない金額の転換手数料
- E=当該ファンド営業日現在の新しいファンドの受益証券1口当たりの純資産価格

販売代行会社は、自己の受領したすべての転換注文書が遅滞なく管理事務代行会社に引き渡されるよう保証する責任を負います。各転換は、当該受益証券の最低継続申込金額以上の価値総額を有する受益証券、又は受益者の口座にあるすべての受益証券に関するものでなければなりません。転換は、発行済受益証券の買戻し及び新しい当ファンドのサブファンドにおける受益証券の発行により行われます。ファンドは転換請求を拒否し、転換の権利を随時変更もしくは終了する権利を留保します。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者が受領及び承諾した転換注文書は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格で計算された、転換請求のあった受益証券の純資産総額により行われます。ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領及び承諾された転換注文書は、翌ファンド営業日に計算された1クラス当たりの1口当たり純資産価格にて処理されます。

転換の際は、単位未満の受益証券が発生することがあります。管理会社は、転換対象となる受益証券の純資産総額の1%を上限として短期取引手数料を課す権利を留保しています。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに委細を相談すべきです。各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社が受領し、承諾した買戻請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した買戻請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

受益証券の転換は税効果を有することがあるため、受益者は転換の税効果について自己の税務アドバイザーに相談すべきです。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、買戻し、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、当ファンドの一以上のサブファンドの受益証券に関する転換の特権を停止する権利を留保しています。

受益証券の転換に、管理会社が新規売却手数料を課すことはありません。特定の販売取扱会社は、クラスA 受益証券の転換に関する転換手数料をカバーするため、かかる転換に転換手数料を課すことがあります。投資 家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに委細を相談すべきです。

(4) 日本における受益証券のスイッチング

販売会社又は販売取扱会社の口座に受益証券を保有する受益者は、受益証券を他の受益証券にスイッチングすることができます(一部の販売会社では、スイッチング・サービスの提供を行っていません。詳しくは、各販売会社にお問い合わせください。)。スイッチングは、受益者が保有するクラス受益証券の買戻しと他のクラス受益証券の申込を一括して行う取引で、受益証券は同じクラスの受益証券(以下「新クラス受益証券」といいます。)とのみスイッチングすることができます。また、スイッチングの際に、販売会社及び販売取扱会社は、購入時にかかる申込手数料(詳細は「第一部、(5)申込手数料」をご参照ください。)を課すことはありません。

スイッチングは販売会社及び販売取扱会社を通じて行うことができ、管理事務代行会社が書面、ファクシミリ、電話又はその他の電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。但し、販売会社の口座に受益証券を保有する受益者は、同社が取り扱っていない受益証券へのスイッチングの申込をすることはできません。また、販売取扱会社においては、インターネット取引によるスイッチングは取扱いません。受益証券のスイッチングは、申込み後に取消すことはできません。

販売会社及び販売取扱会社は、自己の受領したすべてのスイッチング注文書が遅滞なく管理事務代行会社に 引渡されるよう保証する責任を負います。販売会社及び販売取扱会社は、原則として取扱日の午後3時(日本 時間)までになされたスイッチングの請求を、当該取扱日のスイッチングの請求として管理事務代行会社に引 き渡します。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込の受付時間が異なる場合があります。また、 販売会社又は販売取扱会社によっては、スイッチングの取扱いを中止する日がある場合があります。詳しくは 各販売会社又は販売取扱会社にお問い合せください。スイッチングの請求は、1口以上1000分の1口単位(保 有する受益証券全てのスイッチングを請求する場合には1000分の1口以上1000分の1口単位)又は販売会社も しくは販売取扱会社が別途定める単位で行うことができます。スイッチングは、発行済受益証券の買戻し及び 新クラス受益証券の発行により行われます。ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引終了 (通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって受領及び 承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引 所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)に計算された原クラス受益証券1口当たりの純資産価格、 及び原クラス受益証券の買戻し以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス 受益証券の1口当たりの純資産価格で行われます。ニューヨーク証券取引所の取引終了(通常、ニューヨーク 時間午後4時)後に受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、翌ファンド営業日に計 算された原クラス受益証券1口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の買戻し以降販売会社及び販売取 扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の1口当たりの純資産価格で処理されます。な お、スイッチングの請求は、当該受益証券に関する当該請求以前のスイッチングが完了し、当該受益証券に関 する決済が完了し、管理会社が該当する決済時までに受領されるまで実行することができません。

クラスA受益証券は、同じクラスの受益証券にスイッチングすることができます。表示通貨が異なるクラスA受益証券にスイッチングする場合、投資家は、スイッチング手数料として、別途スイッチングを行おうとする原クラスA受益証券の保有口数に原クラスA受益証券の直近の1口当たりの純資産価格を乗じた額の1.08%(税込)の金額、又はその同貨相当額を上限として販売会社又は販売取扱会社に支払います。なお、スイッチング手数料の算出にあたって、スイッチングの受付を行った取扱日における直近ファンド営業日(受付時間により、前ファンド営業日又は前々ファンド営業日)の受益証券1口当たりの純資産価格を適用することとします。但し、表示通貨が同一のクラスA受益証券にスイッチングする場合には、スイッチング手数料は課せられません。

スイッチングする原クラスA受益証券と新クラスA受益証券の表示通貨が異なる場合の換算レートは、通常、申込日から5~6営業日後の間の東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売会社又は販売取扱会社が決定するレートとします。かかる為替レートは、スイッチング請求を行った日の為替レートと大きく乖離することがあり、受益者に有利にも不利にも変動することがあります。

なお、スイッチングしようとする受益証券の純資産価格により適用される為替レートが異なる場合があること、かかる為替レートは他の取引に適用されるレートとは異なる場合があることに受益者はご留意ください。

スイッチング後の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます (1000分の1口未満の端数の取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います)。

<譲渡益の源泉徴収が行われる場合のスイッチング>

$$A = \frac{((B \times C) - F/G) \times E}{D}$$

A: 新クラス受益証券の割当予定受益証券口数

B:原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数

C:原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

D: 新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

E: 算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)

F: 原クラス受益証券の源泉徴収譲渡益税額

G: 算出された源泉徴収税額を適用交換レートで原クラス受益証券の表示通 貨額に換算するための換算係数(原クラス受益証券が円建ての場合、換算 係数は1)

*:B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

<譲渡益の源泉徴収が行われない場合のスイッチング>

$$A = \frac{B \times C \times E}{D}$$

A: 新クラス受益証券の割当予定受益証券口数

B:原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数

C:原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

D:新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

E: 算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)

*:B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

スイッチングは税金面に影響することがあるため、受益者はスイッチングに伴う税金面について、税務アドバイザーに相談することをおすすめします。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、買戻し、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、一以上の受益証券に関するスイッチングの特権を停止する権利を留保しています。

スイッチングの際、管理会社が申込手数料を課すことはありません。委細については、ファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。

(5) 過度又は短期の取引

当ファンドのサブファンド

当ファンドのサブファンドへの投資は長期的な投資を目的としています。当ファンドのサブファンドに対する過度又は短期の取引はポートフォリオ投資戦略を混乱させ、費用を増加させ、これらの費用の増加を引き起こした投資家だけでなく、すべての投資家について、投資収益に悪影響を与える可能性があります。管理会社は事前の通知をすることなく、いかなる理由でも、投資家もしくは複数の投資家による購入申込み(転換又はスイッチングの申込みを含む)を断わることができます。例えば、投資顧問会社が、当該投資家の購入申込みによって、当ファンドのサブファンドの投資方針に従って効果的な投資を行うことが阻害されると判断した場合、もしくはその取引の規模、頻度もしくはその他の要因により当該サブファンドが悪影響を受けると判断した場合には、管理会社は当該投資家による申込みを断わることができます。

オムニバス口座で同じ販売会社を通じて行われた取引は、これらの方針の目的のために、集団の一部とみなされ、管理会社によって又は管理会社を代行して、その全部又は一部が拒否されることがあります。販売会社によって受付けられた取引もしくはファンドの方針に違反して行われた取引は管理会社により承諾されたものとみなさず、販売会社もしくは管理会社が受領した日の翌ファンド営業日に管理会社により取消しもしくは無効とされます。

長期的な投資家の利益のために適切な方針を決定し、かかる方針を適用及び実行するにあたって実務的な制限があることについて、投資家はご留意ください。例えば、販売会社が促進したり、管理会社に対して購入、転換もしくは買戻請求を取り次ぎ、投資家のために受益証券を保有する販売会社がオムニバス口座を経由するために発見が難しくなったりした過度又は短期の取引を、管理会社が、発見し、もしくはこれを探知することができるとは限りません。仲介機関(販売会社又は販売取扱会社等)が販売会社又は販売取扱会社の口座に関する取引情報を提供しない限り、管理事務代行会社及び管理会社は該当する情報を取得することができず、販売会社又は販売取扱会社の口座における潜在的な過度又は短期の取引を監視し、発見することができません。したがって、管理事務代行会社及び管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じて過度又は短期の取引が行われた場合、販売会社又は販売取扱会社が過度又は短期の取引の防止もしくは再発の防止の対策を行ったか否かにかかわらず、販売会社又は販売取扱会社が過度又は短期の取引の防止もしくは再発の防止の対策を行ったか否かにかかわらず、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じてなされた過度又は短期の取引について責任を負いません。取引に関する制限違反の有無を判断する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座について過度又は短期の取引が認められた場合もしくは疑われる場合、当ファンドのサブファンドに対する悪影響を防ぐため、当該販売会社又は販売取扱会社の口座からの購入又は転換もしくはスイッチングの請求を拒否する権利を留保しています。

また、ファンド・オブ・ファンドの資産割当ファンド、仕組み商品及び連動型商品などを運用する投資家は、それぞれの投資方針もしくは投資戦略に従って、ファンドもしくは当ファンドのサブファンドに対して投資する資産の割合を変更します。管理会社は長期的な投資家の利益と両立する方法で、かかる投資家の利益と釣り合いを取るように努めますが、常にこれに成功するという保証はありません。

米国以外の発行体に投資するアンダーライイング・ファンドに投資するファンドは、過度又は短期の取引に さらされるリスクがより大きくなります。米国以外の市場の取引終了後に発生した事由に基づいて予測される ものの、アンダーライイング・ファンド(したがって該当するファンド)の純資産総額に反映されていない証 券価格の変動を、投資家が利用しようとする場合があります。そのような裁定取引の機会は、非米国証券に投 資しないアンダーライイング・ファンドに投資するファンドにも発生する可能性があります。例えば、アン ダーライイング・ファンドが保有する証券の取引が停止され、ファンドの純資産総額が次に計算されるまでに 再開されない場合などがこれに当たります(ステール・プライシング)。

管理会社は過度又は短期の取引を防ぐため、以下の措置を行うことができます。

転換の権利及び連続売買の制限

転換の権利は過度又は短期の取引を促進するための権利ではありません。管理会社は、事前の通知を行うことなく、転換又はスイッチングの請求を拒否する権利を常に留保しています。管理会社及び管理事務代行会社は、オムニバス口座を通じてなされる販売会社又は販売取扱会社が行う取引について、連続売買を監視することができないため、取引に関する制限違反の有無を判断するために取引口座を監視する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限することができます。

当ファンドのサブファンドの混乱を防止し、過度又は短期の取引を制限する上記方針を徹底するために、 管理会社が仲介機関の口座からの購入又はスイッチングの請求を拒絶する権利を留保していることにご留意 ください。

アンダーライイング・ファンド

アンダーライイング・ファンドに対する投資は長期的な投資を目的としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは過度又は短期の取引を防ぐために適切な措置を講じます。上記()及び()に記載された措置のほか、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、過度又は短期の取引を抑制するために、フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いることができます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのすべてのアンダーライイング・ファンドにおけるクラス 受益証券は、希薄化調整の対象となり得ます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの管理事務代行会社はアンダーライイング・ファンドの保有資産の評価を行った時点での公正価格をより正確に反映するために、公正な価格設定を使用して1口当たりの純資産価格を調整することができます。この作業の一環として、外国為替市場の取引終了とその該当する評価時点の差による評価の時間のずれを調整するために、株式又は債券の評価を行うにあたり、独立した第三者が提供する機械的な適正価値測定モデルを利用することがあります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

- ()管理会社は、管理事務代行会社に対し、当ファンドの各サブファンドの純資産総額決定に関する責任を委任しています。管理事務代行会社は、毎ファンド営業日、ニューヨーク証券取引所における取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)に、当ファンドの各サブファンドの各クラスに関する受益証券1口当たり 純資産価格を決定するものとします。
- () 当ファンドのいずれのサブファンドにも帰属しない当ファンドの債務は、全サブファンド間で按分されます。当ファンドの一つのサブファンドが複数のクラスの受益証券で構成される場合、各クラスの純資産総額は、各クラスに帰属するサブファンドの純資産総額の金額を計算することにより決定されるものとします。一つのクラスに帰属するサブファンドの純資産総額の金額は、当該クラスにおいて発行済受益証券数及び直近の純資産総額計算時現在当該クラスにおいて注文書を受領している受益証券数を確認し、関連費用及びクラス費用(以下の定義による)を当該クラスに配分し、当該サブファンドより支払われた分配金を考慮して適切な調整(必要であれば)を行い、それに応じて当該サブファンドの純資産総額を割り当てることにより、決定されるものとします。クラスごとの受益証券1口当たり純資産価格は、一つのクラスの純資産総額を、現在の受益証券1口当たり純資産価格計算の直前の純資産総額計算時現在、当該クラスにおいて発行済受益証券数(基準通貨において直近の受益証券に調整したもの)で除することにより、決定されます。「クラス費用」とは、いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用を指します。

()資産の評価

当ファンドの各サブファンドはすべて、以下の手続に従ってそれぞれのポートフォリオに保有する有価証券を評価します。

- a) アンダーライイング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社の提供する当該アンダーライイング・ファンドの直近の1口当たり純資産価格により評価されるものとします。その他の集団投資スキームにおける投資は、最新の純資産価格、又は規制市場において上場もしくは取引されている場合には、最新の相場取引価格もしくは仲値(これらが入手不可能な場合は、付値相場)、又はこれらが入手不可能又は価値を反映していない場合には、集団投資スキームに相応しい最新の純資産価格にて評価されます。
- b) 相場が即時入手可能な規制市場又は店頭市場において上場又は取引されている資産(下記の資産を除く) は、関連するファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在の最終取引価格にて評価されるものとします。但し、規制市場に上場しているが関連証券取引所外又は店頭市場において額面以上又は額面以下で取得又は取引された投資の価値については、保管受託会社の事前の承認を得た上で、当該投資の評価日現在のプレミアム又は割引の水準を考慮に入れて評価することができます。
- c) 特定の資産について、入手可能な最新の価格が公正価格を反映していないと管理会社が判断した場合、 又は価格が価値を反映していないか入手不可能である場合、その価格は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が、ニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在のかかる資産の予想売却時価格をもとに慎重かつ誠実に算出するものとします。
- d) 資産が複数の規制市場において上場又は取引されている場合、かかる資産の主要な市場であると管理会 社が判断する規制市場における最終価格又は最新の中間市場相場が使用されます。
- e) 当該ファンド営業日現在、投資有価証券がいかなる規制市場においても上場又は取引されていない場合、かかる有価証券は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管 受託会社に承認された者が慎重かつ誠実に決定した予想売却時価格にて評価されるものとします。
- f) 現金及びその他の流動資産は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに発生した利息(もしあれば)を加えた額面価額により評価されます。

g) 上場金融デリバティブ商品は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の普通取引終了時 (通常、ニューヨーク時間午後4時)における当該市場のかかる商品の決済価格により評価されます。決済 価格が入手不可能である場合、上場デリバティブ契約は、管理会社に指名され、保管受託会社に承認され た権限者が慎重かつ誠実に算出した予想売却時価格にて評価されます。店頭取引の金融デリバティブ商品 は、取引の相手方による評価方法又はこれに代替する評価方法(管理会社が計算する評価、又は管理会社 もしくはその正当に任命された受託者が任命し、保管受託会社が承認した独立の評価人が計算する評価等)を用いて日々評価されます。取引の相手方当事者による評価方法が用いられた場合、評価結果は、少なくとも毎週、保管受託会社が承認した独立の第三者によって承認又は確認されなければならないものとされています。また、代替の評価方法が用いられた場合、取締役は、国際的に最良とされる実務に従って、また店頭取引商品の評価に関するIOSCOやAIMAといった機関により確立された原則を遵守しなければならず、評価結果は、毎月、取引の相手方が提供する当該派生商品に関する評価価格と照合されなければならないものとされています。 既合の結果重大な差異が判明したときは、かかる差異は直ちに調査及び説明されるものとされています。 先物為替契約は、同等の規模及び限月の新たな先物為替契約がファンド営業日のニューヨーク証券取引所の取引終了時点(通常、ニューヨーク時間午後4時)で締結された場合の価格を参考にして評価されなければならないものとされています。

- h) 基準通貨以外で表示された価値(投資又は現金の別を問わない)及び基準通貨以外の通貨による借入れ は、管理会社が状況に見合って適切であるとみなすレート(公式であると否とを問わない)にて基準通貨に 交換されるものとします。
- i) 特定の投資について、上記の評価規則に従って評価を行うことが不可能又は誤りである場合、管理会社は、当該特定有価証券を適式に評価するため、その他一般に認識された評価方法を利用する権限を有します。但し、かかる評価方法が保管受託会社の承認を受けている場合に限ります。
- j) 資産の価値を決定する際、発生した未払いの利息又は配当金、及び配当金として利用可能だがまだ分配 されていない金額を、当該資産に加えるものとします。
- k) 管理会社が当ファンドにつき評価を行うため、外部の評価人を任命し、又は任命させる場合、管理会社 は当該任命がAIFM規則の要求を満たすものであることを確保するものとします。
- I) ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの分配型クラスの各受益証券の純資産価格には、収益均等化により、当該受益証券に対して配当がなされた時点から累積された、当該受益証券に分配されるべき収益額が反映されます。
- ()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、買戻し、転換及びスイッチングの一時停止
 - a) 管理会社は、下記に定める場合、当ファンドのあるサブファンドの受益証券1口当たりの純資産価格の計算を一時的に停止し、これにより、当該サブファンドの受益証券の発行、買戻し及び転換を一時的に停止することができます。

関連する当ファンドのサブファンドにおける資産の大部分の評価の基礎となる市場が閉鎖される場合、又は、当該市場における取引が制限もしくは停止される場合(通常の休日もしくは週末に市場が閉鎖されている場合を除く)

当ファンドのサブファンドの資産の大部分を構成する投資をファンドが処分することが事実上不可能 となる緊急事態が発生している場合。

当ファンドのサブファンドが、何らかの理由によりサブファンドの投資の価格を合理的、適時又は正確に確定することができない場合。

為替取引もしくはその他の資産譲渡に関する制限により、当ファンドのサブファンドについて商取引を行うことが非現実的になった場合又はサブファンドの資産の売買が通常の価格で行えないことが客観的に示し得る場合

受益証券の売却もしくは買戻しの対価が当ファンドのサブファンドの口座へ、又は口座から送金する ことができない場合。

- b) 上記一時停止が14日以上継続する可能性が高いと判断した場合には、管理会社は、当該一時停止により 影響を受ける可能性が高いと予想される者に対して、適切であると判断した方法で当該一時停止について 通知します。
- c) 当該一時停止は、アイルランド中央銀行及び保管受託会社に対して直ちに通知され、かかる通知はいかなる場合においても当該一時停止のファンド営業日当日中になされるものとします。受益者は当該一時停止期間中の受益証券の純資産価格の減額のリスクを負担するものとします。可能な場合には、管理会社は当該一時停止を可能な限り速やかに終了させるために、あらゆる合理的な手続を行うものとします。

(2) 【保管】

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託した日本の投資家に販売される受益証券については、受益証券の券面は発行されません。受益者名簿に記載されている所有権に関する詳細を記載した確認書が、該当する受益者の販売会社に対して発行されません。受益者に対しては、販売会社及び販売取扱会社から受益証券についての取引残高報告書が交付されます。但し、受益者が記名式券面の発行を特に請求する場合は、外国為替管理法上の許可が必要なときはこれを得て、自己の責任においてこれを保管します。

また、現時点では保管受託会社及び管理会社は受益証券の券面の発行を予定していません。

(3) 【信託期間】

()信託期間

当ファンドは、以下に規定する方法により終了するまで存続します(信託証書第27条(a))。

()信託の終了

当ファンドが違法となった場合、又は当ファンドもしくは当該サブファンドの総額、維持費用、及びその他管理会社が関連すると考える事項を考慮した上で、管理会社の見解により、実際的ではない、推奨できない、もしくは当ファンドもしくは当該サブファンドを継続することが受益者の利益にならないと判断した場合、又はユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が取消された場合には、管理会社もしくは保管受託会社は信託証書を終了し、当ファンドもしくは当該サブファンドを清算することができます。前述のとおり管理会社の管理者としての任命が終了した場合、保管受託会社は当ファンドを終了する権限を有します。さらに、サブファンドの純資産総額が3日連続して3,000万米ドルを下回った場合、管理会社は受益者に対し書面により通知することによって、当該サブファンドを終了することができます。アンダーライイング・ファンドの終了もしくは清算によりサブファンドは自動的に終了します。

信託の終了に関して信託証書に定める条項は、以下のとおりです。

- 1) 当ファンドは、管理会社に対し管財人による財産管理もしくは清算が開始される場合(保管受託会社が書面により事前に承認した条件に基づく再建もしくは合併を目的とする自発的清算の場合を除きます)、又は事業を中止した場合、又は支払不能になった場合(保管受託会社のみが判断します)、又は管理会社の資産の全部もしくは一部に対して検査官もしくは管財人が指名された場合は、以下の規定に基づく書面による通知により保管受託会社により終了されます(信託証書第27条(b))。
- 2) 当ファンドは、以下のいずれかの事由が発生した場合は、以下の規定に基づく書面による通知により 管理会社又は保管受託会社により終了されます(信託証書第27条(c))。
 -) 当ファンドがユニット・トラスト法により認可されたユニット・トラストに該当しなくなった場合) 当ファンドを継続することが違法となる法律が成立した場合、又は経費、当ファンドの全体の規模 及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドを継続することが非 現実的もしくは不適当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合
- 3) 管理会社又は保管受託会社が、受益者に対して書面による通知を行ってサブファンドを終了させる権限を有するのは、以下の場合です(信託証書第27条(d))。
 -) 当ファンドが合法と認められない場合、又は経費、当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドを継続することが非現実的もしくは不適当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合
 -) ユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が無効となった場合

-) 3 取引日続けてサブファンドの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合
-) プロスペクタスに記載されたその他の状況に該当する場合
- 4) 当ファンド及び当ファンドのいずれのサブファンドも、いつでも、当信託証書の付表の規定に従って 適正に招集され開催された、当ファンド又はいずれかのサブファンド(いずれか適切な方)の受益者総会 の特別決議により終了します。かかる終了の効力は、当該通常決議が採択された日又は当該通常決議が 規定するそれ以降の日(かかる日が規定された場合)に発生します(信託証書第27条(e))。
- 5) 前述の規定により事前に終了していないかぎり、当ファンドは、当信託証書の日付時点に生存する英国のジョージ六世陛下の子孫の最後の生存者の死亡から20年後に終了します(信託証書第27条(f))。
- 6) 当ファンドを終了させる契約当事者は、当信託証書に規定する方法により受益者に対しその旨を通知し、かかる通知により、かかる通知の送達後6ヶ月を超えない日をかかる終了が効力を生じる日として確定することを要します(信託証書第27条(g))。

()当ファンドの終了に関する規定

- 1) 当信託証書の関連する条項に基づく信託期間の終了又は当ファンドのサブファンドの終了の2ヶ月以上前に又は可及的速やかに、保管受託会社又は管理会社は受益者に対し、サブファンドに関連する信託財産の間近に迫った収益分配について知らせる通知を発します(信託証書第28条(a))。
- 2) かかる終了後、保管受託会社又は管理会社はすべての投資を売却し、かかる売却は保管受託会社又は 管理会社が合理的かつ望ましいと考える方法により、かつ当ファンドの終了後管理会社が合理的かつ望 ましいと考える期間内に実行され完了しなければなりません(信託証書第28条(b))。
- 3) 保管受託会社又は管理会社は、それらが都合がよいと考える時に、それらの完全な裁量により、受益者に対し分配可能な資産を(債権者の請求を満足した後)分配します。かかる資産は当ファンドの各サブファンド間で按分して分配され、その後さらに当ファンドの受益権のクラス間で按分して割り当てられ、受益者の受益権の価値に按分してそれらに分配されます。保管受託会社は、本項の規定に基づき当ファンドに関する債務、費用、手数料、経費、請求及び要求で保管受託会社が当ファンド又は当ファンドのサブファンドの清算に関連して負担する、又はその可能性のあるものに対する全額の引当金を、手元に保有する金銭並びにかかる費用、手数料、経費、請求及び要求に関して補償を受けるために保有する金銭から確保する権利を有します。かかる分配はすべて、保管受託会社がその完全な裁量により要求する支払い及び受領の請求書式が保管受託会社に差し入れられた上でのみ行われます。本項の規定に基づき保管受託会社が保有する未請求の純利益又はその他の現金は、それらの支払期日から12ヶ月経過後に裁判所に払い込まれます。但し、保管受託会社は本規定を実行する際に発生した経費をそれらから控除する権利を有します(信託証書第28条(c))。

4) 保管受託会社は、当ファンド又は当ファンドのサブファンドの終了の際、受益者総会の通常決議による承認を得た場合、場合に応じて当ファンド又はサブファンドの資産を受益者に対し現物で分配することができます。但し、保管受託会社は、受益者の通常決議による承認がなくても、当該受益者が現物による分配に同意すれば、当ファンド又はサブファンドの終了時に受益者に対して現物で分配を行うことができます。管理会社は、通常決議の承認に基づくか現物で分配分を受領する受益者による現物の分配に対する同意に基づくかに関わらず、保管受託会社が当ファンド又はサブファンドの終了時に資産を現物で分配する場合、受益者から要求された場合には保管受託会社に対して受益者が受け取る権利を有する資産を売却し、かかる売却による収益を受益者に譲渡するように指示します。但し、保管受託会社及び管理会社はいずれもかかる資産の売却により獲得する価格に関するいかなる保証も与えないものとし、さらにかかる資産の売却に要する経費は、受益者が負担するものとします(信託証書第28条(d))。

(4) 【計算期間】

当ファンドの決算日は、原則として毎年12月31日とします(信託証書第1条)。

(5) 【その他】

()信託証書変更

- 1) 保管受託会社及び管理会社は、投資顧問会社の同意及びアイルランド中央銀行の事前の承認を得て、以下の事項のために必要であると管理会社及び保管受託会社が信ずる場合に受益者の事前の承認なしで、信託証書の補足捺印証書により当ファンド証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します(信託証書第33条(a))。
 -) 曖昧な表現を治癒するため、又は欠如しているもしくは矛盾した当ファンド証書上の規定を訂正もしくは補足し、又は受益者の利益を著しく損なうことのない変更を行うため
 -) 当ファンド証書の規定を、アイルランド中央銀行又は受益権・トラストに関する責務を有するアイル ランド内の政府機関の要求により変更するため
 -) 当ファンド証書の第6項(b)に規定される投資対象市場の一覧に追加するため
- 2) 保管受託会社及び管理会社は、アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、当ファンド証書の補足証書により、当ファンド証書の付表に記載される規定に従って適切に招集され開催された受益者総会の通常決議による承認を経て、当ファンド証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します。但し、受益者のファンド上の利益を減少させ又は変更、修正もしくは追加に対する同意のために必要な受益権の割合を減少させるような変更、修正もしくは追加を行う場合には、すべての受益者の同意が必要です(信託証書第33条(b))。

3) 前述の規定を損なうことなく、保管受託会社及び管理会社は、当ファンド証書の補足証書により(及び前述の通常決議による承認を経ずに)、当ファンドに影響を及ぼすその時点で有効な会計法及びアイルランドの内国歳入庁長官により承認された当ファンド証書の実行に関連する又は法令に従うための取決めの規定を考慮して、それらの者が必要かつ都合がよいと考える方法及び範囲内で、当ファンド証書の規定を変更、修正もしくは追加することができます。但し、かかる変更、修正もしくは追加は、受益者に対しその受益権に関して追加の支払いをする又はそれに関する債務を引き受ける義務を課すものではありません(信託証書第33条(c))。

()報告書

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済み財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に英語で作成されます。日本においては事業年度終了後6ヶ月以内に、有価証券報告書が関東財務局長に提出され、投資者及びその他希望する者は、財務省関東財務局又は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。当ファンドは、毎年6月30日に終了する半期についての当ファンドの各サブファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を英語で発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。日本においては上半期の終了後3ヶ月以内に、半期報告書が関東財務局長に提出されます。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、AIFM指令に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取り決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ(もしあれば)の最大限度の変更及びレバレッジの取り決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ(もしあれば)の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取り決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

監査人の役割は、当ファンドの監査済み財務諸表が、適用される会計及び監査基準に従って、当ファンドの資産及び負債の真実かつ公正な見方を示すものである旨の意見書を提供することです。

()公告

1) 受益証券の発行価格又はその収益率に言及する表現を含む、又は受益権の購入の勧誘を含む、広告、チラシ又はかかる種類のその他の文書は、保管受託会社が当該文書の条件を考慮する合理的な機会を与えられた後に、管理会社により、又は管理会社に代わって、発行されます。保管受託会社が最初に当該文書を考慮できるようになってから5日以内に保管受託会社が書面により管理会社に対し当該文書の条件を承認しない旨を通知した場合には、かかる文書は発行されません。すべての当該文書はユニット・トラスト法及び本規則並びにユニット・トラスト法及び本規則に基づきアイルランド中央銀行により制定された適用規則の要件を遵守し、受益権が販売される国の法律に従います(信託証書第26条(a))。

4 【受益者の権利等】

(1) 【受益者の権利等】

受益者が管理会社及び保管受託会社に対し受益権を直接行使するためには、受益証券名義人として登録されていなければなりません。従って、販売会社又は販売取扱会社に受益証券の保管を委託している日本の受益者は受益証券の登録名義人でないため、自ら管理会社及び保管受託会社に対し直接受益権を行使することはできません。これら日本の受益者は、販売会社又は販売取扱会社との間の口座約款に基づき、販売会社又は販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができます。

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を 行います。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

()受益権

- 1) 受益者は、受益権に関して本信託証書により明示的に付与された権利以外は、保管受託会社に対しいかなる権利も持たず、また取得しません。いかなる個人、会社又は法人も、受益権に関して受益者名簿にその者の名で登録されていない限り、受益者と認められません(信託証書第3条)。
- 2) 各受益者の権利は、信託証書に制定される信託の受益権です。信託証書は以下のとおり規定しています。
 -) 各クラスの受益証券の発行による手取金は当ファンドのサブファンドに充当されるものとし、これに よる資産及び負債並びに収入及び支出は当該サブファンドに充当されるものとします。
 -) 資産が別の資産から派生している場合、かかる派生資産は、派生した元の資産として同一の当ファンドのサブファンドに充当され、資産の各再評価の際に関連サブファンドに価値の増減が充当されます。

) 当ファンドの特定のサブファンドに帰属しないと管理会社が判断する資産の場合、管理会社は、受託者の承認を条件として、管理会社がその完全な裁量において公正かつ合理的とみなす方法によってかかる資産をサブファンド間で配分する基準を決定することができ、また管理会社はいかなる場合においても随時、受託者の承認を条件として、過去に配分を受けていない資産に関してかかる基準を変更することができます。

-) 当ファンドの各サブファンドは、当該サブファンドに起因する債務、支出、費用又は手数料を課されるものとし、特定のサブファンドに起因しない債務、支出、費用又は手数料は、管理会社が裁量により公正かつ公平であるとみなし、かつ、受託者が承認した方法により、管理会社によって配分及び請求されます。管理会社はいかなる場合においても随時、受託者の同意を得た上で、かかる基準を変更する権限を有します。
-) 当ファンドのサブファンド等の資産の一部に対する債権者の手続の結果として、上記iv)又は類似の 状況において負担していたであろう方法とは異なる方法により債務が負担される場合、受託者の承認を 条件とし、管理会社はサブファンド間で資産を移転させることができます。
- () 収益分配金、償還金及び一部解約金受領権に関する内容及び権利行使の手続
 - 1) 管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者 名簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表でき ます。当ファンドの各サブファンドの収益分配方針はプロスペクタスに規定されます。当ファンドの各サ ブファンドにより分配可能な金額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収 益、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には、実現した 譲渡益の純額から未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
 - 2) 管理会社は、本信託証書の付表に従いファンドの受益者総会における通常決議による承認を得て、分配 金又は当該ファンドのいずれかの資産により当該ファンドの受益者に対し現物による収益の分配を行うことができます(信託証書第15条(b))。
 - 3) 収益分配の支払方法は関連するプロスペクタスに規定されます。上に述べた事項の一般性を損なうことなく、管理会社は、各受益権に関する分配金又はその他の支払うべき金額を電信送金により、又は受益者もしくは合同受益者の場合にはその中の一名の登録住所宛又は当該受益者もしくは合同受益者が指定する者及び住所宛に、小切手もしくは証書を普通郵便により送付することにより送金することができます。管理会社はかかる送金に関して発生するいかなる損失についても責任を負いません(信託証書第15条(c))。
 - 4) 分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかったファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
 - 5) 管理会社が受益者への配当を支払おうとする場合、管理会社は、配当から当該配当に関して管理会社が 負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します (信託証書第15条(e))。

()議決権、受益者集会に関する権利

- 1) 管理会社又は保管受託会社は、受益者集会を招集することができます。保管受託会社は、当ファンド又は当ファンドのサブファンドにおける受益証券の15%以上を保有する受益者の要請があった場合、受益者集会を招集する義務を負います。当ファンド又は関連するサブファンドの集会の定足数は、当ファンド又は関連するサブファンドにおいてその時々に発行済である受益証券数の10%以上を保有又は代表する、本人又は代理人により出席する受益者とします。
- 2) 信託証書の規定に従い、信託証書の修正、変更もしくは追加を認可する、又は当ファンドの再構築計画 を認可する通常決議により、受益者集会は正当な権限を有するものとします。当ファンドの受益者集会 は、当ファンドの投資目的、方針、制限又は禁止事項に対する修正又は変更を認可する通常決議により、 正当な権限を有するものとします。本書に別段の記載のある場合を除き、受益者集会はそれ以上の権限を 有しないものとします。当ファンド又は当ファンドのサブファンドの通常決議とは、適式に招集及び開催 された当ファンド又は当該サブファンド(場合による)の受益者集会において、本人又は代理人による投票 の単純多数により承認された決議を指すものとします。信託証書は、受益者集会においては、当該集会に おいて議決権を行使する権利を有する出席受益者5名、又は受益証券の10%もしくはそれ以上を保有し、 当該集会において議決権を行使する権利を有する受益者により投票が要求された場合を除き、あるいは当 該集会の議長が投票を要求する場合を除き、受益者1名につき1議決権として挙手により議事を決定する ことができると規定しています。各受益者は、投票により受益者の表決に付された当ファンドに関する事 項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき 1 議決権を与えられて います。各受益者は、かかる集会に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当 ファンド又は当ファンドのサブファンド(場合による)について行使された議決権の50%以上が書面によっ て承認した決議は、いかなる目的においても、当ファンド又は当ファンドのサブファンド(場合による)の 適式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のサブファンドのみに影響を与える事 項については、当該サブファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有するものとします。上記の規 則は、当ファンドのサブファンドにおけるあらゆる種類の集会に対して同様に適用されるものとします。 一つのクラスの受益証券を代表する受益者の集会は、当該クラスに影響を与える事項についてのみ開催す ることができます。

(2) 【為替管理上の取扱い】

アイルランドには、配当の支払い及び日本における受益者に係る本件受益証券に関する金銭の買戻しについて、外国為替規制はありません。

(3) 【本邦における代理人】

()下記代理人は、管理会社から、日本国内において以下の権限を委任されています。

東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

- 1) 管理会社又は当ファンドに対する法律上及び日本証券業協会の規則上の問題に関する、一切の書簡、請求、訴状その他訴訟関係書類を受領する権限
- 2) 受益証券の募集、販売及び買戻しに関する、一切の裁判上及び裁判外の行為を行う権限
- ()財務省関東財務局長に対する受益証券の募集に関する届出及び継続開示に関する代理人は、下記のとおり とします。

東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 弁護士 森 下 国 彦

(4) 【裁判管轄等】

上記「(3)本邦における代理人、()、2)」の取引に関連して、日本の受益者が提起する訴訟に限って、その裁判管轄権は下記の裁判所が有し、日本法が適用されるものとします。

東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番4号

東京地方裁判所

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの直近 2 会計年度の日本文の財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計 基準及び1990年ユニット・トラスト法を含むアイルランドの法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳し たものです(但し、円換算部分を除きます。)。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基 づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第 5 項但し書 きの規定の適用によるものです。
- (2) 当ファンドの原文の財務書類は、アイルランドにおける独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。以下同じ。)であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドの監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付のとおり受領しています。本財務書類に関する解釈は原文にのみ基づきます。
- (3) 当ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には、2018年3月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.24円)を使用して換算された円換算額が、併記されています。金額は千円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。
- (4) 各クラス B 受益証券は2017年 6 月30日までに全てクラス A 受益証券に変換されており、現在募集しておりません。
- (5) ジャナス・ジャパン・ファンドは、2017年10月17日付で償還され、現在募集しておりません。
- (6) ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

貸借対照表

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2017年12月]31日現在	2016年12月	31日現在
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	342,717,293	36,410,285	393,275,921	41,781,634
現金及び外国通貨	1	0	2,686	285
未収金:				
売却投資証券	31,458	3,342	1,543,226	163,952
発行ファンド受益証券	377,619	40,118	1,818,328	193,179
管理会社からの未収金	1	0	1	0
流動資産合計	343,126,372	36,453,746	396,640,162	42,139,051
流動負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	423	45	861	91
現金及び外国通貨	268	28		
未払金:				
購入投資証券	31,289	3,324	460,162	48,888
買戻しファンド受益証券	1,305,238	138,668	2,922,456	310,482
管理会社報酬	68,368	7,263	81,075	8,613
受益者サ ビス手数料	129,501	13,758	151,490	16,094
販売手数料			1,606	171
会計・管理・名義書換手数料	48,396	5,142	1,948	207
未払費用	82,839	8,801	20,778	2,207
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	1,666,322	177,030	3,640,376	386,754
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	341,460,050	36,276,716	392,999,786	41,752,297

ジャナス・ハイイ ルド・ファンド	2017年12月	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	———— 千円	
流動資産:					
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	278,067,020	29,541,840	248,763,780	26,428,664	
現金及び外国通貨	452	48	907	96	
未収金:					
売却投資証券	624,205	66,316	1,376,027	146,189	
発行ファンド受益証券	676,712	71,894	4,526,236	480,867	
管理会社からの未収金	2	0	2	0	
流動資産合計	279,368,391	29,680,098	254,666,952	27,055,817	
流動負債:					
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	1,205	128	647	69	
現金及び外国通貨					
未払金:					
購入投資証券	623,780	66,270	2,506,758	266,318	
買戻しファンド受益証券	1,648,213	175,106	2,012,685	213,828	
管理会社報酬	55,151	5,859	50,582	5,374	
受益者サ ビス手数料	162,869	17,303	149,097	15,840	
販売手数料			1,228	130	
会計・管理・名義書換手数料	38,331	4,072	1,948	207	
未払費用	66,616	7,077	16,075	1,708	
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	2,596,165	275,817	4,739,020	503,473	
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	276,772,226	29,404,281	249,927,932	26,552,343	

ジャナス・バランス・ファンド	2017年12月3	1日現在	在 2016年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	66,026,549	7,014,661	57,306,841	6,088,279
現金及び外国通貨	1	0	666	71
未収金:				
売却投資証券	181,031	19,233	111,140	11,808
発行ファンド受益証券	372,225	39,545	237,087	25,188
管理会社からの未収金				
流動資産合計	66,579,806	7,073,439	57,655,734	6,125,345
流動負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	78	8	190	20
現金及び外国通貨	539	57		
未払金:				
購入投資証券	181,963	19,332	61,462	6,530
買戻しファンド受益証券	160,566	17,059	190,689	20,259
管理会社報酬	12,896	1,370	11,900	1,264
受益者サ ビス手数料	44,628	4,741	41,141	4,371
販売手数料			61	6
会計・管理・名義書換手数料	8,183	869	1,948	207
未払費用	24,117	2,562	7,934	843
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	432,970	45,999	315,325	33,500
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	66,146,836	7,027,440	57,340,409	6,091,845

ジャナス・ストラテジック・バリュ ・ ファンド	2017年12月3	1日現在	在 2016年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	68,094,833	7,234,395	62,264,091	6,614,937
現金及び外国通貨			1,033	110
未収金:				
売却投資証券	120,686	12,822	297,130	31,567
発行ファンド受益証券	388,176	41,240	905,164	96,165
管理会社からの未収金	35,615	3,784	46,728	4,964
流動資産合計	68,639,310	7,292,240	63,514,146	6,747,743
流動負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	34	4	188	20
現金及び外国通貨	18	2		
未払金:				
購入投資証券	121,293	12,886	202,067	21,468
買戻しファンド受益証券	258,640	27,478	480,894	51,090
管理会社報酬	35,615	3,784	46,728	4,964
受益者サ ビス手数料	44,909	4,771	41,566	4,416
販売手数料			216	23
会計・管理・名義書換手数料	8,570	910	1,948	207
未払費用	31,952	3,395	5,110	543
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	501,031	53,230	778,717	82,731
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	68,138,279	7,239,011	62,735,429	6,665,012

ジャナス・フォーティ・ファンド	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	86,361,975	9,175,096	97,910,649	10,402,027
現金及び外国通貨	529	56	1,878	200
未収金:				
売却投資証券	2,141	227	825,940	87,748
発行ファンド受益証券	220,022	23,375	115,700	12,292
管理会社からの未収金				
流動資産合計	86,584,667	9,198,755	98,854,167	10,502,267
流動負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	242	26	382	41
現金及び外国通貨				
未払金:				
購入投資証券	2,130	226	92,077	9,782
買戻しファンド受益証券	222,958	23,687	1,158,335	123,062
管理会社報酬	16,963	1,802	20,763	2,206
受益者サ ビス手数料	57,572	6,116	70,824	7,524
販売手数料			143	15
会計・管理・名義書換手数料	11,654	1,238	1,948	207
未払費用	30,035	3,191	6,449	685
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	341,554	36,287	1,350,921	143,522
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	86,243,113	9,162,468	97,503,246	10,358,745

ジャナス・グロ バル・ リアルエステ ト・ファンド	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	58,810,464	6,248,024	61,027,201	6,483,530
現金及び外国通貨	416,597	44,259	2,968	315
未収金:				
売却投資証券			58,838	6,251
発行ファンド受益証券	1,618	172	157,165	16,697
管理会社からの未収金				
流動資産合計	59,228,679	6,292,455	61,246,172	6,506,793
流動負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	579	62	579	62
現金及び外国通貨				
未払金:				
購入投資証券			75,499	8,021
買戻しファンド受益証券	147,127	15,631	264,182	28,067
管理会社報酬	11,615	1,234	12,644	1,343
受益者サ ビス手数料	41,469	4,406	44,526	4,730
販売手数料			64	7
会計・管理・名義書換手数料	7,982	848	1,948	207
未払費用	23,932	2,543	6,153	654
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	232,704	24,722	405,595	43,090
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	58,995,975	6,267,732	60,840,577	6,463,703

ジャナス・ジャパン・ファンド(a)	2017年12月3 ⁻	1日現在	2016年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産			9,691	1,030
現金及び外国通貨	20,996	2,231		
未収金:				
売却投資証券				
発行ファンド受益証券				
管理会社からの未収金	2	0	12,000	1,275
流動資産合計	20,998	2,231	21,691	2,304
流動負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債				
現金及び外国通貨				
未払金:				
購入投資証券				
買戻しファンド受益証券				
管理会社報酬	18	2	5	1
受益者サ ビス手数料	63	7	16	2
販売手数料				
会計・管理・名義書換手数料	7	1		
未払費用	20,910	2,221	12,005	1,275
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	20,998	2,231	12,026	1,278
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産			9,665	1,027

注記は財務諸表の一部を構成します。

(a) 本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

(2) 【損益計算書】

包括利益計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益:				
配当金	10,157,985	1,079,189	9,054,949	961,998
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益/(損失)	2,819,310	299,523	(2,037,833)	(216,499)
収益合計	12,977,295	1,378,708	7,017,116	745,498
費用:				
管理会社報酬	927,058	98,491	942,319	100,112
受益者サ ビス報酬	1,668,340	177,244	1,694,716	180,047
販売会社報酬	3,520	374	63,803	6,778
監査報酬	9,371	996	6,793	722
会計・管理・名義書換手数料	83,841	8,907	25,351	2,693
その他費用	212,463	22,572	278,890	29,629
費用合計	2,904,593	308,584	3,011,872	319,981
費用補填の控除				
費用補填考慮後純費用	2,904,593	308,584	3,011,872	319,981
運用純利益	10,072,702	1,070,124	4,005,244	425,517
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当:				
投資純利益 クラスA(米ドル) (毎月分配型)				
投資純利益 クラス B (米ドル)				
(毎月分配型) 投資純利益 クラスA(円)				
(毎月分配型) 投資純利益 クラスB(円)				
(毎月分配型)				
買戻可能受益証券の受益者への配当合計 				
運用による純資産の純増加額	10,072,702	1,070,124	4,005,244	425,517

ジャナス・ハイイ ルド・ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	———— 千円
投資収益:				
配当金	15,640,915	1,661,691	13,710,919	1,456,648
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益	573,563	60,935	15,340,978	1,629,826
収益合計	16,214,478	1,722,626	29,051,897	3,086,474
費用:				
管理会社報酬	698,272	74,184	602,264	63,985
受益者サービス報酬	1,951,840	207,363	1,681,508	178,643
販売会社報酬	2,962	315	24,007	2,551
監査報酬	9,371	996	6,793	722
会計・管理・名義書換手数料	63,244	6,719	25,351	2,693
その他費用	160,757	17,079	173,983	18,484
費用合計	2,886,446	306,656	2,513,906	267,077
費用補填の控除				
費用補填考慮後純費用	2,886,446	306,656	2,513,906	267,077
運用純利益	13,328,032	1,415,970	26,537,991	2,819,396
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当:				
投資純利益 クラスA(米ドル) (毎月分配型)	(2,473,086)	(262,741)	(2,439,443)	(259,166)
投資純利益 クラス B (米ドル) (毎月分配型)				
投資純利益 クラスA(円) (毎月分配型)	(1,398,427)	(148,569)	(1,311,784)	(139,364)
投資純利益 クラスB(円) (毎月分配型)				
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	(3,871,513)	(411,310)	(3,751,227)	(398,530)
運用による純資産の純増加額	9,456,519	1,004,661	22,786,764	2,420,866

ジャナス・バランス・ファンド	2017年12月31日約	咚了会計年度	2016年12月31日終	了会計年度
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益:				
配当金				
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益	9,797,971	1,040,936	2,335,674	248,142
収益合計	9,797,971	1,040,936	2,335,674	248,142
費用:				
管理会社報酬	149,441	15,877	148,517	15,778
受益者サ ビス報酬	507,078	53,872	503,942	53,539
販売会社報酬	199	21	2,434	259
監査報酬	9,371	996	6,793	722
会計・管理・名義書換手数料	13,544	1,439	25,351	2,693
その他費用	39,642	4,212	32,046	3,405
費用合計	719,275	76,416	719,083	76,395
費用補填の控除				
費用補填考慮後純費用	719,275	76,416	719,083	76,395
運用純利益	9,078,696	964,521	1,616,591	171,747
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当:				
投資純利益 クラスA(米ドル) (毎月分配型)				
(毎月分配至) 投資純利益 クラスB(米ドル) (毎月分配型)				
、 投資純利益 クラスA(円) (毎月分配型)				
投資純利益 クラス B (円) (毎月分配型)				
買戻可能受益証券の受益者への配当合計				
運用による純資産の純増加額	9,078,696	964,521	1,616,591	171,747

ジャナス・ストラテジック・バリュ ・ ファンド	2017年12月31日終	了会計年度	2016年12月31日終	了会計年度
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益:				
配当金				
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益	8,063,998	856,719	8,980,552	954,094
収益合計	8,063,998	856,719	8,980,552	954,094
費用:				
管理会社報酬	162,344	17,247	153,759	16,335
受益者サ ビス報酬	548,980	58,324	520,803	55,330
販売会社報酬	914	97	3,597	382
監査報酬	9,371	996	6,793	722
会計・管理・名義書換手数料	14,702	1,562	25,351	2,693
その他費用	52,460	5,573	31,268	3,322
費用合計	788,771	83,799	741,571	78,785
費用補填の控除	(162,344)	(17,247)	(153,759)	(16,335)
費用補填考慮後純費用	626,427	66,552	587,812	62,449
運用純利益	7,437,571	790,168	8,392,740	891,645
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当:				
投資純利益 クラスA(米ドル) (毎月分配型) 投資純利益 クラスB(米ドル) (毎月分配型) 投資純利益 クラスA(円) (毎月分配型) 投資純利益 クラスB(円)				
(毎月分配型)				
買戻可能受益証券の受益者への配当合計 				
運用による純資産の純増加額	7,437,571	790,168	8,392,740	891,645

ジャナス・フォーティ・ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	<u></u> 千円	米ドル	千円
投資収益:				
配当金				
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益/(損失)	24,206,541	2,571,703	(1,554,749)	(165,177)
収益 / 費用合計	24,206,541	2,571,703	(1,554,749)	(165,177)
費用:				
管理会社報酬	230,514	24,490	277,336	29,464
受益者サ ビス報酬	775,342	82,372	932,988	99,121
販売会社報酬	343	36	5,077	539
監查報酬	9,371	996	6,793	722
会計・管理・名義書換手数料	20,834	2,213	25,351	2,693
その他費用	62,422	6,632	71,446	7,590
費用合計	1,098,826	116,739	1,318,991	140,130
費用補填の控除				
費用補填考慮後純費用	1,098,826	116,739	1,318,991	140,130
運用純利益/(損失)	23,107,715	2,454,964	(2,873,740)	(305,306)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当:				
投資純利益 クラスA(米ドル)				
(毎月分配型) 投資純利益 クラスB(米ドル)				
(毎月分配型)				
投資純利益 クラスA(円) (毎月分配型)				
投資純利益 クラスB(円) (毎月分配型)				
買戻可能受益証券の受益者への配当合計				
運用による純資産の純増加/(減少)額	23,107,715	2,454,964	(2,873,740)	(305,306)

ジャナス・グロ バル・ リアルエステ ト・ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益:				
配当金	1,387,005	147,355	1,533,105	162,877
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益	8,145,483	865,376	1,697,651	180,358
収益合計	9,532,488	1,012,732	3,230,756	343,236
費用:				
管理会社報酬	150,633	16,003	175,669	18,663
受益者サ ビス報酬	448,072	47,603	522,223	55,481
販売会社報酬	87	9	2,208	235
監查報酬	9,371	996	6,793	722
会計・管理・名義書換手数料	13,633	1,448	25,351	2,693
その他費用	41,970	4,459	39,242	4,169
費用合計	663,766	70,518	771,486	81,963
費用補填の控除				
費用補填考慮後純費用	663,766	70,518	771,486	81,963
運用純利益	8,868,722	942,213	2,459,270	261,273
財務費用			,	
買戻可能受益証券の受益者への配当:				
投資純利益 クラスA(米ドル) (四半期分配型)	(155,198)	(16,488)	(195,726)	(20,794)
、 投資純利益 クラスB(米ドル) (四半期分配型)	(7)	(1)	(205)	(22)
投資純利益 クラスA(円) (四半期分配型)	(17,708)	(1,881)	(22,313)	(2,371)
、			(6)	(1)
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	(172,913)	(18,370)	(218,250)	(23,187)
運用による純資産の純増加額	8,695,809	923,843	2,241,020	238,086

ジャナス・ジャパン・ファンド(a)	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
投資収益:					
配当金					
損益を通じて公正価値で測定する金融資 産及び負債に係る純利益	12,621	1,341	791	84	
収益合計	12,621	1,341	791	84	
費用:					
管理会社報酬	152	16	5	1	
受益者サ ビス報酬	517	55	16	2	
販売会社報酬					
監査報酬	7,028	747	6,793	722	
会計・管理・名義書換手数料	14	1			
その他費用	11,110	1,180	5,212	554	
費用合計	18,821	2,000	12,026	1,278	
費用補填の控除	(18,000)	(1,912)	(12,000)	(1,275)	
費用補填考慮後純費用	821	87	26	3	
運用純利益	11,800	1,254	765	81	
財務費用					
買戻可能受益証券の受益者への配当:					
投資純利益 クラスA(米ドル) (毎月分配型) 投資純利益 クラスB(米ドル) (毎月分配型) 投資純利益 クラスA(円)					
投資組利益 グラスA(円) (毎月分配型) 投資純利益 クラスB(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への配当合計					
運用による純資産の純増加額	11,800	1,254	765	81	

包括利益計算書に計上されている損益以外に、財務諸表上の損益はありません。 注記は財務諸表の一部を構成します。

(a) 本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2017年12月31日紅	冬了会計年度	2016年12月31日終了会計年度		
	米ドル	米ドル 千円		千円	
運用による純資産の純増加額	10,072,702	1,070,124	4,005,244	425,517	
受益証券の資本取引:					
受益証券の発行	39,952,264	4,244,529	126,514,616	13,440,913	
受益証券買戻し	(101,564,702)	(10,790,234)	(77,382,921)	(8,221,162)	
資本取引による純資産の純(減少)/増加 額	(61,612,438)	(6,545,705)	49,131,695	5,219,751	
純資産の純(減少)/増加額	(51,539,736)	(5,475,582)	53,136,939	5,645,268	
純資産:					
期首	392,999,786	41,752,297	339,862,847	36,107,029	
期末	341,460,050	36,276,716	392,999,786	41,752,297	

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ハイイ ルド・ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル 千円		米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	9,456,519	1,004,661	22,786,764	2,420,866
受益証券の資本取引:				
受益証券の発行	90,706,622	9,636,672	47,663,664	5,063,788
受益証券買戻し	(73,318,847)	(7,789,394)	(57,653,329)	(6,125,090)
資本取引による純資産の純増加/(減少) 額	17,387,775	1,847,277	(9,989,665)	(1,061,302)
純資産の純増加額	26,844,294	2,851,938	12,797,099	1,359,564
純資産:				
期首	249,927,932	26,552,343	237,130,833	25,192,780
期末	276,772,226	29,404,281	249,927,932	26,552,343

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	9,078,696	964,521	1,616,591	171,747
受益証券の資本取引:				
受益証券の発行	12,934,895	1,374,203	5,478,453	582,031
受益証券買戻し	(13,207,164)	(1,403,129)	(11,765,696)	(1,249,988)
資本取引による純資産の純減少額	(272,269)	(28,926)	(6,287,243)	(667,957)
純資産の純増加/(減少)額	8,806,427	935,595	(4,670,652)	(496,210)
純資産:				
期首	57,340,409	6,091,845	62,011,061	6,588,055
期末	66,146,836	7,027,440	57,340,409	6,091,845

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュ ・ 	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	7,437,571	790,168	8,392,740	891,645
受益証券の資本取引:				
受益証券の発行	23,285,901	2,473,894	18,378,839	1,952,568
受益証券買戻し	(25,320,622)	(2,690,063)	(30,940,309)	(3,287,098)
資本取引による純資産の純減少額	(2,034,721)	(216,169)	(12,561,470)	(1,334,531)
純資産の純増加/(減少)額	5,402,850	573,999	(4,168,730)	(442,886)
純資産:				
期首	62,735,429	6,665,012	66,904,159	7,107,898
期末	68,138,279	7,239,011	62,735,429	6,665,012

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	23,107,715	2,454,964	(2,873,740)	(305,306)
受益証券の資本取引:				
受益証券の発行	26,360,585	2,800,549	17,585,322	1,868,265
受益証券買戻し	(60,728,433)	(6,451,789)	(36,891,622)	(3,919,366)
資本取引による純資産の純減少額	(34,367,848)	(3,651,240)	(19,306,300)	(2,051,101)
純資産の純減少額	(11,260,133)	(1,196,277)	(22,180,040)	(2,356,407)
純資産:				
期首	97,503,246	10,358,745	119,683,286	12,715,152
期末	86,243,113	9,162,468	97,503,246	10,358,745

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・グロ バル・ リアルエステ ト・ファンド	2017年12月31日終	了会計年度	2016年12月31日終了会計年度		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
運用による純資産の純増加額	8,695,809	923,843	2,241,020	238,086	
受益証券の資本取引:					
受益証券の発行	2,577,630	273,847	5,409,744	574,731	
受益証券買戻し	(13,118,041)	(1,393,661)	(21,067,905)	(2,238,254)	
資本取引による純資産の純減少額	(10,540,411)	(1,119,813)	(15,658,161)	(1,663,523)	
純資産の純減少額	(1,844,602)	(195,971)	(13,417,141)	(1,425,437)	
純資産:					
期首	60,840,577	6,463,703	74,257,718	7,889,140	
期末	58,995,975	6,267,732	60,840,577	6,463,703	

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ジャパン・ファンド(a)	2017年12月31日終了会計年度		2016年12月31日終了会計年度	
	 米ドル 千円		米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	11,800	1,254	765	81
受益証券の資本取引:				
受益証券の発行	135,502	14,396	8,900	946
受益証券買戻し	(156,967)	(16,676)		
資本取引による純資産の純(減少)/増加 額	(21,465)	(2,280)	8,900	946
純資産の純(減少)/増加額	(9,665)	(1,027)	9,665	1,027
純資産:				
期首	9,665	1,027		
期末			9,665	1,027

注記は財務諸表の一部を構成します。

(a)本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

1 一般事項

ジャナス・セレクション(以下「当トラスト」という。また、当トラストの有する7つのファンドを以下「ファンド」という。)は、オルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)ルールブックの第1章に従い、アイルランド中央銀行からリテール投資家向けAIFとして認可を受けています。管理会社は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」という。))規則(以下「AIFM規則」という。)に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当トラストの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、オルタナティブ投資ファンド運用指令(以下「AIFMD」という。)を順守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針や手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本の維持、報告及び透明性の義務を順守することが含まれますが、これらに限定されません。

2 会計方針

当トラストが採用している重要な会計方針及び見積りの手法は以下のとおりです。

財務諸表作成の基礎

会計基準への準拠:

本財務諸表は、アイルランドにおける財務報告評議会(以下「FRC」という。)が発行しアイルランド勅許会計士協会が発布したFRS第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」(以下「FRS第102号」という。)及び1990年ユニット・トラスト法に準拠して作成されております。

本財務諸表の様式及び一部の文言は、FRS第102号及び1990年ユニット・トラスト法に記載されているものより 適用されており、管理会社の意見において、これらは投資ファンドとしての当トラストの事業の性質をより的確 に反映しています。

見積りの使用

経営者は、一定の仮定のもと、将来に関する見積りを行います。その結果得られる会計上の見積りが、関連する実際の結果と等しくなることは通常はほとんどありません。

キャッシュ・フロー計算書

当トラストは、オープン・エンド型の投資ファンドに適用されるキャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS第102号の免除規定を利用しました。

測定の基礎

本財務諸表は、投資については時価で計上する修正取得原価主義に基づき作成されています。

当トラストの財務諸表は、終了(償還)手続きの過程にあるジャナス・ジャパン・ファンドを除いて、継続企業の前提で作成されています。

投資の認識

投資の購入及び売却は全て、取引日に認識されます。

投資の評価

アンダーライイング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社から入手可能なアンダーライイング・ファンドについての直近の入手可能な未監査の1口当たり純資産価格で評価されています。

その他の金融資産及び金融負債は公正価値で表示されており、この評価から生じる損益は包括利益計算書に計上されています。

先渡為替契約

当トラストは、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・ジャパン・ファンド^(a)のクラス I (円)受益証券(適格機関投資家専用)を除いて、円クラスレベルでのヘッジを目的とした先渡為替予約を締結しています。先渡為替予約の建玉からの未実現損益は、契約レートと解約するためのレートの差を照合して計算されます。実現損益には、決済されたか、あるいは他の契約と相殺された契約の純利益/(損失)が含まれます。

円クラスレベルでのヘッジに係る実現及び未実現損益は受益証券の円クラスにのみ配分されます。当トラストは、円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの、円クラスの価額が米ドルに対する円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

投資取引及び投資収益

投資取引は、取引日に1日加えた日に会計処理されます。投資取引からの実現損益は、加重平均原価法を使って計算されます。

配当金は、関連する有価証券が「配当落ち」として掲載された日に包括利益計算書に計上されます。収益は、 回収不能な源泉徴収税込みで表示されます。

費用

費用は発生主義で計上され、包括利益計算書に費用計上されます。

販売開始済受益証券クラスへの分配

買戻可能受益証券の受益者への分配案は、適切に承認された時点で、包括利益計算書に認識されます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスB(円)受益証券(毎月分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(毎月分配型)及びクラスI(円)受益証券(毎月分配型)に関して、少なくとも1ヶ月毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配される可能性があります。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドには、2017年12月31日において、全ての発行済クラスにおいて分配はありません(2016年12月31日:なし)。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドがアンダーライイング・ファンドから配当を受け取った場合、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスA(円)受益証券(四半期分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスB(円)受益証券(四半期分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(四半期分配型)及びクラスI(円)受益証券(四半期分配型)に関して、少なくとも四半期毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配されます。

配当金の公表日前に、未分配投資純利益は留保され、関連するクラスの純資産価額に反映されます。ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド (旧ジャナス・トゥエンティ・ファンド) 及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドの無分配受益証券クラスは、投資純利益、実現又は未実現純キャピタル・ゲインの分配を行う予定がありません。

<u>外貨換算</u>

機能通貨及び表示通貨

当トラストの財務諸表に含まれる項目は、当トラストが運用を行っている主たる経済環境における通貨(以下「機能通貨」という。)である米ドル(US\$)を用いて測定されます。本財務諸表において開示される全ての金額は、米ドル(以下「表示通貨」という。)で表示されています。

取引及び残高

基準通貨以外の通貨建ての資産及び負債は貸借対照表日の為替レートで基準通貨に換算されます。基準通貨以外の通貨建ての取引は、管理事務代行会社が適切と考える、取引日時点の為替レートで基準通貨に換算されます。外貨建取引による損益は、当期の業績を決定する際に包括利益計算書において認識されます。

(a) 本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

3 関連当事者間取引

管理会社は、アイルランドに所在する非公開の有限責任株式会社であり、当トラストの全般的な管理について責任を負っています。管理会社は、JCILをファンドの投資顧問及び総販売会社に選任しました。JCILは、英国金融行動監視機構(以下「FCA」という。)により規制を受ける、イングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された企業です。間接的にJCILを所有しているジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー(以下「JCM」という。)は、最終的にはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーにより所有されています。チェ氏は2017年6月まで、間接的にJCILを所有しているジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーの役員でした。チェ氏は、当トラストから取締役報酬を受けていませんでした。チェ氏は、2017年5月30日付で管理会社の取締役を辞任しました。イアン・ダイブル氏とアリスター・セイヤー氏はジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーの役員であり、当会計年度における取締役報酬の権利を放棄しています。関連当事者、取締役あるいは重大な利害関係のある当事者との取引は全て、通常業務の一環として、通常の商業取引の条件で行われています。

管理会社の取締役報酬

管理会社の取締役は、取締役によって随時決定される報酬率に応じて、サービスに対する報酬を受け取る権利を有しています。取締役は、現在の取締役報酬の金額が取締役1名につき年間10,000ユーロの年間報酬であることに合意しています。2017年12月31日までに当トラストにより支払われた取締役報酬は22,727米ドル(約20,000ユーロ)でした。2016年12月31日までに支払われた取締役報酬は33,086米ドル(約30,000ユーロ)でした。

管理会社報酬

AIFMでもある管理会社は、各ファンドの資産から管理会社報酬を受け取る権利を有しています。かかる管理会社報酬は、各ファンドの純資産価額に対する一定の割合として計算され、発生主義で日々計上され、1ヶ月毎に後払いされます。

各ファンドについて、管理会社報酬はファンドの純資産価額の年率0.25%を超過しないものとします。管理会社は、ファンドから受領した管理会社報酬の中から、投資顧問会社であるJCILの報酬を支払います。

受益者サービス報酬

クラスA受益証券、クラスB受益証券及びクラスV受益証券に関する受益者サービス報酬(年率)は、各ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.85%を上限として、総販売会社であるJCILに支払われます。受益者サービス報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。

販売会社報酬

クラスB受益証券に関する販売会社報酬は、各ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.50%を上限として、総販売会社であるJCILに支払われます。販売会社報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。

ファンドの費用の上限

管理会社は、会計期間中に各受益証券クラスに配分されたファンドに関する管理事務代行報酬、受託報酬及び立替費用の合計(管理会社報酬、管理会社及びJCILの立替費用、受益者サービス報酬及び販売会社報酬、並びにアンダーライイング・ファンドにより発生したあらゆる手数料を除く)が、当トラストの目論見書に記載されている費用の上限を超えないようにするために必要な範囲において、管理会社報酬の全部又は一部を権利放棄することに同意しています。目論見書の規定では、かかる超過額は、翌会計期間に繰り越すことができるとされています。ただし、かかる繰越額は、関連する会計期間に適用される費用の上限の対象となります。偶発債務は、金額が日々変動し回収によりファンドの費用の上限を超過することはないため、開示されていません。将来当トラストが設立するその他のファンドに関しては、管理会社が規定するファンドの上限を超える手数料及び費用は、翌会計期間に繰り越すことはできません。また、JCILはこれらのファンドの費用合計の上限を超えないようにするために必要な範囲において、これらファンドに関する投資運用報酬の一部を権利放棄する予定です。管理会社は、目論見書における設定よりも低い費用を上限として、ジャナス・ストラデジック・バリュー・ファンドを運用することを選択しています。これらの費用の上限は、上述の繰り越しの対象とはなりません。アンダーライイング・ファンドには、一定の手数料及び費用が課されますが、これは費用の上限によって制限されています。2017年12月31日及び2016年12月31日終了会計年度にアンダーライイング・ファンドに適用される費用の上限は、以下のとおりです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー アンダーライイング・ファンド	費用の上限(%)
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	クラスI(米ドル)inc:0.80
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	クラスI(米ドル)inc:0.90
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.05
ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.20
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.20
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド	クラスI(米ドル)inc:1.25
ジャナス・ヘンダーソン・ジャパン・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.15

管理会社の取締役は、()管理会社が当トラストに関して、JCIL、受託会社及び/又は代理人あるいはこれらのグループ会社(以下「関係会社」という。)と行う取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、当該取引が受益者にとって最も有利な取引であることを確保するために、(文書化された手順によって明示された)取決めがあり、また()当期において締結された、管理会社が当トラストに関して関係会社と行った全ての取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、受益者にとって最も有利な取引であったと確信しています。

管理事務代行会社及び受託会社が計上した報酬は、包括利益計算書に個別の勘定科目として表示されます。

4 税金

当トラストは、1997年税連結法(改正)の第739B条に規定される投資会社としての資格を有しています。そのため、当トラストの収益又は利益には、通常アイルランドの税金が課税されません。

当トラストに課税事由が発生した場合には、税金が発生する可能性があります。課税事由には、受益者への分配金の支払、あるいは受益証券の換金、中止、買戻し又は譲渡及び受益証券のそれぞれの取得から8年目の期末時点における受益証券保有数などが含まれます。税金は、課税事由の発生時に差し引かれます。以下の事項に該当する課税事由に関しては、税金は発生しません。

- ()課税事由の発生時にアイルランドの居住者でない受益者及び税務上アイルランドに通常居住していない受益者。ただし、当トラストが1997年税連結法(改正)の条項に準拠した適切で有効な宣言書を保有している、又は適切な宣言書がない場合には当トラストが総額を支払うことをアイルランド国税局に承認されていること。
- ()当トラストに必要な署名済みの法定宣言書を提出した、特定の免税となるアイルランドに居住する投資家。

課税事由について当トラストに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当トラストは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び/もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当トラストが課税事由の発生により課税されることにより、当トラストに損失が生じないよう、当トラストを補償します。

当トラストが保有する投資有価証券により受領した配当金、利息及びキャピタル・ゲイン(ある場合)は、当該国で課税される源泉税などの課税対象となる可能性があり、かかる課税は当トラスト又は受益者に還付されない場合があります。

5 現金預金

全ての現金残高は、2017年12月31日及び2016年12月31日終了会計年度においては、保管受託会社に保管されていました。

6 ソフト・コミッション契約

2017年12月31日及び2016年12月31日終了会計年度中に締結されたソフト・コミッション契約はありませんでし た。

7 効率的なポートフォリオの運用

当トラストは、各ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファ ンドのクラス A (円)受益証券(毎月分配型)の場合を除き、効率的なポートフォリオの運用及び通貨リスクのヘッ ジ目的で、中央銀行が定めた条件及び限度内で、通貨関連の先物契約を締結し、あるいはコール・オプションの 売却及びプット・オプションの購入を行う場合があります。当トラストは、また、格付の高い専門金融機関と、 「店頭」契約ベースで通貨の先渡売買及び為替取引を行う場合があります。当期において、当トラストは、各 ファンドのクラス I (円)受益証券及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラス A (円)受益証券(毎月分配型) の場合を除き、特定の受益証券の円クラスの価額をヘッジするために先渡為替取引を締結しました。2017年12月 31日現在の未決済デリバティブ・ポジションは、関連するファンドの投資有価証券明細表に開示されています。

8 為替レート

当トラストの機能通貨は米ドルです。下記の為替レートは、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の換算に使 用されています。

2017年12月31日現在 2016年12月31日現在 日本円 112.66 日本円 116.86 ユーロ 0.83 ユーロ 0.95

米ドル以外の通貨建ての収益及び費用の換算に使用されている平均為替レートは、以下のとおりです。

2017年12月31日現在 2016年12月31日現在 日本円 111.89 日本円 109.12 ユーロ 0.88 ユーロ 0.91

9 リスク要因及びその他の特別な検討事項

目論見書に記載されている投資目標を達成するため、各ファンドはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ ファンド・ピーエルシーの対応するアンダーライイング・ファンドにのみ投資を行います。リスクの監視及び管 理は全て、アンダーライイング・ファンドに対して行われています。

FRS第102号により要求されるリスクの評価及び監視に関する詳細は、添付のジャナス・ヘンダーソン・キャピ タル・ファンド・ピーエルシーの財務諸表の注記14(訳者注:原文)に記載されています。

投資リスク

各ファンドは、対応するアンダーライイング・ファンドへの投資を行います。ファンドの投資家は、関連する 各アンダーライイング・ファンドが保有する投資ポジションに係るリスクの対象となります。

ファンド又はアンダーライイング・ファンドが投資目標を達成するという保証はありません。異なる国々の企業及び政府によって発行された異なる通貨建ての投資有価証券は一定のリスクを伴っており、受益証券の価額の下落を招く可能性もあります。受益証券の価額は、アンダーライイング・ファンドが投資する有価証券の資本価値の変動の結果として、アンダーライイング・ファンドの価額とともに上昇又は下落する可能性があります。

公正価値の見積り

FRS第102号では、当トラストは、測定を行う際に使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて投資を分類することが要求されています。

貸借対照表において公正価値で保有されている金融商品については、金融機関は、金融商品の各クラスについて、公正価値測定が区分される以下の公正価値ヒエラルキーのレベルに係る分析を開示しなければなりません。公正価値測定は、公正価値測定全体に重要な最低レベルのインプットに基づいて、その全体が区分されています。公正価値ヒエラルキーは以下のレベルに分けられます。

レベル1 - 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格(無調整)。

レベル2 - レベル1 に含まれる相場価格以外の重要な観察可能なインプットを用いて決定される価格。観察可能なインプットとは、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に利用する仮定を反映したインプットで、報告企業から独立した情報源から得た市場データに基づいています。

レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いて決定される価格。観察不能なインプットとは、相場価格又は観察可能なインプットが入手可能でない、あるいは関連性が低いと考えられる場合(例えば、期末時点で投資に関する市場取引がほとんどない、又は市場取引がない場合)、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に使用するファクターに関する報告企業独自の仮定を反映したインプットであり、そのような状況において入手可能な最善の情報に基づくものです。

公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の全体としての評価には、資産又は負債に特有の要素の判断 及び検討が要求されます。

アンダーライイング・ファンドはレベル 2 とされ、先渡為替予約はレベル 2 とされます。2017年12月31日終了 会計年度において異なるレベル間の変動はありませんでした(2016年:なし)。

為替リスク

ジャナス・フォーティ・ファンド (旧ジャナス・トゥエンティ・ファンド)、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラス I (円)受益証券 (適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラス A (円)受益証券(毎月分配型)はクラスレベルでのヘッジを行わないため、このクラスに対する投資は為替リスクにさらされる可能性があります。

当トラストは、円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの、円クラスの価額が米ドルに対する円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

信用リスク

当トラストは、アンダーライイング・ファンドが取引を行う取引相手の信用リスクにさらされており、結果として、決済不履行のリスクも負うこととなります。アンダーライイング・ファンドは、認可を受けた、信用できる取引所で、多数のカウンターパーティと取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑えています。

トラストの資産は全て、預託の必要のない金融デリバティブ商品を除いて、現在、シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーの預託ネットワーク内に保護預けされています。受託会社の破産又は倒産により、当トラストの受託会社に係る権利行使が遅延又は制限される場合があります。管理会社は、受託会社の信用の質及び財政状態を監視することにより、当該リスクを監視しています。

2017年12月31日の保管受託会社の信用格付けはA+(2016年12月31日:A)です。先渡為替予約のカウンターパーティはシティバンクです。2017年12月31日のシティバンクの信用格付けはA+(2016年12月31日:A)です。

10 純資産の比較

	2017年12	2月31日	2016年12	2月31日	2015年12月31日	
	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格
ジャナス・フレキシ	 /ブル・インカ.	ム・ファンド	,			
クラスA(米ドル)	\$324,479,784	\$195.69	\$371,397,409	\$190.78	\$305,694,356	\$187.87
クラス B (米ドル)	\$ -	\$ -	\$3,080,170	\$177.03	\$20,451,381	\$175.20
クラス A (円)	\$16,934,868	/14,486.00	\$18,314,488	/14,428.00	\$12,883,598	/14,446.00
クラス B (円)	\$ -	/-	\$27,776	/13,412.00	\$301,313	/13,508.00
クラスI(円)	\$45,398	/17,407.00	\$179,943	/17,525.00	\$532,199	/17,668.00
ジャナス・ハイイー	-ルド・ファン	۴				
クラスA(米ドル)	\$189,918,265	\$248.52	\$169,491,291	\$236.92	\$156,873,075	\$212.13
クラスA(米ドル) (毎月分配型)	\$43,448,459	\$91.78	\$42,331,339	\$92.51	\$42,534,997	\$87.74
クラス B (米ドル)	\$ -	\$ -	\$2,550,736	\$219.87	\$6,366,368	\$197.85
クラス A (円)	\$17,555,922	/18,860.00	\$12,312,108	/18,341.00	\$8,153,606	/16,639.00
クラスA(円) (毎月分配型)	\$25,561,017	/10,059.00	\$22,369,874	/10,517.00	\$22,135,366	/10,259.00
クラス B (円)	\$ -	/-	\$227,905	/16,992.00	\$263,738	/15,494.00
クラスI(円)	\$288,563	/21,647.00	\$644,679	/21,257.00	\$803,683	/19,437.00
ジャナス・バランス	く・ファンド					
クラスA(米ドル)	\$59,222,918	\$234.43	\$51,971,291	\$201.84	\$56,075,628	\$196.49
クラス B (米ドル)	\$ -	\$ -	\$102,649	\$187.34	\$848,716	\$183.29
クラス A (円)	\$6,816,453	/18,267.00	\$5,072,956	/16,025.00	\$4,924,720	/15,783.00
クラス B (円)	\$ -	/-	\$33,533	/14,877.00	\$60,436	/14,724.00
クラスI(円)	\$107,465	/23,746.00	\$159,980	/21,028.00	\$101,561	/20,874.00

	2017年12	2月31日	2016年12	2016年12月31日		2015年12月31日	
	——————— 純資産	 1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	 1口当たり 純資産価格	
ジャナス・ストラテ	ジック・バリ	ュー・ファン	2				
クラス A (米ドル)	\$62,981,783	\$283.99	\$57,913,620	\$253.42	\$61,611,514	\$221.52	
クラス B (米ドル)	\$ -	\$ -	\$555,365	\$235.18	\$1,388,567	\$206.61	
クラス A (円)	\$4,835,535	/23,315.00	\$3,833,986	/21,171.00	\$3,698,943	/18,672.00	
クラス B (円)	\$ -	/ -	\$294	/19,641.00	\$253	/17,371.00	
クラスI(円)	\$320,961	/24,693.00	\$432,164	/22,664.00	\$204,882	/20,201.00	
ジャナス・フォーテ	ィ・ファンド						
クラス A (米ドル)	\$79,709,764	\$287.78	\$91,821,796	\$225.15	\$110,884,099	\$231.54	
クラス B (米ドル)	\$ -	\$ -	\$302,944	\$208.91	\$1,816,498	\$215.91	
クラス A (円)	\$5,331,862	/23,998.00	\$4,501,784	/19,112.00	\$5,972,389	/19,818.00	
クラス B (円)	\$ -	/-	\$17,047	/17,736.00	\$65,242	/18,479.00	
クラスI(円)	\$1,201,487	/31,171.00	\$859,675	/25,083.00	\$945,058	/26,302.00	
ジャナス・グローバ	ル・リアルエ	ステート・ファ	ァンド				
クラス A (米ドル) (四半期分配型)	\$52,748,510	\$148.80	\$54,067,183	\$129.11	\$66,233,687	\$125.66	
クラス B (米ドル) (四半期分配型)	\$ -	\$ -	\$136,748	\$127.34	\$871,998	\$124.23	
クラスA(円) (四半期分配型)	\$5,948,706	/12,628.00	\$6,062,162	\$11,186.00	\$6,497,084	/11,026.00	
クラス B (円) (四半期分配型)	\$ -	/ -	\$177	\$11,017.00	\$10,914	/10,887.00	
クラスI(円)	\$298,759	/16,465.00	\$574,307	\$14,665.00	\$644,035	/14,523.00	
ジャナス・ジャパン・ファンド ^(a)							
クラス A (米ドル)	\$ -	\$ -	\$9,665	\$109.87	\$ -	\$ -	

(a) 本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

11 受益証券の資本取引

議決権:各受益者は、投票により受益者の表決に付された当トラストに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる集会に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当トラスト又はファンドについて行使された議決権の50%以上が書面によって承認した決議は、いかなる目的においても、当トラスト又はファンドの適式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のファンドのみに影響を与える事項については、当該ファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有しています。上記の規則は、ファンドにおけるあらゆる種類の集会に対して同様に適用されるものとします。

買戻可能受益証券:受益者は、営業日に受益証券の全部又は一部の買戻しを請求する場合があります。ファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額が、買戻しによって当該受益証券の最低当初投資額を下回る場合、管理会社又は管理事務代行会社はかかるファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額を全て買い戻すことができます。全てのファンドについて、管理会社は、営業日に買い戻されたファンドの受益証券(あるファンドから他のファンドの受益証券への転換の一環として買い戻された受益証券を含む)の数を当該ファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権利を有しています。この場合、この制限は比例して適用され、当該営業日に当該ファンドの受益証券の買戻しを希望している全ての受益者は、当該受益証券と同じ割合で実現することとなります。買い戻されてはいないが、買い戻される予定であった受益証券は、次の営業日に買戻しを請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の買戻しが終了するまで、その後の営業日に買戻され、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます(買戻しを行う受益者には、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります)。その後の営業日には、繰り延べられた買戻請求がその後の買戻請求に優先し、当初かかる買戻請求が受領された順番に処理されます。

2017年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行および買戻しに関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA(米ドル	クラス B	8 (米ドル)	クラス	A (円)	クラス E	3 (円)
	口数 米ト	ドル 口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	1,946,716 239,16	51,840 17,400	(127,531,894)	148,340	11,852,721	242	(7,276,489)
受益証券の発行	181,934 35,20	05,970 1,955	353,936	33,892	4,384,150		
受益証券買戻し	(470,476) (91,33	30,571) (19,355)	(3,459,445)	(50,524)	(6,601,550)	(242)	(28,196)
期末	1,658,174 183,03	37,239	(130,637,403)	131,708	9,635,321		(7,304,685)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	1,200	(362,441)
受益証券の発行	53	8,208
受益証券買戻し	(959)	(144,940)
期末	294	(499,173)

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A (き	米ドル)	クラス A((毎月分	,	クラスB	(米ドル)	クラス	4 (円)
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	715,386	81,142,286	457,600	47,174,723	11,601	(55,815,015)	78,447	10,184,714
受益証券の発行	259,357	62,785,807	99,736	9,255,659			66,549	11,153,854
受益証券買戻し	(210,551)	(51,476,554)	(83,924)	(7,772,608)	(11,601)	(2,595,084)	(40,128)	(6,761,013)
期末	764,192	92,451,539	473,412	48,657,774		(58,410,099)	104,868	14,577,555

	クラス (毎月分	A (円) 分配型)	クラス B (円)		クラスI(円)	
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	248,553	30,998,565	1,568	(4,827,681)	3,544	(704,581)
受益証券の発行	82,515	7,453,765			305	57,537
受益証券買戻し	(44,798)	(4,033,385)	(1,568)	(238,831)	(2,347)	(441,372)
期末	286,270	34,418,945		(5,066,512)	1,502	(1,088,416)

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A (オ	ドドル)	クラスB	(米ドル)	クラスA	(円)	クラス E	3(円)
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	257,487	30,137,877	548	(18,901,219)	36,993	3,557,303	263	(2,084,803)
受益証券の発行	50,297	11,088,039	195	38,066	11,240	1,759,037		
受益証券買戻し	(55,158) ([11,973,386)	(743)	(147,652)	(6,194)	(929,684)	(263)	(34,742)
期末	252,626	29,252,530		(19,010,805)	42,039	4,386,656		(2,119,545)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	889	(103,138)
受益証券の発行	255	49,753
受益証券買戻し	(634)	(121,700)
期末	510	(175,085)

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラスA	(米ドル)	クラスB	(米ドル)	クラス	4(円)	クラス E	3 (円)
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	228,529	23,455,627	2,361	(15,165,639)	21,163	1,724,688	2	(1,546,443)
受益証券の発行	79,448	21,136,628			8,209	1,637,699		
受益証券買戻し	(86,200)	(22,908,474)	(2,361)	(571,343)	(6,006)	(1,182,072)	(2)	(317)
期末	221,777	21,683,781		(15,736,982)	23,366	2,180,315		(1,546,760)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	2,228	(239,607)
受益証券の発行	2,496	511,574
受益証券買戻し	(3,260)	(658,416)
期末	1,464	(386,449)

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラスB	(米ドル)	クラス	4(円)	クラス B	(円)
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	407,819	46,892,748	1,450	(10,153,289)	27,526	1,650,870	112	(956,530)
受益証券の発行	94,896	24,551,945			5,885	1,153,625		
受益証券買戻し	(225,737)	(58,234,546)	(1,450)	(326,203)	(8,380)	(1,591,305)	(112)	(19,484)
期末	276,978	13,210,147		(10,479,492)	25,031	1,213,190		(976,014)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	4,005	(485,559)
受益証券の発行	2,607	655,015
受益証券買戻し	(2,270)	(556,895)
期末	4,342	(387,439)

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA((四半期分		クラス B (四半期		クラス/ (四半期2		クラス E (四半期分	
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	418,783	4,110,201	1,074	(13,668,569)	63,333	3,947,204	2	1,221,384
受益証券の発行	17,025	2,330,520			150	15,667		
受益証券買戻し	(81,325)	(11,277,413)	(1,074)	(139,421)	(10,412)	(1,116,609)	(2)	(196)
期末	354,483	(4,836,692)		(13,807,990)	53,071	2,846,262		1,221,188

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	4,576	(557,316)
受益証券の発行	1,663	231,442
受益証券買戻し	(4,195)	(584,401)
期末	2,044	(910,275)

ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)

クラスA(米ドル)

	口数	米ドル
期首	88	8,900
受益証券の発行	1,224	135,502
受益証券買戻し	(1,312)	(156,967)
期末		(12,565)

(a) 本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

2016年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行および買戻しに関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA(米ドル)	クラス B (米ドル)	クラス A (円)	クラス B (円)
	口数 米ドル	口数 米ドル	口数 米ドル	口数米ドル
期首	1,627,169 176,912,170	116,732 (109,673,139)	107,184 6,428,308	2,681 (6,960,192)
受益証券の発行	607,564 117,673,236	3,098 560,899	62,146 8,259,120	
受益証券買戻し	(288,017) (55,423,566)	(102,430) (18,419,654)	(20,990) (2,834,707)	(2,439) (316,297)
期末	1,946,716 239,161,840	17,400 (127,531,894)	148,340 11,852,721	242 (7,276,489)

ク	ラ	ス	Ι	(円)
-	_	\sim	_	(IJ	,

	口数	米ドル
期首	3,620	4,895
受益証券の発行	142	21,361
受益証券買戻し	(2,562)	(388,697)
期末	1,200	(362,441)

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A((毎月分		クラスB	(米ドル)	クラス	4(円)
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	739,504	86,196,753	484,770	49,631,602	32,178	(51,537,404)	58,891	7,131,769
受益証券の発行	146,066	33,158,576	54,155	4,870,866	186	38,549	35,998	5,785,387
受益証券買戻し	(170,184)	(38,213,043)	(81,325)	(7,327,745)	(20,763)	(4,316,160)	(16,442)	(2,732,442)
期末	715,386	81,142,286	457,600	47,174,723	11,601	(55,815,015)	78,447	10,184,714

	クラス (毎月ケ	` '	クラス	B (円)	クラスI(円)	
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	259,302	31,944,377	2,046	(4,754,968)	4,969	(469,453)
受益証券の発行	41,962	3,678,831			774	131,455
受益証券買戻し	(52,711)	(4,624,643)	(478)	(72,713)	(2,199)	(366,583)
期末	248,553	30,998,565	1,568	(4,827,681)	3,544	(704,581)

ジャナス・バランス・ファンド

	クラスA	(米ドル)	クラスB	(米ドル)	クラスタ	A(円)	クラス E	3 (円)
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	285,385	35,622,157	4,631	(18,162,703)	37,499	3,642,368	493	(2,052,897)
受益証券の発行	24,295	4,746,060			4,222	605,979		
受益証券買戻し	(52,193)	(10,230,340)	(4,083)	(738,516)	(4,728)	(691,044)	(230)	(31,906)
期末	257,487	30,137,877	548	(18,901,219)	36,993	3,557,303	263	(2,084,803)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	585	(155,662)
受益証券の発行	735	126,414
受益証券買戻し	(431)	(73,890)
期末	889	(103,138)

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラスA(米ドル)	クラスB(米ドル)	クラスA(円)	クラス B (円)
	口数 米ドル	口数 米ドル	口数 米ドル	口数 米ドル
期首	278,131 34,805,0	006 6,721 (14,252,0	23,808 2,215,0	2 (1,546,443)
受益証券の発行	67,537 16,173,7	1,925 439,6	7,663 1,392,0	009
受益証券買戻し	(117,139) (27,523,0	088) (6,285) (1,353,2	252) (10,308) (1,882,3	321)
期末	228,529 23,455,6	2,361 (15,165,6	639) 21,163 1,724,6	2 (1,546,443)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	1,219	(431,448)
受益証券の発行	2,060	373,489
受益証券買戻し	(1,051)	(181,648)
期末	2,228	(239,607)

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラスA	(米ドル)	クラスB	(米ドル)	クラス	4(円)	クラスB	(円)
	 口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首	478,908	63,011,457	8,413	(8,733,314)	36,217	3,264,227	424	(907, 295)
受益証券の発行	70,547	15,260,418	5	1,021	8,553	1,457,973		
受益証券買戻し	(141,636)	(31,379,127)	(6,968)	(1,420,996)	(17,244)	(3,071,330)	(312)	(49,235)
期末	407,819	46,892,748	1,450	(10,153,289)	27,526	1,650,870	112	(956,530)

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	4,318	(380,535)
受益証券の発行	4,300	865,910
受益証券買戻し	(4,613)	(970,934)
期末	4,005	(485,559)

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(米ドル) (四半期分配型)		クラス B (四半期:					クラス B (円) (四半期分配型)	
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル	
期首	527,069	18,080,116	7,019	(12,937,286)	70,818	4,805,116	120	1,232,394	
受益証券の発行	30,573	3,969,702			11,521	1,180,211			
受益証券買戻し	(138,859)	(17,939,617)	(5,945)	(731,283)	(19,006)	(2,038,123)	(118)	(11,010)	
期末	418,783	4,110,201	1,074	(13,668,569)	63,333	3,947,204	2	1,221,384	

クラスI(円)

	口数	米ドル
期首	5,329	(469,275)
受益証券の発行	2,069	259,831
受益証券買戻し	(2,822)	(347,872)
期末	4,576	(557,316)

ジャナス・ジャパン・ファンド^(a)

クラスA(米ドル)

	口数	米ドル
期首		
受益証券の発行	88	8,900
受益証券買戻し		
期末	88	8,900

(a) 本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

12 損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純損益

2017年12月31日及び2016年12月31日終了会計年度における損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債による利益及び損失の詳細は、以下の表のとおりです。

による引血及び食人の肝温	ジャナス・フ	レキシブル・	ッ。 ジャナス <u>・</u> ハ			ジャナス・バランス・	
	インカム・ 2017年12月31日 終了会計年度	・ファンド 2016年12月31日 終了会計年度	ファ 2017年12月31日 終了会計年度			ンド 2016年12月31日 終了会計年度	
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	
実現純利益/(損失)							
投資に係る実現純利益/(損失)	3,700,079	1,849,032	(159,884)	(2,349,233)	3,512,622	3,208,610	
先渡為替予約に係る実現純利 益	343,182	6,560	180,138	90,409	81,750	116,367	
為替に係る実現純利益/(損失)	2,720	7,861	(39,425)	(12,182)	(5,293)	6,844	
未実現純利益/(損失)							
投資に係る未実現純(損失)/利 益	(1,227,815)	(3,769,760)	555,357	17,696,381	6,197,106	(937, 379)	
先渡為替予約に係る未実現純 利益/(損失)	1,144	(131,526)	37,377	(84,397)	11,786	(58,768)	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	2,819,310	(2,037,833)	573,563	15,340,978	9,797,971	2,335,674	
	ジャナス・ストラテジック・ バリュー・ファンド		ジャナス・フォーティ・ ファンド		ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド		
	2017年12月31日 終了会計年度	2016年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度	2016年12月31日 終了会計年度	2017年12月31日 終了会計年度	2016年12月31日 終了会計年度	
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	
実現純利益/(損失)							
投資に係る実現純利益	4,804,071	5,408,547	14,284,003	5,654,620	3,243,935	4,295,996	
先渡為替予約に係る実現純利 益	58,303	199,048	84,725	352,085	100,462	251,805	
為替に係る実現純利益/(損失)	749	3,762	1,293	(13,714)	1,430	(5,527)	
未実現純利益/(損失)							
投資に係る未実現純利益/(損 失)	3,193,057	3,414,510	9,829,938	(7,465,925)	4,798,355	(2,764,074)	
火油为铁叉炉厂场 ,土中用体			C F00	(04 045)	1 201	(80,549)	
先渡為替予約に係る未実現純 利益/(損失) 損益を通じて公正価値で測定す	7,818	(45,315)	6,582	(81,815)	1,301	(00,043)	

	ジャナス・ジャノ	パン・ファンド ^(a)
	2017年12月31日 終了会計年度	2016年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)		
投資に係る実現純利益	13,415	
先渡為替予約に係る実現純利 益		
為替に係る実現純(損失)/利益	(3)	
未実現純利益/(損失)		
投資に係る未実現純(損失)/利 益	(791)	791
先渡為替予約に係る未実現純 利益		
損益を通じて公正価値で測定す る金融資産及び負債に係る純利 益	12,621	791

(a)本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

13 (訳文では省略)

14 監査人の報酬

当会計年度に当社の法定監査人であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドに支払った報酬及び費用は、以下のとおりです。

	2017年12月31日現在	2016年12月31日現在
	米ドル	米ドル
財務諸表監査	53,877	62,606
その他の保証サービス		
	53,877	62,606

15 当期中に生じた重要な事象

2017年5月30日に、ジャナス・キャピタル・グループ・インク(以下「JCGI」という。)とヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(以下「ヘンダーソン」という。)は合併し、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(以下「JHG」という。)を設立しました。2017年5月30日より、JHGは当トラスト及びファンドの投資顧問であるJCILの最終親会社となりました。

アウグストゥス・チェは、2017年5月30日付で管理会社の取締役を辞任しました。

各ファンドのクラスB受益証券は2017年6月30日に、各ファンドのクラスB受益証券からクラスA受益証券に同数の受益証券が譲渡されたことにより全て買い戻されました。

イアン・ダイブルとアリスター・セイヤーは、2017年7月1日付で管理会社の取締役に任命されました。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの取締役は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドとの協議を経て、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの投資顧問会社として、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのサブファンドであるジャナス・ジャパン・ファンド (a) のアンダーライイング・ファンド (以下「アンダーライイング・ファンド」という。)を終了することを決定しました。アンダーライイング・ファンドの全受益証券は、2017年10月17日に強制的に買い戻されました。これにより、ジャナス・ジャパン・ファンド (a) が保有していたアンダーライイング・ファンドに対する残りの投資が2017年10月17日に強制的に買い戻されました。ジャナス・ジャパン・ファンド (a) は新規募集 (本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。ジャナス・ジャパン・ファンド (a) の認可取り消しを求める中央銀行への申請は、正式に提出される予定です。

ジャナス・アジア・フロンティア・マーケッツ・ファンド、ジャナス・アジア・グロース・ドライバーズ・ファンド、ジャナス・アジア・ファンド、ジャナス・ジャパン・エマージング・オポチュニティーズ・ファンド及びジャナス・USファンドの認可は、2017年11月15日付で中央銀行により取り消されました。

2017年12月15日より、「ジャナス・トゥエンティ・ファンド」は「ジャナス・フォーティ・ファンド」に名称を変更し、「ジャナス・エマージング・マーケッツ・ファンド」は「ジャナス・エマージング・マーケッツ・リーダーズ・ファンド」に名称を変更しました。両ファンドの名称変更は、ファンドのアンダーライイング・ファンドの名称に対応する変更を反映するために行われました。

管理会社は、2017年12月15日に目論見書の修正を発行しました。更新された目論見書に含まれている変更の詳細については、2ページの「当トラストの背景」(訳者注:原文)に記載されています。

(a)本ファンドは新規募集(本ファンド間の交換を含む)を終了しており、終了(償還)手続きの過程にあります。

16 後発事象

当会計年度末以降、当トラストに影響を及ぼす重要な事象はありませんでした。

17 財務諸表の承認

本財務諸表は、2018年4月19日に管理会社の取締役会により承認されました。

(3) 【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

該当事項はありません。

【株式以外の投資有価証券明細表】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2016年: 100.0%; USD 393,178,756)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド			
クラス (米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS	28,129,673	100.3	342,619,422
投資有価証券合計	_	100.3	342,619,422

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD 97,165)

	購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citil	oank					
JPY	1,912,514,580	USD	16,907,386	17,005,257	2018年 1 月31日	97,871
合計						97,871
損益:	を通じて公正価値	で測定	でする金融資産合計			342,717,293

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD (861))

購	購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank	(
USD	13,395	JPY	1,511,692	13,441	2018年 1 月31日	(46)
USD	29,979	JPY	3,392,583	30,165	2018年 1 月31日	(186)
USD	31,321	JPY	3,544,089	31,512	2018年 1 月31日	(191)
合計						(423)
損益を通	(423)					

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix (訳者注:原文の記載事項)に開示されています。

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2016年: 99.5%; USD 248,699,534)			_
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド			
クラス (米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS	30,646,619	100.4	277,964,837
投資有価証券合計		100.4	277,964,837

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD 64,246)

	購入通貨 売却通貨		購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citil	oank		,					
JPY	1,992,860,314	USD	17,617,676	17,719,657	2018年1月31日	101,981		
JPY	10,885,376	USD	96,614	96,788	2018年1月31日	174		
JPY	968,618	USD	8,594	8,613	2018年 1 月31日	19		
USD	31,767	JPY	3,571,739	31,758	2018年 1 月31日	9		
合計						102,183		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計						278,067,020		

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD (647))

購入	購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank			,			
USD	3,541	JPY	400,379	3,560	2018年1月31日	(19)
USD	182,638	JPY	20,661,615	183,712	2018年 1 月31日	(1,074)
USD	18,406	JPY	2,082,679	18,518	2018年1月31日	(112)
合計						(1,205)
						(1,205)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix (訳者注:原文の記載事項)に開示されています。

ジャナス・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2016年: 99.9%; USD 57,279,009)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS	2,051,836	99.8	65,987,060
投資有価証券合計		99.8	65,987,060

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD 27,832)

	購入通貨		売却通貨 時価(米ドル) 決済日		決済日	未実現評価益(米ドル)	
Citiba	ank		,				
JPY	751,110,382	USD	6,640,113	6,678,551	2018年 1 月31日	38,438	
JPY	20,000,000	USD	176,790	177,831	2018年 1 月31日	1,041	
JPY	500,000	USD	4,436	4,446	2018年 1 月31日	10	
USD	1,443	JPY	162,278	1,443	2018年 1 月31日		
合計						39,489	
損益を	損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計 66,026,5						

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD (190))

購入通貨		売却通貨	通貨 時価(米ドル)		未実現評価損(米ドル)				
Citibanl	k								
USD	2,400	JPY	270,803	2,408	2018年 1 月31日	(8)			
USD	11,238	JPY	1,271,734	11,308	2018年 1 月31日	(70)			
合計						(78)			
損益を通	損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計								

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix (訳者注:原文の記載事項)に開示されています。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

3 格柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2016年: 99.2%; USD 62,243,740)			_
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS	2,299,555	99.9	68,066,819
投資有価証券合計		99.9	68,066,819

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD 20,351)

	購入通貨		通貨 売却通貨 時価(米ドル) 決済日		決済日	未実現評価益(米ドル)
Citiba	ank					
JPY	537,267,780	USD	4,749,660	4,777,153	2018年1月31日	27,493
JPY	10,000,000	USD	88,395	88,916	2018年 1 月31日	521
合計						28,014
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計						

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD (188))

購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)			
Citibank								
USD	5,421	JPY	613,499	5,455	2018年 1 月31日	(34)		
合計						(34)		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計								

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix (訳者注:原文の記載事項)に開示されています。

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2016年: 100.4%; USD 97,885,878)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS	2,618,464	100.1	86,330,766
投資有価証券合計		100.1	86,330,766

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD 24,771)

	購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citiba	ank					
JPY	609,864,668	USD	5,391,445	5,422,654	2018年1月31日	31,209
合計						31,209
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計						86,361,975

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD (382))

購入i	購入通貨		.通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank								
USD	10,165	JPY	1,147,094	10,200	2018年 1 月31日	(35)		
USD	21,608	JPY	2,445,251	21,742	2018年 1 月31日	(134)		
USD	7,641	JPY	862,766	7,671	2018年 1 月31日	(30)		
USD	11,894	JPY	1,340,995	11,924	2018年 1 月31日	(30)		
USD	2,132	JPY	241,230	2,145	2018年 1 月31日	(13)		
合計						(242)		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計								

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix (訳者注:原文の記載事項)に開示 されています。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2016年: 100.3%; USD 60,993,887)			_
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド			
クラスI(米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS	3,846,587	99.6	58,775,849
投資有価証券合計		99.6	58,775,849

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD 33,314)

	購入通貨		売却通貨 時価(米ドル)		決済日	未実現評価益(米ドル)		
Citiba	ank							
JPY	673,702,937	USD	5,955,801	5,990,277	2018年 1 月31日	34,476		
JPY	8,724,501	USD	77,435	77,574	2018年 1 月31日	139		
合計						34,615		
損益を	損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計 58,810,4							

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉(2016年: 0%; USD (579))

購入i	購入通貨		売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)			
Citibank			,						
USD	55,717	JPY	6,287,782	55,908	2018年 1 月31日	(191)			
USD	5,298	JPY	596,369	5,302	2018年 1 月31日	(4)			
USD	39,859	JPY	4,510,676	40,106	2018年 1 月31日	(247)			
USD	9,959	JPY	1,126,269	10,014	2018年 1 月31日	(55)			
USD	17,168	JPY	1,940,040	17,250	2018年 1 月31日	(82)			
合計						(579)			
損益を通じ	損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計								

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix (訳者注:原文の記載事項)に開示されています。

EDINET提出書類

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972) 有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

【投資不動産明細表】 該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】 該当事項はありません。

【借入金明細表】 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

Statement of Financial Position

	Jamus Jap	an Fund"	Janua Fo	erty Fund	Janus Balanced Fund		
	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2016 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2016 USD	As of 31 December 2017 USD	As of 31 December 2016 USD	
Current Assets:							
Financial assets at fair value through profit or loss		9,691	86,361,975	97,910,649	66.026,549	57,306,841	
Cash and Foreign Currency	20,996	-	529	1,878	1	566	
Receivables:							
Investments sold			2,141	825,940	181,031	711140	
Fund shares sold	-	-	720,022	115,700	372.225	237.067	
Receivable from Manager	2	12,000	-	~	-	-	
Total Current Assets	20,998	21,691	86,584,667	98,854,167	86,579,806	57,655,734	
Current Liabilities							
Financial liabilities at fair value through profit or loss		72	242	382	78	190	
Cash and Foreign Currency			100	100	539	177.1	
Payables					1000		
Investments purchased	-	-	2,130	92,077	181.963	61,462	
Fund shares repurchased	-	-	222,958	1,158,335	160,566	190,589	
Management fees	18	-5	16,963	20.763	12,896	11,900	
Unitholder Service fees.	63	16	57,572	70,824	44.628	41341	
Distribution fees	-	-	-	143	-	61	
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	7	-	11,654	1,948	8,183	1,948	
Accrued expenses	20,910	12,005	30,035	6,449	24,117	7,934	
Current Liabilities (excluding Not Assets Attributable	20.000	10.000	200000	4.050.004	455.075	SAF AND	
to Holders of Redeemable Units)	20,998	12,026	341,554	1,350.921	432,970	315,325	

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

18 Janus Selection / 31 December 2017

Statement of Financial Position (continued)

Statement of Comprehensive Income

	Jamus Jap	an Fund"	Janus Fr	orty Fund	Jamus Balanced Fund			
	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD		
Investment Income:								
Dividend								
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	12,621	791	24,206,541	(1554,749)	9,797,971	2,335,674		
Total Income/(Expense)	12,621	791	24,206,541	(1,554,749)	9,797,971	2,335,674		
Expenses:								
Management fees	152	5	230,514	277,336	149,441	148,517		
Unitholder Service fees.	517	16.	775,342	932,988	507,078	503,942		
Distribution feets	-	-	343	5,077	190	2,434		
Audit fees	7,028	6,793	9.371	6,793	9.371	6,793		
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	14	100	20,834	25,351	13,544	25.351		
Other expenses	11,110	5,212	62,422	71,446	39.642	32,046		
Total Exponses	18,821	12,026	1,098,826	1,318,991	719,275	719,083		
Less Expense Reimbursement.	(18,D00)	(12,000)						
Net Expenses after Expense Reimbursement			1,098,826	1,318,991	719,275	719,083		
Net Operating Profit/(Loss)	11,800	765	23,107,715	(2.873,740)	9,078,696	1,616,591		
Finance Costs								
Dividends to Holders of Redeemable Units								
Net investment income - Class A\$ (Distributing)	-	-		-	-	-		
Net investment income — Class B\$ (Distributing)	-	-	-	-	-	-		
Net investment income — Class AV (Distributing)	-	-		-	-			
Net investment income — Class BV (Distributing)		-	-	-	-	-		
Total dividends to holders of redeemable units	-	-	-		100	-		
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations.	11,800	755	23.107.715	(2.873.740)	9.078.696	1,616,591		

There are no gains or losses in the financial statements other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

²⁰ Janus Selection / 31 December 2017

Statement of Comprehensive Income (continued)

Jamus Strateg	ic Value Fund	Janua Globel R	eni Estain Fund	Janua Flexible	Income Fund	Jamus High	Yield Fund
Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USO	Year Ended 31 December 2017 USO	Year Ended 31 December 2016 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 Decembe 2016 USD
		1,387,006	1,533,105	10,157,985	9,054,949	15,640,915	13,710,919
8,063,998	8,980,552	8,145,483	1,697,651	2,819,310	(2,037.833)	573,563	15,340,978
8.063,998	8,980,552	9,532,488	3,230,756	12,977,295	7,017,116	16,214,478	29,051,897
162,344 548,980 914 9,371 14,702 52,460	153,759 570,803 3,597 6,793 25,351 31,268	150,633 448,072 87 9,371 13,633 41,970	175,669 522,223 2,208 6,793 25,351 39,342	927,058 1,658,340 3,520 9,371 83,841 712,463	942,319 1,694,716 63,803 6,793 25,351 278,890	698,272 1,951,640 2,962 9,371 63,244 160,757	602,264 1,683,508 24,007 6,793 25,351 173,963
789,771 (162,344) 626,427 7,437,571	741,571 (153,759) 587,612 8,392,740	663,766 663,766 8,868,722	771,486 - 771,466 2,459,270	2,904,593 - 2,904,593 10,072,702	3,011,872 	2,866,446 - 2,866,446 13,328,032	2,513,906 2,513,906 26,537,991
91 1013	2	(155,198) (7) (17708)	(195,726) (205) (22,313) (6)	1	1 1 1 1	(1,398,427)	(2,439,443) (1,31(784)
7,437,571	8,392,740	8,695,809	2.241,020	10.072.702	4,005.244	9,456,519	22.786.764

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units

	Janua Jag	an Fond*	Janua Fr	orty Fund	Jamus Bali	enced Fund	
	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2015 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	
Net increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	11,800	765	23,107,715	(2,973,740)	9,078,696	1,616,591	
Capital Unit Transactions: Units sold	135,502 (156,967)	8,900	26,360,585 (60,728,433)	17,585,322 (36,891,622)	12,934,895 (13,207)64)	5,478,453 (11,765,696)	
Net Increase/(Decrease) in Net Assets from Capital Unit Transactions	(21,465)	8,900	(34,367,940)	(19,306,300)	(272,269)	(6,267,243)	
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Net Assets:	(9,666)	9,665	(11,250,133)	(22,180,040)	8.806,427	(4,670,652)	
At beginning of financial year.	9,665		97.503,246	119,683,286	57.340,409	62,011,061	
At end of financial year	-	9,665	85.243,113	97.503.246	06.146.836	57.340,409	

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

22 Janus Selection / 31 December 2017

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units (continued)

Jamus Strate	gic Value Fund	Janus Global R	izal Estata Fund	Janus Flexibi	e Income Fund	Janua Higi	- Yield Fund	
Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	December 31 December 2016 2017		Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2016 USD	Year Ended 31 December 2017 USD	Year Ended 31 December 2015 USD	
7,437,571	8,392,740	R,695,809	2,241,020	10,072,702	4,005,244	9,456,519	22,786,764	
23.285.901 (25.320.622)	18.378.839 (30.940.309)	2,577,630 (13,118,041)	5,409,744 (21,067,905)	39,952,264 (101,564,702)	126.514.616 (77.382,921)	90,706.622 (73,318.847)	47.663,664 (57.663,329)	
(2,034,721)	(12,561,470)	(10,540,411)	(15,658,161)	(61,612,436)	49,131,695	17,307,775	(9.909,665)	
5,402,850	(4.168,730)	(1,844,602)	(13,417,141)	(51,539,736)	53,136,939	26.844.294	12,797,099	
62735,429	56.904,159	60,840,577	74,257,718	392,999,786	339,862,847	249,927932	237,130,833	
58,138,279	62,735,429	58,995,975	60,840,577	341,460,050	392,999,786	276,772,326	249,927,932	

Notes to the Financial Statements

1. General Information

Janus Selection (the "Trust") has been authorised by the Central Bank as a Retail Investor Alternative Investment Funds ('AIF') pursuant to Chapter 1 of the AIF Rulebook. The Manager has been authorised by the Central Bank as an Alternative Investment Fund Manager ("AIFM") pursuant to the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 ("AIFM Regulations") and acts as the external AIFM of the Trust. The AIFM is responsible for ensuring compliance with the Alternative Investment Fund Manager Directive ('AIFMD'), including, without limitation, meeting with various organisational requirements and conduct of business rules, adopting and implementing a programme of activities and various policies and procedures (which address areas such as risk management, liquidity management and remuneration) and complying with ongoing capital, reporting and transparency obligations.

2. Accounting Policies

The significant accounting policies and estimation techniques adopted by the Trust are as follows:

Basis of Presentation of Financial Statements Statement of Compliance:

The financial statements are prepared in accordance with FRS 102 Financial Reporting Standard (*FRS 102*) applicable in the UK and Republic of Ireland issued by the Financial Reporting Council (FRC) and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and the Unit Trusts Act, 1990.

The format and certain wordings of the financial statements have been adapted from those contained in FRS 102 and the Unit Trusts Act, 1990, so that, in the opinion of the Manager, they more appropriately reflect the nature of the Trust's business as an investment fund.

Use of Estimates

Management makes estimates and assumptions concerning the future. The resulting accounting estimates will, by definition, seldom equal the related actual results.

Cash Flow Statement

The Trust has availed of the exemption available to open-ended investment funds under FRS 102 not to prepare a cash flow statement.

Basis of Measurement

The financial statements are prepared under the historical cost convention as modified to include investments at valuation.

The financial statements have been prepared on a going concern basis except for Janus Japan Fund which is in the process of termination.

24 Janus Selection / 31 December 2017

Investment Recogntion

All purchases and sales of investments are recognised on trade date.

Investment Valuation

An investment in an Underlying Fund shall be valued at the latest available unaudited Net Asset Value per Share of the Underlying Fund available from the Administrator.

Other financial assets and financial liabilities are stated at fair value and profits and losses arising from this valuation are taken to the Statement of Comprehensive Income.

Forward Currency Contracts

The Trust enters into forward currency contracts for the purpose of Yen Class level hedging with the exception of the Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and Janus Japan Fund^{III}. The unrealised gain or loss on open forward foreign exchange currency contracts is calculated by reference to the difference between the contracted rate and the rate to close out the contract. Realised gains or losses include net gains/ (losses) on contracts, which have been settled or offset by other contracts.

Realised and unrealised gains and losses on Yen class level hedges are allocated solely to the relevant Yen Classes. While the Trust will attempt to hedge against currency exposure in the Yen Classes, there can be no guarantee that the value of the Yen Classes will not be affected by the value of the Yen relative to the US Dollar.

Investment Transactions and Investment Income

Investment transactions are accounted for on a trade date plus one basis. Realised gains and losses on investment transactions are calculated using the weighted average cost method.

Dividends are included in the Statement of Comprehensive Income on the dates on which the relevant securities are listed as "ex-dividend". Income is shown gross of nonrecoverable withholding tax.

Expenses

Expenses are accrued for an accruals basis and are charged to the Statement of Comprehensive Income.

Distribution for Launched Unit Classes

Proposed distributions to holders of redeemable units are recognised in the Statement of Comprehensive Income when they are appropriately authorised. The Janus Flexible Income Fund and the Janus High Yield Fund intend to declare and distribute dividends at least monthly in respect of their Class A\$ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units and Class IY (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income.

All or some portion of net capital gains realised by any

of the Distributing Classes of the Janus Flexible Income Fund and the Janus High Yield Fund on sales of portfolio securities may be declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. The Janus Flexible Income Fund has no distributing classes in issue at 31 December 2017 (31 December 2016: none).

Provided that the Janus Global Real Estate Fund shall have received a dividend from the Underlying Fund, the Janus Global Real Estate Fund intends to declare and distribute a dividend at least quarterly in respect of its Class A\$ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units and Class I¥ (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of the Janus Global Real Estate Fund on sales of portfolio securities are declared and distributed periodically at the discretion of the Manager.

Prior to the date that the dividends are declared, the undistributed net investment income will be retained and reflected in the Net Asset Value of the relevant Classes. The Janus Japan Fund^{III}, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Forty Fund (formerly known as the Janus Twenty Fund) and the non-distributing share classes of Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund do not intend to distribute net investment income or net realised or unrealised capital gains.

Foreign Exchange Translation

Functional and presentation currency Items included in the Trust's financial statements are measured using the currency of the primary economic environment in which the Trust operates (the "functional currency"), which is US Dollar (US\$). All amounts disclosed in the financial statements are in US\$ (the "presentation currency").

Transactions and balances

Assets and liabilities denominated in currencies other than the base currency are translated into the base currency at the exchange rates ruling at the Statement of Financial Position date. Transactions in currencies other than the base currency are translated into the base currency at the exchange rates ruling at the dates of the transactions which the Administrator deems appropriate. Gains and losses on foreign exchange transactions are recognised in the Statement of Comprehensive Income in determining the result for the year.

3. Related Party Transactions

The Manager is a private company limited by shares incorporated in Ireland and is responsible for the general management of the Trust's affairs. It has appointed JCIL as investment adviser and distributor of the Funds. JCIL is a company incorporated under the laws of England and Wales, which is regulated by the UK Financial Conduct Authority ("FCA"). Janus Capital Management LLC ("JCM"), which indirectly owns JCIL, is ultimately owned by Janus Henderson Group plc. Mr. Cheh was an officer of Janus Henderson Group plc. which indirectly owns JCIL, up to June 2017. Mr. Cheh did not receive Directors' fees from the Trust. Mr. Cheh resigned as a Director of the Manager effective from 30 May 2017. Mr. lan Dyble and Mr. Alistair Sayer are officers of Janus Henderson Group plc and have waived their right to a director's fee during the year. All transactions with related parties, Directors or any party in which they have a material interest are entered into in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

Remuneration of the Directors of the Manager

The Directors of the Manager shall be entitled to a fee by way of remuneration for their services at a rate to be determined from time to time by the Directors. The Directors have agreed that the current amount of Directors' remuneration is an annual fee of €10,000 per annum per Director. Directors' fees paid by the Trust up to 31 December 2017 were \$22,727 (approximately €20,000). Directors' fees paid up to 31 December 2016 were \$33,086 (approximately €30,000).

Management Fees

The Manager, who is also the AIFM, shall be entitled to receive a management fee out of the assets of each Fund. Such management fees shall be calculated as a percentage of the Net Asset Value of each Fund and shall accrue daily and be payable monthly in arrears.

For each Fund, the management fee shall not exceed 0.25% per annum of the Net Asset Value of the Fund. The Manager shall discharge the fees of JCIL, the investment adviser, out of the management fees which it receives from the Funds.

Unitholder Service Fees

A unitholder service fee per annum with respect to Class A Units, Class B Units and Class V Units is payable to JCIL, the distributor, out of the assets of the relevant Fund at the rate of up to 0.85% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The unitholder service fee is calculated daily and payable monthly in arrears.

Distribution Fees

A distribution fee with respect to Class B Units is payable to JCIL, the distributor, out of the assets of each Fund at the rate of up to 0.50% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The distribution fee is calculated daily and payable monthly in arrears.

(a) This Fund is closed to new subscriptions (including exchanges into the Fund), and is in the process of being terminated.

Janus Selection / 31 December 2017 25

Fund Expense Caps

The Manager has agreed to waive all or a portion of its management fee to the extent necessary to ensure that the total administrator fees, trustee fees and out-of-pocket expenses in respect of the Funds (excluding management fees, out-of-pocket expenses of the Manager and JCIL, Unitholder service fees and distribution fees, and any fees and expenses incurred by the Underlying Funds) allocated to each Class of Units in any fiscal period does not exceed the expense caps which are set out in the Prospectus. The Prospectus provides that the amount of such excess may be carried forward to succeeding fiscal periods; provided that such carried forward expenses will be subject to the Fund expense caps applicable to the relevant fiscal period. The contingent liability has not been disclosed, as the amount fluctuates on a daily basis and any recoupment will not cause the relevant Fund to exceed its expense cap. With respect to any Funds that are established by the Trust in the future, fees and expenses in excess of the Fund expense caps stipulated by the Manager may not be carried forward to succeeding fiscal periods and JCIL will waive such portion of its investment management fee in respect of such Funds to the extent necessary to ensure that the total expense caps for those Funds are not exceeded. The Manager has elected to operate the Janus Strategic Value Fund at expense caps which are lower than set out in the Prospectus. These lower expense caps are not subject to the carry forward above. The Underlying Funds are subject to certain fees and expenses, which are limited by expense caps. The expense caps applicable to the Underlying Funds for the financial years ended 31 December 2017 and 31 December 2016 are set out in the following schedule.

Janus Henderson Capital Funds plc — Underlying Funds	Expense Caps (%)
Janus Henderson Japan Fund	
Janus Henderson US Forty Fund	
Janus Henderson Balanced Fund	
Janus Henderson US Strategic Value Fund	
Janus Henderson Global Real Estate Fund	
Janus Henderson Flexible Income Fund	0.80 Class I\$mc
Janua Henderson High Yield Fund	0.90 Class I\$inc

The Directors of the Manager are satisfied that: (i) there are arrangements (evidenced by written procedures) in place, to ensure that any transaction carried out by the Manager in respect of the Trust with JCIL, the Trustee and/or delegates or group companies of these ("connected parties") are negotiated at arm's length and that such transactions are in the best interests of the Unitholders; and (ii) that all transactions carried out by the Manager in respect of the Trust with connected parties entered into during the period were negotiated at arm's length and were in the best interests of the Unitholders.

Fees charged by the Administrator and Trustee are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income.

4. Taxation

The Trust qualifies as an investment undertaking as defined in Section 739B of the Taxes Consolidation Act, 1997 (as amended). Therefore it is not generally chargeable to Irish tax on its income or gains.

However, tax may arise on the happening of a chargeable event in the Trust. A chargeable event includes any distribution payments to Unitholders or any encashment, cancellation, redemption or transfer of units and the holding of units at the end of each eight year period beginning with the acquisition of such units. The tax arising will be deducted at the time of the chargeable event. No tax will arise on the Trust in respect of chargeable events in respect of:

- (i) a Unitholder who is not Irish Resident and not Ordinarily Resident in Ireland for tax purposes at the time of the chargeable event, provided valid declarations in accordance with the provisions of the Tax Consolidation Act, 1997, as amended are held by the Trust or the Trust has been authorised by the Irish Revenue to make gross payments in the absence of appropriate declarations; and
- certain exempted Irish resident investors who have provided the Trust with the necessary signed statutory declarations.

If the Trust becomes liable to account for tax on a chargeable event, the Trust shall be entitled to deduct from the payment arising on that chargeable event an amount equal to the appropriate tax and/or, where applicable, to appropriate or cancel such number of Units held by the Unitholder, or such beneficial owner, as is required to meet the amount of tax. The relevant Unitholder shall indemnify and keep the Trust indemnified against loss arising to the Trust by reason of the Trust becoming liable to account for tax on the happening of a chargeable event.

Dividend, interest and capital gains (if any) received on investments held by the Trust may be subject to taxes including withholding taxes imposed in the countries of origin and such taxes may not be recoverable by the Trust or its unitholders.

5. Cash at Bank

All cash balances were held by the Trustee for the financial years ended 31 December 2017 and 31 December 2016.

26 Janus Selection / 31 December 2017

6. Soft Commission Arrangements

There were no soft commission arrangements in place during the financial years ended 31 December 2017 and 31 December 2016.

7. Efficient Portfolio Management

The Trust may, for the purposes of efficient portfolio management and hedging of currency risks, with the exception of Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of each Fund and the Class AV (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund, enter into futures contracts or write call options and purchase put options on currencies under the conditions and within the limits stipulated by the Central Bank. The Trust may also enter into forward purchases or sales of currencies or exchange currencies on the basis of "over the counter" arrangements with highly rated financial institutions specialising in this type of transaction. During the year, the Trust, except in the case of Class IV Units of each Fund and the Class AY (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund, entered into forward currency transactions for the purpose of hedging the value of certain Classes of Yen denominated Units. Open derivative positions at 31 December 2017 are disclosed in the relevant Fund's Portfolio Investments.

8. Exchange Rates

The functional currency of the Trust is US Dollar. The following exchange rates have been used to translate assets and liabilities in currencies other than US Dollars:

31 December 2017	31 December 2016
¥ 112.66	¥ 116.86
€ 0.83	€ 0.95

The average foreign exchange rates being used to translate income and expenses in currencies other than US Dollars are:

31 December 2017	31 December 2016
¥ 111.89	¥ 109.12
€ 0.88	€ 0.91

9. Risk Factors and Other Special Consideration

In pursuing their investment objectives set out in the Prospectus, each Fund holds an investment only in the corresponding Underlying Fund of Janus Henderson Capital Funds plc. All of the risk monitoring and control is underlaken on the Underlying Fund.

Details of the assessment and monitoring of risk as required by FRS 102 are contained in Note 14 of the financial statements of Janus Henderson Capital Funds plc which are included in the Appendix.

Investment Risk

Each Fund invests in the corresponding Underlying Fund. Investors in the Fund will be subject to the risks associated with the investment positions held by each relevant Underlying Fund.

There can be no assurance that a Fund or an Underlying Fund will achieve its investment objectives. Investment in securities issued by companies and governments of different nations and denominated in different currencies involves certain risks and may result in a fall in value of the Units. The value of Units may rise or fall with the value of the Underlying Fund as a result of the fluctuation of the capital value of the securities in which the Underlying Fund invests.

Fair Value Estimation

Under FRS 102 the Trust is required to classify its investments using a fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements.

For financial instruments held at fair value in the statement of financial position, a financial institution shall disclose for each class of financial instrument, an analysis of the level in the following fair value hierarchy into which the fair value measurements are categorised. A fair value measurement is categorised in its entirety on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy has the following levels:

Level 1 – Quofed prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 – Prices determined using other significant observable inputs. Observable inputs are inputs that reflect the assumptions market participants would use in pricing a security and are developed based on market data obtained from sources independent of the reporting entity.

Level 3 – Prices determined using significant unobservable inputs. In situations where quoted prices or observable inputs are unavailable or deemed less relevant (for example, when there is little or no market activity for an investment at the end of the period), unobservable inputs are inputs that reflect the reporting entity's own assumptions about the factors market participants would use in pricing the security and would be based on the best information available under the circumstances.

Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgement and consideration of factors specific to the asset or liability.

The Underlying Funds are considered to be Level 2 and the Forwards Currency Contracts are considered to be Level 2. There were no movements between different levels during the financial year ended 31 December 2017 (2016: none).

Janus Selection / 31 December 2017 27

Currency Exchange Risk

The Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Forty Fund (formerly known as the Janus Twenty Fund), Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class AV (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund do not operate Class level hedging and accordingly any investment in these Classes may be exposed to currency exchange risk.

While the Trust will attempt to hedge against currency exposure in the Yen Classes, there can be no guarantee that the value of the Yen Classes will not be affected by the value of the Yen relative to the US Dollar.

Credit Risk

The Trust is exposed to a credit risk on parties with whom the Underlying Fund trades and as a result also bears the risk of settlement default. The Underlying Fund minimises concentrations of credit risk by undertaking transactions with a large number of counterparties on recognised and reputable exchanges.

All Trust's assets are currently held within Cit. Depositary Services Ireland Designated Activity Company's depositary network, with the exception of Financial Derivative Instruments as appropriate. Benkruptcy or insolvency of the Trustee may cause the Trust's rights with respect of the Trustee to be delayed or limited. The Manager monitors this risk by monitoring the credit quality and financial position of the Trustee.

The Trustee's credit rating at 31 December 2017 is A+ (31 December 2016: A). The counterparty to forward currency contracts is Citibank. The credit rating of Citibank at 31 December 2017 is A+ (31 December 2016: A).

10. Net Asset Comparison

		31 Decem	mber 2017 31 Decen			mber 2016			31 Decem	ber :	2015	
		Net Assets		NAV Per Unit		Net Assets		NAV Per Unit		Net Assets		NAV Per Unit
Janus Japan Fund ⁽⁴⁾			П					T I				
Class AS	5		5		5	9.665	5	109.87	5		5	1.44
Janus Forty Fund												
Class AS	5	79,709,764	5	287.78	\$	91,821,796	\$	225.15	\$	110,884,099	5	231.54
Class BS	5	100000000000000000000000000000000000000	5		5-	302,944	5	208.91	S	1,816,498	5	215.91
Class AV	\$	5.331.862	V.	23,998.00	5	4,501,784	٧	19,112.00	\$	5,972,389	٧	19,818.00
Class B¥	\$		¥		S	17,047	¥	17,736.00	5	65,242	¥	18,479.00
Class IV	5	1,201,487	¥	31,171.00	5	859,675	٧	25,083.00	S	945,058	¥	26,302.00
Janus Balanced Fund												
Class AS	\$	50,222,918	\$	234.43	\$	51,971,291	\$	201.84	s	56.075,628	5	196.40
Class 85	5	_	5		5	102,649	3	187.34	5	848,716	5	183.29
Class A¥	s	6.816.453	¥	18,267,00	5	5.072,958	*	16,025,00	5	4.924,720	¥	15,783.00
Class BV	5	THE CANADA	¥.		5	33,533	V.	14,877.00	\$	60,436	¥	14,724.00
Class IV	5	107,465	¥	23,746.00	5	159,980	¥	21,026.00	5	101,561	¥	20,874.00
Janus Strategic Value Fund												
Class AS	5	62.981,783	\$	283.99	5	57,913,620	3	253.42	3	61,611,514	5	221.52
Class BS	\$	White Name	\$	222	\$	555,365	\$	235.18	\$	1,388,567	5	206.61
Class AV	5	4,935,535	V	23,315.00	5	3,833,966	V	21,171.00	5	3.698.943	¥	18,672.00
Class BY	3		¥		5	294	¥	19,641.00	\$	253	¥	17,371.00
Class IV	\$	320,961	¥	24,693.00	5	432,164	V	22,664.00	S	204.882	¥	20,201.00
Janus Global Real Estate Fund												
Class AS (Distributing)	5	52,748,510	\$	148.80	5	54.067.183	3	129.11	3	66.233.687	5	125.66
Class BS (Distributing)	5	_	\$	-	5	136,748	5	127.34	5	871,998	3	124.23
Class AV (Distributing)	\$	5.948,706	V	12,628.00	5	6,062,162	¥	11,186.00	\$	5.497,084	¥	11,026.00
Class BY (Distributing)	\$	2011/11/11/20	٧	100000000	5	177	¥	11,017.00	S	10,914	¥	10,887.00
Class IV (Non-distributing)	5	298,759	¥	16,465.00	5	574,307	¥	14,665.00	5	644,035	¥	14,523.00
Janua Flexible Income Fund												
Class AS (Non-distributing)	\$	324,479,784	\$	195.69	5	371,397,409	5	190.78	Ś	305.694.356	\$	187.87
Class BS (Non-distributing)	5		5	1000	5	3.080.170	5	177.03		20,451,381	5	175.20
Class AV (Non-distributing)	\$	16.934.868	V	14,486.00	5	18,314,488	٧	14,428.00	5	12,883,598	V	14,446.00
Class BY (Non-distributing)	5	_	¥	_	5	27,776	٧	13,412.00	\$	301,313	¥	13,508.00
Class (V (Non-distributing)	5	45,398	V	17,407.00	5	179,943	V	17,525.00	S	532,199	¥	17,668.00
Janus High Yield Fund												
Class AS (Non-distributing)	3	189.918.265	5	248.52	5	169,491,291	5	236.92	s	156.873.075	3	212.13
Class AS (Distributing)	5	43,448,459	5	91.78	5	42,331,330	5	92.51		42,534,997	5	87.74
Class BS (Non-distributing)	5	10,710,100	5	36	5	2,550,736	5	219.87		5.365.368	5	197.85
Class AV (Non-distributing)	5	17,555,922	V	18.860.00	5	12,312,108	V	18,341.00		8.153,606	¥	16,639.00
Class AV (Distributing)	5	25.561.017	¥	10,059.00	5	22.369,874	¥	10,517.00		22,135,366	V	10,259.00
Class BY (Non-distributing)	5		¥.	100	5	227.905	¥	16,992.00	ŝ	263,738	¥	15,494.00
Class (¥ (Non-distributing)	5	288.563	V.	21,647,00	-	644.679	1	21,257.00		803,683	V	19,437.00

Janus Selection / 31 December 2017 29

11. Capital Unit Transactions

Voting Rights: Each Unitholder is entitled to one vote in respect of each Unit (save that a fractional Unit shall not carry any voting rights) in relation to any matters relating to the Trust which are submitted to Unitholders for a vote by poll. Each Unitholder may attend and vote at any such meeting in person or by proxy. A resolution approved in writing by at least 50% of the votes cast in the case of the Trust or Fund, as appropriate, shall for all purposes be treated as a duly passed ordinary resolution of the Trust or the Fund, as appropriate. In matters affecting only a particular Fund, only Unitholders of that Fund are entitled to vote. The above rules shall apply in like manner to meetings of any class in a Fund.

Redeemable Units: A Unitholder may make a request to redeem all or any of his Units on any Business Day. If a redemption causes a Unitholder's holding in a Fund or Class of Units to fall below the minimum initial investment for such Units, the Manager or the Administrator may redeem the whole of that Unitholder's holding in such Fund or Class of Units. For all Funds, the Manager is entitled to limit the number of Units of any Fund redeemed on any Business Day (including Units redeemed as part of an exchange of Units from one Fund to snother) to 10% of the total number of Units of that Fund in issue. In this event, the limitation will apply pro rata so that all Unitholders wishing to have Units of that Fund redeemed on that Business Day realise the same proportion of such Units. Units not redeemed, but which would otherwise have been redeemed, will be treated as if a request had been made in respect of the next Business Day and all following Business Days until the original request has been satisfied in full and will be valued at the Net Asset Value per Unit prevailing on that Business Day (with redeeming Unitholders assuming the risks associated with any change in the Net Asset Value per Unit on such Business Days). On such subsequent Business Days deferred requests will be satisfied in priority to later requests and in the order that such requests were initially received.

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2017.

	Class AS				
Janus Japan Fund ^(a)	Units	USD			
At beginning of financial year	88	8,900			
Units issued	1,224	135,502			
Units redeemed	(1,312)	(156,967)			
At end of financial year	5-8	(12,565)			

	Cla	Cinsa AS		Class B\$		a A¥	Clas	is B¥	Class IV		
Janus Forty Fund	Units_	USD	Units	USD	Units	USD	Units	US0	Units	USD	
At beginning of financial year	407,819	46.892,748	1,450	(10,153,289)	27,526	1,650,870	112	(956,530)	4,005	(485,559)	
Units issued	94,896	24,551,945		-	5,885	1753,625	-	-	2,607	655,015	
Units redeemed	(225,737)	(58,234,546)	(1.450)	(326,203)	(8,380)	(1.591.305)	(112)	(19,484)	(2,270)	(556,895)	
At and of fruncial year	276,978	13,210,147	10.000	(10,479,492)	25,031	1,213,190	1100	(976,014)	4,342	(387,439)	

	Class AS		Cla	Class B\$		Class AV		Class BV		Class IV	
Janus Balanced Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	
At beginning of financial year	257,487	30,137,877	548	(18.901219)	36.993	3,557,303	263	(2.084,803)	889	(103.138)	
Units issued	50,297	11,068,039	195	38,066	11,240	1,759,037	-	-	255	49,753	
Units redeemed	(55,158)	(11,973,386)	(743)	(147,652)	(6,194)	(929,684)	(263)	(34,742)	(634)	(121,700)	
At end of financial year	252,626	29,252,530	-	(19,010,505)	42,039	4,386,656	1111111	(2,119,545)	510	(175,085)	

	Class AS		Class B\$		Class AV		Class BY		Class IV	
Janus Strategic Value Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	228,529	23,455,627	2.361	(15,165,639)	2063	1,724,688	. 2	(1.546,443)	7,228	(239,607)
Units issued	79,445	21/36,526	-	-	8,209	1,637,699			2,496	511,574
Units redeemed	(86.200)	(22,908,474)	(2.361)	(571,343)	(6,000)	(1,182,072)	(2)	(317)	(3,260)	(658,416)
At end of francial year	221,777	21,683,781	-	(15,736,982)	23,366	2,180,315	-	(1,546,760)	1,464	(386,449)

30 Janus Selection / 31 December 2017

11. Capital Unit Transactions (continued)

	Class A\$ (Distributing)			Class B\$ (Distributing)		Class AV (Distributing)		(Distributing)		s (¥ tributing)
Janus Global Real Estate Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	418,783	4,110,201	1,074	(13,668,569)	63,333	3,947,204	2	1,221,384	4,576	(557,316)
Units issued	17,025	2,330,520	11.	-	150	15,667	-	_	1,663	231,442
Units redeemed	(91,325)	(11,277,413)	(1,074)	(139,421)	(10,412)	0.116.609)	(2)	(196)	(4,195)	(584,401)
At end of financial year	354,483	(4.836,692)		(13,807,990)	53,071	2,846,262	-	1,221,188	2,044	(910,275)

Class AS (Non-distributing)			Class B\$ (Non-distributing)		(Non-distributing)		(Non-distributing)		ss (¥ tributing)
Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
1,946,716	239,161,840	17,400	(127,531,894)	149,340	11,852,721	242	(7.276,489)	1,200	(362,441)
181,934	35,205,970	1,955	353,936	33.992	4,384,150			53	8,208
(470,476)	(91,330,571)	(19,355)	(1,459,445)	(50,524)	(6,601,550)	(242)	(28,196)	(959)	(144,940)
1,658,174	183,037239	-	(130,637,403)	131708	9,635,321	-	(7,304,685)	294	(499:173)
	(Non-di Units 1,946,716 181,934 (470,476)	(Non-distributing) Units USD 1,946,716 239,161,840 181,934 35,205,970 (470,476) (91,330,571)	(Non-distributing) (Non-di	Non-distributing Non-distributing Units	Non-distributing Non-distributing (Non-distributing) (Non-distri	Non-distributing Non-distributing Non-distributing Units USD Units UNITS USD Units UNIT	Non-distributing Non-distributing (Non-distributing) (Non-distri	Non-distributing Non-distrib	Non-distributing Non-distributing (Non-distributing) (Non-distri

	Class AS (Non-distributing)			ss A\$ buting)		ss 8\$ stributing)	(Non-distributing)		Class AV (Distributing)	
Janus High Yield Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	715,386	81142,286	457,600	47374,723	11601	(55.815,015)	78,447	10,/84,714	248,553	30,998,565
Units issued	259,357	62,785,807	99,736	9,255,659	-		66,549	11,153,854	82,515	7,453,765
Units redomed	(210,551)	(51,476,554)	(83,924)	(7,772,606)	(11,601)	(2.595,084)	(40,128)	(6.761.013)	(44,798)	(4,033,385)
At end of financial year.	764,192	92,451539	473,412	48.657774	-	(58,410,098)	104,968	14,577,555	286,270	34,418,945

		stributing)	(Non-distributing)		
Janus High Yield Fund	Units	USD	Units	USD	
At beginning of financial year	1568	(4,827,681)	3544	(704,581)	
Units issued	-	-	305	57,537	
Units redeemed	(1.568)	(238,831)	(2.347)	(44),372)	
At end of financial year,		(5,066,512)	1,502	(1,088,416)	

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2016.

	Clas	a AS
Janus Japan Fund*	Units	USD
At beginning of financial year	-	1000
Units issued	88	8,900
Units redeemed	-	
At end of francial year	86	8,900

	Class AS		Class B\$		Class AV		Class BV		Class IV	
Janus Forty Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	478,906	63,011,457	5,413	(8,733,314)	36,217	3,264,227	424	(907.295)	4,318	(380,535)
Units issued	70,547	15,260,415	. 5	1.021	8,553	1,457,973		-	4,300	865,910
Units redeemed	(141,636)	(31,379,127)	(0.968)	(1,420,996)	(17,244)	(3,071,330)	(312)	(49,235)	(4,013)	(970,934)
At end of francial year	407,619	46.892,748	1,450	(10,153,209)	27,526	1,650,670	112	(956,530)	4,005	(485,559)

	Class A\$		Cla	ns B\$	Clas	s AV	Class BY		Class IV	
Janus Balanced Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	285,385	35,622,157	4,631	(18.162,703)	37,499	3,642,368	493	(2.052.897)	585	(155,662)
Units issued	24,295	4,746,060	_	-	4.222	605,979	-	-	735	126,414
Units redesmed	(52,193)	(10,230,340)	(4,083)	(738,516)	(4,728)	(691,044)	(230)	(31,906)	(431)	(73,890)
At end of financial year	257,487	30,137,677	548	(18,901,219)	36,993	3,557,303	263	(2.064,803)	889	(103,138)

Janus Selection / 31 December 2017 31

11. Capital Unit Transactions (continued)

	Class AS		Class B\$		Class AV		Class BY		Class IV	
Janus Strategic Value Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	278,131	34,805,006	6,721	[14,252,019]	23,808	2,215,000	2	(1.546,443)	1,219	(431,448)
Units issued	67,537	16,173,709	1,925	439.632	7,663	1,392,009	-	-	2,060	373,489
Units redesmed	(117,139)	(27.523,088)	(6,285)	(1,353,252)	(10,308)	(1,882,321)			(1,051)	(181,648)
At end of financial year	226,529	23,455,627	2,361	(15,165,639)	21/63	1,724,688	72	(1,545,443)	2,228	(239,607)

	Class AS (Distributing)			Class B\$ (Distributing)		(Distributing)		s BV buting)	(Non-distributing)	
Janus Global Real Estate Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	527,069	1E,030,116	7,019	(12,937,286)	70,818	4,805,016	120	1,232,394	5,329	(469,275)
Units issued	30,573	3.969,702	-	-	11,521	1/60,211	-	-	2,069	259,031
Units redeemed	(138,859)	(17,909,617)	(5,945)	(731,283)	(19,006)	(2,038,129)	(118)	(11010)	(2.822)	(347,872)
At end of financial year	416,783	4,110,201	1,074	(13,668,569)	63,333	3,947,204	2	1,221,384	4,576	(557,316)

	(Non-distributing)			Class B\$ (Non-distributing)		(Non-distributing)		(Non-distributing)		ss (¥ tributing)
Janus Flexible Income Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	1,527,169	176,912,170	116,732	(109,673,139)	107364	6,428,308	2,681	(6,960,192)	3,620	4,895
Units issued	607,564	117,673,236	3,098	560,999	62,146	8,259,120	-	-	142	21,361
Units redeemed	(288,017)	(55,423,566)	(102,430)	[18,419,654]	(20,990)	(2.834,707)	(2,439)	(316.297)	(2,562)	(388,697)
At end of financial year	1,946,716	239,161,840	17,400	(127,531,894)	148,340	11,852,721	242	(7,276,489)	1,200	(362,441)

		ss AS stributing)		ss A\$ buting)		ss 8\$ stributing)		ss A¥ stributing)		iss A¥ ributing)
Janus High Yield Fund	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	739,504	86,196,753	484,770	49,631,602	32,178	(51,537,404)	58,891	7,131,769	259,302	31,944,377
Units issued	146,056	33,158,576	54,155	4,870,866	156	38,549	35,998	5,785,387	41,962	3,678,831
Units redemed	(170,184)	(38,213,043)	(81,325)	[7,327,745]	(20,763)	(4,316,100)	(16,442)	(2.732,442)	[52,711]	(4,624,643)
At end of financial year	715,386	81142,286	457,600	41)74,723	11,601	(55,615,015)	78,447	10,184,714	248,553	30,998,565

		stributing)		as IV stributing)
Janus High Yield Fund	Units	USD	Units	USD
At beginning of financial year	2.046	(4,754,968)	4,969	(469,453)
Units issued		-	774	131,455
Units redeemed	(478)	(72,713)	(2,199)	(366,583)
At end of financial year	1568	(4.827,681)	3.544	(704,581)

12. Net Gains and Losses on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss

The following table details the gains and losses from financial assets and liabilities at fair value through profit or loss for the financial years ended 31 December 2017 and 31 December 2016.

	Janus Japan Fundir		Janus Forty Fund		Janus Bala	nced Fund
	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016
	USD	USD	USD	USD	USD	LISD
Net realised part/(css)						
Not realised gain/(loss) on Investments	13.415	-	14,284,003	5,654,620	3.512,622	2.208,610
Net malised gain/(loss) on Forward Currency Contracts		-	114,725	352,085	81,750	116,367
Net essined gain/(cos) on Firmign Exchange	0.0	-	1,293	(33,714)	(5,293)	6,844
Net unrealised gars/(loss)						
Net unsulsed guin/(loss) on Investments	(790)	799	9.629,938	(7,465,925)	6,197,106	(937,379)
Not unrealised gam/(loss) on Forward Currency Contracts	-	-	6.582	(81,815)	11,796	(58.768)
Net gain/(loss) on financial assets and tablities						
at fair value through profit or loss	12,621	791	24,206,541	(1.554,749)	9,797,971	2,335,674

	Janus Stratogic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fur	
	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016
	USD	USD	USD	USD	USD	USD
Net realized gain/(lost) on Investments Net suificed gain/(lost) on Forwart Currency Contacts Net sealized gain/(lost) on Forwart Exchange Net unvestand gain/(lost) on Forwart Exchange	4,804,071 56,303 749	5,408,547 199,048 3,762	3,243,935 100,462 1,430	4,295,996 251,805 (5,527)	3,700,079 343,152 2,720	1,549,032 6,560 7,861
Not unwelline: gein/flots) on Investments. Not unwelline: gein/flots) on Foward Currency Contracts.	3,193,057 7,818	3,414,510 (45,315)	4,798,355 1,301	(2,784,074)	(1,227.815)	(3,769,760)
Net gain/(ccs) on financial assets and liabilities at her value through profit or loss	8,000,009	8,960,552	3,145,483	1,097,651	2,819,310	(2,037,833)

	Janus High Yield Fund		
	Year Ended 31 December 2017	Year Ended 31 December 2016	
	USD	U50	
Net realized garn/(loss) Net misliced garn/(loss) on Investments. Net misliced garn/(loss) on Foreign Exchange Net misliced garn/(loss) on Foreign Exchange	(159,884) 180,138 (39,425)	(2,349,233) 90,409 (12,182)	
Net unrealised gain/(loss) Net unrealised gain/(loss) on investments Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	555.357 37.377	17896,381 (84,397)	
Net gam/(locs) on therecal assets and flabilities of fair value through profit or locs	573,563	15,340,979	

Statement of Changes in the Composition of Portfolio

A complete statement of changes in the composition of portfolio will be made available to Unitholders on request, free of change.

14. Auditors' Remuneration

Fees and expenses paid to our statutory auditors, PricewaterhouseCoopers Ireland, in respect of the financial year are as follows:

Audit of financial statements Other assurance services	31 December 2017 \$53,877	31 December 2016 \$62,606
Other assurance services	\$53.877	\$62,606
	903/011	302,000

15. Significant Events During the Financial Year

On 30 May 2017 Janus Cepital Group Inc. ("JCGI") and Henderson Group plc ("Henderson") merged to form Janus Henderson Group plc ("JHG"). With effect from 30 May 2017, JHG became the ultimate parent of JCIL, the investment adviser to the Trust and the Funds.

Augustus Cheh resigned as a Director of the Manager on 30 May 2017.

On 30 June 2017 the Class B units of each Fund were fully redeemed as a result of the transfer of the equivalent number of units from Class B to Class A of each Fund.

With effect from 1 July 2017 Ian Dyble and Alistair Sayer were appointed as Directors of the Manager.

The directors of Janus Henderson Capital Funds plc, (following consultation with the Janus Capital International Limited, as investment adviser to Janus Henderson Capital Funds plc, determined to terminate the Janus Japan Fund¹⁶, a sub-fund of Janus Henderson Capital Funds plc and the underlying fund of the Janus Japan Fund¹⁶ (the "Underlying Fund"). All shares of the Underlying Fund were compulsorily redeemed on 17 October 2017. Accordingly, the remaining investment in the Underlying Fund held by the Janus Japan Fund¹⁶ was compulsorily redeemed 17 October 2017 and the Janus Japan Fund¹⁶ is closed to new subscriptions (including exchanges into the Fund) and is in the process of being terminated. An application to the Central Bank seeking revocation of the authorisation of the Janus Japan Fund¹⁶ will be submitted in due course.

Authorisation of each of Janus Asia Frontier Markets Fund, Janus Asia Growth Drivers Fund, Janus Asia Fund, Janus Japan Emerging Opportunities Fund and Janus US Fund was revoked by the Central Bank with effect from 15 November 2017.

34 Janus Selection / 31 December 2017

Effective 15 December 2017, the name of the "Janus Twenty Fund" changed to the "Janus Forty Fund" and the name of the "Janus Emerging Markets Fund" changed to the "Janus Emerging Markets Leaders Fund". Both name changes were made to reflect corresponding changes to the names of the Underlying Funds of the Funds.

The Manager issued a revised prospectus on 15 December 2017. Details of the changes included in the updated Prospectus are listed in the Background of the Trust on page 2.

16. Subsequent Events

There have been no significant events affecting the Trust since the financial year end.

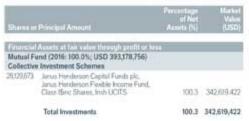
17. Approval of the Financial Statements

The financial statements were approved by the board of directors of the Manager on 19 April 2018.

(423)

Janus Flexible Income Fund

Portfolio Investments





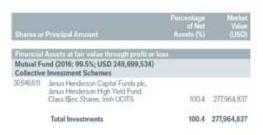
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss.

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix. The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

16 Janus Selection / 31 December 2017

Janus High Yield Fund

Portfolio Investments



Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD 64,246)

	Currency		arrency Sold	Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citiban	k					
IPY	1,992,860,314	USD	17617576	17719,657	31-Jan-18	101981
JPY.	10.885,376	USD	96.614	96,788	31-Jan-18	174
jpy.	968,618	USD	8,594	8,613	31.Jun-18	19
USD	31767	JPY.	3,571739	31,758	31-Jun të	
Total						102183

Total Financial Assets at fair value through profit or less

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

278,067,020

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD (647))

Curre			mency Sold	Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank						
USD	3.541	JPY	400,379	3,560	35.Jan-15	(10)
USD	182.638	JPY.	20,661615	183,712	35 Jan 18	(1,074)
USD	18,406	JPY	2,082,579	18,518	30 Jan-15	(112)
Total						(1,205)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss

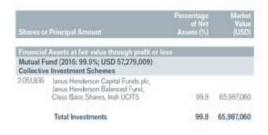
(1,205)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds pic is disclosed in the Appendix. The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2017 17

Janus Balanced Fund

Portfolio Investments



Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD 27,832)

	Purchased					(USD)	(USD)	
Citibank								
JPY.	751110.382	USD	6,640,113	6,678,551	31-lm-18	38,438		
JPY.	20,000,000	USD	176,790	177,831	31-Jan-18	1,04		
JPY:	500,000	USD	4,436	4,446	31 Jan 18	10		
USD	1,443	py	162,278	1,443	31-Jun-18			
Total			1.551		1-0-1	39.48		
Fistaticia	l Lisbilities at 1	all vil	ue through ;	profit or lass				
	rd Currenc							
Open								
*******	as at 31 De	cem	ber 2017	(2016: N	IIL; USC	(190))		

Currer		Cu	mency sold	Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank	5-10000	2000	en de com	0-10		
USD	2,400	PY	270,803	2,408	31-Jan-45	(8)
USD	11,238	PY	1,271,734	11,308	31.lm-18	(70)
Total						(76)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss

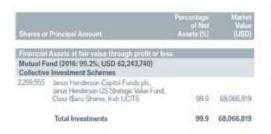
(78)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix. The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2017 13

Janus Strategic Value Fund

Portfolio Investments





	rency		mency Sold	Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)
Citibank JPY JPY	537,267,780 10.000,000	USD USD			31-Jan 18 31-Jan 18	27,493 521
Total						28,014

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 68,094,833

Forward Lisbillies at fair value through profit or bas

Forward Currency Contracts,

Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD (188))

Curren	sed	Cur	rency old	Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)	
Citibenk							
USO .	5.421	IPY.	613,499	5,455	31-Jan-18	(34)	
Total -						G4	

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss

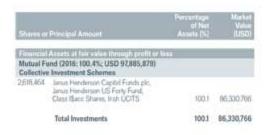
(34)

The like structure for the Janus Henderson Capital Funds pic is disclosed in the Appendix. The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

14 Janus Selection / 31 December 2017

Janus Forty Fund

Portfolio Investments



Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD 24,771)

Currency Purchased			Currency Market Value (USD)		Unrealised Appreciation (USD)
09.864.668	USD	5.381,445	5,422,654	31-lan-18	31,200
					31,209
	ased	ased :		ency Currency Value ased Sold (USD)	ency Currency Value Settle ased Sold (USD) Date

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD (382))

Carrency Purchased		Currency Sold		Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank.						
USD	10,165	IPY:	1347,094	10,200	31-Jan-18	(35)
USD :	21,608	IPY:	2,445,251	21742	31-Jan-18	(134)
USD	7,541	IPY.	862,766	7,671	31-Jan-18	(30)
USD	11,894	(PY	1,340,995	11924	31 Jan 18	(30)
USD	2132	PY	241,230	2345	31-Jan-18	(13)
Total	- 11		- 11.50			(242)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss.

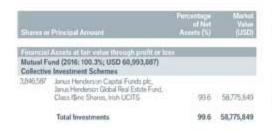
(242)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds pic is disclosed in the Appendix. The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

12 Janus Selection / 31 December 2017

Janus Global Real Estate Fund

Portfolio Investments



Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD 33,314)

Currency Purchased		Currency Sold		Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Appreciation (USD)	
Citibank ;PY ;PY	673,702,937 8,724,501	USD USD	5,955,901 77,435	5.990.277 77,574	31-Jan-18 31-Jan-18	34,476 130	
Total:						34,615	

Total Financial Assets at fair value through profit or loss

58.810.464

Financial Listillies at fairvales through profit or less

Forward Currency Contracts,

Open as at 31 December 2017 (2016: NIL; USD (579))

Curre Purch:		Cu	intency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Depreciation) (USD)
Citibank				-		
USD	55,717	JPY.	6,287782	55,908	31-Jan-16	(191)
USD .	5.298	JPY.	596,369	5.302	3t-Jan-15	(4)
USD	39.859	JPY	4,510,576	40,106	31-Jan-18	(347)
USD	9.959	JPY.	1126,269	10,014	31-Jan-18	(55)
USD	17,168	JPY	1,940,040	17250	35-Jun-18	3821
Total						(579)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss

(579)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds pic is declosed in the Appendix. The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2017 15

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

		(2018年3月31日現在)
a. 資産総額	322,646,654米ドル	34,277,980,521円
b. 負債総額	-1,118,874米ドル	-118,869,174円
c. 純資産総額(a-b)		
c1. クラス A (米ドル)	306,549,574米ドル	32,567,826,742円
c2. クラス A (円)	14,835,754米ドル	1,576,150,505円
c3. クラスI(円)	142,452米ドル	15,134,100円
d. 発行済口数	-	
d1. クラス A (米ドル)		1,596,105□
d2. クラス A (円)		111,674□
d3. クラスI(円)		938□
e. 1 口当たり純資産価格		
e1. クラス A (米ドル)	192.06米ドル	20,404円
e2. クラス A (円)		14,134円
e3. クラスI(円)		16,152円

^{*} 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=106.24円(2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(2018年3月31日現在)

		(2018年3月31日現任)
a. 資産総額	256,693,723米ドル	27,271,141,132円
b. 負債総額	-532,788米ドル	-56,603,398円
c. 純資産総額(a-b)		
c1. クラスA(米ドル)	174,199,672米ドル	18,506,973,153円
c2. クラス A (米ドル) (毎月分配型)	40,638,650米ドル	4,317,450,176円
c3. クラスA(円)	16,517,351米ドル	1,754,803,370円
c4. クラスA(円)(毎月分配型)	24,552,294米ドル	2,608,435,715円
c5. クラスI(円)	252,968米ドル	26,875,320円
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		710,002□
d2. クラス A (米ドル) (毎月分配型)		454,932□
d3. クラスA(円)		94,921□
d4. クラスA(円)(毎月分配型)		282,509□
d5. クラスI(円)		1,331□
e. 1 口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	245.35米ドル	26,066円
e2. クラス A (米ドル) (毎月分配型)	89.33米ドル	9,490円
e3. クラスA(円)		18,513円
e4. クラス A (円) (毎月分配型)		9,246円
e5. クラス I (円)		20,216円

^{*} 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=106.24円(2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・バランス・ファンド

(201	8年3	月31F	3現在)	

		(2010年3月31日現任)				
a. 資産総額	69,595,653米ドル	7,393,842,175円				
b. 負債総額	-212,303米ドル	-22,555,071円				
c. 純資産総額(a-b)						
c1. クラスA(米ドル)	62,159,611米ドル	6,603,837,073円				
c2. クラスA(円)	7,152,306米ドル	759,860,989円				
c3. クラスI(円)	71,433米ドル	7,589,042円				
d. 発行済口数						
d1. クラスA(米ドル)		264,809□				
d2. クラスA(円)		41,835□				
d3. クラスI(円)		338□				
e. 1 口当たり純資産価格						
e1. クラスA(米ドル)	234.73米ドル	24,938円				
e2. クラス A (円)		18,189円				
e3. クラスI(円)		22,501円				

^{*} 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=106.24円(2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(2018年3月31日現在)

		(2018年3月31日現任)
a. 資産総額	65,252,945米ドル	6,932,472,877円
b. 負債総額	-1,193,290米ドル	-126,775,129円
c. 純資産総額(a-b)		
c1. クラスA(米ドル)	59,572,872米ドル	6,329,021,921円
c2. クラスA(円)	4,230,321米ドル	449,429,304円
c3. クラスI(円)	256,462米ドル	27,246,523円
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		215,404□
d2. クラスA(円)		19,929□
d3. クラスI(円)		1,199□
e. 1 口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	276.56米ドル	29,382円
e2. クラスA(円)		22,583円
e3. クラス I (円)		22,757円

^{*} 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=106.24円(2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。

30,681円

ジャナス・フォーティ・ファンド

		(2018年3月31日現在)
a. 資産総額	100,395,934米ドル	10,666,064,028円
b. 負債総額	-480,426米ドル	-51,040,459円
c. 純資産総額(a-b)		
c1. クラス A (米ドル)	92,792,734米ドル	9,858,300,060円
c2. クラスA(円)	5,967,214米ドル	633,956,815円
c3. クラスI(円)	1,155,560米ドル	122,766,694円
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		310,006□
d2. クラスA(円)		25,574□
d3. クラスI(円)		4,007□
e. 1 口当たり純資産価格		
e1. クラス A (米ドル)	299.33米ドル	31,801円
e2. クラス A (円)		24,824円

- * 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=106.24円(2018年3月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。
- * * ジャナス・トゥエンティ・ファンドは、2017年12月15日付で、ジャナス・フォーティ・ファンドに名称を変更しました。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

e3. クラス I (円)

(2018年3月31日現在) a. 資産総額 55,571,026米ドル 5,903,865,802円 b. 負債総額 -107,941米ドル -11,467,652円 c. 純資産総額(a-b) c1. クラスA(米ドル)(四半期分配型) 49,156,106米ドル 5,222,344,701円 c2. クラスA(円) (四半期分配型) 6,038,681米ドル 641,549,469円 c3. クラス I (円) 268,298米ドル 28,503,980円 d. 発行済口数 d1. クラスA(米ドル)(四半期分配型) 332,718□ d2. クラスA(円) (四半期分配型) 51,537□ 1,844□ d3. クラス I (円) e. 1 口当たり純資産価格 e1. クラス A (米ドル) (四半期分配型) 147.74米ドル 15,696円 e2. クラスA(円) (四半期分配型) 12,466円 e3. クラス I (円) 15,477円

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=106.24円(2018年3月30日現在の株式 会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。

次へ

(参考情報)

当ファンドは、アンダーライイング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドを投資対象としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資有価証券及びその他の資産の2017年12月31日現在の内訳は、以下の通りです。

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

		(2017年12月31日現在)		
銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 資産担保/商業不動産担保証券 (2016年: 10.1%; USD 101,734,140) AmeriCredit Automobile Receivables 2016-1, 3.5900%, 期日				
8/2/22AmeriCredit Automobile Receivables Trust 2015-2, 3.0000%, 期	1,561,000	0.2	1,586,872	
日 8/6/21AmeriCredit Automobile Receivables Trust 2016-2, 3.6500%, 期	1,079,000	0.1	1,090,045	
日 9/5/22Applebee's Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.2770%, 期日	1,055,000	0.1	1,073,759	
5/9/44 (144A)BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2013-WBRK,	3,384,518	0.4	3,296,635	
3.5343%,期日 10/3/37 (144A)BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2014-FL1,	1,346,000	0.2	1,370,624	
5.4770%,期日 15/12/31 (144A)BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2014-FL1,	153,000	-	149,302	
6.9770%,期日 15/12/31 (144A)	607,706	0.1	579,325	
BBCMS Trust 2015-SRCH, 4.1970%, 期日 10/8/35 (144A)	1,573,000	0.2	1,701,484	
BXP Trust 2017-GM, 3.3790%, 期日 13/6/39 (144A) Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.1384%, 期日	757,000	0.1	775,293	
15/10/34 (144A)Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.3540%, 期日	1,145,000	0.1	1,177,320	
15/10/34 (144A)CGMS Commercial Mortgage Trust 2017- MDDR, 3.2270%, 期日	2,512,000	0.3	2,496,493	
15/7/30 (144A)CGMS Commercial Mortgage Trust 2017- MDDR, 3.9770%, 期日	647,000	0.1	648,054	
15/7/30 (144A) CKE Restaurant Holdings, Inc., 4.4740%, 期日 20/3/43	446,000	-	447,015	
(144A) Coinstar Funding LLC Series 2017-1, 5.2160%, 期日 25/4/47	2,142,046	0.3	2,147,563	
(144A)	653,715	0.1	679,624	
DB Master Finance LLC, 3.6290%, 期日 20/11/47 (144A)	651,000	0.1	656,058	
DB Master Finance LLC, 4.0300%, 期日 20/11/47 (144A) Domino's Pizza Master Issuer LLC, 3.0820%, 期日 25/7/47	768,000	0.1	785,549	
(144A)	354,113	-	351,020	
(144A)	2,820,055	0.4	2,833,394	
(144A)Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 4.5521%, 期日	1,793,505	0.2	1,835,805	
25/7/24Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 5.5521%, 期日	1,942,733	0.3	2,077,705	
25/5/25Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 6.4521%, 期日	436,574	-	474,713	
25/11/24Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes,	1,078,973	0.2	1,235,173	
5.1521%, 期日 25/4/24Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes,	1,901,221	0.3	2,122,601	
6.0521%, 期日 25/2/24FREMF 2010 K-SCT Mortgage Trust, 2.0000%, 期日 25/1/20	2,483,142	0.4	2,902,975	
(144A)	3,817,705	0.4	3,591,218	

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

<u> </u>	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
GS Mortgage Securities Corp II, 3.5911%, 期日 10/9/37			
(144A)GS Mortgage Securities Trust 2014-GSFL, 7.4270%, 期日	989,000	0.1	1,010,472
15/7/31 (144A)	744,000	0.1	747,261
15/8/32 (144A)	1,269,000	0.2	1,279,737
(144A)	547,000	0.1	542,638
C2, 5.6616%, 期日 15/11/43 (144A)	715,000	0.1	718,229
UES, 3.6210%, 期日 5/9/32 (144A)	903,000	0.1	901,283
WIKI, 3.5537%, 期日 5/10/31 (144A)	307,000	-	309,016
WIKI, 4.0090%, 期日 5/10/31 (144A)	471,000	_	473,628
Jimmy Johns Funding LLC, 4.8460%, 期日 30/7/47 (144A)	1,313,708	0.2	1,318,203
LB-UBS Commercial Mortgage Trust 2006-C1, 5.2760%, 期日 15/2/41	1 /10		1 /10
LB-UBS Commercial Mortgage Trust 2008-C1, 6.3193%, 期日	1,418	•	1,418
15/4/41loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1,	875,000	0.1	870,081
2.3521%,期日 25/11/50 (144A)	2,037,000	0.3	2,037,000
2.5521%, 期日 25/11/50 (144A)	509,000	0.1	509,000
MAD Mortgage Trust 2017-330M, 3.2944%, 期日 15/8/34 (144A)	571,000	0.1	575,471
MSSG Trust 2017-237P, 3.3970%, 期日 13/9/39 (144A)	1,284,000	0.2	1,304,253
MSSG Trust 2017-237P, 3.6900%, 期日 13/9/39 (144A)	226,000	-	229,249
OSCAR U.S. Funding Trust V, 2.7300%, 期日 15/12/20 (144A)	550,000	0.1	550,151
OSCAR U.S. Funding Trust V, 2.9900%, 期日 15/12/23 (144A) Santander Drive Auto Receivables Trust 2013-4, 4.6700%, 期日	683,000	0.1	682,817
15/1/20 (144A)	1,838,000	0.2	1,841,926
15/1/21 (144A)	1,232,000	0.2	1,240,696
15/4/21Santander Drive Auto Receivables Trust 2015-4, 3.5300%, 期日	1,107,000	0.1	1,118,876
16/8/21	1,831,000	0.2	1,863,242
(144A)Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 3.9770%, 期日	964,000	0.1	949,684
15/11/27 (144A)Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 4.7270%, 期日	448,000	-	434,806
15/11/27 (144A)Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 5.6270%, 期日	1,588,000	0.2	1,506,925
15/11/27 (144A)Station Place Securitization Trust 2017-3, 2.2942%, 期日	779,000	0.1	720,832
24/7/18 (144A)	2,337,000	0.3	2,337,582
Taco Bell Funding LLC, 3.8320%, 期日 25/5/46 (144A)	2,049,063	0.3	2,081,107
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C30, 5.4130%, 期日 15/12/43	922,629	0.1	942,272
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C31,	,		
5.6600%,期日 15/4/47 Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C34,	1,437,801	0.2	1,461,582
6.0841%,期日 15/5/46	641,612	0.1	658,731
Wendys Funding LLC 2015-1, 3.3710%, 期日 15/6/45 (144A)	3,414,408	0.4	3,432,732
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.5730%, 期日 15/3/48 (144A)	584,000	0.1	584,548
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.8840%, 期日 15/3/48 (144A) Worldwide Plaza Trust 2017-WWP, 3.5263%, 期日 10/11/36	830,000	0.1	831,621
(144A)	879,000	0.1	905,510
資産担保/商業不動産担保証券合計		9.4	75,058,198

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

<u> </u>	<u> </u>	<u>ベーンフル・1</u> 純資産に 占める割合 (%)	<u>フガム・ファント</u> 公正価値 (米ドル)
社債 (2016年: 42.6%; USD 428,595,839) 広告サービス		(/0/	
Lamar Media Corp., 5.0000%, 期日 1/5/23 航空宇宙産業及び防衛	869,000	0.1	899,415
Arconic, Inc., 5.1250%, 期日 1/10/24	2,333,000	0.3	2,497,378
Northrop Grumman Corp., 2.5500%, 期日 15/10/22	2,211,000	0.3	2,197,401
Northrop Grumman Corp., 2.9300%, 期日 15/1/25	1,903,000	0.2	1,894,225
Northrop Grumman Corp., 3.2500%, 期日 15/1/28	2,304,000	0.3	2,311,557
Northrop Grumman Corp., 4.0300%, 期日 15/10/47	1,492,000	0.2	1,564,577
Rockwell Collins, Inc., 3.2000%, 期日 15/3/24	915,000	0.1	923,081
Rockwell Collins, Inc., 3.5000%, 期日 15/3/27	1,564,000	0.2	1,595,028
		1.6	12,983,247
農薬 CF Industries, Inc., 4.5000%, 期日 1/12/26 (144A)	1,668,000	0.2	1,741,464
自動車 - 乗用車及び小型トラック			
General Motors Co., 4.2000%, 期日 1/10/27	1,374,000	0.2	1,424,408
General Motors Co., 4.8750%, 期日 2/10/23	1,151,000	0.1	1,246,957
General Motors Financial Co., Inc., 3.1000%, 期日 15/1/19	180,000	-	181,008
General Motors Financial Co., Inc., 3.9500%, 期日 13/4/24	2,097,000	0.3	2,161,315
自動車 - トラックの部品及び装置 - オリジナル		0.6	5,013,688
IHO Verwaltungs GmbH, 4.1250%, 期日 15/9/21 (144A)	442,000	0.1	450,840
IHO Verwaltungs GmbH, 4.5000%, 期日 15/9/23 (144A)	285,000	-	291,236
ZF North America Capital, Inc., 4.5000%, 期日 29/4/22			
(144A)	320,000	-	337,200
At the control of the		0.1	1,079,276
飲料 - ワイン及び蒸留酒	0 450 000		0 000 101
Constellation Brands, Inc., 4.2500%, 期日 1/5/23		0.3	2,283,134
Constellation Brands, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/25	240,000	- 0 2	264,051
醸造		0.3	2,547,185
Anheuser-Busch InBev Finance, Inc., 2.6500%, 期日 1/2/21	587,000	0.1	590,316
Anheuser-Busch InBev Finance, Inc., 3.3000%, 期日 1/2/23	3,323,000	0.4	3,403,774
Molson Coors Brewing Co., 3.0000%, 期日 15/7/26	2,925,000	0.3	2,867,488
,,,,,,,,,	_,0_0,000	0.8	6,861,578
建築 - 住宅及び商業			.,,.
D.R. Horton, Inc., 3.7500%, 期日 1/3/19	1,167,000	0.1	1,182,878
D.R. Horton, Inc., 4.0000%, 期日 15/2/20	278,000	-	286,106
MDC Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/24	1,301,000	0.2	1,379,060
Toll Brothers Finance Corp., 4.0000%, 期日 31/12/18	571,000	0.1	581,706
Toll Brothers Finance Corp., 4.3750%, 期日 15/4/23	318,000	-	331,118
Toll Brothers Finance Corp., 5.8750%, 期日 15/2/22	464,000	0.1	507,500
7.4.95 T 7.1.7.4.95 km		0.5	4,268,368
建築及び建築物 - その他 Owens Corning, 3.4000%, 期日 15/8/26	407 000	0.4	470 762
Owens Corning, 3.4000%, 期日 15/6/26 Owens Corning, 4.2000%, 期日 1/12/24	487,000	0.1	478,763
Owens comming, 4.2000%, 期口 1/12/24	958,000	0.1 0.2	1,004,952 1,483,715
建築製品 - セメント及び骨材		0.2	1,403,713
CRH America Finance, Inc., 3.4000%, 期日 9/5/27 (144A)	398,000	_	398,585
Eagle Materials, Inc., 4.5000%, 期日 1/8/26	146,000	_	152,935
Martin Marietta Materials, Inc., 4.2500%, 期日 2/7/24	901,000	0.1	948,842
Vulcan Materials Co., 4.5000%, 期日 1/4/25	1,904,000	0.3	2,031,514
Vulcan Materials Co., 7.5000%, 期日 15/6/21	727,000	0.1	841,868
		0.5	4,373,744
ケーブルTV / 衛星TV			
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.0000%, 期日			
1/2/28 (144A)	2,725,000	0.3	2,663,688
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.1250%, 期日	005 000	2.4	047 400
1/5/27 (144A)	625,000	0.1	617,188
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.2500%, 期日 15/3/21	1 5/2 000	0.2	1 560 005
10/ 0/ 21	1,542,000	0.2	1,568,985

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

<u>シャテス・ペンタ</u> 銘柄	ークフ・フレ 株数又は 元本価額	<u>/ イッフル・イン</u> 純資産に 占める割合 (%)	<u>クガム・ファンド</u> 公正価値 (米ドル)
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 3.7500%, 期日 15/2/28 Charter Communications Operating LLC / Charter	599,000	0.1	574,542
Communications Operating Capital, 4.2000%, 期日 15/3/28 Charter Communications Operating LLC / Charter	1,263,000	0.1	1,252,739
Communications Operating Capital, 4.9080%, 期日 23/7/25 Charter Communications Operating LLC / Charter	2,190,000	0.3	2,331,429
Communications Operating Capital, 5.3750%, 期日 1/5/47	651,000	0.1	669,420
Comcast Corp., 2.3500%, 期日 15/1/27	1,371,000	0.2	1,295,947
Comcast Corp., 3.3000%, 期日 1/2/27	928,000	0.1	947,566
Comcast Corp., 3.4000%, 期日 15/7/46	227,000	-	215,353
Cox Communications, Inc., 3.1500%, 期日 15/8/24 (144A)	1,434,000	0.2	1,414,096
Cox Communications, Inc., 3.3500%, 期日 15/9/26 (144A)	2,226,000	0.3	2,178,813
Cox Communications, Inc., 3.5000%, 期日 15/8/27 (144A)	1,301,000	0.2	1,285,458
コーティング及び塗料製品	1,001,000	2.2	17,015,224
コーティング及び室が存装品 Sherwin-Williams Co., 2.7500%, 期日 1/6/22	607,000	0.1	605,191
Sherwin-Williams Co., 3.1250%, 期日 1/6/24	693,000	0.1	697,653
Sherwin-Williams Co., 3.4500%, 期日 1/6/27	1,968,000	0.1	2,002,815
Sherwin-Williams Co., 4.5000%, 期日 1/6/47	510,000	0.2	559,417
one i w i i i i w i i i i a i a i a i a i a	310,000	0.5	3,865,076
商業銀行 - 米国東部		0.5	3,003,070
Citizens Bank N.A. / Providence RI, 2.6500%, 期日 26/5/22 商業銀行 - 米国外	822,000	0.1	815,219
Santander UK PLC, 5.0000%, 期日 7/11/23 (144A) 商業銀行 - 米国西部	2,518,000	0.3	2,696,786
First Republic Bank, 4.6250%, 期日 13/2/47	815,000	0.1	874,370
SVB Financial Group, 5.3750%, 期日 15/9/20	1,589,000	0.2	1,699,236
- 英米井 - ビフ		0.3	2,573,606
商業サービス UBM PLC, 5.7500%, 期日 3/11/20 (144A) 商業サービス - 金融	1,795,000	0.2	1,864,769
Equifax, Inc., 2.3000%, 期日 1/6/21	519,000	0.1	506,959
Equifax, Inc., 3.3000%, 期日 15/12/22	1,594,000	0.2	1,585,227
IHS Markit, Ltd., 4.0000%, 期日 1/3/26 (144A)	2,167,000	0.3	2,175,126
IHS Markit, Ltd., 4.7500%, 期日 15/2/25 (144A)	1,268,000	0.2	1,340,910
IHS Markit, Ltd., 5.0000%, 期日 1/11/22 (144A)	1,044,000	0.1	1,137,125
Total System Services, Inc., 3.8000%, 期日 1/4/21	1,070,000	0.1	1,097,428
Total System Services, Inc., 4.8000%, 期日 1/4/26	3,067,000	0.4	3,322,892
コンピュータ支援設計	3,007,000	1.4	11,165,667
Cadence Design Systems, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/24 コンサルティング・サービス	3,075,000	0.4	3,266,295
Verisk Analytics, Inc., 4.1250%, 期日 12/9/22	1,247,000	0.2	1,303,068
Verisk Analytics, Inc., 4.8750%, 期日 15/1/19		0.1	1,025,208
Verisk Analytics, Inc., 5.5000%, 期日 15/6/45		0.2	1,503,844
Verisk Analytics, Inc., 5.8000%, 期日 1/5/21		0.4	3,115,194
•	2,001,000	0.9	6,947,314
梱包材 - 金属製及びガラス製 Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.,			
4.2500%, 期日 15/9/22 (144A)	298,000	_	303,960
Ball Corp., 4.3750%, 期日 15/12/20	1,061,000	0.1	1,102,114
but 661p., 1.6766%, Alp 16712/26	1,001,000	0.1	1,406,074
データ処理及び管理 Fidelity National Information Services, Inc., 3.6250%, 期日			
15/10/20Fidelity National Information Services, Inc., 4.5000%, 期日	564,000	0.1	579,826
15/10/22	668,000	0.1	715,702
First Data Corp., 7.0000%, 期日 1/12/23 (144A)	1,954,000	0.2	2,071,240
診断装置		0.4	3,366,768
Abbott Laboratories, 3.7500%, 期日 30/11/26	516,000	0.1	530,696

<u>ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド</u>

金柄 おんしゅう おんしゅう おんしゅう かんしゅう かんしゅう おんしゅう かんしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Abbott Laboratories, 3.8750%, 期日 15/9/25	278,000	-	287,938
Life Technologies Corp., 6.0000%, 期日 1/3/20	1,405,000	0.2	1,504,431
多角的銀行機関		0.3	2,323,065
Bank of America Corp., 2.5030%, 期日 21/10/22	4,088,000	0.5	4,046,678
Bank of America Corp., 3.0930%, 期日 1/10/25	979,000	0.1	977,415
Bank of America Corp., 4.1830%, 期日 25/11/27	2,032,000	0.3	2,125,310
Bank of America Corp., 4.2440%, 期日 24/4/38	2,058,000	0.3	2,234,786
Citigroup, Inc., 2.9106%, 期日 1/9/23	2,299,000	0.3	2,367,951
Citigroup, Inc., 3.2000%, 期日 21/10/26	1,323,000	0.2	1,313,795
Citigroup, Inc., 3.8870%, 期日 10/1/28	3,322,000	0.4	3,441,499
Goldman Sachs Capital I, 6.3450%, 期日 15/2/34	2,706,000	0.4	3,414,918
Goldman Sachs Group, Inc., 3.2720%, 期日 29/9/25	2,530,000	0.3	2,521,498
Goldman Sachs Group, Inc., 3.5000%, 期日 16/11/26	3,382,000	0.4	3,404,431
Goldman Sachs Group, Inc., 3.7500%, 期日 25/2/26	676,000	0.1	694,645
J.P. Morgan Chase & Co., 2.2950%, 期日 15/8/21	2,460,000	0.3	2,438,973
J.P. Morgan Chase & Co., 3.3750%, 期日 1/5/23	3,367,000	0.4	3,424,411
J.P. Morgan Chase & Co., 3.7520%, 期日 1/2/26	2,857,000 829,000	0.3 0.1	2,963,139 865,512
Morgan Stanley, 3.5910%, 期日 22/7/28	3,689,000	0.1	3,726,343
UBS A.G., 4.7500%, 期日 22/5/23	1,562,000	0.3	1,575,928
050 /N.O., 117000%, AJII 22/0/20	1,002,000	5.1	41,537,232
各種鉱物			
Teck Resources, Ltd., 4.5000%, 期日 15/1/21	641,000	0.1	664,204
Teck Resources, Ltd., 4.7500%, 期日 15/1/22	926,000	0.1	971,189
Teck Resources, Ltd., 8.5000%, 期日 1/6/24 (144A)	1,529,000	0.2	1,731,593
Eコマース / 製品		0.4	3,366,986
Amazon.com, Inc., 2.8000%, 期日 22/8/24 (144A)	954,000	0.1	952,313
Amazon.com, Inc., 3.1500%, 期日 22/8/27 (144A)	3,010,000	0.3	3,019,731
Amazon.com, Inc., 4.0500%, 期日 22/8/47 (144A)	1,131,000	0.2	1,223,053
		0.6	5,195,097
Eコマース/サービス Priceline Group, Inc., 3.6000%, 期日 1/6/26	3,080,000	0.4	3,097,827
電力 - 送電 NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.2500%, 期日			
15/9/24 (144A)NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.5000%, 期日	290,000	-	295,800
15/9/27 (144A)	535,000	0.1	533,663
PPL WEM, Ltd. / Western Power Distribution, Ltd., 5.3750%, 期日 1/5/21 (144A)	1 561 000	0.2	1 674 012
	1,561,000	0.2 0.3	1,674,013 2,503,476
電力 - 総合 Dominion Energy, Inc., 2.0000%, 期日 15/8/21	252,000	_	246,440
Dominion Energy, Inc., 2.8500%, 期日 15/8/26	356,000	_	344,358
Duke Energy Corp., 1.8000%, 期日 1/9/21	684,000	0.1	665,808
Duke Energy Corp., 2.4000%, 期日 15/8/22	845,000	0.1	830,997
Duke Energy Corp., 2.6500%, 期日 1/9/26	1,834,000	0.2	1,760,149
Duke Energy Corp., 3.1500%, 期日 15/8/27	1,268,000	0.2	1,261,045
PPL Capital Funding, Inc., 3.1000%, 期日 15/5/26	2,116,000	0.3	2,074,231
Southern Co., 2.3500%, 期日 1/7/21	2,307,000	0.3	2,294,990
Southern Co., 2.9500%, 期日 1/7/23	1,435,000	0.2	1,437,291
Southern Co., 3.2500%, 期日 1/7/26	1,889,000	0.2	1,855,491
電 工 構成型 - 半道体		1.6	12,770,800
電子構成部品 - 半導体 Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.6250%, 期			
日 15/1/24 (144A)	1,488,000	0.2	1,481,329
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.8750%, 期	•		•
日 15/1/27 (144A)	5,427,000	0.7	5,349,012
電子計測器		0.9	6,830,341
Trimble, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/24	3,794,000	0.5	4,099,596

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

金柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>フガム・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
信託銀行			
Bank of New York Mellon Corp., 2.4500%, 期日 17/8/26	323,000	-	307,032
Bank of New York Mellon Corp., 3.2500%, 期日 16/5/27	2,568,000	0.3	2,597,937
Citizens Financial Group, Inc., 3.7500%, 期日 1/7/24	638,000	0.1	639,048
Citizens Financial Group, Inc., 4.3000%, 期日 3/12/25	2,388,000	0.3	2,508,284
Citizens Financial Group, Inc., 4.3500%, 期日 1/8/25		0.1	462,454
Citizens Financial Group, Inc., 4.3300%, 期日 176725	444,000	0.1	6,514,755
金融 - 自動車ローン Ally Financial, Inc., 3.2500%, 期日 5/11/18	1,032,000	0.1	1,035,870
Ally Financial, Inc., 8.0000%, 期日 31/12/18	545,000	0.1	572,250
7111y 1 manoral, mo., 0.0000%, אום סוו וצרי ו	040,000	0.2	1,608,120
金融 - 消費者ローン Synchrony Financial, 3.7000%, 期日 4/8/26	2,278,000	0.3	2,249,419
Synchrony Financial, 4.5000%, 期日 23/7/25		0.3	2,346,006
Cynomony 1 manorar, 4.3000π, π1 2011/20	2,242,000	0.6	4,595,425
金融 - クレジット・カード		0.0	4,000,420
Discover Financial Services, 3.7500%, 期日 4/3/25	382,000	_	385,104
Discover Financial Services, 3.9500%, 期日 6/11/24	1,604,000	0.2	1,640,482
51000v01 1 manorar 001v1000, 0.0000%, AJL 0/11/21	1,004,000	0.2	2,025,586
金融 - 投資銀行 / 証券会社		0.2	2,020,000
Charles Schwab Corp., 3.0000%, 期日 10/3/25	1,108,000	0.1	1,105,131
Charles Schwab Corp., 3.2000%, 期日 25/1/28	1,180,000	0.2	1,182,973
E*TRADE Financial Corp., 2.9500%, 期日 24/8/22	1,946,000	0.2	1,931,395
E TRADE Financial Corp., 2.9300%, 州口 24/0/22			
E*TRADE Financial Corp., 3.8000%, 期日 24/8/27	1,690,000	0.2	1,687,376
Lazard Group LLC, 4.2500%, 期日 14/11/20	1,148,000	0.1	1,196,451
Raymond James Financial, Inc., 3.6250%, 期日 15/9/26	1,106,000	0.1	1,112,947
Raymond James Financial, Inc., 4.9500%, 期日 15/7/46	1,814,000	0.3	2,057,225
Raymond James Financial, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/24	947,000	0.1	1,074,855
TD Ameritrade Holding Corp., 2.9500%, 期日 1/4/22	1,108,000	0.1	1,121,781
TD Ameritrade Holding Corp., 3.6250%, 期日 1/4/25	1,181,000	0.2	1,223,478
	, - ,	1.6	13,693,612
金融 - リース会社 LeasePlan Corp. N.V., 2.5000%, 期日 16/5/18 (144A) 金融 - 抵当金融業者	4,184,000	0.5	4,184,863
Quicken Loans, Inc., 5.2500%, 期日 15/1/28 (144A) 金融 - その他のサービス	2,015,000	0.2	1,994,246
Choe Global Markets, Inc., 3.6500%, 期日 12/1/27 食品 - 菓子	2,083,000	0.3	2,148,863
Wm Wrigley Jr., Co., 2.4000%, 期日 21/10/18 (144A)	2,371,000	0.3	2,377,878
Wm Wrigley Jr., Co., 3.3750%, 期日 21/10/20 (144A)	1,436,000	0.2	1,471,123
	1, 100,000	0.5	3,849,001
食品 - 小麦粉及び穀物 Post Holdings, Inc., 5.6250%, 期日 15/1/28 (144A)	417,000	0.1	419,085
Post Holdings, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/27 (144A)	858,000	0.1	875,160
103t потапідз, піс., 3.7300%, жід 1/3/27 (144A)	030,000	0.1	1,294,245
食品 - その他 / 各種		0.2	1,234,243
Danone S.A., 2.0770%, 期日 2/11/21 (144A)	2,419,000	0.3	2,368,165
Danone S.A., 2.5890%, 期日 2/11/23 (144A)	1,126,000	0.1	1,099,556
McCormick & Co., Inc., 3.1500%, 期日 15/8/24	1,804,000	0.2	1,815,789
McCormick & Co., Inc., 3.4000%, 期日 15/8/27			
WCCOTHITCK & CO., THC., 3.4000%, 舟口 13/0/2/	1,355,000	0.2	1,375,083
食品 - 卸売り / 流通		0.8	6,658,593
gh - 即5077 加温 Sysco Corp., 2.5000%, 期日 15/7/21	440,000	0.1	/30 13/
Sysco Corp., 3.2500%, 期日 15/7/27	•	0.1	439,134
	731,000		729,805
Sysco Corp., 3.3000%, 期日 15/7/26	1,093,000	0.1 0.3	1,101,546 2,270,485
インテリア製品 Newell Brands, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/23	975,000	0.3	1,029,226
投資管理及び投資顧問業			
Neuberger Berman Group LLC / Neuberger Berman Finance Corp.,	422 000	0.4	444 005
4.8750%,期日 15/4/45 (144A)	432,000	0.1	441,805

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

<u> </u>	サラフ・ラレー 株数又は 元本価額	<u>バーンフル・イン</u> 純資産に 占める割合 (%)	<u>ジガム・ファント</u> 公正価値 (米ドル)
リネンサプライ及び関連商品			_
Cintas Corp. No 2, 4.3000%, 期日 1/6/21機械 - 農業	657,000	0.1	693,199
CNH Industrial Capital LLC, 3.6250%, 期日15/4/18	1,956,000	0.2	1,971,022
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学	1,330,000	0.2	1,371,022
Celgene Corp., 2.7500%, 期日 15/2/23 医療 - 医薬品	1,250,000	0.2	1,240,971
Shire Acquisitions Investments Ireland DAC, 2.4000%, 期日			
23/9/21Shire Acquisitions Investments Ireland DAC, 3.2000%, 期日	1,414,000	0.2	1,392,975
23/9/26	1,432,000	0.2	1,402,781
F. 4.110		0.4	2,795,756
医療 - HMO Aetna, Inc., 2.8000%, 期日 15/6/23	893,000	0.1	879,841
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/1/25	533,000	0.1	543,660
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/5/22	129,000	-	134,483
Centene Corp., 6.1250%, 期日 15/2/24	381,000	-	403,860
UnitedHealth Group, Inc., 2.3750%, 期日 15/10/22	787,000	0.1	779,808
UnitedHealth Group, Inc., 2.9500%, 期日 15/10/27	1,523,000	0.2	1,520,009
UnitedHealth Group, Inc., 3.1000%, 期日 15/3/26	488,000	0.1	492,008
UnitedHealth Group, Inc., 3.3750%, 期日 15/4/27	163,000	-	167,649
UnitedHealth Group, Inc., 3.4500%, 期日 15/1/27	322,000	-	333,390
UnitedHealth Group, Inc., 3.7500%, 期日 15/7/25	1,273,000	0.2	1,342,771
WellCare Health Plans, Inc., 5.2500%, 期日 1/4/25	1,511,000	0.2 1.0	1,597,883 8,195,362
医療 - 病院	000 000	0.4	0.47 400
HCA, Inc., 3.7500%, 期日 15/3/19	838,000	0.1	847,428
HCA, Inc., 4.5000%, 期日 15/2/27 HCA, Inc., 5.0000%, 期日 15/3/24	1,251,000	0.2 0.2	1,260,383
HCA, Inc., 5.0000%, 期日 15/5/24 HCA, Inc., 5.2500%, 期日 15/6/26	1,296,000	0.2	1,351,080
LifePoint Health, Inc., 5.5000%, 期日 1/12/21	1,069,000 125,000	-	1,135,813 127,969
(144A)	1,548,000	0.2 0.8	1,580,895 6,303,568
医療用品	4 000 000	0.4	4 000 500
Becton Dickinson and Co., 2.8940%, 期日 6/6/22 Becton Dickinson and Co., 3.3630%, 期日 6/6/24	1,009,000	0.1	1,003,596
Becton Dickinson and Co., 3.3000%, 期日 6/6/27 Becton Dickinson and Co., 3.7000%, 期日 6/6/27	, ,	0.3 0.2	2,251,938
	1,563,000	0.6	1,577,650 4,833,184
金属 - 銅 Freeport-McMoRan, Inc., 3.1000%, 期日 15/3/20	591,000	0.1	589,523
マルチメディア NBCUniversal Media LLC, 4.4500%, 期日 15/1/43	431,000	0.1	471,002
Time Warner, Inc., 3.6000%, 期日 15/7/25	1,249,000	0.2	1,253,785
	1,210,000	0.3	1,724,787
石油 - 油田サービス Oceaneering International, Inc., 4.6500%, 期日 15/11/24 石油会社 - 探査及び生産	1,047,000	0.1	1,020,124
Canadian Natural Resources, Ltd., 2.9500%, 期日 15/1/23	673,000	0.1	670,764
Canadian Natural Resources, Ltd., 5.9000%, 期日 1/2/18	697,000	0.1	699,430
ConocoPhillips, Co., 4.9500%, 期日 15/3/26	1,772,000	0.2	2,014,215
石油会社 - 総合	, ,	0.4	3,384,409
て Cenovus Energy, Inc., 5.7000%, 期日 15/10/19 石油精製及び販売	44,000	-	46,299
Motiva Enterprises LLC, 5.7500%, 期日 15/1/20 (144A) 紙及び関連製品	746,000	0.1	788,196
Georgia-Pacifi c LLC, 3.1630%, 期日 15/11/21 (144A)	3,057,000	0.4	3,112,814
Georgia-Pacifi c LLC, 3.6000%, 期日 1/3/25 (144A)	1,223,000	0.2 0.6	1,257,773 4,370,587

<u>ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド</u>

	ーフフ・フレ 株数又は 元本価額	<u>キップル・イン</u> 純資産に 占める割合 (%)	<u>フガム・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
		(11)	
Express Scripts Holding Co., 3.4000%, 期日 1/3/27	918,000	0.1	902,602
Express Scripts Holding Co., 3.5000%, 期日 15/6/24	815,000	0.1	823,349
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0.0,000	0.2	1,725,951
パイプライン			
Andeavor Logistics L.P. / Tesoro Logistics Finance Corp.,			
5.2500%,期日 15/1/25	607,000	0.1	639,141
Columbia Pipeline Group, Inc., 4.5000%, 期日 1/6/25	744,000	0.1	793,203
Enbridge Energy Partners L.P., 5.8750%, 期日 15/10/25	1,047,000	0.1	1,187,420
Energy Transfer Equity L.P., 4.2500%, 期日 15/3/23	1,053,000	0.1	1,047,735
Energy Transfer Equity L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24	1,128,000	0.1	1,190,040
Energy Transfer L.P. / Regency Energy Finance Corp.,			
5.8750%,期日 1/3/22	1,260,000	0.2	1,378,564
Energy Transfer L.P., 4.1500%, 期日 1/10/20	867,000	0.1	895,791
Kinder Morgan Energy Partners L.P., 3.9500%, 期日 1/9/22	935,000	0.1	965,797
Kinder Morgan Energy Partners L.P., 5.0000%, 期日 1/10/21	809,000	0.1	862,884
Kinder Morgan, Inc., 6.5000%, 期日 15/9/20	93,000	-	101,746
NGPL PipeCo LLC, 4.3750%, 期日 15/8/22 (144A)	248,000		253,115
NGPL PipeCo LLC, 4.8750%, 期日 15/8/27 (144A)	633,000	0.1	659,111
NuStar Logistics L.P., 5.6250%, 期日 28/4/27	1,605,000	0.2	1,637,100
Phillips 66 Partners L.P., 3.6050%, 期日 15/2/25	1,066,000	0.1	1,075,381
Phillips 66 Partners L.P., 3.7500%, 期日 1/3/28	430,000	0.1	430,966
Phillips 66 Partners L.P., 4.6800%, 期日 15/2/45	382,000	-	393,533
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp.,			
4.5000%,期日 15/12/26	460,000	0.1	467,014
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp.,			
4.6500%,期日 15/10/25	475,000	0.1	490,259
Sabine Pass Liquefaction LLC, 5.0000%, 期日 15/3/27	2,068,000	0.3	2,220,116
TC PipeLines L.P., 3.9000%, 期日 25/5/27	1,402,000	0.2	1,411,301
Williams Cos, Inc., 3.7000%, 期日 15/1/23	566,000	0.1	566,000
Williams Partners L.P. / ACMP Finance Corp., 4.8750%, 期日	070 000	0.4	000 750
15/3/24	879,000	0.1	920,753
Williams Partners L.P., 3.7500%, 期日 15/6/27	2,294,000	0.3	2,302,557
不動産管理/サービス		2.7	21,889,527
「新足員達アリーと人」 Jones Lang LaSalle, Inc., 4.4000%, 期日 15/11/22	2,434,000	0.3	2,566,722
Kennedy-Wilson, Inc., 5.8750%, 期日 1/4/24		0.4	3,589,380
жеппеску-тттзоп, тпо., э.отоом, ждд т/ч/2ч	3,400,000	0.7	6,156,102
REIT - 各種		0.7	0,130,102
American Tower Corp., 3.3000%, 期日 15/2/21	1,676,000	0.2	1,707,807
American Tower Corp., 3.3750%, 期日 15/10/26	2,012,000	0.2	1,979,934
American Tower Corp., 3.4500%, 期日 15/9/21	175,000	-	179,020
American Tower Corp., 3.5000%, 期日 31/1/23	311,000	_	318,321
American Tower Corp., 4.4000%, 期日 15/2/26	1,101,000	0.1	1,159,437
American Tower Trust I, 1.5510%, 期日 15/3/18 (144A)	2,266,000	0.3	2,263,045
Crown Castle International Corp., 3.2000%, 期日 1/9/24	1,295,000	0.2	1,283,188
Crown Castle International Corp., 3.6500%, 期日 1/9/27	2,315,000	0.3	2,313,313
Crown Castle International Corp., 5.2500%, 期日 15/1/23	1,385,000	0.2	1,517,980
Digital Realty Trust L.P., 3.7000%, 期日 15/8/27	759,000	0.1	765,836
3 , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,	1.6	13,487,881
REIT - 医療施設			-, - ,
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/12/21	592,000	0.1	655,536
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/4/20	507,000	0.1	538,673
		0.2	1,194,209
REIT - ホテル			
MGM Growth Properties Operating Partnership			
L.P. / MGP Finance Co-Issuer, Inc., 5.6250%, 期日 1/5/24	947,000	0.1	1,013,290
REIT - オフィス・ビル			
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 2.7500%, 期日			
15/1/20	488,000	0.1	490,262
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 4.5000%, 期日	4 447 000	2.4	4 400 044
30/7/29	1,117,000	0.1	1,186,314

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

<u> </u>	ーフフ・フレ 株数又は 元本価額	<u>インフル・イン</u> 純資産に 占める割合 (%)	<u>クガム・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 4.6000%, 期日		(70)	
1/4/22	2,479,000	0.3	2,634,510
SL Green Realty Corp., 5.0000%, 期日 15/8/18	1,093,000	0.1	1,106,511
SL Green Realty Corp., 7.7500%, 期日 15/3/20	1,945,000	0.3	2,141,049
		0.9	7,558,646
REIT - 保管			
Iron Mountain, Inc., 4.8750%, 期日 15/9/27 (144A)		0.3	2,285,370
Iron Mountain, Inc., 5.2500%, 期日 15/3/28 (144A)	1,797,000	0.2	1,797,000
小売り - 衣料品及び靴		0.5	4,082,370
Tapestry, Inc., 3.000%, 期日 15/7/22	642,000	0.1	640,323
Tapestry, Inc., 4.1250%, 期日 15/7/27	642,000	0.1	647,940
14pootty, 1110., 1.1200%, AJII 10/1/21	042,000	0.1	1,288,263
小売り - ドラッグ・ストア		0.2	.,200,200
CVS Health Corp., 2.8000%, 期日 20/7/20	1,484,000	0.2	1,490,968
CVS Health Corp., 4.7500%, 期日 1/12/22	843,000	0.1	903,792
		0.3	2,394,760
小売り - レストラン			
1011778 BC ULC / New Red Finance, Inc., 4.2500%, 期日	4 000 000	2.2	4 000 000
15/5/24 (144A)	1,960,000	0.2	1,960,000
1011778 BC ULC / New Red Finance, Inc., 4.6250%, 期日	2 465 000	0.2	0 004 004
15/1/22 (144A) McDonald's Corp., 3.5000%, 期日 1/3/27	2,165,000	0.3	2,221,831
McDonald's Corp., 4.8750%, 期日 9/12/45	3,209,000	0.4 0.2	3,305,593
МСDONATU S COTP., 4.0730%, ЯПД 9/12/43	1,095,000	1.1	1,272,447 8,759,871
半導体部品 / 集積回路		1.1	0,733,071
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 3.8750%, 期日 1/9/22 (144A)	1,994,000	0.2	2,021,418
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.1250%, 期日 1/6/21 (144A)	507,000	0.1	518,408
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.1250%, 期日 15/6/20 (144A)	682,000	0.1	700,093
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.6250%, 期日 1/6/23 (144A)	1,190,000	0.2	1,247,715
TSMC Global, Ltd., 1.6250%, 期日 3/4/18 (144A)	5,330,000	0.7	5,320,934
		1.3	9,808,568
造船			
Huntington Ingalls Industries, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/25 (144A)	439,000	0.1	470,828
石鹸及び洗浄剤	439,000	0.1	470,020
Reckitt Benckiser Treasury Services PLC, 2.7500%, 期日			
26/6/24 (144A)	1,174,000	0.1	1,149,314
ソフトウェア・ツール	,,,,,,,,,,	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	.,,
VMware, Inc., 3.9000%, 期日 21/8/27	814,000	0.1	823,088
鉄鋼 - 製造業者			
Reliance Steel & Aluminum Co., 4.5000%, 期日 15/4/23	1,626,000	0.2	1,715,648
Steel Dynamics, Inc., 4.1250%, 期日 15/9/25 (144A)	1,626,000	0.2	1,642,260
Steel Dynamics, Inc., 5.0000%, 期日 15/12/26	725,000	0.1	768,500
+- ## + + + + + + + + + + + + +		0.5	4,126,408
大型地域銀行 Capital One Financial Corp., 3.3000%, 期日 30/10/24	3,107,000	0.4	3,099,738
US Bancorp., 2.3750%, 期日 22/7/26	2,310,000	0.4	2,176,800
Wells Fargo & Co., 3.0000%, 期日 22/4/26	704,000	0.3	691,264
Wells Fargo & Co., 4.1000%, 期日 3/6/26	2,092,000	0.3	2,196,060
Wells Fargo & Co., 4.3000%, 期日 22/7/27	1,857,000	0.2	1,979,103
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	.,00.,000	1.3	10,142,965
電話 - 総合			. ,
AT&T, Inc., 3.4000%, 期日 14/8/24	1,358,000	0.2	1,366,636
AT&T, Inc., 3.9000%, 期日 14/8/27	1,125,000	0.1	1,134,400
AT&T, Inc., 4.1000%, 期日 15/2/28 (144A)	1,253,000	0.2	1,259,306
AT&T, Inc., 4.2500%, 期日 1/3/27	964,000	0.1	984,265
AT&T, Inc., 5.1500%, 期日 14/2/50	838,000	0.1	845,468
AT&T, Inc., 5.2500%, 期日 1/3/37	592,000	0.1	627,579
AT&T, Inc., 5.3000%, 期日 14/8/58	1,736,000	0.2	1,747,325
Verizon Communications, Inc., 2.6250%, 期日 15/8/26	4,465,000	0.5	4,212,361
Verizon Communications, Inc., 4.1250%, 期日 15/8/46	1,536,000	0.2	1,423,436

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Verizon Communications, Inc., 4.1250%, 期日 16/3/27 Verizon Communications, Inc., 4.8620%, 期日 21/8/46	1,033,000 769,000	0.1 0.1	1,078,881 804,151
	,	1.9	15,483,808
運輸 - 設備及びリース Park Aerospace Holdings, Ltd., 5.2500%, 期日 15/8/22			
(144A)Park Aerospace Holdings, Ltd., 5.2000%, 期日 15/2/24	1,461,000	0.2	1,457,348
(144A)	1,789,000	0.2	1,780,055
運輸 - サービス		0.4	3,237,403
FedEx Corp., 3.9000%, 期日 1/2/35	172,000	-	175,276
FedEx Corp., 4.4000%, 期日 15/1/47	75,000	-	80,285 255,561
トラック及びリース			200,001
Penske Truck Leasing Co., L.P. / PTL Finance			4 004 000
Corp., 3.3750%, 期日 15/3/18 (144A) 社債合計		0.2 47.5	1,304,928 384,578,451
工模口引		47.5	304,370,431
政府発行証券 (2016年: 19.6%; USD 197,365,541)			
米国財務省中期証券 / 長期証券 0.0000%, 期日 2/1/18	FO 000 000	٥. ٦	F2 200 000
1.3750%,期日 271/16		6.5 1.0	52,200,000 8,137,282
1.5000%, 期日 31/10/19	3,901,000	0.5	3,874,170
1.6250%,期日 15/10/20	173,000	-	171,470
1.6250%,期日 31/8/22	2,483,000	0.3	2,421,616
1.7500%,期日 15/11/20	5,006,000	0.6 2.8	4,977,419
1.7500%,期日 30/6/22	21,642,000 619,000	0.1	21,587,415 607,829
1.7500%,期日 31/5/22	2,988,000	0.4	2,936,021
1.8750%,期日 30/9/22	1,612,000	0.2	1,588,665
1.8750%,期日 31/7/22	994,000	0.1	980,558
2.0000%,期日 15/11/26	1,687,000	0.2	1,632,414
2.0000%,期日 30/11/22	1,148,000 4,238,000	0.1 0.5	1,137,524 4,195,858
2.1250%,期日 30/9/24	592,000	0.1	584,507
2.2500%,期日 15/11/27	11,734,000	1.4	11,566,626
2.2500%,期日 15/2/27	5,190,000	0.6	5,121,254
2.2500%,期日 15/8/27	5,616,000	0.7	5,536,154
2.2500%,期日 15/8/46	195,000 4,028,000	0.5	175,707 4,030,703
2.7500%, 期日 15/8/47	16,847,000	2.1	16,852,739
3.0000%,期日 15/2/47	3,213,000	0.4	3,376,017
3.0000%, 期日 15/5/47	, ,	0.5	3,969,549
3.6250%,期日 15/2/44	2,395,000	0.3 19.9	2,797,110 160,458,607
政府発行証券合計		19.9	160,458,607
			,,
不動産担保証券 (2016年: 20.8%; USD 209,226,596) Fannie Mae			
3.0000%, 期日 1/1/46	56,401	-	56,463
3.0000%,期日 1/10/45	715,749	0.1	716,497
3.0000%,期日 1/11/46	1,585,591	0.2	1,588,552
3.0000%,期日 1/11/47	737,853 475,000	0.1 0.1	738,606 475,485
3.0000%,期日 1/2/47	2,419,443	0.1	2,435,198
3.0000%,期日 1/3/46	3,150,195	0.4	3,153,409
3.0000%,期日 25/8/47	1,095,000	0.1	1,093,807
3.5000%,期日 1/1/47	614,681	0.1	633,604
3.5000%,期日 1/10/47	3,957,713 416,059	0.5 0.1	4,070,653 430,708
3.5000%,期日 1/11/47	161,922	U. I -	430,708 166,907
3.5000%,期日 1/12/47	616,000	0.1	636,634
3.5000%,期日 1/7/47	482,605	0.1	498,390

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

		銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	ン 公正価値 (米ドル)
3.5000%,	期日	1/8/47	1,633,693	0.2	1,683,042
3.5000%,	期日	1/9/47	2,488,677	0.3	2,560,935
		25/2/47	15,636,000	2.0	16,038,431
•		1/10/47	1,895,069	0.2	2,000,886
		1/11/47	897,457	0.1	945,591
		1/5/47	8,095,328	1.1	8,560,343
		1/6/47	663,776	0.1	698,028
		1/7/47	4,554,898	0.6	4,818,226
		1/8/47	5,653,012	0.7	5,952,688
•		1/9/47	1,677,694	0.2 3.5	1,772,959 27,906,907
		1/10/47	26,670,000 165,559	3.3	178,472
		1/11/47	546,553	0.1	589,182
		1/6/47	871,956	0.1	939,961
		1/7/47	1,718,129	0.2	1,852,132
		1/8/47	957,507	0.1	1,032,189
		1/9/47	5,218,358	0.7	5,580,315
Fannie Mae			, ,	12.4	99,805,200
		1/1/46	4,493,242	0.6	4,654,791
		1/12/45	818,721	0.1	848,157
		1/2/43	3,153,413	0.4	3,252,842
3.5000%,	期日	1/2/45	2,462,324	0.3	2,540,299
3.5000%,	期日	1/3/43	1,468,269	0.2	1,514,616
3.5000%,	期日	1/4/44	921,355	0.1	954,601
3.5000%,	期日	1/5/56	646,300	0.1	665,284
3.5000%,	期日	1/6/47	95,330	-	98,289
,		1/7/46	3,097,273	0.4	3,203,664
		1/10/46	418,845	0.1	443,183
		1/3/47	204,669	<u>-</u>	216,647
		1/4/47	443,361	0.1	468,767
		1/5/47	502,392	0.1	531,475
		1/6/47	1,687,883	0.2	1,783,315
		1/8/46	253,748	- 0 1	268,709
,		1/11/42	872,048 416,458	0.1 0.1	946,298 449,640
		1/11/46	352,330	0.1	380,995
		1/2/47	1,462,575	0.2	1,578,302
		1/3/45	1,450,515	0.2	1,574,192
4.5000%,			1,201,917	0.2	1,299,221
		1/6/45	796,177	0.1	852,756
•		1/6/47	85,194	-	92,317
4.5000%,	期日	1/7/46	970,203	0.1	1,046,672
4.5000%,	期日	1/9/45	3,551,733	0.5	3,854,645
		1/10/41	277,096	-	299,297
		1/5/41	255,548	-	276,057
		1/7/44	1,163,536	0.2	1,278,152
		1/10/43	709,262	0.1	793,405
		1/12/39	670,474	0.1	739,894
•		1/12/41	626,735	0.1	691,541
		1/2/41	345,441	- 0 4	386,315
		1/2/42	3,223,240	0.4	3,551,192
		1/3/40 1/4/40	570,815 1,013,621	0.1 0.1	638,318
•		1/5/41	365,595	U. I	1,115,803 403,159
		1/5/44	703,779	0.1	775,445
		1/6/41	1,116,813	0.1	1,242,142
•		1/7/41	1,284,962	0.2	1,415,811
		1/10/35	437,321	0.1	495,987
		1/10/38	378,183	0.1	426,629
		1/12/35	365,056	0.1	414,854
		1/2/37	182,078	-	209,497
				6.1	48,673,175

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

金柄	ーフフ・フレ 株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>「フガム・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
Freddie Mac			
3.0000%,期日 1/1/45	962,507	0.1	964,413
3.0000%,期日 1/10/46	2,834,423	0.4	2,841,687
3.0000%,期日 1/12/46	5,083,976	0.6	5,097,013
3.5000%,期日 1/10/47	3,242,974	0.4	3,337,894
3.5000%,期日 1/12/47	2,826,337	0.4	2,922,059
3.5000%,期日 1/9/47	6,167,511	0.8	6,358,448
4.0000%,期日 1/6/47	2,156,394	0.3	2,280,799
4.0000%,期日 1/8/47	1,852,699	0.2	1,940,907
4.0000%,期日 1/9/47	775,640	0.1	811,853
Freddie Mac Gold Pool	,	3.3	26,555,073
3.5000%,期日 1/2/44	1,030,959	0.1	1,062,974
3.5000%,期日 1/7/46	3,048,835	0.4	3,160,313
4.0000%,期日 1/2/46	675,637	0.1	716,527
4.5000%,期日 1/5/44	783,396	0.1	843,689
5.0000%,期日 1/3/42	809,377	0.1	888,343
5.5000%,期日 1/10/36	315,016	0.1	352,623
5.5000%,期日 1/8/41	1,892,224	0.3	2,132,371
6.0000%,期日 1/4/40	307,563	-	354,259
Ginnie Mae	007,000	1.2	9,511,099
4.0000%,期日 15/7/47	1,754,272	0.2	1,841,303
4.000%, 期日 15/8/47	352,980	0.2	370,519
4.0000%,期日 20/8/47	391,216	_	411,104
Ginnie Mae I Pool	331,210	0.2	2,622,926
4.0000%,期日 15/1/45	2 022 022	0.4	2 074 502
	2,923,033	0.4	3,071,582
4.5000%,期日 15/5/41	464,696	0.1	491,919
4.5000%,期日 15/8/46	3,304,226	0.4	3,560,011
4.5000%,期日 15/9/40	507,474	0.1	542,363
不動産担保証券合計		1.0 24.2	7,665,875 194,833,348
1 到注 1 年 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		27.2	104,000,040
優先株式 (2016年: 0.9%; USD 9,150,258) トランシュ・ローン (2016年: 5.1%; USD 52,061,829) 放送サービス及びプログラミング			
Nexstar Broadcasting, Inc., 2.5000%, 期日 17/1/24カジノ・ホテル	1,655,245	0.2	1,658,787
Golden Nugget, Inc. / N.V., 3.2500%, 期日 4/10/23 化学 - 特殊	2,722,104	0.3	2,740,832
Axalta Coating Systems U.S. Holdings, Inc., 2.0000%, 期日			
30/6/24	4,209,030	0.5	4,222,373
梱包材 - 紙製及びプラスチック製	,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		.,,
Reynolds Group Holdings, Inc., 2.7500%, 期日 5/2/23 金融 - クレジット・カード	3,173,015	0.4	3,186,183
Vantiv LLC, 2.0000%, 期日 7/8/24 食品 - ケータリング	362,000	0.1	363,658
Aramark Services, Inc., 2.0000%, 期日 9/3/24 食品 - 小麦粉及び穀物	1,923,286	0.2	1,933,499
Post Holdings, Inc., 2.2500%, 期日 17/5/24ホテル及びモーテル	493,763	0.1	495,264
Hilton Worldwide Finance LLC, 2.0000%, 期日 25/10/23インターネット接続サービス	5,848,483	0.7	5,875,503
Zayo Group LLC, 2.2500%, 期日 19/1/24	1,766,672	0.2	1,772,061
Zayo Group, 2.0000%, 期日 19/1/21		0.2	193,443
	100,000	0.3	1,965,504
医療情報システム		0.0	1,000,004
Quintiles IMS, Inc., 2.0000%, 期日 7/3/24出版 - 定期刊行物	1,743,639	0.2	1,749,864
Nielsen Finance LLC, 2.0000%, 期日 4/10/23	2,600,167	0.3	2,609,917

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
小売り - レストラン KFC Holding Co., 2.0000%, 期日 16/6/23 通信機器	5,371,977	0.7	5,399,965
CommScope, Inc., 2.0000%, 期日 29/12/22	2,707,223	0.3	2,719,622
Mission Broadcasting, Inc., 2.5000%, 期日 17/1/24	208,960	-	209,407
Sinclair Television Group, Inc., 2.5000%, 期日 12/12/24	1,728,000	0.2	1,724,769
1 = 2 2 2 2 2 2		0.2	1,934,176
トランシュ・ローン合計		4.5	36,855,147
投資有価証券合計 (取得原価: USD 849,050,501)		105.5	851,783,751

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD 663,041)

購	入通貨	売	却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citiba	ınk						
EUR	30	USD	36	36	2018年 1 月31日	-	-
AUD	200	USD	153	156	2018年 1 月31日	3	-
AUD	17,832	USD	13,661	13,911	2018年 1 月31日	250	-
EUR	43,118	USD	51,369	51,833	2018年 1 月31日	464	-
AUD	731,377	USD	560,635	570,547	2018年 1 月31日	9,912	-
GBP	1,981	USD	2,655	2,677	2018年 1 月31日	22	-
GBP	38,180	USD	51,177	51,597	2018年 1 月31日	420	-
CNH	22,089	USD	3,354	3,387	2018年 1 月31日	33	-
AUD 3	3,164,814		2,425,982	2,468,872	2018年 1 月31日	42,890	-
EUR 33	3,946,652		0,451,713	40,808,456	2018年 1 月31日	356,743	-
EUR 2	2,536,666	USD	3,022,757	3,049,415	2018年 1 月31日	26,658	-
EUR 3	3,414,450	USD	4,068,748	4,104,630	2018年 1 月31日	35,882	-
EUR 78	3,348,355	USD 9	3,361,937	94,185,298	2018年 1 月31日	823,361	0.1
EUR	681,427	USD	812,006	819,167	2018年 1 月31日	7,161	-
EUR	100,541	USD	119,807	120,864	2018年 1 月31日	1,057	-
CNH	11	USD	2	2	2018年 1 月31日	-	-
EUR	27,541	USD	32,775	33,108	2018年 1 月31日	333	-
EUR	17,396	USD	20,702	20,913	2018年 1 月31日	211	-
EUR	27,399	USD	32,606	32,938	2018年 1 月31日	332	-
CNH	97	USD	15	15	2018年 1 月31日	-	-
合計						1,305,732	0.1
損益を	通じて公正	価値で活	則定する金融	資産合計		853,089,483	

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD (11,267))

	構入通貨		克却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citik	oank						, ,
USD	6,625	AUD	8,635	6,736	2018年 1 月31日	(111)	-
USD	9	CNH	59	9	2018年 1 月31日	-	-
USD	72,903	EUR	61,397	73,805	2018年 1 月31日	(902)	-
USD	324	EUR	273	328	2018年 1 月31日	(4)	-
USD	5,729	EUR	4,825	5,800	2018年 1 月31日	(71)	-
USD	12,330	EUR	10,384	12,483	2018年 1 月31日	(153)	-
USD	31,356	EUR	26,407	31,744	2018年 1 月31日	(388)	-
USD	32	GBP	23	32	2018年 1 月31日	-	-
USD	449	EUR	378	455	2018年 1 月31日	(6)	-
USD	8	GBP	6	8	2018年 1 月31日	-	-
USD	1,531	AUD	1,995	1,556	2018年 1 月31日	(25)	-
USD	3,459	AUD	4,515	3,523	2018年 1 月31日	(64)	-
USD	234,927	EUR	197,795	237,770	2018年 1 月31日	(2,843)	-
USD	95,948	EUR	80,783	97,109	2018年 1 月31日	(1,161)	-
USD	48,466	GBP	36,134	48,831	2018年1月31日	(365)	-
USD	98,392	EUR	82,841	99,583	2018年 1 月31日	(1, 191)	-
USD	82,566	EUR	69,288	83,292	2018年 1 月31日	(726)	-
USD	4,580	AUD	5,978	4,664	2018年 1 月31日	`(84)	-
USD	6	CNH	43	6	2018年 1月31日	-	-
USD	248	EUR	208	250	2018年1月31日	(2)	-
USD	6,200	EUR	5,203	6,255	2018年 1 月31日	(55)	-
USD	8,206	EUR	6,886	8,278	2018年 1 月31日	(72)	-
USD	187,625	EUR	157,452	189,275	2018年 1 月31日	(1,650)	-
USD	1,636	EUR	1,373	1,650	2018年 1 月31日	(14)	-
USD	20	GBP	15	20	2018年 1 月31日	-	-
USD	5	GBP	4	5	2018年 1 月31日	-	-
USD	1,060	AUD	1,383	1,079	2018年 1 月31日	(19)	-
USD	1,757,659	EUR	1,475,314	1,773,494	2018年 1 月31日	(15,835)	-
USD	28,541	EUR	23,956	28,798	2018年 1 月31日	(257)	-
USD	83,028	EUR	69,663	83,743	2018年 1 月31日	(715)	-
USD	1,948,864	EUR	1,635,159	1,965,648	2018年 1 月31日	(16,784)	-
USD	7,811	EUR	6,554	7,878	2018年 1 月31日	(67)	-
USD	23,240	EUR	19,529	23,476	2018年 1 月31日	(236)	-
USD	7,706	EUR	6,476	7,784	2018年 1 月31日	(78)	-
USD	27,962	EUR	23,467	28,210	2018年 1 月31日	(248)	-
USD	11,862	EUR	9,955	11,967	2018年 1 月31日	(105)	-
USD	3	CNH	22	3	2018年 1 月31日	· -	-
USD	56,499	EUR	47,228	56,773	2018年 1 月31日	(274)	-
USD	7,999	EUR	6,687	8,038	2018年 1 月31日	`(39)	-
USD	247,529	EUR	206,909	248,730	2018年 1 月31日	(1, 2 01)	-
合計						(45,745)	-
損益	を通じて公正	価値で	測定する金融	負債合計		(45,745)	

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

投資有価証券明細表

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		(10)	
資産担保 / 商業不動産担保証券 (2016年: 1.8%; USD 12,157,515)			
Applebee's Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.2770%, 期日 5/9/44 (144A)	3,742,620	0.6	3,645,440
Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.3540%, 期日	3,742,020	0.0	3,043,440
15/10/34 (144A)	5,830,000	0.9	5,674,655
ECAF I, Ltd., 5.8020%, 期日 15/6/40 (144A)	1,984,865	0.3	2,012,528
Icon Brand Holdings LLC 2017-2A, 4.2290%, 期日 25/1/43	0 400 005	2.2	0.050.404
(144A)	2,432,885	0.3	2,256,401
C2, 3.3920%, 期日 15/11/43 (144A)	3,203,180	0.4	2,917,165
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2014-	0,200,100	0	2,011,100
DSTY, 3.8046%, 期日 10/6/27 (144A)	3,534,000	0.6	3,358,060
S-Jets 2017-1, Ltd., 5.6820%, 期日_15/8/42 (144A)	826,222	0.1	850,916
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C30,	4 000 000	2.2	0.000.010
5.5130%,期日 15/12/43 資産担保 / 商業不動産担保証券合計	4,089,089	3.8	3,862,818
具性担体/ 尚耒小期性担体证分百司		3.0	24,577,983
普通株式 (2016年: 0.7%; USD 4,767,730)			
梱包材 - 金属製及びガラス製			
Ball Corp.	69,000	0.4	2,611,651
梱包材 - 紙製及びプラスチック製	40.044	0.4	004 000
Ardagh Group S.A 電子構成部品 - 半導体	40,844	0.1	861,808
Broadcom, Ltd	7,516	0.3	1,930,860
小売り - スポーツ用品	.,0.0	0.0	.,000,000
Quiksilver, Inc.*	45,962	0.1	768,025
普通株式合計		0.9	6,172,344
大信 /2016年・96 FW・USD 590 022 040)			
社債 (2016年: 86.5%; USD 580,932,940) 航空宇宙産業及び防衛			
Arconic, Inc., 5.9500%, 期日 1/2/37	3,319,000	0.6	3,626,008
Leonardo U.S. Holdings, Inc., 6.2500%, 期日 15/1/40	, ,		, ,
(144A)	186,000	-	216,458
航空宇宙産業及び防衛 - 機器		0.6	3,842,466
加工子田産業及び防衛 - 機節 TransDigm, Inc., 6.3750%, 期日 15/6/26	1 616 000	0.3	1,642,260
TransDigm, Inc., 6.5000%, 期日 15/7/24		0.5	3,516,105
	, ,	0.8	5,158,365
農薬			
CF Industries, Inc., 4.9500%, 期日 1/6/43	3,403,000	0.5	3,232,850
CF Industries, Inc., 5.3750%, 期日 15/3/44	1,597,000	0.2 0.7	1,583,026 4,815,876
競売会社 - 美術商		0.7	4,010,070
Ritchie Bros Auctioneers, Inc., 5.3750%, 期日 15/1/25			
(144A)	2,103,000	0.3	2,176,605
自動車・トラックの部品及び装置・オリジナル			
American Axle & Manufacturing, Inc., 6.2500%, 期日 1/4/25 (144A)	2,514,000	0.4	2,652,270
Delphi Technologies PLC, 5.0000%, 期日 1/10/25 (144A)	4,856,000	0.4	4,928,840
	.,000,000	1.2	7,581,110
放送サービス及びプログラミング			
Clear Channel Worldwide Holdings, Inc., 6.5000%, 期日	0 040 000		7 007 475
15/11/22Nexstar Broadcasting, Inc., 5.6250%, 期日 1/8/24 (144A)	6,940,000 2,550,000	1.1 0.4	7,087,475 2,639,250
10.00 με στο	2,000,000	1.5	9,726,725
			.,.==,.=0

<u>ジャナ</u>	<u>ス・ヘンダ-</u>	<u> ソン・ハイイ-</u>	<u>-ルド・ファンド</u>
銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
建築 - 住宅及び商業 Ashton Woods USA LLC / Ashton Woods Finance Co., 6.8750%, 期			
日 15/2/21 (144A)	1,173,000	0.2	1,200,859
Century Communities, Inc., 5.8750%, 期日 15/7/25	3,353,000	0.5	3,378,148
Century Communities, Inc., 6.8750%, 期日 15/5/22	6,678,000	1.1	7,045,288
M/I Homes, Inc., 5.6250%, 期日 1/8/25	2,156,000	0.3	2,198,948
Meritage Homes Corp., 5.1250%, 期日 6/6/27	1,312,000	0.2	1,338,240
New Home Co., Inc., 7.2500%, 期日 1/4/22	1,528,000	0.2	1,608,220
建築及び建設 - その他		2.5	16,769,703
Weekley Homes LLC / Weekley Finance Corp., 6.6250%, 期日			
15/8/25 (144A)	3,486,000	0.5	3,486,000
建築及び建築物 - その他			
James Hardie International Finance DAC, 5.0000%, 期日			
15/1/28 (144A)	1,427,000	0.2	1,444,838
NCI Building Systems, Inc., 8.2500%, 期日 15/1/23 (144A)	761,000	0.1	807,611
	701,000	0.1	007,011
Summit Materials LLC / Summit Materials Finance Corp.,			
5.1250%,期日 1/6/25 (144A)	1,629,000	0.3	1,665,653
Summit Materials LLC / Summit Materials Finance Corp.,			
8.5000%,期日 15/4/22	4,608,000	0.8	5,126,400
	, ,	1.4	9,044,502
ケーブルTV / 衛星TV			-,-,,
Altice Financing S.A., 6.6250%, 期日 15/2/23 (144A)	5,396,000	0.9	5,663,642
Altice Finco S.A., 7.6250%, 期日 15/2/25 (144A)	4,556,000	0.7	4,652,815
Altice Luxembourg S.A., 7.6250%, 期日 15/2/25 (144A)			
	1,639,000	0.2	1,575,489
Altice Luxembourg S.A., 7.7500%, 期日 15/5/22 (144A)	1,960,000	0.3	1,933,050
Block Communications, Inc., 6.8750%, 期日 15/2/25 (144A)	3,604,000	0.6	3,793,210
Cablevision Systems Corp., 5.8750%, 期日 15/9/22	4,276,000	0.6	4,222,550
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.0000%, 期日			
1/2/28 (144A)	8,506,000	1.3	8,314,613
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.1250%, 期日			
1/5/27 (144A)	5,645,000	0.9	5,574,438
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.3750%, 期日	0,010,000	0.0	0,011,100
1/5/25 (144A)	1 GEE 000	0.3	1 700 217
` '	1,655,000	0.3	1,709,317
Cequel Communications Holdings LLC / Cequel Capital Corp.,	0 040 000		0 404 000
7.7500%,期日 15/7/25 (144A)	3,248,000	0.5	3,491,600
CSC Holdings LLC, 10.1250%, 期日 15/1/23 (144A)	2,916,000	0.5	3,291,435
DISH DBS Corp., 7.7500%, 期日 1/7/26	1,510,000	0.2	1,593,050
SFR Group S.A., 6.2500%, 期日 15/5/24 (144A)	585,000	0.1	588,656
SFR Group S.A., 7.3750%, 期日 1/5/26 (144A)	7,503,000	1.2	7,728,088
Telenet Finance Luxembourg Notes Sarl, 5.5000%, 期日 1/3/28	, ,		, ,
(144A)	4,800,000	0.7	4,800,000
Unitymedia GmbH, 6.1250%, 期日 15/1/25 (144A)	3,100,000	0.5	3,286,000
UPCB Finance IV, Ltd., 5.3750%, 期日 15/1/25 (144A)			
01 об 1 mande 17, Etd., 3.3730%, жд 1371723 (144A)	3,361,000	0.5	3,400,996
+ > 1 + = 11		10.0	65,618,949
カジノ・ホテル			
Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars			
Entertainment Resort Properties, 11.0000%, 期日 1/10/21	1,792,000	0.3	1,903,552
Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars			
Entertainment Resort Properties, 8.0000%, 期日 1/10/20	4,514,000	0.7	4,626,850
Jack Ohio Finance LLC / Jack Ohio Finance 1 Corp., 10.2500%,	, ,		, ,
期日 15/11/22 (144A)	5,022,000	0.8	5,499,090
Jack Ohio Finance LLC / Jack Ohio Finance 1 Corp., 6.7500%,	0,022,000	0.0	0,100,000
	2 442 000	0.4	2 545 745
期日 15/11/21 (144A)	2,413,000		2,545,715
MGM Resorts International, 6.7500%, 期日 1/10/20	1,097,000	0.2	1,187,503
± 5 ° 1 11 12 =		2.4	15,762,710
カジノ・サービス			
CCM Merger, Inc., 6.0000%, 期日 15/3/22 (144A)	1,417,000	0.2	1,457,739
携帯電話通信			
Sprint Corp., 7.1250%, 期日 15/6/24	8,820,000	1.4	8,996,398

<u></u> 銘柄	ス・ハフター 株数又は 元本価額	- <u>クノ・ハイイ-</u> - 純資産に - 占める割合 (%)	<u>-ルド・ファント</u> 公正価値 (米ドル)
化学-特殊 HB Fuller Co., 4.0000%, 期日 15/2/27 Kissner Holdings L.P. / Kissner Milling Co., Ltd. / BSC	2,847,000	0.4	2,711,768
Holding, Inc. / Kissner USA, 8.3750%, 期日 1/12/22 (144A) Platform Specialty Products Corp., 5.8750%, 期日 1/12/25	1,792,000	0.3	1,818,880
(144A)Platform Specialty Products Corp., 6.5000%, 期日 1/2/22	1,452,000	0.2	1,442,925
(144A)	3,368,000	0.5 1.4	3,485,880 9,459,453
石炭 Alliance Resource Operating Partners L.P. / Alliance Resource Finance Corp., 7.5000%, 期日 1/5/25 (144A) 商業サービス Matthews International Corp., 5.2500%, 期日 1/12/25	3,574,000	0.6	3,810,778
(144A)	1,251,000	0.2	1,266,638
Booz Allen Hamilton, Inc., 5.1250%, 期日 1/5/25 (144A) 梱包材 - 金属製及びガラス製	1,033,000	0.2	1,038,165
ARD Finance S.A., 7.1250%, 期日 15/9/23 Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.,	4,189,000	0.7	4,387,978
7.2500%,期日 15/5/24 (144A)	5,521,000 2,454,000 2,331,000	0.9 0.4 0.4 2.4	6,031,693 2,677,928 2,339,974
梱包材 - 紙製及びプラスチック製 Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu, 7.0000%, 期日 15/7/24 (144A)	6,417,000	1.1	15,437,573 6,884,637
データ処理及び管理 First Data Corp., 7.0000%, 期日 1/12/23 (144A)	2,581,000	0.4	2,735,860
診断装置 Avantor, Inc., 6.0000%, 期日 1/10/24 (144A) 透析センター	3,487,000	0.5	3,482,641
DaVita, Inc., 5.0000%, 期日 1/5/25	1,630,000	0.3	1,633,586
American Tire Distributors, Inc., 10.2500%, 期日 1/3/22 (144A)	3,283,000 1,744,000	0.5 0.3 0.8	3,397,905 1,805,040 5,202,945
Teck Resources, Ltd., 8.5000%, 期日 1/6/24 (144A)教育ソフト	1,002,000	0.2	1,134,765
Blackboard, Inc., 9.7500%, 期日 15/10/21 Blackboard, Inc., 9.7500%, 期日 15/10/21 (144A)		1.0	6,322,125 102,620
電子構成部品 - 半導体	·	1.0	6,424,745
Microchip Technology, Inc., 1.6250%, 期日 15/2/27 (144A) エンジニアリング - 研究開発サービス	1,975,000	0.4	2,324,328
Engility Corp., 8.8750%, 期日 1/9/24 企業向けソフトウェア/サービス	4,545,000	0.7	4,874,513
Donnelley Financial Solutions, Inc., 8.2500%, 期日 15/10/24 金融 - クレジット・カード	3,358,000	0.6	3,601,455
Alliance Data Systems Corp., 5.8750%, 期日 1/11/21 (144A) 金融 - 抵当金融業者	2,045,000	0.3	2,101,238
Quicken Loans, Inc., 5.7500%, 期日 1/5/25 (144A) 食品 - 小麦粉及び穀物	2,582,000	0.4	2,685,306
Post Holdings, Inc., 5.0000%, 期日 15/8/26 (144A)	4,984,000 3,200,000	0.8 0.5 1.3	4,915,470 3,264,000 8,179,470
食品 - 肉製品 JBS USA LUX S.A. / JBS USA Finance, Inc., 5.7500%, 期日	F F00 000		
15/6/25 (144A)	5,502,000	0.8	5,323,185

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

	ス・ヘンター 株数又は 元本価額	- <u>ソフ・ハイィ</u> 純資産に 占める割合 (%)	<u>ールト・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
食品 - その他 / 各種 Dole Food Co., Inc., 7.2500%, 期日 15/6/25 (144A) 賭博 - ホテル以外	6,997,000	1.2	7,591,743
Jacobs Entertainment, Inc., 7.8750%, 期日 1/2/24 (144A) Mohegan Gaming & Entertainment, 7.8750%, 期日 15/10/24	5,954,000	1.0	6,385,665
(144A)(144A)	4,782,000	0.8 1.8	4,919,483 11,305,148
ガス・供給 NGL Energy Partners L.P. / NGL Energy Finance Corp.,			
6.1250%,期日 1/3/25NGL Energy Finance Corp.,	3,120,000	0.5	3,057,600
7.5000%,期日 1/11/23	1,907,000	0.3 0.8	1,983,280 5,040,880
独立系発電事業者	4 050 000	0.0	4 000 045
Calpine Corp., 5.3750%, 期日 15/1/23	1,852,000	0.3	1,808,015
Calpine Corp., 5.5000%, 期日 1/2/24		0.3	1,753,920
Calpine Corp., 5.7500%, 期日 15/1/25		0.3	2,552,565
Dynegy, Inc., 7.3750%, 期日 1/11/22	1,807,000	0.3	1,910,903
NRG Energy, Inc., 5.7500%, 期日 15/1/28 (144A)	1,701,000	0.3	1,722,263
NRG Energy, Inc., 6.2500%, 期日 15/7/22	1,577,000	0.3	1,647,965
 インターネット接続サービス		1.8	11,395,631
Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc., 5.7500%, 期日 15/1/27			
(144A)インターネット・コンテンツ - エンターテインメント	5,221,000	0.8	5,338,473
Netflix, Inc., 4.3750%, 期日 15/11/26	878,000	0.1	862,635
Netfl ix, Inc., 4.8750%, 期日 15/4/28 (144A)	1,647,000	0.2	1,616,119
Netfl ix, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/24	851,000	0.1	907,379
	001,000	0.4	3,386,133
機械 - 一般産業			
RBS Global, Inc. / Rexnord LLC, 4.8750%, 期日 15/12/25 (144A)	3,300,000	0.5	3,341,250
海洋サービス Great Lakes Dredge & Dock Corp., 8.0000%, 期日 15/5/22	2,933,000	0.5	3,083,316
医療 - 医薬品 Jazz Investments I, Ltd., 1.8750%, 期日 15/8/21	4,712,000	0.7	4,738,505
Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 6.1250%, 期日 15/4/25 (144A)	5,369,000	0.8	4,932,769
Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 7.2500%, 期日 15/7/22 (144A)	5,221,000	0.8	5,299,315
Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 9.0000%, 期日 15/12/25 (144A)		0.3	
医療 - HMO	2,155,000	2.6	2,251,329 17,221,918
Molina Healthcare, Inc., 4.8750%, 期日 15/6/25 (144A)	3,463,000	0.5	3,471,658
MPH Acquisition Holdings LLC, 7.1250%, 期日 1/6/24 (144A)	3,067,000	0.5	3,274,023
	3,007,000	1.0	6,745,681
医療 - 病院 HCA, Inc., 4.5000%, 期日 15/2/27	667,000	0.1	672 002
HOA, THO., 4.3000%, 知日 13/2/2/			672,003
HCA, Inc., 5.3750%, 期日 1/2/25Surgery Center Holdings, Inc., 8.8750%, 期日 15/4/21	7,230,000	1.2	7,501,123
(144A)	3,380,000	0.5	3,515,200
Tenet Healthcare Corp., 5.1250%, 期日 1/5/25 (144A)	2,532,000	0.4	2,478,195
	. , ,	2.2	14,166,521
医療 - 外来及び在宅医療			
Air Medical Group Holdings, Inc., 6.3750%, 期日 15/5/23	0.004.000	0.0	0 757 740
(144A) 医療情報システム	3,894,000	0.6	3,757,710
Change Healthcare Holdings LLC / Change Healthcare Finance,			
Inc., 5.7500%, 期日 1/3/25 (144A) 医療検査サービス	5,684,000	0.9	5,705,315
医療検査サービス West Street Merger Sub, Inc., 6.3750%, 期日 1/9/25 (144A)	3,413,000	0.5	3,438,598
	5, 715,000	0.5	J, 7JU, JJU

	X • (\) \		<u>-ルト・ファント</u>
銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
		(70)	
Universal Hospital Services, Inc., 7.6250%, 期日 15/8/20 金属 - アルミニウム	2,941,000	0.5	2,955,705
Aleris International, Inc., 9.5000%, 期日 1/4/21 (144A)	4,914,000	0.8	5,208,840
Constellium N.V., 6.6250%, 期日 1/3/25 (144A)	3,352,000	0.5	3,540,550
	0,002,000	1.3	8,749,390
金属 - 銅 First Quantum Minerals, Ltd., 7.2500%, 期日 1/4/23 (144A) First Quantum Minerals, Ltd., 7.2500%, 期日 15/5/22	1,724,000	0.3	1,861,920
(144A)	3,191,000	0.5	3,361,080
Freeport-McMoRan, Inc., 4.5500%, 期日 14/11/24	3,334,000	0.5	3,406,348
Freeport-McMoRan, Inc., 5.4500%, 期日 15/3/43	1,723,000	0.3	1,729,461
Hudbay Minerals, Inc., 7.6250%, 期日 15/3/45			
	1,871,000	0.3 1.9	2,058,100 12,416,909
金属 - 各種 Ferroglobe PLC / Globe Specialty Metals, Inc., 9.3750%, 期日			
1/3/22 (144A)	6,098,000	1.0	6,585,839
金属処理機及び製造	0,000,000	1.0	0,000,000
Park-Ohio Industries, Inc., 6.6250%, 期日 15/4/27	2,155,000	0.4	2,332,788
Zekelman Industries, Inc., 9.8750%, 期日 15/6/23 (144A)		0.9	5,812,263
	, ,	1.3	8,145,051
映画・サービス			, ,
Lions Gate Entertainment Corp., 5.8750%, 期日 1/11/24			
(144A)	4,671,000	0.8	4,957,099
石油 - 油田サービス			
Bristow Group, Inc., 4.5000%, 期日 1/6/23	560,000	0.1	619,150
Bristow Group, Inc., 6.2500%, 期日 15/10/22	3,108,000	0.4	2,560,215
Weatherford International, Ltd., 6.7500%, 期日 15/9/40	1,389,000	0.2	1,145,925
Weatherford International, Ltd., 7.0000%, 期日 15/3/38	2,436,000	0.3	2,058,420
		1.0	6,383,710
石油及びガス採掘 #1 4 /40 /24	4 575 000	2.2	4 000 075
Ensco PLC, 4.5000%, 期日 1/10/24		0.2	1,330,875
Ensco PLC, 5.7500%, 期日 1/10/44		0.3	2,049,300
Noble Holding International, Ltd., 3.9500%, 期日 15/3/22	1,959,000	0.3	1,674,945
Noble Holding International, Ltd., 4.6250%, 期日 1/3/21	904,000	0.1	849,760
Noble Holding International, Ltd., 8.7000%, 期日 1/4/45	555,000	0.1	442,613
		1.0	6,347,493
石油会社 - 探査及び生産			
Alta Mesa Holdings L.P. / Alta Mesa Finance Services Corp.,	4 540 000	0.0	4 000 404
7.8750%, 期日 15/12/24	1,513,000	0.3	1,666,191
Chesapeake Energy Corp., 5.5000%, 期日 15/9/26 (144A)	2,311,000	0.3	2,116,009
Chesapeake Energy Corp., 5.7500%, 期日 15/3/23 Endeavor Energy Resources L.P. / EER Finance, Inc., 5.5000%,	2,820,000	0.4	2,622,600
期日 30/1/26 (144A) Endeavor Energy Resources L.P. / EER Finance, Inc., 5.7500%,	1,152,000	0.2	1,175,040
期日 30/1/28 (144A)	1,152,000	0.2	1,187,424
9.0000%,期日 30/9/21 (144A) Hess Infrastructure Partners L.P. / Hess Infrastructure	5,371,000	0.9	5,612,695
Partners Finance Corp., 5.6250%, 期日 15/2/26 (144A) Jones Energy Holdings LLC / Jones Energy Finance Corp.,	1,925,000	0.3	1,997,188
6.7500%,期日 1/4/22	3,696,000	0.4	2,790,480
SM Energy Co., 6.5000%, 期日 1/1/23	4,995,000	0.8	5,119,875
SM Energy Co., 6.5000%, 期日 15/11/21	772,000	0.0	785,510
Whiting Petroleum Corp., 6.6250%, 期日 15/1/26 (144A)	1,566,000	0.1	1,599,278
(174A)	1,500,000	4.1	26,672,290

金柄 おおいま おおいま おおいま おおい おおい おおい かいしゅう おおい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	ペーパンシー 株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>-ルト・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
石油精製及び販売 HollyFrontier Corp., 5.8750%, 期日 1/4/26 PBF Holding Co. LLC / PBF Finance Corp., 7.0000%, 期日	, ,	0.6	3,765,891
15/11/23PBF Holding Co. LLC / PBF Finance Corp., 7.2500%, 期日	572,000	0.1	599,885
15/6/25Sunoco L.P. / Sunoco Finance Corp., 6.3750%, 期日 1/4/23		0.6 0.4	3,750,296
	2,785,000	1.7	2,941,656 11,057,728
紙及び関連製品 Mercer International, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/26 (144A) パイプライン	1,010,000	0.2	1,027,675
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 5.1250%, 期日			
30/6/27	2,118,000	0.3	2,196,154
DCP Midstream L.P., 7.3750%, 期日 15/6/66	3,274,000	0.5	3,253,947
Energy Transfer Equity L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24 Genesis Energy L.P. / Genesis Energy Finance Corp., 6.2500%,	1,808,000	0.3	1,907,440
期日 15/5/26Genesis Energy Finance Corp., 6.5000%,	1,207,000	0.2	1,205,491
期日 1/10/25	3,480,000	0.5	3,549,600
養鶏	.,,	1.8	12,112,632
Simmons Foods, Inc., 5.7500%, 期日 1/11/24 (144A) 印刷 - 書籍	3,477,000	0.5	3,450,923
McGraw-Hill Global Education Holdings LLC / McGraw-Hill Global Education Finance, 7.8750%, 期日 15/5/24 (144A)	1,543,000	0.2	1,529,499
ラジオ Salem Media Group, Inc., 6.7500%, 期日 1/6/24 (144A)	1,129,000	0.2	1,129,000
Townsquare Media, Inc., 6.5000%, 期日 1/4/23 (144A)		0.5	3,452,038
不動産管理 / サービス	0,010,000	0.7	4,581,038
不動産首注 / リーこス Kennedy-Wilson, Inc., 5.8750%, 期日 1/4/24 不動産運用 / 開発	6,951,000	1.1	7,194,283
Crescent Communities LLC / Crescent Ventures, Inc., 8.8750%,	004 000	0.0	4 000 000
期日 15/10/21 (144A) Hunt Cos, Inc., 9.6250%, 期日 1/3/21 (144A)	964,000	0.2	1,026,660
	7,024,000	1.1 1.3	7,427,878 8,454,538
REIT - 各種 Forest City Realty Trust, Inc., 3.6250%, 期日 15/8/20	1,170,000	0.2	1,356,469
REIT - 保管 Iron Mountain, Inc., 5.2500%, 期日 15/3/28 (144A) レンタル - 自動車 / 機器	2,871,000	0.4	2,871,000
Herc Rentals, Inc., 7.5000%, 期日 1/6/22 (144A)	3,244,000	0.5	3,511,630
Men's Wearhouse, Inc., 7.0000%, 期日 1/7/22	2,022,000	0.3	2,039,794
Beacon Escrow Corp., 4.8750%, 期日 1/11/25 (144A)	1,765,000	0.3	1,780,444
Rite Aid Corp., 6.1250%, 期日 1/4/23 (144A)	3,481,000	0.5	3,154,656
Staples, Inc., 8.5000%, 期日 15/9/25 (144A)	3,280,000	0.5	3,042,200
Suburban Propane Partners L.P. / Suburban Energy Finance Corp., 5.5000%, 期日 1/6/24	1,901,000	0.3	1,891,495
Suburban Propane Partners L.P. / Suburban Energy Finance Corp., 5.8750%, 期日 1/3/27	1,608,000	0.2 0.5	1,579,860 3,471,355
小売り - 地域デパート JC Penney Corp., Inc., 8.1250%, 期日 1/10/19	812,000	0.1	830,270

<u>ジャン</u> 銘柄	ス・ハフター 株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>-ルド・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
小売り - レストラン Brinker International, Inc., 5.0000%, 期日 1/10/24 (144A)	1,739,000	0.3	1,760,738
Golden Nugget, Inc., 6.7500%, 期日 15/10/24 (144A)	6,690,000	1.0	6,823,798
Golden Nugget, Inc., 8.7500%, 期日 1/10/25 (144A)	10,373,000	1.7	10,917,581
PF Chang's China Bistro, Inc., 10.2500%, 期日 30/6/20			
(144A)	5,374,000	0.8	4,917,210
小売り - スポーツ用品		3.8	24,419,327
Quiksilver Escrow, 10.0000%, 期日 1/8/20 衛星通信	5,071,000	-	-
Intelsat Jackson Holdings S.A., 5.5000%, 期日 1/8/23	2,791,000	0.4	2,288,620
(144A)	1,671,000	0.3	1,762,905
		0.7	4,051,525
半導体部品 / 集積回路 NVD B V / NVD Funding LLC / 1250% 期日 1/6/21 (1/1/1)	4 007 000	0.0	4 040 450
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.1250%, 期日 1/6/21 (144A) NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.6250%, 期日 1/6/23 (144A)	1,607,000 3,192,000	0.3 0.5	1,643,158 3,346,812
100 B.V. 7 100 Fullating ELO, 4.02000, AJL 170720 (1447)	3,132,000	0.8	4,989,970
半導体装置			1,000,010
Sensata Technologies B.V., 5.6250%, 期日 1/11/24 (144A) 鉄鋼 - 特殊	3,219,000	0.5	3,548,948
Allegheny Technologies, Inc., 5.9500%, 期日 15/1/21	836,000	0.1	856,900
Allegheny Technologies, Inc., 7.8750%, 期日 15/8/23	4,019,000	0.7	4,348,036
通信機器		0.8	5,204,936
CommScope Technologies LLC, 6.0000%, 期日 15/6/25 (144A) 電話 - 総合	1,609,000	0.3	1,717,608
CenturyLink, Inc., 7.5000%, 期日 1/4/24	5,129,000	0.8	5,129,000
Sinclair Television Group, Inc., 5.1250%, 期日 15/2/27			
(144A)Sinclair Television Group, Inc., 5.8750%, 期日 15/3/26	2,586,000	0.4	2,576,303
(144A)	1,570,000	0.2	1,638,688
, ,	, ,	0.6	4,214,991
劇場 AMC Entertainment Holdings, Inc., 5.8750%, 期日 15/11/26	2,033,000	0.3	2 012 670
AMC Entertainment Holdings, Inc., 5.8750%, 期日 15/11/20 AMC Entertainment Holdings, Inc., 5.8750%, 期日 15/2/22		0.3	2,012,670 1,053,388
AMC Entertainment Holdings, Inc., 6.1250%, 期日 15/5/27	1,378,000	0.2	1,374,555
7 mile 2.1167 tarimient herarige, mer, 0.1256%, 33 m 1676727	1,070,000	0.7	4,440,613
玩具			
Mattel, Inc., 6.7500%, 期日 31/12/25 (144A)	1,566,000	0.2	1,590,978
運輸 - 設備及びリース Park Aerospace Holdings, Ltd., 5.2500%, 期日 15/8/22			
(144A)	5,148,000	0.8	5,135,130
Park Áerospace Holdings, Ltd., 5.5000%, 期日 15/2/24	. ,		. ,
(144A)	3,846,000	0.6	3,826,770
運輸 - 鉄道		1.4	8,961,900
Watco Cos LLC / Watco Finance Corp., 6.3750%, 期日 1/4/23			
(144A)	4,715,000	0.8	4,903,600
社債合計		87.8	571,409,762

<u>ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド</u>

金 柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>いた・ファント</u> 公正価値 (米ドル)
上場投資信託 (2016年: 0%)			
iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF (AIF)	38,149	0.5	3,328,881
上場投資信託合計		0.5	3,328,881
政府発行証券 (2016年: 0%) 米国財務省中期証券 / 長期証券 0.0000%, 期日 2/1/18 政府発行証券合計	8,600,000	1.2 1.2	8,599,998 8,599,998
優先株式 (2016年: 0.3%; USD 2,040,314) 石油会社 - 探査及び生産 Hess Corp., 8.0000%	41.282	0.4	2,389,402
優先株式合計	,202	0.4	2,389,402
トランシュ・ローン (2016年: 6.2%; USD 41,630,940) 石炭 Blackhawk Mining LLC, 9.5000%, 期日 14/2/22 Royal Oak Enterprises, 3.7500%, 期日 1/7/23	3,388,038 1,484,503	0.4 0.2 0.6	2,893,384 1,484,503 4,377,887
各種鉱物 Oxbow Energy Solutions LLC, 7.0000%, 期日 19/1/20 金融サービス Moran Foods LLC, 6.0000%, 期日 2/12/23	5,310,000	0.7	5,310,000
ホテル及びモーテル Casablanca U.S. Holdings, Inc., 9.0000%, 期日 7/2/25 石油及びガス会社 -探査及び生産	2,765,355 3,286,000	0.3 0.5	2,186,373 3,335,290
Chief Exploration, 6.5000%, 期日 12/5/21 石油会社 - 探査及び生産	874,000	0.1	857,980
Chesapeake Energy Corp., 7.5000%, 期日 23/8/21 不動産サービス	3,454,000	0.6	3,671,602
Dtz, 8.2500%, 期日 28/10/22	225,106	-	224,544
トランシュ・ローン合計		2.8	19,963,676
投資有価証券合計 (取得原価: USD 636,741,662)		97.4	636,442,046
クレジット・デフォルト・スワップ (2016年: 0%)			h+ \m
カウンターパーティ 参照資産 名目元本	終了日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 <u>(%)</u>
Goldman Sachs Markit MCDX 9,238,000 2022年1 Selling Proctection	2月20日	765,111	0.1
合計		765,111	0.1

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD 277,404)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
EUR 828	USD 986	995	2018年 1 月31日	9	-
AUD 15,241,501	USD 11,683,342	11,889,896	2018年 1 月31日	206,554	-
GBP 2,306	USD 3,091	3,116	2018年 1 月31日	25	-
GBP 9,526	USD 12,769	12,874	2018年 1 月31日	105	-
CNH 30,158	USD 4,579	4,624	2018年 1 月31日	45	-
CNH 303,333	USD 46,058	46,506	2018年 1 月31日	448	-
AUD 3,557,952	USD 2,727,341	2,775,558	2018年 1 月31日	48,217	-
EUR 18,136,078	USD 21,611,422	21,802,015	2018年 1 月31日	190,593	0.1
EUR 5,299,404	USD 6,314,907	6,370,598	2018年 1 月31日	55,691	-
EUR 342,004	USD 407,541	411,135	2018年 1 月31日	3,594	-
EUR 1,990,892	USD 2,372,399	2,393,321	2018年 1 月31日	20,922	-
EUR 5,616,243	USD 6,692,461	6,751,483	2018年1月31日	59,022	-
EUR 2,977	USD 3,547	3,579	2018年 1 月31日	32	-
AUD 463	USD 357	361	2018年 1 月31日	4	-
CNH 147	USD 22	22	2018年1月31日	-	-
CNH 13	USD 2	2	2018年 1 月31日	-	-
CNH 646	USD 99	99	2018年 1 月31日	-	-
<u>CNH</u> 69	<u>USD</u> 11	11	2018年1月31日	_	-
合計				585,261	0.1
損益を通じて公正	E価値で測定する金融	資産合計		637,792,418	

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD (1,776))

購	購入通貨		売却通貨 (米		決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citiba	ank						, ,
USD	2,751	EUR	2,317	2,785	2018年 1 月31日	(34)	-
USD	. 1	CNH	9	1	2018年 1 月31日	-	-
USD	986	EUR	830	998	2018年 1 月31日	(12)	-
USD	2,539	EUR	2,138	2,571	2018年 1 月31日	(32)	-
USD	4	GBP	3	4	2018年 1 月31日	-	-
USD	37,530	EUR	31,598	37,984	2018年 1 月31日	(454)	-
USD	14,560	AUD	19,007	14,828	2018年 1 月31日	(268)	-
USD	548	EUR	460	553	2018年 1 月31日	(5)	-
USD	6	CNH	37	6	2018年 1 月31日	-	-
USD	1,313	EUR	1,102	1,325	2018年 1 月31日	(12)	-
USD	3	GBP	2	3	2018年 1 月31日	-	-
USD	1,588	EUR	1,333	1,602	2018年 1 月31日	(14)	-
USD	2	GBP	1	2	2018年 1 月31日	-	-
USD	52,834	EUR	44,347	53,310	2018年 1 月31日	(476)	-
USD	94,106	EUR	78,989	94,954	2018年 1 月31日	(848)	-
USD	268,942	EUR	225,740	271,365	2018年 1 月31日	(2,423)	-
USD	1	CNH	7	1	2018年 1 月31日	-	-
USD	19,824	EUR	16,633	19,995	2018年 1 月31日	(171)	-
USD	35,701	EUR	30,000	36,063	2018年 1 月31日	(362)	-
USD	14,714	EUR	12,349	14,845	2018年 1 月31日	(131)	-
USD	14,381	AUD	18,510	14,439	2018年 1 月31日	(58)	-
CNH	20	USD	3	3	2018年 1 月31日	-	-
CNH	199	USD	30	30	2018年1月31日	-	-
USD	4,817	EUR	4,027	4,840	2018年 1 月31日	(23)	-
合計						(5,323)	
_損益を	通じて公正	価値で温	則定する金融負	負債合計		(5,323)	

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保 / 商業不動産担保証券 (2016年: 4.9%; USD 28,245,063)			
AmeriCredit Automobile Receivables 2016-1, 3.5900%, 期日	470 000	0.4	400,000
8/2/22AmeriCredit Automobile Receivables Trust 2015-2, 3.0000%, 期	476,000	0.1	483,889
日 8/6/21日 8/6/21 日 8/6	326,000	_	329,337
AmeriCredit Automobile Receivables Trust 2016-2, 3.6500%, 期	020,000		020,001
日 9/5/22	312,000	-	317,548
Applebee's Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.2770%, 期日			
5/9/44 (144A)	1,634,903	0.3	1,592,451
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2013-WBRK,	427 000	0.4	444 004
3.5343%,期日 10/3/37 (144A)BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2014-FL1,	437,000	0.1	444,994
5.4770%,期日 15/12/31 (144A)	100,000	_	97,583
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2014-FL1,	.00,000		0.,000
6.9770%,期日 15/12/31 (144A)	200,000	-	190,660
BBCMS Trust 2015-SRCH, 4.1970%, 期日 10/8/35 (144A)	547,000	0.1	591,680
BXP Trust 2017-GM, 3.3790%, 期日 13/6/39 (144A)	241,000	-	246,824
Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.1384%, 期日	254 000		200,000
15/10/34 (144A)Caesars Palace Las Vegas Trust 2017-VICI, 4.3540%, 期日	351,000	-	360,908
15/10/34 (144A)	878,000	0.2	872,937
CGMS Commercial Mortgage Trust 2017- MDDR, 3.2270%, 期日	0.0,000	0.2	0.2,00.
15/7/30 (144A)	200,000	-	200,326
CGMS Commercial Mortgage Trust 2017- MDDR, 3.9770%, 期日			
15/7/30 (144A) CKE Restaurant Holdings, Inc., 4.4740%, 期日 20/3/43	126,000	-	126,287
(144A)(144A)	839,271	0.2	841,432
Coinstar Funding LLC Series 2017-1, 5.2160%, 期日 25/4/47	000,271	0.2	011,102
(144A)	171,140	-	177,923
DB Master Finance LLC, 3.6290%, 期日 20/11/47 (144A)	200,000	-	201,554
DB Master Finance LLC, 4.0300%, 期日 20/11/47 (144A)	235,000	-	240,370
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 3.0820%, 期日 25/7/47 (144A)	100,748	_	99,868
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 3.4840%, 期日 25/10/45	100,740	_	99,000
(144A)	842,175	0.2	846,158
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 4.1180%, 期日 25/7/47			
(144A)	509,723	0.1	521,744
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 4.5521%, 期日 25/7/24	E0E 226	0.1	625 004
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 5.5521%, 期日	585,226	0.1	625,884
25/5/25	118,487	-	128,838
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 6.4521%, 期日	-, -		7,222
25/11/24	319,224	-	365,437
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes,	400 440	0.4	550,000
5.1521%,期日 25/4/24Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes,	493,413	0.1	550,866
6.0521%, 期日 25/2/24	851,000	0.2	994,881
FREMF 2010 K-SCT Mortgage Trust, 2.0000%, 期日 25/1/20	33.,333	0.2	001,001
(144A)	210,927	-	198,414
GS Mortgage Securities Corp II, 3.5911%, 期日 10/9/37	247 000		222 002
(144A)GS Mortgage Securities Trust 2014-GSFL, 7.4270%, 期日	317,000	-	323,882
15/7/31 (144A)	222,000	-	222,973
GSCCRE Commercial Mortgage Trust 2015- HULA, 5.8770%, 期日	,000		,0,0
15/8/32 (144A)	347,000	-	349,936
Houston Galleria Mall Trust 2015-HGLR, 3.0866%, 期日 5/3/37	475 000		470 001
(144A)	175,000	-	173,604

<u> </u>	株数又は 元本価額	施資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2010- C2, 5.6616%,期日 15/11/43 (144A)	238,000	<u>-</u>	239,075
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2015-UES, 3.6210%, 期日 5/9/32 (144A)	296,000	_	295,437
J.P. Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2016-	230,000	_	233,437
WIKI, 3.5537%, 期日 5/10/31 (144A)	78,000	-	78,512
WIKI, 4.0090%, 期日 5/10/31 (144A)	120,000	-	120,669
Jimmy Johns Funding LLC, 4.8460%, 期日 30/7/47 (144A) LB-UBS Commercial Mortgage Trust 2006-C1, 5.2760%, 期日	383,040	-	384,351
15/2/41LB-UBS Commercial Mortgage Trust 2008-C1, 6.3193%, 期日	306	-	306
15/4/41loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1,	263,000	-	261,521
2.3521%,期日 25/11/50 (144A)loanDepot Station Place Agency Securitization Trust 2017-1,	705,000	0.2	705,000
2.5521%, 期日 25/11/50 (144A)	176,000	-	176,000
(144A)	180,000	-	181,409
MSSG Trust 2017-237P, 3.3970%, 期日 13/9/39 (144A)	413,000	0.1	419,515
MSSG Trust 2017-237P, 3.6900%, 期日 13/9/39 (144A)	72,000	-	73,035
OSCAR U.S. Funding Trust V, 2.7300%, 期日 15/12/20 (144A)	140,000	-	140,038
OSCAR U.S. Funding Trust V, 2.9900%, 期日 15/12/23 (144A) Santander Drive Auto Receivables Trust 2013-4, 4.6700%, 期日	191,000	-	190,949
15/1/20 (144A)Santander Drive Auto Receivables Trust 2013-A, 4.7100%, 期日	604,000	0.1	605,290
15/1/21 (144A) Santander Drive Auto Receivables Trust 2015-1, 3.2400%, 期日	320,000	-	322,259
15/4/21Santander Drive Auto Receivables Trust 2015-4, 3.5300%, 期日	342,000	-	345,669
16/8/21 Shops at Crystals Trust 2016-CSTL, 3.1255%, 期日 5/7/36	585,000	0.1	595,301
(144A) Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 3.9770%, 期日	309,000	-	304,411
15/11/27 (144A)Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 4.7270%, 期日	200,000	-	194,110
15/11/27 (144A)Starwood Retail Property Trust 2014-STAR, 5.6270%, 期日	670,000	0.1	635,793
15/11/27 (144A)Station Place Securitization Trust 2017-3, 2.2942%, 期日	430,000	-	397,892
24/7/18 (144A)	693,000	0.2	693,172
Taco Bell Funding LLC, 3.8320%, 期日 25/5/46 (144A) Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C30,	600,400	0.1	609,789
5.4130%,期日 15/12/43 Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C31,	280,965	-	286,947
5.6600%,期日 15/4/47Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series 2007-C34,	627,350	0.1	637,726
6.0841%,期日 15/5/46	179,356	-	184,141
Wendys Funding LLC 2015-1, 3.3710%, 期日 15/6/45 (144A)	999,005	0.2	1,004,366
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.5730%, 期日 15/3/48 (144A)	205,000	-	205,192
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.8840%, 期日 15/3/48 (144A) Worldwide Plaza Trust 2017-WWP, 3.5263%, 期日 10/11/36	292,000	-	292,570
(144A) 資産担保 / 商業不動産担保証券合計	291,000	2.0	299,776
具压烂体,问未个到连烂体证分口引		2.9	23,599,409
普通株式 (2016年: 62.6%; USD 359,417,845) 航空宇宙産業及び防衛			
MIエナ田産業及び内間 Boeing Co	69,731	2.6	20,564,369
General Dynamics Corp	33,872	0.8	6,891,258
Northrop Grumman Corp	24,046	0.9	7,379,958
·	,	4.3	34,835,585

金柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>フンス・ファフト</u> 公正価値 (米ドル)
アプリケーション・ソフトウェア		,	
Microsoft Corp	320,403 22,965	3.4 0.3 3.7	27,407,272 2,347,712 29,754,984
スパーク・シュース NIKE, Inc Class B 自動車 - 乗用車及び小型トラック	122,684	0.9	7,673,884
General Motors Co 飲料 - アルコール以外	187,223	0.9	7,674,271
Dr. Pepper Snapple Group, IncケープルTV / 衛星TV	48,742	0.6	4,730,899
- Comcast Corp Class A	309,003	1.5	12,375,570
LyondellBasell Industries N.V Class A 商業サービス - 金融	136,893	1.9	15,102,036
間乗り一とス・並融 Automatic Data Processing, Inc	17,404	0.3	2,039,575
Accenture PLC - Class A	47,793	0.9	7,316,630
Apple, Inc.	83,007	1.7	14,047,275
消費財 - その他 Kimberly-Clark Corp	17,149	0.3	2,069,198
化粧品及びトイレタリー Estee Lauder Cos, Inc Class A	46,702	0.7	5,942,362
クルーズ・ライン Norwegian Cruise Line Holdings, Ltd	45,564	0.3	2,426,283
診断装置 Abbott Laboratories	135,526	1.0	7,734,469
多角的銀行機関 Morgan Stanley	51,529	0.3	2,703,727
Eコマース/サービス Priceline Group, Inc.	6,006	1.3	10,436,866
電子構成部品 - 半導体 Intel Corp	221,614	1.3	10,229,702
電子フォーム Adobe Systems, Inc	72,119	1.6	12,638,134
エンターテインメント・ソフトウェア Activision Blizzard, Inc.	28,468	0.2	1,802,594
金融 - 消費者ローン Synchrony Financial 金融 - クレジット・カード	229,114	1.1	8,846,092
American Express Co	41,476 141,771	0.5 2.6 3.1	4,118,982 21,458,459 25,577,441
金融 - 投資銀行 / 証券会社 TD Ameritrade Holding Corp	156,924	1.0	8,023,524
金融 - その他のサービス CME Group, Inc	104,589	1.9	15,275,223
食品 - 菓子 Hershey Co	45,892	0.6	5,209,201
食品 - 小売り Kroger Co	181,346	0.6	4,977,948
食品 - 卸売り / 流通 Sysco Corp	122,839	0.9	7,460,012
制御機器 Honeywell International, Inc	90,247	1.7	13,840,280
機械・農業 Deere & Co	21,601	0.4	3,380,773
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学 Amgen, Inc	78,565	1.7	13,662,454
医療 - 医薬品 AbbVie, Inc	19,029	0.2	1,840,295

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Allergan PLC	39,429	0.8	6,449,796
Bristol-Myers Squibb Co	61,560	0.5	3,772,397
Eli Lilly & Co	52,191	0.5	4,408,052
Merck & Ćo., Inc	37,781	0.3	2,125,937
,	. ,	2.3	18,596,477
医療 - HMO			
Aetna, Inc医療機器	35,978	0.8	6,490,071
Medtronic PLC 石油会社 - 総合	124,491	1.2	10,052,648
Suncor Energy, Inc未公開株式	250,649	1.1	9,203,860
Blackstone Group L.Pプロスポーツ	152,802	0.6	4,892,720
Madison Square Garden Co	7,635	0.2	1,609,840
Progressive Corp	76,820	0.5	4,326,502
不動産員達アリーに入 CBRE Group, Inc Class A REIT - アパート	156,083	0.8	6,759,955
Invitation Homes, Inc	36,396	0.2	857,854
REIT-各種 Colony NorthStar, Inc Class A	284,584	0.4	3,247,103
Crown Castle International Corp	33,077	0.4	3,671,878
Outfront Media, Inc	110,956	0.3	2,574,179
	110,930	1.2	9,493,160
REIT - ホテル MGM Growth Properties LLCリゾート及びテーマパーク	77,756	0.3	2,266,587
Six Flags Entertainment Corp	46,553	0.4	3,099,033
Home Depot, Inc 小売り - ディスカウント	79,041	1.8	14,980,641
Costco Wholesale Corp	61,691	1.4	11,481,929
McDonald's Corp	29,482	0.6	5,074,442
Starbucks Corp.	86,279	0.6	4,955,003
半導体装置	,	1.2	10,029,445
Lam Research Corp	35,990	0.8	6,624,679
リ.S. Bancorp. タバコ	272,079	1.8	14,577,993
Altria Group, Inc	228,272	2.0	16,300,904
Hasbro, Inc	39,545	0.4	3,594,245
Mattel, Inc.	69,685	0.2	1,071,755
	00,000	0.6	4,666,000
運輸 - 鉄道 CSX Corp 運輸 - サービス	199,043	1.3	10,949,355
United Parcel Service, Inc Class Bウェブ・ポータル / インターネット・サービス・プロバイダー	41,915	0.6	4,994,172
Alphabet, Inc Class C	17,185	2.2	17,982,384
普通株式合計	17,100	60.0	488,023,201
社債(2016年: 17.1%; USD 98,065,322)		00.0	400,020,201
航空宇宙産業及び防衛			.
Northrop Grumman Corp., 2.5500%, 期日 15/10/22	818,000	0.1	812,969
Northrop Grumman Corp., 2.9300%, 期日 15/1/25	705,000	0.1	701,749
Northrop Grumman Corp., 3.2500%, 期日 15/1/28	866,000	0.1	868,841

<u>y</u>		<u>グーソフ・ハ</u> 純資産に	<u>ランス・ファント</u>
銘柄	株数又は 元本価額	出資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Northrop Grumman Corp., 4.0300%, 期日 15/10/47	553,000	0.1	579,900
Rockwell Collins, Inc., 3.2000%, 期日 15/3/24	339,000	-	341,994
Rockwell Collins, Inc., 3.5000%, 期日 15/3/27	524,000	0.1	534,396
		0.5	3,839,849
農薬 CF Industries, Inc., 4.5000%, 期日 1/12/26 (144A) 自動車 - 乗用車及び小型トラック	528,000	0.1	551,255
General Motors Co., 4.8750%, 期日 2/10/23	535,000	0.1	579,602
General Motors Financial Co., Inc., 3.9500%, 期日 13/4/24	1,427,000	0.2	1,470,766
Abilist - Ab Tariston T		0.3	2,050,368
飲料 - ワイン及び蒸留酒 Constellation Brands, Inc., 4.2500%, 期日 1/5/23 Constellation Brands, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/25	679,000 95,000	0.1	719,039 104,520
	•	0.1	823,559
醸造			
Anheuser-Busch InBev Finance, Inc., 2.6500%, 期日 1/2/21	235,000	-	236,328
Anheuser-Busch InBev Finance, Inc., 3.3000%, 期日 1/2/23	1,332,000	0.2	1,364,378
Molson Coors Brewing Co., 3.0000%, 期日 15/7/26	1,068,000	0.1	1,047,001
		0.3	2,647,707
建築-住宅及び商業	504 000		
D.R. Horton, Inc., 3.7500%, 期日 1/3/19	504,000	0.1	510,858
MDC Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/24	498,000	0.1	527,880
Toll Brothers Finance Corp., 4.0000%, 期日 31/12/18	216,000	-	220,050
Toll Brothers Finance Corp., 4.3750%, 期日 15/4/23	113,000	-	117,661
Toll Brothers Finance Corp., 5.8750%, 期日 15/2/22	215,000	- 0.2	235,156
建築及び建築物 - その他		0.2	1,611,605
Owens Corning, 3.4000%, 期日 15/8/26	183,000	_	179,905
Owens Corning, 4.2000%, 期日 1/12/24	365,000	0.1	382,889
0.0.0 00g,	000,000	0.1	562,794
建築製品 - セメント及び骨材			, ,
Martin Marietta Materials, Inc., 4.2500%, 期日 2/7/24	319,000	-	335,938
Vulcan Materials Co., 4.5000%, 期日 1/4/25	767,000	0.1	818,367
Vulcan Materials Co., 7.5000%, 期日 15/6/21	258,000	-	298,765
		0.1	1,453,070
ケーブルTV / 衛星TV			
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.0000%, 期日			222 = 42
1/2/28 (144A)	909,000	0.1	888,548
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.1250%, 期日	474 000		400,000
1/5/27 (144A)	171,000	-	168,863
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.2500%, 期日 15/3/21	566,000	0.1	E7E 00E
Charter Communications Operating LLC / Charter	500,000	0.1	575,905
Communications Operating Capital, 3.7500%, 期日 15/2/28	235,000	_	225,405
Charter Communications Operating LLC / Charter	233,000		220,400
Communications Operating Capital, 4.2000%, 期日 15/3/28	493,000	0.1	488,995
Charter Communications Operating LLC / Charter	100,000	0.1	100,000
Communications Operating Capital, 4.9080%, 期日 23/7/25	1,097,000	0.1	1,167,844
Charter Communications Operating LLC / Charter			, ,
Communications Operating Capital, 5.3750%, 期日 1/5/47	254,000	-	261,187
Comcast Corp., 2.3500%, 期日 15/1/27	432,000	0.1	408,351
Comcast Corp., 3.3000%, 期日 1/2/27	310,000	-	316,536
Comcast Corp., 3.4000%, 期日 15/7/46	75,000	-	71,152
Cox Communications, Inc., 3.1500%, 期日 15/8/24 (144A)	539,000	0.1	531,519
Cox Communications, Inc., 3.3500%, 期日 15/9/26 (144A)	853,000	0.1	834,918
Cox Communications, Inc., 3.5000%, 期日 15/8/27 (144A)	490,000	0.1	484,146
コーニッンがひび冷火制ワ		0.8	6,423,369
コーティング及び塗料製品 Sharwin-Williams Co. 2 7500% 期日 1/6/22	106 000		10E 11C
Sherwin-Williams Co., 2.7500%, 期日 1/6/22 Sherwin-Williams Co., 3.1250%, 期日 1/6/24	186,000	-	185,446
Sherwin-Williams Co., 3.1250%, 期日 1/6/27Sherwin-Williams Co., 3.4500%, 期日 1/6/27	246,000 712,000	0.1	247,652 724,596
Sherwin-Williams Co., 3.4500%, 期日 1/6/47Sherwin-Williams Co., 4.5000%, 期日 1/6/47	174,000	U. I -	190,860
பான்கை சேர் பிசையிர் விறு பிசிப்பட்ட	177,000	0.1	1,348,554
		· · ·	.,5.5,001

金柄 おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おお	株数又は 元本価額	施資産に 占める割合 (%)	ランス・ファント 公正価値 (米ドル)
商業銀行 - 米国東部 Citizens Bank N.A. / Providence RI, 2.6500%, 期日 26/5/22 商業銀行 - 米国西部	271,000	-	268,764
First Republic Bank, 4.6250%, 期日 13/2/47	303,000	-	325,073
SVB Financial Group, 5.3750%, 期日 15/9/20	531,000	0.1 0.1	567,838 892,911
商業サービス UBM PLC, 5.7500%, 期日 3/11/20 (144A) 商業サービス - 金融	714,000	0.1	741,752
Equifax, Inc., 2.3000%, 期日 1/6/21 Equifax, Inc., 3.3000%, 期日 15/12/22	169,000	-	165,079
	563,000	0.1	559,901
IHS Markit, Ltd., 4.0000%, 期日 1/3/26 (144A)	781,000	0.1	783,929
IHS Markit, Ltd., 4.7500%, 期日 15/2/25 (144A)	478,000	0.1	505,485
IHS Markit, Ltd., 5.0000%, 期日 1/11/22 (144A)	328,000	-	357,258
Total System Services, Inc., 3.8000%, 期日 1/4/21			
	431,000	0.1	442,048
Total System Services, Inc., 4.8000%, 期日 1/4/26	877,000	0.1	950,172
コンピュータ支援設計		0.5	3,763,872
Cadence Design Systems, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/24 コンサルティング・サービス	968,000	0.1	1,028,219
Verisk Analytics, Inc., 4.1250%, 期日 12/9/22	442,000	0.1	461,873
Verisk Analytics, Inc., 4.8750%, 期日 15/1/19	,	0.1	•
	365,000		373,827
Verisk Analytics, Inc., 5.5000%, 期日 15/6/45	417,000	0.1	487,260
Verisk Analytics, Inc., 5.8000%, 期日 1/5/21	1,129,000	0.2	1,229,309
	, ,	0.4	2,552,269
梱包材 - 金属製及びガラス製 Ball Corp., 4.3750%, 期日 15/12/20 データ処理及び管理	441,000	0.1	458,089
First Data Corp., 7.0000%, 期日 1/12/23 (144A)	725,000	0.1	768,500
Abbott Laboratories, 3.7500%, 期日 30/11/26	171,000	_	175,870
		-	
Abbott Laboratories, 3.8750%, 期日 15/9/25	107,000	-	110,825 286,695
多角的銀行機関			200,035
Bank of America Corp., 2.5030%, 期日 21/10/22	1,671,000	0.2	1,654,109
Bank of America Corp., 3.0930%, 期日 1/10/25	386,000	0.1	385,375
Bank of America Corp., 4.1830%, 期日 25/11/27	•	0.1	729,006
Daily of Allietted Corp., 4.1030%, 知日 25/11/27	697,000		•
Bank of America Corp., 4.2440%, 期日 24/4/38	747,000	0.1	811,169
Citigroup, Inc., 2.9106%, 期日 1/9/23	807,000	0.1	831,204
Citigroup, Inc., 3.2000%, 期日 21/10/26	485,000	0.1	481,625
Citigroup, Inc., 3.8870%, 期日 10/1/28	1,283,000	0.2	1,329,152
Goldman Sachs Capital I, 6.3450%, 期日 15/2/34	826,000	0.1	1,042,395
Goldman Sachs Group, Inc., 3.2720%, 期日 29/9/25	998,000	0.1	994,646
Goldman Sachs Group, Inc., 3.5000%, 期日 16/11/26	1,507,000	0.2	1,516,995
Goldman Sachs Group, Inc., 3.7500%, 期日 25/2/26	501,000	0.1	514,818
J.P. Morgan Chase & Co., 2.2950%, 期日 15/8/21	881,000	0.1	873,470
	•		
J.P. Morgan Chase & Co., 3.3750%, 期日 1/5/23	1,073,000	0.1	1,091,296
J.P. Morgan Chase & Co., 3.7820%, 期日 1/2/28	1,057,000	0.1	1,096,268
J.P. Morgan Chase & Co., 3.8750%, 期日 10/9/24	279,000	-	291,288
Morgan Stanley, 3.5910%, 期日 22/7/28	1,382,000	0.2	1,395,990
พอาชุสก อาสกายy, 5.5510%, ม าน 22/1/20	1,302,000	1.9	15,038,806
各種鉱物			
Teck Resources, Ltd., 4.5000%, 期日 15/1/21	235,000	-	243,507
Teck Resources, Ltd., 4.7500%, 期日 15/1/22	318,000	-	333,518
Teck Resources, Ltd., 8.5000%, 期日 1/6/24 (144A)	571,000	0.1	646,658
	571,000	0.1	1,223,683
Eコマース/製品 2 8000% 期日 22/8/24 (1444)	070 000		000 040
Amazon.com, Inc., 2.8000%, 期日 22/8/24 (144A)	370,000	-	369,346
Amazon.com, Inc., 3.1500%, 期日 22/8/27 (144A)	1,179,000	0.1	1,182,811
Amazon.com, Inc., 4.0500%, 期日 22/8/47 (144A)	440,000	0.1	475,812
	•	0.2	2,027,969

銘柄	株数又は 元本価額	<u>/</u> グークン・ハ. 純資産に 占める割合 (%)	ラ <u>クス・ファント</u> 公正価値 (米ドル)
電力 - 送電		(70)	-
NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.2500%, 期日			
15/9/24 (144A) NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.5000%, 期日	105,000	-	107,100
15/9/27 (144A)	211,000	_	210,473
10/0/21 (11//)	211,000	-	317,573
電力 - 総合			,
Dominion Energy, Inc., 2.0000%, 期日 15/8/21	98,000	-	95,838
Dominion Energy, Inc., 2.8500%, 期日 15/8/26 Duke Energy Corp., 1.8000%, 期日 1/9/21	135,000 260,000	-	130,585 253,085
Duke Energy Corp., 1.0000%, 期日 15/8/22	329,000	-	323,548
Duke Energy Corp., 2.6500%, 期日 1/9/26	695,000	0.1	667,014
Duke Energy Corp., 3.1500%, 期日 15/8/27	505,000	0.1	502,230
PPL Capital Funding, Inc., 3.1000%, 期日 15/5/26	788,000	0.1	772,445
Southern Co., 2.3500%, 期日 1/7/21	1,072,000	0.1	1,066,419
Southern Co., 2.9500%, 期日 1/7/23	526,000	0.1	526,840
Southern Co., 3.2500%, 期日 1/7/26	739,000	0.1	725,891
電子構成部品 - 半導体		0.6	5,063,895
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.6250%, 期			
日 15/1/24 (144A)	552,000	0.1	549,525
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.8750%, 期	00=,000	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	0.0,020
日 15/1/27 (144A)	2,000,000	0.3	1,971,259
T = 41 W100		0.4	2,520,784
電子計測器	4 005 000	2.2	4 004 470
Trimble, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/24	1,235,000	0.2	1,334,476
信託銀行 Bank of New York Mellon Corp., 2.4500%, 期日 17/8/26	122,000	_	115,969
Bank of New York Mellon Corp., 3.2500%, 期日 16/5/27	965,000	0.1	976,250
Citizens Financial Group, Inc., 3.7500%, 期日 1/7/24	206,000	-	206,338
Citizens Financial Group, Inc., 4.3000%, 期日 3/12/25	965,000	0.1	1,013,607
Citizens Financial Group, Inc., 4.3500%, 期日 1/8/25	184,000	-	191,648
A=1 +=1+		0.2	2,503,812
金融 - 自動車ローン	440,000	0.1	444 520
Ally Financial, Inc., 3.2500%, 期日 5/11/18 Ally Financial, Inc., 8.0000%, 期日 31/12/18	410,000 225,000	0.1	411,538 236,250
Arry r manorar, mc., 0.0000%, ждд 31/12/10	223,000	0.1	647,788
金融 - 消費者ローン		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	o , . oo
Synchrony Financial, 3.7000%, 期日 4/8/26	833,000	0.1	822,549
Synchrony Financial, 4.5000%, 期日 23/7/25	792,000	0.1	828,741
今融 カレジット・カード		0.2	1,651,290
金融 - クレジット・カード Discover Financial Services, 3.7500%, 期日 4/3/25	192,000	_	193,560
Discover Financial Services, 3.7300%, 期日 6/11/24	304,000	- -	310,914
brocker i manorar convicce, creecen, and conviction	001,000	-	504,474
			,
金融-投資銀行/証券会社			
Charles Schwab Corp., 3.0000%, 期日 10/3/25	438,000	0.1	436,866
Charles Schwab Corp., 3.2000%, 期日 25/1/28	483,000	0.1	484,217
E*TRADE Financial Corp., 2.9500%, 期日 24/8/22 E*TRADE Financial Corp., 3.8000%, 期日 24/8/27	752,000 653,000	0.1 0.1	746,356
Lazard Group LLC, 4.2500%, 期日 14/11/20	355,000	0.1	651,986 369,983
Raymond James Financial, Inc., 3.6250%, 期日 15/9/26	308,000	_	309,935
Raymond James Financial, Inc., 4.9500%, 期日 15/7/46	624,000	0.1	707,667
Raymond James Financial, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/24	484,000	0.1	549,345
TD Ameritrade Holding Corp., 2.9500%, 期日 1/4/22	440,000	0.1	445,473
TD Ameritrade Holding Corp., 3.6250%, 期日 1/4/25	603,000	0.1	624,689
今····································		0.8	5,326,517
金融-抵当金融業者 Quicken Loans, Inc., 5.2500%, 期日 15/1/28 (144A)	227 000	Λ 1	010 100
QUICKEII LUAIIS, IIIC., 3.2000%, 期日 13/1/20 (144A)	827,000	0.1	818,482

	<u>マラス・ペン</u> 株数又は	純資産に	<u>ランス・ファント</u> 公正価値
銘柄 	元本価額	占める割合 (%)	(米ドル)
金融 - その他のサービス Cboe Global Markets, Inc., 3.6500%, 期日 12/1/27 食品 - 菓子	694,000	0.1	715,944
Wm Wrigley Jr., Co., 2.4000%, 期日 21/10/18 (144A) 食品 - 小麦粉及び穀物	931,000	0.1	933,701
Post Holdings, Inc., 5.6250%, 期日 15/1/28 (144A)	168,000	-	168,840
(144A)	321,000	-	327,420 496,260
Danone S.A., 2.0770%, 期日 2/11/21 (144A)	911,000	0.1	891,855
Danone S.A., 2.5890%, 期日 2/11/23 (144A) McCormick & Co., Inc., 3.1500%, 期日 15/8/24	506,000	0.1	494,117
McCormick & Co., Inc., 3.4000%, 期日 15/8/27	689,000	0.1 0.1	693,502 528,722
	521,000	0.1	2,608,196
食品 - 卸売り / 流通 Sysco Corp., 2.5000%, 期日 15/7/21	470 000		470 040
Sysco Corp., 3.2500%, 期日 15/7/27	179,000	-	178,648
Sysco Corp., 3.2000%, 期日 15/7/26	252,000 408,000	0.1	251,588 411,190
	400,000	0.1	841,426
投資管理及び投資顧問業 Neuberger Berman Group LLC / Neuberger	127 000		
Berman Finance Corp., 4.8750%, 期日 15/4/45 (144A)	137,000	-	140,109
リネンサプライ及び関連商品			
Cintas Corp. No 2, 4.3000%, 期日 1/6/21	252,000	-	265,884
機械-農業 CNH Industrial Capital LLC, 3.6250%, 期日 15/4/18	806,000	0.1	812,190
	000,000	0.1	012,130
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学 Celgene Corp., 2.7500%, 期日 15/2/23	474,000	0.1	470,576
医療 - 医薬品 Shire Acquisitions Investments Ireland DAC, 2.4000%, 期日			
23/9/21	514,000	0.1	506,357
Shire Acquisitions Investments Ireland DAC, 3.2000%, 期日	000 000	0.4	000 004
23/9/26	683,000	0.1 0.2	669,064 1,175,421
医療 - HMO Aetna, Inc., 2.8000%, 期日 15/6/23	256 000		250 754
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/1/25	356,000 191,000	-	350,754 194,820
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/5/22	40,000	_	41,700
Centene Corp., 6.1250%, 期日 15/2/24	135,000	_	143,100
UnitedHealth Group, Inc., 2.3750%, 期日 15/10/22	294,000	_	291,313
UnitedHealth Group, Inc., 2.9500%, 期日 15/10/27	570,000	0.1	568,881
UnitedHealth Group, Inc., 3.1000%, 期日 15/3/26	244,000	-	246,004
UnitedHealth Group, Inc., 3.3750%, 期日 15/4/27	122,000	_	125,480
UnitedHealth Group, Inc., 3.4500%, 期日 15/1/27	178,000	-	184,296
UnitedHealth Group, Inc., 3.7500%, 期日 15/7/25	533,000	0.1	562,213
WellCare Health Plans, Inc., 5.2500%, 期日 1/4/25	584,000	0.1	617,580
医療 - 病院		0.3	3,326,141
HCA, Inc., 3.7500%, 期日 15/3/19	435,000	-	439,894
HCA, Inc., 4.5000%, 期日 15/2/27	511,000	0.1	514,833
HCA, Inc., 5.0000%, 期日 15/3/24	466,000	0.1	485,805
HCA, Inc., 5.2500%, 期日 15/6/26	434,000	0.1	461,125
LifePoint Health, Inc., 5.5000%, 期日 1/12/21 Universal Health Services, Inc., 4.7500%, 期日 1/8/22	46,000	-	47,093
(144A)	443,000	0.1	452,414
		0.4	2,401,164

金柄 	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療用品			_
Becton Dickinson and Co., 2.8940%, 期日 6/6/22	344,000	-	342,157
Becton Dickinson and Co., 3.3630%, 期日 6/6/24	761,000	0.1	764,032
Becton Dickinson and Co., 3.7000%, 期日 6/6/27	540,000	0.1	545,061
A -		0.2	1,651,250
金属 - 銅 Freeport-McMoRan, Inc., 3.1000%, 期日 15/3/20 マルチメディア	178,000	-	177,555
NBCUniversal Media LLC, 4.4500%, 期日 15/1/43	136,000	-	148,622
Time Warner, Inc., 3.6000%, 期日 15/7/25	432,000	0.1	433,655
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , ,	0.1	582,277
石油 - 油田サービス Oceaneering International, Inc., 4.6500%, 期日 15/11/24	272,000	-	265,018
石油精製及び販売 Motiva Enterprises LLC, 5.7500%, 期日 15/1/20 (144A)	533,000	0.1	563,148
紙及び関連製品			
Georgia-Pacifi c LLC, 3.1630%, 期日 15/11/21 (144A)	879,000	0.1	895,049
Georgia-Pacifi c LLC, 3.6000%, 期日 1/3/25 (144A)	560,000	0.1	575,922
数日共 ビュ		0.2	1,470,971
薬局サービス Express Scripts Holding Co., 3.4000%, 期日 1/3/27	300,000	_	294,968
Express Scripts Holding Co., 3.5000%, 期日 15/6/24	251,000	-	253,571
Express correct northing co., c.coco, "juli 10/0/21	231,000	_	548,539
パイプライン			0.0,000
Andeavor Logistics L.P. / Tesoro Logistics Finance Corp.,			
5.2500%,期日 15/1/25	214,000	-	225,331
Columbia Pipeline Group, Inc., 4.5000%, 期日 1/6/25	253,000	-	269,732
Enbridge Energy Partners L.P., 5.8750%, 期日 15/10/25	469,000	0.1	531,900
Energy Transfer Equity L.P., 4.2500%, 期日 15/3/23	422,000	0.1	419,890
Energy Transfer Equity L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24 Energy Transfer L.P. / Regency Energy Finance Corp.,	384,000	0.1	405,120
5.8750%,期日 1/3/22	505,000	0.1	552,520
Energy Transfer L.P., 4.1500%, 期日 1/10/20	397,000	0.1	410,184
Kinder Morgan Energy Partners L.P., 3.9500%, 期日 1/9/22	388,000	-	400,780
Kinder Morgan Energy Partners L.P., 5.0000%, 期日 1/10/21	364,000	-	388,245
Kinder Morgan, Inc., 6.5000%, 期日 15/9/20	33,000	-	36,104
NGPL PipeCo LLC, 4.3750%, 期日 15/8/22 (144A)	93,000	-	94,918
NGPL PipeCo LLC, 4.8750%, 期日 15/8/27 (144A)	215,000	-	223,869
NuStar Logistics L.P., 5.6250%, 期日 _28/4/27	475,000	0.1	484,500
Phillips 66 Partners L.P., 3.6050%, 期日 15/2/25	401,000	0.1	404,529
Phillips 66 Partners L.P., 3.7500%, 期日 1/3/28	159,000	-	159,357
Phillips 66 Partners L.P., 4.6800%, 期日 15/2/45 Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp.,	141,000	-	145,257
4.5000%,期日 15/12/26Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp.,	175,000	-	177,668
4.6500%, 期日 15/10/25	182,000	-	187,847
Sabine Pass Liquefaction LLC, 5.0000%, 期日 15/3/27	624,000	0.1	669,899
TC PipeLines L.P., 3.9000%, 期日 25/5/27	477,000	0.1	480,165
Williams Cos, Inc., 3.7000%, 期日 15/1/23	239,000	-	239,000
Williams Partners L.P. / ACMP Finance Corp., 4.8750%, 期日 15/3/24	332,000	_	347,770
Williams Partners L.P., 3.7500%, 期日 15/6/27	807,000	0.1	810,010
	001,000	1.0	8,064,595
不動産管理 / サービス	007 000	2.4	074 764
Jones Lang LaSalle, Inc., 4.4000%, 期日 15/11/22	637,000	0.1	671,734
Kennedy-Wilson, Inc., 5.8750%, 期日 1/4/24	1,461,000	0.2	1,512,135
REIT - 各種		0.3	2,183,869
American Tower Corp., 3.3000%, 期日 15/2/21	674,000	0.1	686,791
American Tower Corp., 3.3750%, 期日 15/10/26	965,000	0.1	949,620
American Tower Corp., 3.4500%, 期日 15/9/21	65,000	-	66,493
1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	,		,

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

	<u> </u>	純資産に	<u>ランス・ファント</u> 公正価値
	元本価額	占める割合 (%)	(米ドル)
American Tower Corp., 3.5000%, 期日 31/1/23	124,000	-	126,919
American Tower Corp., 4.4000%, 期日 15/2/26	443,000	0.1	466,513
American Tower Trust I, 1.5510%, 期日 15/3/18 (144A) Crown Castle International Corp., 3.2000%, 期日 1/9/24	588,000	0.1	587,233
Crown Castle International Corp., 3.2000%, 期日 1/9/24 Crown Castle International Corp., 3.6500%, 期日 1/9/27	486,000	0.1	481,567
Crown Castle International Corp., 5.0500%, 期日 1/9/27 Crown Castle International Corp., 5.2500%, 期日 15/1/23	882,000	0.1 0.1	881,357
Digital Realty Trust L.P., 3.7000%, 期日 15/8/27	555,000	0.1	608,288 290,594
	288,000	0.7	5,145,375
REIT - 医療施設	404 000		000 740
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/12/21	184,000	-	203,748
Senior Housing Properties Trust, 6.7500%, 期日 15/4/20	165,000	-	175,308 379,056
REIT - ホテル			0,0,000
MGM Growth Properties Operating Partnership L.P. / MGP			
Finance Co-Issuer, Inc., 5.6250%, 期日 1/5/24	321,000	-	343,470
DELT +フィス・ビリ			
REIT - オフィス・ビル Alexandria Real Estate Equities, Inc., 2.7500%, 期日			
15/1/20	470,000	0.1	472,179
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 4.5000%, 期日	,		,
30/7/29	459,000	0.1	487,483
Alexandria Real Estate Equities, Inc., 4.6000%, 期日			
1/4/22	866,000	0.1	920,325
SL Green Realty Corp., 5.0000%, 期日 15/8/18	440,000	0.1	445,439
SL Green Realty Corp., 7.7500%, 期日 15/3/20	773,000	0.1	850,915
REIT - 保管		0.5	3,176,341
Iron Mountain, Inc., 4.8750%, 期日 15/9/27 (144A)	883,000	0.1	887,415
Iron Mountain, Inc., 5.2500%, 期日 15/3/28 (144A)	749,000	0.1	749,000
11011 mountain, 11101, 012000N, 3311 1070720 (11177)	7 10,000	0.2	1,636,415
小売り - 衣料品及び靴			
Tapestry, Inc., 3.0000%, 期日 15/7/22	201,000	-	200,475
Tapestry, Inc., 4.1250%, 期日 15/7/27	201,000	-	202,860
小売り - ドラッグ・ストア		-	403,335
CVS Health Corp., 2.8000%, 期日 20/7/20	668,000	0.1	671,137
CVS Health Corp., 4.7500%, 期日 1/12/22	338,000	-	362,374
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,	0.1	1,033,511
小売り - レストラン			
1011778 BC ULC / New Red Finance, Inc., 4.2500%, 期日			
15/5/24 (144A)	678,000	0.1	678,000
McDonald's Corp., 3.5000%, 期日 1/3/27	1,204,000	0.2	1,240,241
McDonald's Corp., 4.8750%, 期日 9/12/45	412,000	0.1	478,765
半導体部品 / 集積回路		0.4	2,397,006
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 3.8750%, 期日 1/9/22 (144A)	755,000	0.1	765,381
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.1250%, 期日 15/6/20 (144A)	403,000	0.1	413,692
NXP B.V. / NXP Funding LLC, 4.6250%, 期日 1/6/23 (144A)	236,000	-	247,446
	•	0.2	1,426,519
造船			
Huntington Ingalls Industries, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/25	404 000		470.070
(144A)	161,000	-	172,673
石鹸及び洗浄剤 Reckitt Benckiser Treasury Services PLC, 2.7500%, 期日			
26/6/24 (144A)	441,000	0.1	431,727
ソフトウェア・ツール	711,000	.	101,121
VMware, Inc., 3.9000%, 期日 21/8/27	304,000	-	307,394
鉄鋼 - 製造業者 Politings Stool & Aluminum Co. 4 5000% 期日 15/4/23	E40 000	0.4	F00 770
Reliance Steel & Aluminum Co., 4.5000%, 期日 15/4/23	540,000	0.1	569,772
Steel Dynamics, Inc., 4.1250%, 期日 15/9/25 (144A) Steel Dynamics, Inc., 5.0000%, 期日 15/12/26	495,000 229,000	0.1	499,950 242,740
51001 bynam103, 1110., 5.0000元, 知日 13/12/20	229,000	0.2	1,312,462
		0.2	1,012,702

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

金柄 おおり おおり おおり おおり おおり おおり かんしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>フンス・ファンド</u> 公正価値 (米ドル)
大型地域銀行		,	
Capital One Financial Corp., 3.3000%, 期日 30/10/24	1,162,000	0.1	1,159,284
Wells Fargo & Co., 3.0000%, 期日 22/4/26	285,000	-	279,844
Wells Fargo & Co., 4.1000%, 期日 3/6/26	786,000	0.1	825,097
Wells Fargo & Co., 4.3000%, 期日 22/7/27	689,000	0.1	734,304
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	333,333	0.3	2,998,529
電話 - 総合			_,,,,,,
AT&T, Inc., 3.4000%, 期日 14/8/24	515,000	0.1	518,275
AT&T, Inc., 3.9000%, 期日 14/8/27	427,000	0.1	430,568
AT&T, Inc., 4.1000%, 期日 15/2/28 (144A)	502,000	0.1	504,526
AT&T, Inc., 4.2500%, 期日 1/3/27	186,000	-	189,910
AT&T, Inc., 5.1500%, 期日 14/2/50	318,000	_	320,834
AT&T, Inc., 5.2500%, 期日 1/3/37	198,000	_	209,900
AT&T, Inc., 5.3000%, 期日 14/8/58	601,000	0.1	604,921
Verizon Communications, Inc., 2.6250%, 期日 15/8/26	1,659,000	0.1	1,565,130
Verizon Communications, Inc., 2.0230%, 期日 15/8/46		0.2	
	240,000	-	222,412
Verizon Communications, Inc., 4.1250%, 期日 16/3/27	387,000	-	404,189
Verizon Communications, Inc., 4.8620%, 期日 21/8/46	290,000	-	303,256
I = 5 T 7 1		0.6	5,273,921
トラック及びリース			
Penske Truck Leasing Co., L.P. / PTL Finance Corp., 3.3750%,	744 000	0.4	740 447
期日 15/3/18 (144A)	711,000	0.1	713,147
社債合計		15.9	127,897,865
政府発行証券(2016年: 6.7%; USD 38,205,994) 米国財務省中期記令/人長期証券			
0.0000%,期日 2/1/18		3.5	28,600,000
0.0000%,期日 13/9/18	, ,	0.3	2,816,134
1.2500%,期日 30/6/19	7,386,000	0.9	7,320,822
1.2500%,期日 31/8/19	3,977,000	0.5	3,936,557
1.3750%,期日 30/9/19	67,000	-	66,423
1.3750%,期日 31/7/19	115,000	-	114,137
1.5000%,期日 31/10/19	3,622,000	0.4	3,597,089
1.6250%,期日 15/10/20	917,000	0.1	908,893
1.7500%,期日 15/11/20	4,134,000	0.5	4,110,397
1.7500%,期日 30/11/19	15,928,000	2.1	15,887,826
1.8750%,期日 30/9/22	1,128,000	0.1	1,111,671
1.8750%,期日 31/12/19	14,100,000	1.8	14,097,246
2.0000%,期日 30/11/22	348,000	-	344,824
2.0000%,期日 31/5/24	1,696,000	0.2	1,664,217
2.1250%,期日 30/9/24	338,000	-	333,722
2.2500%,期日 15/11/27	12,766,000	1.5	12,583,906
2.2500%,期日 15/8/27	1,452,000	0.2	1,431,356
2.2500%,期日 15/8/46	3,672,000	0.2	3,308,703
2.7500%,期日 15/11/47	6,121,000	0.8	6,125,107
2.7500%,期日 15/8/47	3,047,000	0.4	3,048,038
3.0000%,期日 15/2/47	249,000	-	261,633
3.0000%,期日 15/5/47	1,194,000	0.2	1,254,205
たのジグニナー・エット		13.9	112,922,906
政府発行証券合計		13.9	112,922,906
不動産担保証券 (2016年: 7.1%; USD 40,804,902) Fannie Mae			
3.0000%,期日 1/1/46	23,006	-	23,031
3.0000%,期日 1/10/45	289,725	-	290,028
3.0000%, 期日 1/11/46	259,119	-	259,891
3.0000%,期日 1/11/47	299,535	-	299,840
3.0000%,期日 1/12/47	193,000	_	193,197
3.0000%,期日 1/2/47	981,675	0.2	988,068
3.0000%,期日 1/3/46	1,278,264	0.2	1,279,568
3.0000%,期日 25/8/47	285,000	J.2 -	284,690
	200,000		201,000

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

<u>ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド</u>

神楽ない 神資産に

		銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
3.5000%,	期日	1/1/47	200,884	-	207,068
3.5000%,	期日	1/10/47	1,182,654	0.1	1,216,420
		1/11/47	138,674	-	143,556
		1/12/46	50,903	-	52,471
		1/12/47	226,000	-	233,570
		1/7/47	149,761	-	154,652
		1/8/47	523,809	0.1	539,630
		1/9/47	944,039	0.2	971,448
		25/2/47	9,391,000	1.3	9,632,701
		1/10/47	622,863	0.1	657,671
,		1/11/47	302,064	- 0.7	318,248
		1/5/471/6/47	4,431,284	0.7	4,686,825
		1/7/47	199,203 1,408,027	0.2	209,475 1,489,427
		1/8/47	2,688,574	0.2	2,826,529
		1/9/47	568,355	0.1	600,626
		25/1/47	9,654,000	1.1	10,101,734
		1/10/47	54,747	-	59,017
		1/11/47	186,440	_	200,982
		1/6/47	283,467	_	305,575
		1/7/47	549,777	0.1	592,655
		1/8/47	290,421	-	313,073
		1/9/47	1,773,345	0.2	1,897,005
Fannie Mae	Pool		, ,	4.9	41,028,671
		1/1/46	1,207,451	0.3	1,250,864
		1/12/45	230,380	-	238,663
		1/2/43	943,155	0.2	972,896
		1/2/45	739,881	0.1	763,311
3.5000%,	期日	1/4/44	351,298	-	363,974
3.5000%,	期日	1/5/56	980,614	0.2	1,009,418
3.5000%,	期日	1/6/47	29,195	-	30,101
		1/7/46	820,121	0.1	848,292
		1/8/46	245,672	-	253,328
		1/10/46	281,872	-	298,251
		1/3/47	62,266	-	65,910
		1/4/47	132,960	-	140,579
		1/5/47	150,156	-	158,850
		1/6/47	511,324	0.1	540,230
4.0000%,	期口 田口	1/8/461/10/44	77,258	-	81,812
		1/11/42	248,136	-	269,263
		1/11/46	104,138 112,781	-	112,435 121,957
		1/12/46	246,288	_	264,887
,		1/2/47	448,074	0.1	483,528
		1/3/45	412,109	0.1	447,248
		1/5/47	367,480	0.1	397,231
		1/6/42	63,761	-	68,244
		1/6/45	236,314	_	253,108
4.5000%,	期日	1/6/47	26,021	-	28,197
4.5000%,	期日	1/7/46	283,771	-	306,137
4.5000%,	期日	1/9/45	143,143	-	155,351
		1/5/41	217,527	-	234,984
		1/7/44	23,878	-	26,230
		1/12/39	210,771	-	232,594
		1/12/41	193,023	-	212,982
		1/2/41	107,799	-	120,554
		1/2/42	834,732	0.1	919,663
		1/3/40	184,232	-	206,018
		1/4/40	404,545	0.1	445,327
5.5000%,	别口	1/5/41	142,865	-	157,544

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

<u></u> 銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>フンス・ファンド</u> 公正価値 (米ドル)
5.5000%,期日 1/5/44	189,909	-	209,247
5.5000%,期日 1/6/41	447,103	0.1	495,636
5.5000%,期日 1/7/41	24,056	-	26,506
6.0000%,期日 1/10/35	131,243	-	148,849
6.0000%,期日 1/10/38	96,877	-	109,287
6.0000%,期日 1/12/35	153,552	-	174,499
6.0000%,期日 1/2/37	26,544	-	30,541
Freddie Mac		1.6	13,674,526
3.0000%, 期日 1/1/45	259,239	-	259,752
3.0000%,期日 1/10/46	1,038,982	0.1	1,041,644
3.0000%,期日 1/12/46	1,028,027	0.2	1,030,664
3.5000%,期日 1/10/47	1,084,167	0.2	1,115,900
3.5000%,期日 1/12/47	1,023,329	0.1	1,057,987
3.5000%,期日 1/9/47	2,187,108	0.3	2,254,685
4.0000%,期日 1/6/47	632,491	0.1	668,981
4.0000%,期日 1/8/47	630,728	0.1	660,757
4.0000%,期日 1/9/47	294,115	-	307,847
Freddie Mac Gold Pool		1.1	8,398,217
3.5000%, 期日 1/2/44	284,858	_	293,703
3.5000%,期日 1/7/46	803,621	0.1	833,005
4.5000%,期日 1/5/44	11,356	-	12,230
4.5000%,期日 1/6/46	601,344	0.1	648,065
5.0000%,期日 1/3/42	219,789	-	241,233
5.5000%,期日 1/10/36	86,548	_	96,880
5.5000%,期日 1/8/41	730,430	0.1	824,023
5.5000%,期日 1/9/41	61,619	-	67,506
6.0000%,期日 1/4/40	453,695	0.1	522,578
	.00,000	0.4	3,539,223
Ginnie Mae 4.0000%,期日 15/7/47	617 520	0.1	640 155
4.000%,期日 15/7/47	617,520 124,289	U. I -	648,155 130,465
4.0000%,期日 20/8/47	151,233	-	158,920
	101,233	0.1	937,540
Ginnie Mae I Pool			
4.0000%,期日 15/1/45	889,007	0.1	934,187
4.5000%,期日 15/8/46	1,033,738	0.2	1,113,762
Ginnie Mae II Pool		0.3	2,047,949
4.5000%, 期日 20/10/41	259,520		272,748
不動産担保証券合計		8.4	69,898,874
優先株式 (2016年: 0.4%; USD 2,150,935) トランシュ・ローン (2016年: 1.0%; USD 5,587,760) 食品 - ケータリング			
Aramark Services, Inc., 2.0000%, 期日 9/3/24	494,122	0.1	496,746
Hilton Worldwide Finance LLC, 2.0000%, 期日 25/10/23インターネット接続サービス	554,866	0.1	557,430
Zayo Group LLC, 2.2500%, 期日 19/1/24	81,506	-	81,754
Zayo Group, 2.0000%, 期日 19/1/21	44,775	-	44,871
医療情報システム		-	126,625
Quintiles IMS, Inc., 2.0000%, 期日 7/3/24	475,855	0.1	477,554
小売り - レストラン			
小売り - レストラン KFC Holding Co., 2.0000%, 期日 16/6/23 テレビ	350,469	-	352,295
KFC Holding Co., 2.0000%, 期日 16/6/23 テレビ	350,469 611,000	- 0.1	352,295 609,857
KFC Holding Co., 2.0000%, 期日 16/6/23		0.1	·

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%; USD 498,133)

購入通貨	į į		時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citibank						,
	876 USD	8,167	8,266	2018年 1 月31日	99	-
	500 USD	4,279	4,379	2018年 1 月31日	100	-
EUR 241,		286,637	290,113	2018年1月31日	3,476	-
	742 USD	53,141	53,786	2018年1月31日	645	_
	660 USD	47,105	47,676	2018年1月31日	571	_
	032 USD	7,164	7,251	2018年1月31日	87	_
	000 USD	65,325	66,117	2018年1月31日	792	_
	965 USD	30,934	31,213	2018年1月31日	279	_
EUR 323,		384,936	388,411	2018年1月31日	3,475	_
	693 USD	43,716	44,111	2018年1月31日	3,473	
	215 USD	10,978	11,077	2018年1月31日	99	_
	373 USD	30,229	30,502	2018年1月31日	273	_
					193	-
	958 USD	21,394	21,587	2018年1月31日		-
AUD 399,		306,178	311,591	2018年1月31日	5,413	- 0.4
CAD 30,043,		23,440,673	23,918,069	2018年1月31日	477,396	0.1
CNH 616,		93,648	94,560	2018年1月31日	912	-
CAD 3,083,		2,405,987	2,454,988	2018年1月31日	49,001	-
AUD 5,552,		4,256,186	4,331,432	2018年1月31日	75,246	-
	844 USD	43,573	44,343	2018年1月31日	770	-
EUR 58,946,		70,241,835	70,861,301	2018年1月31日	619,467	0.1
EUR 9,764,		11,635,484	11,738,098	2018年1月31日	102,614	-
EUR 5,483,		6,534,281	6,591,907	2018年1月31日	57,626	-
EUR 4,090,		4,874,762	4,917,753	2018年1月31日	42,991	-
EUR 30,201,		35,989,463	36,306,856	2018年1月31日	317,393	-
	550 USD	3,038	3,065	2018年 1 月31日	27	-
	550 USD	3,038	3,065	2018年 1 月31日	27	-
	255 USD	39	39	2018年 1 月31日	-	-
EUR 110,	608 USD	131,828	132,966	2018年 1 月31日	1,138	-
CAD 4,	000 USD	3,145	3,185	2018年 1 月31日	40	-
AUD 4,	496 USD	3,464	3,507	2018年 1 月31日	43	-
EUR 610,		727,133	733,408	2018年 1 月31日	6,275	-
AUD 83,	683 USD	64,472	65,281	2018年 1 月31日	809	-
EUR 13,	661 USD	16,282	16,423	2018年 1 月31日	141	-
EUR 198,		236,376	238,416	2018年1月31日	2,040	-
	175 USD	32,389	32,668	2018年1月31日	279	-
CNH	10 USD	1	1	2018年 1 月31日	-	-
	195 USD	9,752	9,851	2018年 1 月31日	99	-
EUR 627,		747,277	754,878	2018年1月31日	7,601	-
AUD	300 USD	232	235	2018年1月31日	. 3	-
EUR 321,		382,759	386,652	2018年1月31日	3,893	-
EUR 493,		586,895	592,865	2018年1月31日	5,970	-
	949 USD	145	145	2018年1月31日	- ,	-
	888 USD	23,697	23,908	2018年1月31日	211	_
EUR 431,		514,116	518,687	2018年1月31日	4,571	-
	380 USD	35,007	35,318	2018年1月31日	311	-
	473 USD	38,438	38,594	2018年1月31日	156	-
	810 USD	98,671	99,548	2018年1月31日	877	_
	918 USD	91,651	92,466	2018年1月31日	815	_
	000 USD	3,885	3,901	2018年1月31日	16	- -
CAD 5,	320 USD	253	254	2018年 1 月31日	10	- -
CAD	126 USD	101	101	2018年 1 月31日		-
		3,313		2018年 1 月31日	2	-
			3,315	2018年1月31日		-
EUR 270,		323,006	324,576		1,570	-
EUR 265,		317,716	319,260	2018年1月31日	1,544	-
	963 USD	25,078	25,200	2018年1月31日	122	-
	661 USD	40,270	40,466	2018年 1 月31日	196	-
合計	- ^	- ''''	1.72 1. 7. 1.		1,798,090	0.2
摂益を通して	と公止価値で	『測定する金融	独 質库谷計		826,760,852	

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972) 有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%; USD (8,337))

———	購入通貨		却通貨	時価 (米ドル) 決済日		未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citiba	ank						
USD	117	AUD	153	119	2018年 1 月31日	(2)	-
USD	11,450	AUD	14,921	11,640	2018年 1 月31日	(190)	-
USD	6,825	CAD	8,776	6,986	2018年 1 月31日	(161)	-
USD	41,411	EUR	34,878	41,927	2018年 1 月31日	(516)	-
USD	245	CNH	1,615	248	2018年 1 月31日	(3)	-
USD	4,242	EUR	3,572	4,295	2018年 1 月31日	(53)	-
USD	17,760	EUR	14,957	17,980	2018年 1 月31日	(220)	-
USD	824	AUD	1,073	838	2018年 1 月31日	(14)	-
USD	31,165	AUD	40,684	31,738	2018年 1 月31日	(573)	-
USD	8,167	EUR	6,876	8,266	2018年 1 月31日	(99)	-
USD	62	AUD	80	63	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	5,980	AUD	7,807	6,090	2018年 1 月31日	(110)	-
USD	3,600	CAD	4,616	3,675	2018年 1 月31日	(75)	-
USD	110,541	EUR	92,764	111,513	2018年 1 月31日	(972)	-
USD	3,217	EUR	2,700	3,245	2018年 1 月31日	(28)	-
USD	136	CNH	895	137	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	10,389	EUR	8,718	10,480	2018年 1 月31日	(91)	-
USD	34,020	CAD	43,618	34,725	2018年 1 月31日	(705)	-
USD	55,618	EUR	46,674	56,107	2018年 1 月31日	(489)	-
USD	1,972	EUR	1,655	1,989	2018年 1 月31日	(17)	-
USD	4	EUR	3	4	2018年 1 月31日	-	-
USD	4	EUR	3	4	2018年 1 月31日	-	-
USD	433	AUD	565	441	2018年 1 月31日	(8)	-
USD	18,144	AUD	23,684	18,476	2018年 1 月31日	(332)	-
USD	13,073	AUD	17,065	13,312	2018年 1 月31日	(239)	-
USD	84,080	AUD	108,218	84,421	2018年 1 月31日	(341)	-
USD	1	EUR	1	1	2018年1月31日	-	-
USD	61,125	EUR	50,974	61,278	2018年1月31日	(153)	-
USD	6	CNH	39	6	2018年1月31日	-	-
USD	6,378	EUR	5,318	6,394	2018年1月31日	(16)	-
USD	23,673	EUR	19,742	23,732	2018年1月31日	(59)	-
USD	5,378	EUR	4,485	5,391	2018年1月31日	(13)	-
USD	11,321	EUR	9,440	11,348	2018年 1 月31日	(27)	-
USD	1	EUR	1	1	2018年 1 月31日	<u>-</u>	-
合計						(5,508)	-
損益を	通じて公正	価値で活	則定する金融負	負債合計		(5,508)	

ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
- 損益を通じて公正価値で測定する金融資産		(10)	
普通株式 (2016年: 94.9%; 171,695,266) 広告代理店			
Omnicom Group, Inc	25,130	1.1	1,830,218
United Technologies Corp	8,309	0.7	1,059,979
アプリケーション・ソフトウェア Microsoft Corp	38,252	2.0	3,272,076
飲料 - アルコール以外 PepsiCo, Inc	28,209	2.1	3,382,823
建築及び建築物‐その他 Simpson Manufacturing Co., Inc	22,334	0.8	1,282,195
化学 - 特殊 Valvoline, Inc	45,794	0.7	1,147,598
商業銀行 - 米国中部	,	-	, ,
Cadence BanCorp商業銀行 - 米国南部	73,843	1.2	2,002,622
Pinnacle Financial Partners, Inc 商業銀行 - 米国西部	17,105	0.7	1,134,062
First Hawaiian, Inc 商業サービス - 金融	58,774	1.1	1,715,025
Total System Services, Inc	14,664	0.7	1,159,776
Synopsys, Inc	30,143	1.6	2,569,389
コンピュータ・データ・セキュリティ Check Point Software Technologies, Ltd	31,720	2.0	3,286,826
コンピュータ・サービス Accenture PLC - Class A	7,330	0.7	1,122,150
消費財 - その他 Clorox Co	10,938	1.0	1,626,918
化粧品及びトイレタリー Procter & Gamble Co	42,397	2.4	3,895,436
多角的銀行機関 Citigroup, Inc	52,307	2.4	3,892,164
J.P. Morgan Chase & Co.	28,077	1.8	3,002,554
on a morgan ondoo a oo maaaa maa	20,011	4.2	6,894,718
多角的製造業 Trinity Industries, Inc	51,918	1.2	1,944,848
電力 - 送電 PPL Corp.	,		, ,
電力 - 総合	62,883	1.2	1,946,229
Alliant Energy Corp	23,735	0.6	1,011,348
Exelon Corp	48,463	1.2	1,909,927
Great Plains Energy, Inc	61,130	1.2	1,970,831
電子構成部品・機器		3.0	4,892,106
Generac Holdings, Inc 企業向けソフトウェア/サービス	43,262	1.3	2,142,334
Oracle Corp信託銀行	121,461	3.5	5,742,676
Citizens Financial Group, Inc	43,617	1.1	1,831,042
金融 - 自動車ローン Ally Financial, Inc	68,373	1.2	1,993,757
金融 - 消費者ローン Synchrony Financial	68,456	1.6	2,643,086
金融 - クレジット・カード American Express Co	9,700	0.6	963,307
Discover Financial Services	13,605	0.6	1,046,497
	10,000	1.2	2,009,804

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

<u> </u>	株数又は 元本価額	<u> 純資産に</u>	<u>タューファファ</u> 公正価値 (米ドル)
		, ,	
Cal-Maine Foods, Inc制御機器	33,227	0.9	1,476,940
Honeywell International, Incインターネット・インフラストラクチャ・ソフトウェア	8,694	0.8	1,333,312
F5 Networks, Inc	9,525	0.8	1,249,871
リネンサブライ及び関連商品 UniFirst Corp	21,031	2.1	3,468,012
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学 Gilead Sciences, Inc	21,787	1.0	1,560,821
医療 - 医薬品			
AbbVie, Inc	13,822	0.8	1,336,726
Johnson & Johnson	47,078	4.1	6,577,738
Merck & Co., Inc.	52,127	1.8	2,933,186
Pfi zer, Inc.	132,762	2.9	4,808,640
医床 医苯贝尔夫氏主张虫		9.6	15,656,290
医療 - 医薬品卸売販売業者 AmerisourceBergen Corp	14,651	0.8	1,345,255
医療検査サービス	,		
Laboratory Corp. of America Holdingsマルチライン(生/損保併営)保険会社	33,306	3.3	5,312,640
Chubb,Ltd	21,249	1.9	3,105,116
Waste Connections, Inc	19,064	0.8	1,352,400
Mammoth Energy Services, Inc.	113,935	1.3	2,236,544
Schlumberger, Ltd	25,966	1.1	1,749,849
Schrumberger, Etd	23,900	2.4	
石油会社 - 探査及び生産		2.4	3,986,393
Cimarex Energy Co	10,555	0.8	1,287,816
Noble Energy, Inc	66,680	1.2	1,943,055
Occidental Petroleum Corp	62,241	2.8	4,584,672
·	02,241	4.8	7,815,543
油田機器 Thermon Group Holdings, Inc	90 174	1.3	2 110 740
損害保険	89,174		2,110,749
XL Group, Ltd採石	62,069	1.3	2,182,346
Compass Minerals International, Inc 再保険	14,989	0.7	1,082,955
Berkshire Hathaway, Inc Class B REIT - アパート	26,474	3.2	5,247,676
Equity Residential REIT-各種	24,870	1.0	1,585,960
Lamar Advertising CoREIT - プレハブ住宅	39,789	1.8	2,953,935
Equity LifeStyle Properties, Inc	25,003	1.4	2,225,767
Equity Commonwealth	74,063	1.4	2,259,662
National Storage Affiliates Trustレンタル - 自動車 / 機器	56,337	0.9	1,535,747
AMERCO研究開発	2,672	0.6	1,009,776
INC Research Holdings, Incリゾート及びテーマパーク	35,689	1.0	1,556,040
Cedar Fair L.P	59,437	2.4	3,862,811
Casey's General Stores, Inc	28,776	2.0	3,221,185
半導体部品/集積回路 Analog Devices, Inc	20,337	1.1	1,810,603

有価証券届出書(外国投資信託受益証券) ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	,
銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
大型地域銀行			
PNC Financial Services Group, Inc	19,282	1.7	2,782,200
U.S. Bancorp	55,881	1.8	2,994,104
Wells Fargo & Co	76,725	2.9	4,654,906
·	,	6.4	10,431,210
運輸 - 鉄道			
Union Pacific Corp	12,224	1.0	1,639,238
ウェブ・ポータル / インターネット・サービス・プロバイダー			
Alphabet, Inc Class A	3,862	2.5	4,068,231
普通株式合計		97.5	158,974,177
政府発行証券 (2016年: 0%) 米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%,期日 2/1/18	3,900,000	2.4	3,900,000
政府発行証券合計		2.4	3,900,000
投資有価証券合計 (取得原価: USD 121.808.790)		99.9	162.874.177

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD 125,727)

購入通貨		時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	ー 純資産に 占める割合 (%)
Citibank					
EUR 147	USD 175	177	2018年 1 月31日	2	-
EUR 20,487,950	USD 24,413,974	24,629,279	2018年 1 月31日	215,305	0.2
EUR 428,926	USD 511,120	515,628	2018年 1 月31日	4,508	-
EUR 1,850,048	USD 2,204,566	2,224,008	2018年 1 月31日	19,442	-
EUR 45,333	USD 54,008	54,497	2018年 1 月31日	489	-
EUR 4,100	USD 4,879	4,929	2018年 1 月31日	50	-
EUR 17,605	USD 20,977	21,164	2018年 1 月31日	187	
合計	,			239,983	0.2
損益を通じて公正	価値で測定する金融	<u></u> 資産合計		163,114,160	

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD (3,663))

購	購入通貨		売却通貨 時価 決済日 (米ドル)		未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)	
Citiba	ınk						
USD	3,381	EUR	2,837	3,411	2018年 1 月31日	(30)	-
USD	69	EUR	58	70	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	26	EUR	22	26	2018年 1 月31日	`-	-
USD	224	EUR	188	225	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	172	EUR	144	173	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	34,586	EUR	29,024	34,890	2018年 1 月31日	(304)	-
USD	798	EUR	670	805	2018年 1 月31日	(7)	-
USD	1,488	EUR	1,249	1,501	2018年 1 月31日	(13)	-
USD	6,026	EUR	5,044	6,063	2018年 1 月31日	(37)	-
合計			, ,			(394)	-
損益を							

ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2016年: 100.5%; USD 264,925,272)			
航空宇宙産業及び防衛 - 機器			
Harris Corp	38,415	2.0	5,441,485
アプリケーション・ソフトウェア	,		
Microsoft Corp	150,229	4.7	12,850,588
Salesforce.com, Inc	117,764	4.4	12,039,014
	,	9.1	24,889,602
スポーツ・シューズ			
NIKE, Inc Class B	99,647	2.3	6,232,920
自動車 - トラックの部品及び装置 - オリジナル			
Aptiv PLC	65,477	2.0	5,554,414
建築製品 - セメント及び骨材			
Vulcan Materials Co	21,528	1.0	2,763,549
コーティング及び塗料製品	,		,,-
Sherwin-Williams Co	17,422	2.6	7,143,717
商業サービス - 金融	,		, -,
CoStar Group, Inc.	6,722	0.7	1,996,098
Live Nation Entertainment, Inc.	51,775	0.8	2,204,062
	01,770	1.5	4,200,160
コンピュータ		1.0	1,200,100
Apple, Inc.	54,970	3.4	9,302,573
多角的銀行機関	04,070	0.4	3,002,070
Citigroup, Inc.	120.277	3.3	8,949,812
Goldman Sachs Group, Inc.	25,446	2.4	6,482,623
cordinal dadio croup, mo	20,440	5.7	15,432,435
ドラッグ・デリバリー・システム		5.7	10,702,700
DexCom, Inc	33,820	0.7	1,940,930
Eコマース / 製品	33,020	0.7	1,940,930
Amazon.com, Inc	8,506	3.6	9,947,512
Eコマース / サービス	0,500	3.0	3,347,312
Ctrip.com International, Ltd. (ADR)	89,792	1.5	3,959,827
Priceline Group, Inc.	2,850	1.8	4,952,559
Tricerine Group, Inc.	2,000	3.3	8,912,386
電子構成部品 - 半導体		0.0	0,312,300
Texas Instruments, Inc.	92,540	3.5	9,664,878
電子コネクタ	32,340	3.3	3,004,070
TE Connectivity, Ltd. (U.S. Shares)	43,143	1.5	4,100,311
電子フォーム	45, 145	1.5	4,100,311
Adobe Systems, Inc.	39,174	2.5	6,864,852
エンターテインメント・ソフトウェア	39,174	2.5	0,004,032
Activision Blizzard, Inc.	163,034	3.8	10 222 212
金融 - クレジット・カード	103,034	3.0	10,323,313
Mastercard, Inc Class A	103,305	5.7	15,636,244
wastercard, file: - Grass A 金融 - 投資銀行 / 証券会社	103,303	3.7	10,030,244
立機・双貝取11/ 血が云社 Charles Schwab Corp	125 240	2.5	6 420 427
金融 - その他のサービス	125,348	2.5	6,439,127
Intercontinental Exchange, Inc.	110,053	2.8	7,765,340
mtercontinental Exchange, mo 産業ガス	110,000	2.0	7,700,340
産業ガス Air Products and Chemicals, Inc	E 244	0.3	876,844
インターネット・アプリケーション・ソフトウェア	5,344	0.3	070,044
Tencent Holdings, Ltd	125 000	2.5	6 070 026
インターネット・コンテンツ - エンターテインメント	135,000	2.5	6,979,026
インターネット・コンテンジ・エンターティンスント Facebook, Inc	26 047	17	4 727 422
au5000K, 1110 医歯 生体的体に受力な過失に受	26,847	1.7	4,737,422
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学 Celgene Corp	60 544	2.6	7 450 050
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	68,544	2.6	7,153,252
negenerun mamaceuticais, mic	13,807	1.9 4.5	5,190,880
		4.3	12,344,132

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療 - 医薬品			
Allergan PLC	33,293	2.0	5,446,069
Shire PLC (ADR)	18,652	1.1	2,893,298
E et una		3.1	8,339,367
医療 - HMO			
Humana, Inc	18,973	1.7	4,706,632
医療機器			
Boston Scientifi c Corp	239,918	2.2	5,947,567
Intuitive Surgical, Inc	14,340	1.9	5,233,240
E C P P		4.1	11,180,807
医療用品	00 500	0.4	
Cooper Cos, Inc	26,583	2.1	5,791,904
REIT - 各種	70 700		40.055.000
American Tower Corp	76,790	4.0	10,955,629
小売り - レストラン	0.4.070		- 4-4 000
Starbucks Corp	94,973	2.0	5,454,299
半導体部品/集積回路	04 500	0.0	5 400 004
ASML Holding N.V.	31,598	2.0	5,492,364
運輸 - 鉄道	74 000	4 =	4 400 000
CSX Corpウェブ・ポータル / インターネット・サービス・プロバイダー	74,932	1.5	4,122,009
	45 540	5 0	40 005 044
Alphabet, Inc Class C.	15,516	5.9	16,235,941
普通株式合計		94.9	259,772,124
TL +			
政府発行証券 (2016年: 0%)			
米国財務省中期証券/長期証券	44 000 000	5 C	44 000 000
0.0000%,期日 2/1/18	14,300,000	5.2	14,300,000
政府発行証券合計		5.2	14,300,000
投資有価証券合計 (取得原価: USD 207,136,335)		100.1	274,072,124

有側並分角山青(外国投資信託交流記 ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD 141,134)

—— 購 <i>入</i>	.通貨	〔 売却通 貨		時価 (米ドル)	決済日	未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citiban	k						
EUR	26,638	USD	31,638	32,022	2018年 1 月31日	384	-
EUR	14,980	USD	17,847	18,008	2018年 1 月31日	161	-
EUR	30,414	USD	36,235	36,562	2018年 1 月31日	327	-
CNH	28,770	USD	4,368	4,411	2018年 1 月31日	43	-
AUD	196,311	USD	150,482	153,142	2018年 1 月31日	2,660	-
EUR 27,	799,478	USD 3	3,126,581	33,418,723	2018年 1 月31日	292,142	0.1
EUR	357,691	USD	426,234	429,993	2018年 1 月31日	3,759	-
EUR 2,	014,342	USD	2,400,342	2,421,510	2018年 1 月31日	21,168	-
EUR	3,518	USD	4,191	4,229	2018年 1 月31日	38	-
EUR	24,306	USD	28,957	29,219	2018年 1 月31日	262	-
EUR	39,049	USD	46,528	46,942	2018年 1 月31日	414	-
EUR	33,868	USD	40,517	40,714	2018年 1 月31日	197	-
合計						321,555	0.1
損益を通	通じて公正	価値で	測定する金融	資産合計		274,393,679	

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD (4,217))

購	購入通貨 売却通貨		(木ドル)		決済日	未実現評価損 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citiba	ank						
USD	208	AUD	272	211	2018年 1 月31日	(3)	-
USD	73,229	EUR	61,672	74,135	2018年 1 月31日	(906)	-
USD	16	CNH	108	16	2018年 1 月31日	-	-
USD	966	EUR	813	978	2018年 1 月31日	(12)	-
USD	5,032	EUR	4,238	5,094	2018年 1 月31日	(62)	-
USD	9	EUR	7	9	2018年 1 月31日	`-	-
USD	64	EUR	54	65	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	586	AUD	765	597	2018年 1 月31日	(Ì1)	-
USD	133,881	EUR	112,350	135,058	2018年 1 月31日	(1,Ì77)	-
USD	9,624	EUR	8,076	9,709	2018年 1 月31日	(85)	-
USD	1,727	EUR	1,449	1,742	2018年 1 月31日	(15)	-
USD	17	CNH	112	17	2018年 1 月31日	`-	-
USD	17	EUR	14	17	2018年 1 月31日	-	-
USD	117	EUR	98	118	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	1	CNH	6	1	2018年 1 月31日	-	-
USD	76,377	EUR	64,083	77,035	2018年 1 月31日	(658)	-
USD	278	AUD	358	279	2018年 1 月31日	· (1)	-
USD	51	EUR	42	51	2018年 1 月31日	-	-
USD	65,342	EUR	54,794	65,868	2018年 1 月31日	(526)	-
USD	4,600	EUR	3,857	4,637	2018年 1 月31日	`(37)	-
USD	7	CNH	46	7	2018年 1 月31日	-	-
USD	869	EUR	729	876	2018年 1 月31日	(7)	-
USD	7	EUR	6	7	2018年 1 月31日	-	-
USD	5	CNH	30	5	2018年 1 月31日	-	-
USD	281	AUD	362	282	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	10	EUR	8	10	2018年 1 月31日	-	-
USD	5,766	EUR	4,827	5,802	2018年 1 月31日	(36)	-
USD	74	EUR	62	74	2018年 1 月31日	`-	-
USD	1,161	EUR	972	1,168	2018年 1 月31日	(7)	-
USD	84,353	EUR	70,606	84,876	2018年 1 月31日	(523)	-
USD	8,958	EUR	7,518	9,037	2018年 1 月31日	`(79)	-
CNH	[′] 59	USD	9	9	2018年 1月31日	-	-
合計						(4,148)	-
	通じて公正	価値で	則定する金融!	負債合計		(4,148)	

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

		 純資産に	
銘柄	株数又は 元本価額	占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2016年: 97.20%; USD 108,939,285)			
建築 - 住宅及び商業			
Daiwa House Industry Co., Ltd	27,600	1.0	1,060,450
コンピュータ・ソフトウェア InterXion Holding N.V	20 524	1 1	1 210 000
コンピュータ - 統合システム	20,534	1.1	1,210,069
NEXTDC, Ltd	434.680	1.9	2,032,059
金融 - その他のサービス	101,000	1.0	2,002,000
Tricon Capital Group, Inc	106,629	0.9	979,922
ホテル及びモーテル	•		,
City Developments, Ltd.	201,900	1.7	1,878,111
未公開株式			
Brookfi eld Asset Management, Inc Class A	34,277	1.4	1,492,421
不動産管理/サービス Fastighets A.B. Balder	74 750	1.0	1 010 741
rastigliets A.B. balder 不動産運用/開発	71,750	1.8	1,918,741
ADO Properties S.A. (144A)	48,000	2.3	2,434,946
Aroundtown S.A.	628,000	4.5	4,836,256
Ayala Land, Inc	1,280,000	1.1	1,141,176
China Resources Land, Ltd	1,214,000	3.3	3,565,501
Hang Lung Properties, Ltd	987,000	2.2	2,408,694
Helical PLC	200,000	0.9	915,996
Hulic Co., Ltd	130,500	1.4	1,461,043
Kerry Properties, Ltd	213,500	0.9	960,458
Mitsui Fudosan Co., Ltd	164,400	3.4	3,685,998
Phoenix Mills, Ltd.	142,708	1.3	1,404,806
Prestige Estates Projects, Ltd	259,375	1.2	1,292,650
Sun Hung Kai Properties, Ltd	208,833	3.2	3,478,808
VGP N.V	25,000	1.7	1,860,994
Vincom Retail JSC	543,000	1.0	1,127,532
		28.4	30,574,858
REIT - アパート	40.000	4.0	4 000 000
American Campus Communities, Inc.	46,362	1.8	1,902,233
Equity Residential	34,152	2.0	2,177,873
Invincible Investment Corp.	1,858	0.7	789,838
Invitation Homes, Inc	117,894	2.6	2,778,762
UDR, Inc.	56,679	2.0 9.1	2,183,275
REIT - 各種		9.1	9,831,981
Activia Properties, Inc	204	0.8	853,756
American Tower Corp	11,907	1.6	1,698,772
Cousins Properties, Inc	193,279	1.7	1,787,831
Equinix, Inc.	3,245	1.4	1,470,699
Gecina S.A.	10,400	1.8	1,918,579
Mapletree Commercial Trust	956,700	1.1	1,159,167
Mapletree Greater China Commercial Trust	1,366,600	1.2	1,257,641
Merlin Properties Socimi S.A	151,000	1.9	2,044,057
Mirvac Group	779,237	1.3	1,424,362
Pure Industrial Real Estate Trust	300,802	1.5	1,620,330
Segro PLC	218,000	1.6	1,726,309
		15.9	16,961,503
REIT - 医療施設			
Healthcare Realty Trust, Inc.	55,199	1.6	1,772,992
LTC Properties, Inc	31,336	1.4	1,364,683
Physicians Realty Trust	97,677	1.6	1,757,209
Sabra Health Care REIT, Inc	92,203	1.6	1,730,650
		6.2	6,625,534

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

<u>ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド</u>

<u> </u>	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	<u>) ード・ファンド</u> 公正価値 (米ドル)
REIT - ホテル		` '	
Concentradora Fibra Hotelera Mexicana S.A. de C.V	1,121,000	0.6	659,756
MGM Growth Properties LLC	73,567	2.0	2,144,478
		2.6	2,804,234
REIT - プレハブ住宅			
Equity LifeStyle Properties, Inc.	20,878	1.7	1,858,560
REIT - オフィス・ビル	00 004	0.4	0 700 000
Alexandria Real Estate Equities, Inc.	28,384	3.4	3,706,666
Brandywine Realty Trust	108,430	1.8	1,972,342
Daiwa Office Investment Corp	148	0.7	780,350
Green REIT PLC	540,000	0.9	1,007,305
Hudson Pacific Properties, Inc	39,537	1.4	1,354,142
DE LT 1447 T II		8.2	8,820,805
REIT - 地域モール	00 047	4.5	4 044 000
Simon Property Group, Inc REIT - ショッピング・センター	28,017	4.5	4,811,639
Federal Realty Investment Trust	13.143	1.6	1,745,522
Hammerson PLC	-, -	1.8	, ,
Hallille 150H FLC	265,000	3.4	1,955,667 3,701,189
REIT - 保管		3.4	3,701,109
Public Storage	12,935	2.5	2,703,415
REIT - 倉庫及び物流	12,000	2.0	2,700,410
DCT Industrial Trust, Inc	30,637	1.7	1,800,843
Goodman Group	327,046	2.0	2,143,416
Nippon Prologis REIT, Inc	379	0.7	801,350
Prologis Property Mexico S.A. de C.V	333,401	0.5	576,451
Rexford Industrial Realty, Inc.	56,313	1.5	1,642,087
•	,-	6.4	6,964,147
保管及び倉庫			
Safestore Holdings PLC	130,000	0.8	876,383
普通株式合計		99.5	107,106,021
			
社債 (2016年: 0.3%; USD 346,349)			
投資有価証券合計 (取得原価: USD 96,108,313)		99.5	107,106,021

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD 24,358)

	購入通貨	通貨 売却通貨		売却通貨 時価 決		未実現評価益 (米ドル)	純資産に 占める割合 (%)
Citik	ank						
EUR	196	USD	233	235	2018年 1 月31日	2	-
GBP	1,434,251	USD	1,922,472	1,938,265	2018年 1 月31日	15,793	-
CNH	24,318	USD	3,692	3,728	2018年 1 月31日	36	-
AUD	4,369	USD	3,349	3,408	2018年 1 月31日	59	-
EUR	4,260,835	USD	5,077,322	5,122,097	2018年 1 月31日	44,775	-
EUR	320,776	USD	382,245	385,616	2018年 1 月31日	3,371	-
EUR	75,561	USD	90,020	90,835	2018年 1 月31日	815	-
EUR	28,177	USD	33,569	33,873	2018年 1 月31日	304	-
EUR	2,573	USD	3,066	3,094	2018年 1 月31日	28	-
CNH	74	USD	11	11	2018年 1 月31日	-	-
EUR	52,895	USD	63,236	63,587	2018年 1 月31日	351	-
AUD	57	USD	45	45	2018年 1 月31日	-	-
CNH	277	USD	42	42	2018年 1 月31日	0	-
EUR	3,956	USD	4,729	4,755	2018年 1 月31日	26	-
EUR	932	USD	1,114	1,120	2018年 1 月31日	6	-
EUR	356	USD	425	427	2018年 1 月31日	2	-
EUR	33	USD	39	39	2018年 1 月31日	-	-
GBP	18,373	USD	24,732	24,829	2018年 1 月31日	97	<u>-</u>
合計						65,665	-
損益を	を通じて公正	価値で	測定する金融	資産合計		107,171,686	

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

買建コール・オプション(2016年: 0%; USD (16,794))

買建プット・オプション(2016年: 0%; USD (5,199))

先渡為替予約、2017年12月31日現在の建玉

(2016年: 0%、USD (2,752))

購	購入通貨 売却通貨		売却通貨 時価 (米ドル)		決済日	未実現評価損 (米ドル)	
Citiba	ank						, ,
AUD	25	USD	19	19	2018年 1 月31日	-	-
USD	29	AUD	38	29	2018年 1 月31日	-	-
USD	45,676	EUR	38,467	46,241	2018年 1 月31日	(565)	-
USD	32	CNH	211	32	2018年 1 月31日	-	-
USD	3,444	EUR	2,900	3,487	2018年 1 月31日	(43)	-
USD	811	EUR	683	821	2018年 1 月31日	(10)	-
USD	301	EUR	253	305	2018年 1 月31日	(4)	-
USD	27	EUR	23	27	2018年 1 月31日	-	-
USD	17,155	GBP	12,785	17,278	2018年 1 月31日	(123)	-
USD	609	GBP	454	614	2018年 1 月31日	(5)	-
USD	24	AUD	31	24	2018年 1 月31日	-	-
USD	36,639	EUR	30,747	36,961	2018年 1 月31日	(322)	-
USD	26	CNH	172	26	2018年 1 月31日	-	-
USD	2,764	EUR	2,319	2,788	2018年 1 月31日	(24)	-
USD	651	EUR	546	657	2018年 1 月31日	(6)	-
USD	241	EUR	202	243	2018年 1 月31日	(2)	-
USD	22	EUR	18	22	2018年 1 月31日	-	-
USD	13,839	GBP	10,325	13,954	2018年 1 月31日	(115)	-
USD	10	AUD	12	10	2018年 1 月31日	-	-
USD	15,004	EUR	12,622	15,172	2018年 1 月31日	(168)	-
USD	12	CNH	81	12	2018年 1 月31日	-	-
USD	1,135	EUR	955	1,148	2018年 1 月31日	(13)	-
USD	247	EUR	207	250	2018年 1 月31日	(3)	-
USD	8	EUR	7	8	2018年 1 月31日	-	-
USD	90	EUR	76	91	2018年 1 月31日	(1)	-
USD	5,294	GBP	3,946	5,332	2018年 1 月31日	(38)	-
CNH	133	USD	20	20	2018年1月31日	-	-
合計						(1,442)	-
損益を	通じて公正	価値で測	定する金融	負債合計		(1,442)	

第4 【外国投資信託受益証券事務の概要】

1 投資信託受益証券の名義書換等

受益証券の名義書換手続に関する取扱機関は以下のとおりとします。

取扱機関 シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー

(Citibank Europe plc)

取扱場所 アイルランド、ダブリン 1、ノース・ウォール・キー 1

(1 North Wall Quay Dublin 1, Ireland)

日本の受益者については、受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委任している場合、その販売会社又は販売取扱会社を通じて名義書換され、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は徴収されません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていません。

3 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はありません。

管理会社は、米国人及びアイルランド居住者による受益証券の取得も制限することができます。

第三部 【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1 【管理会社の概況】

管理会社は単独株主会社としてアイルランドで設立されました。

1. 発行する株式の総数

管理会社の発行する株式の総数は1株1米ドルの普通株式3,000,000株です。

2. 発行済株式の総数

管理会社の発行済株式資本は1株1米ドルの普通株式1,571,000に分割された、1,571,000米ドルであり、すべて発行済みかつ払込済みです。なお、最近5年間における資本金の額の増減は、以下のとおりです。

平成25年12月末日	1,571,000米ドル
平成26年12月末日	1,571,000米ドル
平成27年12月末日	1,571,000米ドル
平成28年12月末日	1,571,000米ドル
平成29年12月末日	1,571,000米ドル

管理会社は管理業務を提供する事業を行っています。管理会社の究極的な親会社はジャージー代官管轄区の法律に基づき設立され、登録事務所を英国 JE1 OBD ジャージー代官管轄区セント・ヘリア エスプラナード 47に有するJHGです。管理会社は当ファンドのAIFMです。

2 【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は信託証書が終了するまで管理会社として行為することができますが、アイルランド中央銀行が承認した他の会社が任命された場合、管理会社を辞めることができます。管理会社が信託証書の条項に違反し、保管受託会社から当該違反行為を是正するように求められてから30日以内にこれを行わなかった場合、アイルランド中央銀行が管理会社を承認しなくなった場合、清算手続が開始された場合、もしくは管理会社の事業が管財人に引き継がれた場合、保管受託会社は(a)後任の管理会社を選任(アイルランド中央銀行の承認を得ることを条件とします)もしくは、(b)信託証書を終了し、当ファンドを清算することができます。

管理会社は、信託証書に従って任命された投資顧問会社もしくは顧問会社の助言に従って誠意をもって行った 行為、又は行わなかった行為について保管受託会社もしくは受益者に対して何ら責任を負いませんが、管理会社 が投資顧問会社もしくは顧問会社に対して求償することができる場合等、状況により、責任を追及することが合 理的である場合には、管理会社は当該投資顧問会社もしくは顧問会社に求償するよう努めます。故意の不法行 為、悪意、過失、もしくは未必の故意による無視がない限り、管理会社は職務を履行した上で発生した損失につ いて責任を負いません。

アイルランド中央銀行の事前の承認を得た上で、信託証書は管理会社が管理事務を他者に委託することを承認 しています。管理会社は管理事務代行会社を管理事務を代行する者として任命し、投資顧問会社及び総販売会社 を任命しました。

管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部 AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

3 【管理会社の経理状況】

- 1.以下に掲げる管理会社の事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の日本語財務諸表は、アイルランドの法令に準拠して作成された原文(英語)の財務諸表を翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
- 2.管理会社の原文(英語)の財務諸表は、管理会社の独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、別紙のとおり監査報告書を受領しています。
- 3.管理会社の原文(英語)の財務諸表は米ドル(US\$)で表示されています。日本語財務諸表には円貨換算額を記載しています。円換算に用いた為替レートは、三菱UFJ銀行が発表した2018年5月15日の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.74円)を用いて算出した値を使用しています。なお、千円未満の金額は四捨五入しています。
- 4. 管理会社には子会社がないため、連結財務諸表を作成していません。
- 5.管理会社の原文財務諸表は、管理人の独立監査人であるデロイトエルエルピー(2016年1月1日から2016年12月31日まで)及びプライスウォーターハウスクーパースエルエルピー(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の監査を受けており、別紙のとおり監査報告書を受領しています。

年次報告書及び監査済財務諸表 2017年12月31日終了会計年度

目 次

	頁数
取締役及び会社情報	2
取締役の報告書	3 - 4
取締役の責任に関する説明	5
独立監査人の監査報告書	6 - 8
包括利益計算書	9
貸借対照表	10
株主持分変動計算書	11
財務諸表に対する注記	12 - 17

取締役及び会社情報

取締役 カール・オサリバン (Carl O'Sullivan) (アイルランド)

ピーター・サンディーズ (Peter Sandys) (アイルランド)

オーガスタス·チェー (Augustus Cheh) (香港) (2017年5月30日退任)

イアン・ダイブル (Ian Dyble)

アリステア・セイヤー (Alistair Sayer)

会社秘書役 アーサー・コックス (Arthur Cox) (アイルランド)

登記住所 ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディング

独立監査人 プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー (PricewaterhouseCoopers LLP)

英国ロンドン

事務弁護士 アーサー・コックス (Arthur Cox)

ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディング

銀行 シティバンク・エヌエー (Citibank N.A.)

ダブリン1、カスタム・ハウス・キー、IFSCハウス

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役の報告書

取締役は、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の2017年12月31日終了会計年度の 年次報告書及び監査済財務諸表を提出する。

主な活動

会社は、アイルランドで設立されたユニット・トラストであるジャナス・セレクション(以下、「トラスト」)の管理会社であり、トラストにおける各投資ポートフォリオ業務の全般管理に対する責任を負う。トラストは、2001年11月27日に運用を開始した。

当期業績及び財政状態

2017年12月31日終了会計年度の税引後当期純利益は、US\$26,001である(2016年度はUS\$4,864である)。 営業費用の減少に対応してグループ企業へのコストプラス方式による立替請求が減少したことを主な理由として、サービス料収入は前期よりUS\$17,167減少した。 法務費用のUS\$7,800減少と外貨換算差益US\$23,500増加を主な理由として、その他の営業費用は前期よりUS\$38,304減少した。

取締役は2017年12月31日現在の財政状態が十分であるとみなしている。

事業総括、主な活動及び今後の展開

レビュー対象期間において、会社の主な活動に重要な変更は生じていない。取締役は、2018年度も主な活動の継続を提案する。

会社の債権債務の金額は、前期と比して大きな変動がなかった。会社は、引き続き高い流動性を維持している。

当会計年度において、会社に従業員は在籍していなかった。

会社は、当会計年度において寄附金を拠出していない。

会社は、研究開発活動を実施していない。

財務諸表を作成するにあたり、経営者は、(注記1で開示するとおり)継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価しなければならない。

主なリスク及び不確実性

会社にとっての主なリスクは、トラストの管理下にある資産が減少するかもしれないことであり、これにより、将来の収益に重大な影響が及ぶ可能性があることである。トラストが運用する資産は、2017年及び2016年12月31日現在、それぞれUS\$902,239.850及びUS\$921,301,144である。

配当金

取締役は、2017年及び2016年12月31日終了会計年度において、配当金の支払を提言しなかった。

取締役

会社の現行取締役及び会社秘書役、並びに、当会計年度及び本報告書の発行日までに在任した取締役及び会社 秘書役は、2ページに記載している。

会社の株式に対する取締役及び会社秘書役の持分

会社の取締役及び会社秘書役のいずれも、当会計年度期首、それぞれの任命日、当会計年度期末時点において、会社の株式及び社債に対する持分を保有していなかった。

取締役の報告書(続き)

会計帳簿

取締役は、2014年会社法第281条から第285条で要求されている会計帳簿を作成・維持するために、適切な資格を有する会計担当者を雇用し、会計ソフトウェアを導入している。会社の会計帳簿は、会社の登記住所である郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。会社はアイルランドで設立され、会社の登記住所であるアイルランド国ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディングに置いている。財務諸表の写しは、当該住所において入手可能である。

独立監査人

独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは、2014年会社法第383条第2項に従い、独立 監査人を継続する旨を表明した。

監査に関連する情報に係る表明

取締役は、会社の独立監査人が知らない監査に関連する情報がないこと、並びに取締役が監査に関連するいかなる情報を知るため、及び会社の独立監査人に当該情報を知らしめるために取締役として取るべき手段を講じたことを、取締役の知りうる限りにおいて確認している。

後発事象

貸借対照表日から本財務諸表の承認日までの間に、財務諸表に重大な影響を及ぼす事象はなかった。

取締役会を代表して以下により署名する。
取締役 カール・オサリバン
(署名)
取締役 ピーター・サンディーズ

(署名)

日付:2018年4月27日

取締役の責任に関する説明

取締役は、2014年会社法及び適用法令に準拠して取締役の報告書及び財務諸表を作成する責任を負う。

アイルランド会社法は、取締役が各会計年度における財務諸表を作成することを義務付けている。同法に基づき、取締役は、英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準である財務報告基準102号「英国及びアイルランドにおける財務報告基準」(「以下「財務報告基準第102号」)(「財務報告フレームワーク」)に準拠する財務諸表を作成することを選択した。取締役は同会社法に基づき、財務諸表が当会計年度末日の会社の資産、負債及び財政状態、並びに当会計年度の会社の損益を真実且つ公正に示しており、他の点においても2014年会社法を遵守していると確信できる場合以外は、財務諸表を承認してはならない。

これらの財務諸表の作成にあたり、取締役が行わなければならない事項は以下のとおりである。

- 会社にとって適切な会計方針を選択し、継続的に適用する。
- 合理的且つ慎重な判断と見積りを行う。
- ・ 財務諸表が財務報告フレームワークに準拠して作成されたかどうかを記載し、その基準を識別し、基準からのすべての重要な逸脱についてその影響と理由を注記する。
- 会社が事業を継続するとみなすことが不適当でない限り、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成する。

取締役の責任は、会社が会社の取引を正しく説明、記録する適切な会計記録を行っていることや行わせていること、会社の資産、負債、財政状態及び損益を随時、合理的な範囲で正確性をもって算定することができること、財務諸表及び取締役の報告書が2014年会社法を遵守していることを確保できるようにすること、並びに財務諸表の監査を受けることができるようにすることを担保することである。

また取締役は会社の資産を保全する責任を負い、よって不正行為及びその他の違反行為の防止及び発見のための合理的な手段を講じる責任がある。

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

包括利益計算書 2017年12月31日終了会計年度

	注記	2017年12月31日 終了年度				2016年12月31日 終了年度			
売上高			(US\$)		(千円)		(US\$)		(千円)
投資顧問料収入	1	\$	2,143,956	¥	235,278	\$	2,139,608	¥	234,801
管理費用、純額	1		(2,143,956)		(235,278)		(2,139,608)		(234,801)
関係会社からのサービス料収入	1		59,295		6,507		76,462		8,391
総収益			59,295		6,507		76,462		8,391
その他営業費用	4		(33,294)		(3,654)		(71,598)		(7,857)
営業利益	5		26,001		2,853		4,864		534
法人税額	6		-		-		-		-
税引後純利益		\$	26,001	¥	2,853	\$	4,864	¥	534

すべての損益は、包括利益計算書において認識されており、また継続的活動から生じたものである。

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

貸借対照表 2017年12月31日現在

	注記	2017年12月31日				2016年12月31日				
流動資産			(US\$)		(千円)	_		(US\$)		(千円)
債権(1会計年度内期限到来額)	7	\$	203,530	¥	22,335		\$	198,680	¥	21,803
銀行預金	8		1,077,020		118,193	*		1,062,380		116,586
			1,280,550		140,528	_		1,261,060		138,389
流動負債										
債務(1会計年度内期限到来額)	9		(220,001)		(24,143)			(226,512)		(24,857)
純資産		\$	1,060,549	¥	116,385	_	\$	1,034,548	¥	113,532*
資本金及び準備金 資本金として表示される	10	\$	1 571 000	¥	172,402		\$	1,571,000	¥	172,402
払込請求済資本金	10	Э	1,571,000	¥	,		Э	, ,	¥	,
累積損失			(510,451)		(56,017)	_		(536,452)		(58,870)
株主持分		\$	1,060,549	¥	116,385	_	\$	1,034,548	¥	113,532*

(訳注:*印は、四捨五入値を+1調整しています。)

当財務諸表は2018年4月27日に取締役会によって発行を承認され、取締役会を代表して以下により署名する。

取締役カール・オサリバン

(署名)

取締役ピーター・サンディーズ

(署名)

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

株主持分変動計算書 2017年12月31日終了会計年度

資本金とし	て
表示され	వ

	払込	請求済資本金		累積損失		合計	
		(US\$)		(US\$)		(US\$)	
2015年12月31日残高	\$	1,571,000	\$	(541,316)	\$	1,029,684	
当期利益及び包括利得合計額		-		4,864		4,864	
2016年12月31日残高		1,571,000		(536,452)		1,034,548	
当期利益及び包括利得合計額		-		264,001864		264,001864	
2017年12月31日残高	\$	1,571,000	\$	(51036,4512)	\$	1,06034,5498	
	_	資本金として 表示される					
	払込	請求済資本金		累積損失	合計		
		(千円)		(千円)		(千円)	
2015年12月31日残高	¥	172,402	¥	(59,404)	¥	112,998	
当期利益及び包括利得合計額		-		534		534	
2016年12月31日残高		172,402		(58,870)		113,532*	
当期利益及び包括利得合計額		-		2,853		2,853	
2017年12月31日残高	¥	172,402	¥	(56,017)	¥	116,385	

(訳注:*印は、四捨五入値を+1調整しています。)

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記 2017年12月31日終了年度

1. 重要な会計方針

会社が採用した重要な会計方針は、以下のとおりである。

作成基準

当財務諸表の作成において適用した財務報告フレームワークは、2014年会社法、並びに英国及びアイルランド 共和国において適用されている財務報告基準第102号である。真実且つ公正に示された財務諸表の作成におけるア イルランドで一般に公正妥当と認められた会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が発行し財務報告評議会が公 表した基準である。

会社は財務報告基準第102号における適格企業の定義を満たしているため、会社の財務諸表に関して利用できる開示免除規定を利用した。当免除規定は、金融商品、キャッシュフロー計算書の表示、及びグループ間取引について適用された。

継続企業

会社は充分な現金残高を有し、借入金もなく、業績により会社のキャッシュ・ポジションに悪影響が及ぶこともなかった。その結果、取締役は、会社が事業リスクを適正に管理する安定基盤を有していると考えている。取締役は、調査を実施後、当財務諸表を承認する時点で、会社には予見可能な将来において事業を継続するために十分な資産があると合理的に予測できると判断した。取締役は、最終的親会社(注記12にて定義)から得られる財政支援も考慮すると、会社がその債務を返済期限到来日に返済可能な状態にあると考えている。したがって、取締役は継続企業の前提に基づき当財務諸表を作成した。

重要な会計上の見積もり

会社の会計方針の適用において、経営者は他の情報源からは容易に明らかとならない資産及び負債の帳簿価額について判断、見積り、仮定を行わなければならない。見積り及び関連する仮定は、過去の経験及びその他の関連すると考えられる要因に基づいている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

見積り及び前提となる仮定は、継続的に見直しを行っている。会計上の見積りの変更は、その変更が当期のみに影響を及ぼす場合は当該見積りが変更された期間に計上し、その変更が当期及び将来の期間に影響を及ぼす場合は当該見積りが変更された期間及び将来の期間に計上する。

2017年及び2016年12月31日現在、重要な会計上の見積もりはなかった。

会計慣行

当財務諸表は、取得原価主義に基づき作成されており、会社の機能通貨と同じ米ドル建てで表示されている。

現金

現金には、保有している紙幣及び硬貨、並びに、当初満期日が3カ月以内の銀行預金のうち、容易に一定の金額に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものが含まれる。現金は、額面価額で認識する。利息収入は、発生時に収益に計上する。

倩犇倩嗠

債権債務のうち、表面利率の定めがなく1年以内に受領する、又は支払う金額は、取引額で計上する。減損から生じるすべての損失は、損益計算書上のその他営業費用において認識する。2017年及び2016年12月31日現在、減損費用は認識していない。

財務諸表に対する注記 2017年12月31日終了年度(続き)

投資顧問料収入

投資顧問料収入は、ジャナス・セレクション(「トラスト」)内の各投資資産の業務運営全般より米ドル建てで稼得され、 発生主義により立替費用控除後の額を認識している。すべての収入は、会社の主要な活動に由来し、アイルランド及 び米国において生じている。

管理費用(マネージメント・フィー)

管理費用は、「トラスト」の指名投資顧問であるジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに支払われており、 発生主義により認識している。

サービス料収入

サービス料収入は、最終親会社であるジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(JHG)が採用したグローバル 移転価格算定方式に基づいて計算される、グループ会社へ提供する支援サービスより米ドル建てで得た、又は得られる収入、及びコストプラス方式による特定の営業費用の立替請求を表す。

外貨

会社の機能通貨は米ドルであり、会社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨である。財務諸表は、米ドルで表示する。収益、費用及び非貨幣性資産に関する外貨建取引は、それらの取引が発生した日の為替レートを用いて米ドルに換算する。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートを用いて米ドルに換算する。その結果発生する為替差損益は、包括利益計算書に計上する。

税金

法人税は、当年度の適用税率にて課税所得に対して課せられる。繰延税金は、貸借対照表日現在において発生しているが戻入れされていないすべての期間差異について認識している。繰延税金は永久差異には認識されない。繰延税金資産は、回収可能とみなされる範囲で認識する。繰延税金資産は、すべての入手可能な証拠に基づいて、前提となる期間差異の解消見込額と相殺できる適切な課税所得が発生する可能性のほうが高ければ、回収可能とみなされる。

財務諸表に対する注記 2017年12月31日終了年度(続き)

2. 売上高

会社の売上高の地域別分析は、以下のとおりである。

		20		 2016年				
	· · · · · ·	(US\$)		(千円)	 (US\$)		(千円)	
売上高								
アイルランド	\$	2,143,956	¥	235,278	\$ 2,139,608	¥	234,801	
米国		59,295		6,507	76,462		8,391	
合計	\$	2,203,251	¥	241,785	\$ 2,216,070	¥	243,192	

3. 従業員数及び費用

2017年及び2016年12月31日終了年度ともに、会社に従業員は在籍していなかった。

2017年及び2016年12月31日終了年度ともに、会社の取締役が会社に提供した役務に対して支払われた、又は支払われる報酬はなかった。

4. その他営業費用

 2017年				2016年			
 (US\$)		(千円)		(US\$)		(千円)	
\$ (52,300)	¥	(5,740)*	\$	(67,120)	¥	(7,366)	
19,006		2,086		(4,478)		(491)	
\$ (33,294)	¥	(3,654)	\$	(71,598)	¥	(7,857)	
	(US\$) \$ (52,300) 19,006	(US\$) \$ (52,300) ¥ 19,006	(US\$) (千円) \$ (52,300) ¥ (5,740)* 19,006 2,086	(US\$) (千円) \$ (52,300) ¥ (5,740)* \$ 19,006 2,086	(US\$) (千円) (US\$) \$ (52,300) ¥ (5,740)* \$ (67,120) 19,006 2,086 (4,478)	(US\$) (千円) (US\$) \$ (52,300) ¥ (5,740)* \$ (67,120) ¥ 19,006 2,086 (4,478)	

(訳注:*印は、四捨五入値-1調整しています。)

5. 経常活動による税引前包括利益

		20		2016年			
		(US\$)		(千円)	(US\$)		(千円)
経常活動による税引前包括利益は、 目控除後である。	下記項						
監查報酬	\$	17,001	¥	1,866	\$ 23,002	¥	2,524

上記の監査報酬は、独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーに対して、当会計年度 の法定財務諸表の監査について支払われた。2017年度又は2016年度において、その他の保証業務、税務アド バイザリー又はその他の非監査サービスに関連して、当該独立監査人に支払った報酬はない。監査報酬は、付 加価値税を除いた金額で表示している。

財務諸表に対する注記 2017年12月31日終了年度(続き)

6. 税金

経常活動による税引前包括利益に基づく課税額は、次のとおりである。

	 2017年			2016年			
	 (US\$)		(千円)	(US\$)		(千円)
当会計年度法人税額	\$ -	¥		\$	-	¥	-

当会計年度の包括利益計算書に計上された税金は、次表のとおり、アイルランド法人税標準税率(12.5%)を当会計年度の経常活動による税引前包括利益に適用して算出した税額とは異なる。

	2017年				2016年			
		(US\$)		(千円)		(US\$)		(千円)
経常活動による税引前包括利益	\$	26,001	¥	2,853	\$	4,864	¥	534
標準税率による経常活動による包括利益に								
係る法人税額控除	\$	3,250	¥	357	\$	608	¥	67
繰越欠損金繰越額		(3,250)		(357)		(608)		(67)
当会計年度法人税額	\$	-	¥	-	\$	-	¥	

7. 債権:(1会計年度内期限到来額)

	2017年					2016年			
		(US\$)		(千円)		(US\$)		(千円)	
前払費用	\$	1,356	¥	149	\$	9,396	¥	1,031	
未収収益 - 投資顧問料収入		202,174		22,186*		189,284		20,772	
	\$	203,530	¥	22,335	\$	198,680	¥	21,803	

(訳注:*印は、四捨五入値を-1調整しています。)

8. 銀行預金

2017年及び2016年12月31日現在、会社はアイルランド中央銀行の自己資本規制に従い、専用口座にそれぞれ 預金残高US\$150,391(€125,238)及びUS\$131,955(€125,373)を保持している。

財務諸表に対する注記 2017年12月31日終了年度(続き)

9. 債務:(1会計年度内期限到来額)

	 20		2016年			
	 (US\$)		(千円)	(US\$)		(千円)
未払費用	\$ 39,886	¥	4,377	\$ 44,139	¥	4,844
関係会社への未払金	180,115		19,766	182,373		20,013*
	\$ 220,001	¥	24,143	\$ 226,512	¥	24,857

(訳注:*印は、四捨五入値を-1調整しています。)

債務残高については、利息が付かず、また、会社の資産に担保権を設定しているものはない。 上記債務残高には、繰延収益は含まれていない。

10. 資本金として表示される資本金及び準備金

	2017年					2016年			
		(US\$)		(千円)		(US\$)		(千円)	
授権資本									
1株当たりUS\$1の普通株式3,000,000株	\$	3,000,000	¥	329,220	\$	3,000,000	¥	329,220	
割当済、払込請求済及び全額払込済									
資本金									
1株当たりUS\$1の普通株式1,571,000株	\$	1,571,000	¥	172,402	\$	1,571,000	¥	172,402	
以下のとおり表示される									
資本金として表示される払込請求済資本金	\$	1,571,000	¥	172,402	\$	1,571,000	¥	172,402	

会社は、普通株式1種類を有しており、これには確定的な収益に対する権利がない。

11. 会社情報

会社はアイルランドで設立された有限会社であり、登記上の本店所在地をアイルランド国ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディングに置いている。会社は、米国ネバダ州で設立された有限責任会社であるジャナス・インターナショナル・ホールディング・エルエルシー(JIH)の完全子会社である。JIHは、最終的にはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(JHG)の完全子会社である。JHGは、英国王室属領チャネル諸島ジャージー島において設立登記されている。

財務諸表に対する注記 2017年12月31日終了年度(続き)

12. 関連当事者との取引

会社はジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (JCM) と商取引を行った。さらに、JCMは会社に代わって様々な費用を支払い、その後会社は当該費用を返済した。会社及びJCM共通の最終的親会社は、JHGである。

会社は、「トラスト」の指名投資顧問であるジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド(JCIL)との間で、取締役1名の兼任がある。マネジメント・フィーはJCILに対して支払い、発生主義で認識する。

会社は、財務報告基準第102号第33項「関連当事者との取引に係わる開示」の規定に従い、同一グループ企業との取引に関する免除規定により、グループ内で生じた関連当事者との取引の詳細を開示しないことを選択した。会社の損益及び純資産は、JHGの連結財務諸表に含まれ、当該連結財務諸表の写しは、注記13に記載するとおり一般に入手可能である。

13. 最終的親会社

直接の親会社は、JIHである。同社の会計帳簿及び記録は、郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。

JIHに対する投資を含む連結財務諸表を作成する最終的親会社及び支配会社は、JHGである。JHGの連結財務諸表、会計帳簿及び記録は、郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。

14. 後発事象

貸借対照表日から本財務諸表の発行日までに発生した事象について、当該財務諸表に反映するかを検討した。開示すべき事象は、識別されなかった。



JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

ANNUAL REPORT AND AUDITED FINANCIAL STATEMENTS

FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

ANNUAL REPORT AND AUDITED FINANCIAL STATEMENTS FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017

CONTENTS

	PAGE
DIRECTORS AND COMPANY INFORMATION	2
DIRECTORS' REPORT	3 – 4
DIRECTORS' RESPONSIBILITY STATEMENT	5
INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT	6 – 8
STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME	9
BALANCE SHEET	10
STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY	11
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS	12-17

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

DIRECTORS AND COMPANY INFORMATION

DIRECTORS

Carl O'Sullivan (Ireland)

Peter Sandys (Ireland)

Augustus Cheh (Hong Kong) (Resigned 30 May 2017)

Ian Dyble Alistair Sayer

SECRETARY

Arthur Cox (Ireland)

REGISTERED OFFICE

Arthur Cox Building Earlsfort Terrace Dublin 2.

INDEPENDENT AUDITOR

PricewaterhouseCoopers LLP

London

United Kingdom

SOLICITORS

Arthur Cox

Arthur Cox Building Earlsfort Terrace Dublin 2.

BANKERS

Citibank N.A. IFSC House

Custom House Quay

Dublin 1.

DIRECTORS' REPORT

The directors submit their annual report, together with the audited financial statements of Janus Capital Trust Manager Limited ("the Company"), for the financial year ended 31 December 2017.

PRINCIPAL ACTIVITIES

The Company is the manager of Janus Selection (the "Trust"); a unit trust established in Ireland, and is responsible for the general management of the affairs of each investment portfolio within the Trust. The Trust was launched on 27 November 2001.

RESULTS FOR THE YEAR AND STATE OF AFFAIRS

The profit for the financial year ended 31 December 2017 after taxation amounted to US\$26,001 (2016 — US\$4,864). Service fee income decreased US\$17,167 from the prior year primarily due to lower cost-plus reimbursements from group companies on lower operating expenses. Other operating expenses decreased US\$38,304 from the prior year primarily due to decreased legal expenses of US\$7,800 and higher net foreign currency translation gains of US\$23,500.

The directors regard the state of affairs at 31 December 2017 as satisfactory.

BUSINESS REVIEW, PRINCIPAL ACTIVITIES AND FURTHER DEVELOPMENTS

There have not been any significant changes in the Company's principal activities in the period under review. The Directors propose that the principal activities will continue in 2018.

The Company creditor and debtor amounts were relatively unchanged year over year. The Company continued to maintain a strong liquidity position.

The Company had no employees during the financial year.

The Company made no donations during the financial year.

The Company does not participate in research and development activities.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern (as disclosed in Note 1).

PRINCIPAL RISKS AND UNCERTAINTIES

The principal risk to the Company is that the assets under management of the Trust could decrease which could have a material impact on future earnings. Assets under management of the Trust amounted to US\$902,239,850 and US\$921,301,144 at 31 December 2017 and 2016, respectively.

DIVIDENDS

The directors did not recommend the payment of a dividend during the financial years ended 31 December 2017 and 2016.

DIRECTORS

The current directors and secretary of the Company and those who held office during the financial year and up to the date of this report are listed on page 2.

DIRECTORS' AND SECRETARY'S INTERESTS IN SHARES OF THE COMPANY

No director or the secretary of the Company had, at the beginning of the financial year, the date of their appointment, or the end of the financial year, an interest in shares or debentures of the Company.

DIRECTORS' REPORT (CONTINUED)

ACCOUNTING RECORDS

The measures that the directors have taken to secure compliance with the requirements of sections 281 to 285 of the Companies Act 2014 with regard to the keeping of accounting records, are the employment of appropriately qualified accounting personnel and the maintenance of computerized accounting systems. The Company's accounting records are maintained at the Company's registered office at 151 Detroit Street, Denver, Colorado 80206 USA. The Company is incorporated in Ireland with registered office at Arthur Cox Building, Earls fort Terrace, Dublin 2. Ireland. A copy of the financial statements are available at this location.

INDEPENDENT AUDITOR

The independent auditor, PricewaterhouseCoopers LLP, have indicated their willingness to continue in office in accordance with Section 383(2) of the Companies Act 2014.

STATEMENT ON RELEVANT AUDIT INFORMATION

The directors confirm that so far as the directors are aware, there is no relevant audit information of which the Company's independent auditor is unaware and the directors have taken steps that ought to be taken as a director in order to be aware of any relevant audit information and to establish that the Company's independent auditor is aware of that information.

SUBSEQUENT EVENTS

There were no events after the balance sheet date up to the date of approval of these financial statements which have a material bearing on these financial statements.

Signed on behalf of the Board:

Carl O'Sullivan

Peter Sandys (S

DIRECTORS

Date: 27 April 2018

DIRECTORS' RESPONSIBILITY STATEMENT

The directors are responsible for preparing the Directors' Report and the financial statements in accordance with the Companies Act 2014 and applicable regulations.

Irish company law requires the directors to prepare financial statements for each financial year. Under the law, the directors have elected to prepare the financial statements in accordance with FRS 102, the Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland ("relevant financial reporting framework"). Under Company law, the directors must not approve the financial statements unless they are satisfied that they give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the Company as at the financial year end date and of the profit or loss of the Company for the financial year and otherwise comply with the Companies Act 2014.

In preparing those financial statements, the directors are required to:

- select suitable accounting policies for the Company and then apply them consistently;
- make judgements and estimates that are reasonable and prudent;
- state whether the financial statements have been prepared in accordance with the relevant financial reporting framework, identify those standards, and note the effect and the reasons for any material departure from those standards; and
- prepare the financial statements on the going concern basis unless it is inappropriate to presume that the Company will continue in business.

The directors are responsible for ensuring that the Company keeps or causes to be kept adequate accounting records which correctly explain and record the transactions of the Company, enable at any time the assets, liabilities, financial position and profit or loss of the Company to be determined with reasonable accuracy, enable them to ensure that the financial statements and Directors' Report comply with the Companies Act 2014 and enable the financial statements to be audited.

They are also responsible for safeguarding the assets of the Company and hence for taking reasonable steps for the prevention and detection of fraud and other irregularities.

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017

	Notes	Year ended 31/12/2017	Year ended 31/12/2016
		US\$	US\$
Turnover			
Investment advisory fee income	1	2,143,956	2,139,608
Management fees, net	1	(2,143,956)	(2,139,608)
Service fee income from a related company	1	59,295	76,462
Gross income		59,295	76,462
Other operating expense	4	(33,294)	(71,598)
OPERATING PROFIT	5	26,001	4,864
Taxation	6	<u>-</u>	
Profit after tax		26,001	4,864

All gains and losses have been recognised in the statements of comprehensive income and arise from continuing activities.

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED BALANCE SHEET AS AT 31 DECEMBER 2017

		31/12/2017	31/12/2016
	Notes	US\$	US\$
CURRENT ASSETS			
Debtors (Amounts falling due within one financial year)	7	203,530	198,680
Cash at bank	8	1,077,020	1,062,380
CURRENT LIABILITIES		1,280,550	1,261,060
Creditors (Amounts falling due within one financial year)	9	(220,001)	(226,512)
NET ASSETS		1,060,549	1,034,548
CAPITAL AND RESERVES			
Called up share capital presented as equity	10	1,571,000	1,571,000
Accumulated loss		(510,451)	(536,452)
SHAREHOLDER'S FUNDS		1,060,549	1,034,548

The financial statements were authorised for issue by the Board of Directors on 27 April 2018 and signed on its behalf by:

Carl O'Sullivan

DIRECTORS

The accompanying notes form part of these financial statements.

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017

	Called up share capital presented as equity USS	Accumulated loss US\$	Total USS
Balance at 31 December 2015 Profit for the year and total comprehensive	1,571,000	(541,316)	1,029,684
gain		4,864	4,864
Balance at 31 December 2016 Profit for the year and total comprehensive	1,571,000	(536,452)	1,034,548
gain		26,001	26,001
Balance at 31 December 2017	1,571,000	(510,451)	1,060,549

The accompanying notes form part of these financial statements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017

1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The significant accounting policies adopted by the Company are as follows:

BASIS OF PREPARATION

The relevant financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is the Companies Act of 2014 and FRS 102 The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland. Accounting standards generally accepted in Ireland in preparing financial statements giving a true and fair view are those published by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and issued by the Financial Reporting Council.

The Company meets the definition of a qualifying entity under FRS 102 and has therefore taken advantage of the disclosure exemptions available to it in respect of its financial statements. Exemptions have been taken in relation to financial instruments, presentation of a cash flow statement and intragroup transactions.

GOING CONCERN

The Company has a strong positive cash balance and no borrowings, and the operating results have not threatened the cash position of the Company. As a consequence, the directors believe that the Company is well placed to manage its business risks successfully. After making enquiries, the directors have formed a judgement, at the time of approving the financial statements, that there is a reasonable expectation that the Company has adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. In conjunction with the financial support available from the ultimate parent company (as defined in Note 12), the directors are satisfied that the Company will be in a position to meet its liabilities as they fall due. Accordingly, the directors have prepared the financial statements on a going concern basis.

CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES

In the application of the Company's accounting policies, management is required to make judgements, estimates and assumptions about the carrying amounts of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and other factors that are considered to be relevant. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognized in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

As of December 31, 2017 and 2016, there were no significant accounting estimates.

ACCOUNTING CONVENTION

The financial statements are prepared under the historical cost convention and are presented in United States dollars, which is the same as the functional currency of the Company.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017 (CONTINUED)

CASH

Cash includes notes and coins held and any deposits in bank accounts with an original maturity of three months or less that are readily convertible to known amounts of cash and subject to insignificant risk of changes in value. Cash is recognised at its nominal amount. Interest is credited to revenue as it accrues.

DEBTORS AND CREDITORS

Debtors and creditors with no stated interest rate and receivable or payable within one year are recorded at transaction price. Any losses arising from impairment are recognised in the income statement in other operating expenses. No impairment charges were recognised as of December 31, 2017 and 2016.

INVESTMENT ADVISORY FEE INCOME

Investment advisory fee income is earned in U.S. dollars for the general management of the affairs of each investment portfolio within the Janus Selection (the "Trust") and is recognised on an accruals basis net of fund reimbursements. All revenue is derived from the Company's principal activity and is generated in Ireland and the United States.

MANAGEMENT FEES

Management fees are paid to Janus Capital International Limited, the named investment advisor of the Trust, and are recognised on an accruals basis.

SERVICE FEE INCOME

Service fee income represents income received and receivable in U.S. dollars from supporting services provided to the group companies calculated using the Global Transfer Pricing Methodology adopted by Janus Henderson Group plc ("JHG"), the ultimate parent company, and reimbursement of certain operating expenses on a cost-plus basis.

FOREIGN CURRENCIES

The Company's functional currency is the United States dollar because that is the currency of the primary economic environment in which the Company operates. The financial statements are also presented in United States dollars. Transactions denominated in foreign currencies relating to revenues, costs and non-monetary assets are translated into United States dollars at the rates of exchange ruling on the dates on which the transactions occurred. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into United States dollars at the rates of exchange ruling at the balance sheet date. The resulting profits or losses are dealt with in the statements of comprehensive income.

TAXATION

Corporation tax is provided on taxable profits at current attributable rates. Deferred tax is recognised in respect of all timing differences that have originated but not reversed at the balance sheet date. Deferred tax is not recognised on permanent differences. Deferred tax assets are recognised to the extent that they are regarded as recoverable. They are regarded as recoverable to the extent that, on the basis of all available evidence, it can be regarded as more likely than not that there will be suitable taxable profits from which the future reversal of the underlying timing difference can be deducted.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017 (CONTINUED)

	ш		

The geographical analysis of Company turnover follows:

	2017	2016
	US\$	US\$
Turnover:		
Ireland	2,143,956	2,139,608
United States	59,295	76,462
Total	2,203,251	2,216,070

3. STAFF NUMBERS AND COSTS

The Company had no employees for the years ended 31 December 2017 and 2016.

No remuneration was paid or is payable to the directors of the Company in respect of their services to the Company during the financial years ended 31 December 2017 and 2016.

4. OTHER OPERATING EXPENSE

	2017	2016
	US\$	US\$
Administration expenses	(52,300)	(67,120)
Gain/(loss) on foreign exchange	19,006	(4,478)_
	(33,294)	(71,598)

5. OPERATING PROFIT ON ORDINARY ACTIVITIES BEFORE TAXATION

	2017	2016
	US\$	US\$
Comprehensive profit on ordinary activities before taxation is arrived at after charging:		
Audit fees	17,001	23,002

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017 (CONTINUED)

The audit fees above were paid to the independent auditor, PricewaterhouseCoopers LLP, for the audit of the statutory financial statements for the financial year. No fees were paid to the independent auditor in 2017 or 2016 in relation to other assurance, tax advisory or other non-audit services. The audit fees are stated exclusive of VAT.

6. TAXATION

The tax charge based on the comprehensive profit on ordinary activities before taxation comprises:

The tax charge based on the comprehensive profit on ordinar	ry activities before ta	xation comprises:
	2017	2016
	US\$	US\$
Corporation tax charge for the financial year		
The tax charged to the statements of comprehensive income for that would be achieved by applying the standard rate of Irish of comprehensive profit on ordinary activities before taxation for	corporation tax (12.5%	6) to the
	2017	2016
	US\$	US\$
Comprehensive profit on ordinary activities before taxation	26,001	4,864
Tax credit on comprehensive profit on ordinary activities at		
the standard rate	3,250	608
Trading losses carried forward	(3,250)	(608)
Corporation tax charge for the financial year		-
DEBTORS: (Amounts falling due within one financial year)		
	2017	2016
	US\$	US\$
Prepaid expenses	1,356	9,396
Investment advisory fee income receivable	202,174	189,284

203,530

198,680

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017 (CONTINUED)

8. CASH AT BANK

As of 31 December 2017 and 2016, the Company maintained a cash balance of \$150,391 (€125,238) and \$131,955 (€125,373), respectively, in a separate bank account to comply with Central Bank of Ireland capital requirements.

9. CREDITORS: (Amounts falling due within one financial year)

	2017	2016
	US\$	US\$
Accrued expenses	39,886	44,139
Intercompany payables	180,115	182,373
	220,001	226,512

Creditor balances do not bear interest and creditors hold no security claims to Company assets.

No deferred income is included in the balances above.

10. CALLED UP SHARE CAPITAL PRESENTED AS EQUITY AND RESERVES

	2017	2016
	US\$	US\$
Authorised:		
3,000,000 ordinary shares, respectively, of US\$1 each	3,000,000	3,000,000
Allotted, called up and fully paid:		
1,571,000 ordinary shares, respectively, of US\$1 each	1,571,000	1,571,000
Presented as follows:		
Called up share capital presented as equity	1,571,000	1,571,000

The Company has one class of ordinary shares which carry no right to fixed income.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2017 (CONTINUED)

11. COMPANY INFORMATION

The Company is a limited company, incorporated in Ireland with registered office at Arthur Cox Building, Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland. The Company is a wholly-owned subsidiary of Janus International Holdings LLC ("JIH"), a limited liability company formed in the state of Nevada, USA. JIH is ultimately a wholly-owned subsidiary of JHG. JHG is incorporated and registered in Jersey, Channel Islands.

12. RELATED PARTY TRANSACTIONS

The Company transacted business with Janus Capital Management LLC ("JCM"). Further, JCM has made payments on behalf of the Company for various expenses, which are then repaid by the Company. The Company and JCM share a common ultimate parent in JHG.

The Company shares a single director with Janus Capital International Limited ("JCIL"), which is also the named investment advisor of the Trust. Management fees are paid to JCIL and are recognised on an accrual basis.

In accordance with the provisions of Financial Reporting Standard ("FRS") 102, Section 33, "Related Party Disclosures," the Company has taken advantage of the exemption for transactions with fellow group companies and has chosen not to disclose details of the related party transactions arising within the group. The Company's results and not assets are included in the consolidated financial statements of JHG, copies of which are publicly available as set out in Note 13.

13. ULTIMATE PARENT COMPANY

The immediate parent company is JIH. The books and records of JIH are maintained at 151 Detroit Street, Denver, CO 80206 USA.

The ultimate parent company and controlling party, which prepares consolidated financial statements including its investment in JIH, is JHG. Consolidated financial statements and the books and records of JHG are maintained at 151 Detroit Street, Denver, CO 80206 USA.

14. SUBSEQUENT EVENTS

Events subsequent to the balance sheet date have been evaluated for inclusion in the accompanying financial statements through the issuance date. No events requiring disclosure have been identified.

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972) 有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

4 【利害関係人との取引制限】 該当ありません。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972) 有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

5 【その他】

業務上の責任

AIFMとしての業務から生じる潜在的な業務上の責任リスクを補填するため、管理会社は、任務懈怠による責任に対して、リスクを補填するのに適切な賠償責任保険を維持する必要があります。

第2 【その他の関係法人の概況】

- 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】
 - 1. シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー (保管受託会社)

(Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company)

- (1) 資本金の額
 - 4,500,000米ドル(2018年3月31日現在)(4億7,808万0000円)
- (2) 事業の内容

保管受託会社は、1992年9月18日にアイルランドにおいて設立された有限責任会社です。保管受託会社は、アイルランド中央銀行により認可され、その規制を受けます。保管受託会社の主な業務は、集合投資スキーム及びその他当ファンドのようなポートフォリオの保管・管理です。

- (注) 2016年11月26日、シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド(Citi Depositary Services Ireland Limited)からシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーリミテッド(Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company Limited)に名称が変更されました。
- 2. ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド(投資顧問会社及び総販売会社)

(Janus Capital International Limited)

(1) 資本金の額

6,205,000ポンド(2018年3月31日現在)(約9億2,355万円)(円換算には、2018年3月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1ポンド=148.84円)を用いています。)

(2) 事業の内容

1998年にイングランド及びウェールズにおいて設立されたジャナス・キャピタル・インターナショナル・ リミテッドは、FCAの承認を受けその規定下にある投資顧問会社です。

3. シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー(管理事務代行会社)

(Citibank Europe plc)

(1) 資本金の額

10,532,000米ドル(2018年3月31日現在)(約11億1,892万円)

(2) 事業の内容

アイルランド中央銀行によって許可され規制を受ける認可銀行です。管理事務代行会社は、1998年6月9日にアイルランドで設立され(登記番号132781)、米国の上場会社であるシティグループ・インクを最終親会社とするシティグループの一員です。

4. ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社)

(Janus Capital Management LLC)

(1) 資本金の額

1,073,500,000米ドル(2018年3月31日現在)(約1,140億4,864万円)

(2) 事業の内容

副投資顧問会社は1992年にデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として 登録されています。現在、同社は米国におけるミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘 定、退職勘定及び慈善勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

5. パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (アンダーライイング・ファンドの副投資 顧問会社)

(Perkins Investment Management, LLC)

(1) 資本金の額

2,796,000米ドル(2018年3月31日現在)(約2億9,705]万円)

(2) 事業の内容

同社はデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。 現在、同社は米国籍のミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定について投資顧問及び 副投資顧問サービスを提供しています。

6. ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド(アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社)

(Henderson Global Investors (Singapore) Limited)

(1) 資本金の額

3百万シンガポールドル(2018年3月31日現在)(約243百万円)(円換算には、2018年3月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1シンガポールドル=81.02円)を用いています。)

(2) 事業の内容

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド(「HGISL」)はシンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。HGISL っは資本市場サービス(CMS)の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。

7. ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド (アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社)

(Henderson Global Investors Limited)

- (1) 資本金の額
 - 2.6百万ポンド(2018年3月31日現在)(約387百万円)
- (2) 事業の内容

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド(「HGIL」)はイングランド及びウェールズの 法律に基づいて設立された有限責任会社です。HGILは英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制され ています。HGILは投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。

- 8. SMBC日興証券株式会社(販売会社及び代行協会員)
 - (1) 資本金の額

100億円 (2018年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づき登録を行い、日本において金融商品取引業を営んでいます。なお、同社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務及び販売等の業務を行っています。

- 9. 株式会社SBI証券(販売会社)
 - (1) 資本金の額

483億2,313万円 (2018年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

10. ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド (販売会社)

(1) 資本金の額

1,161億247万9,495.00香港ドル(約1兆5720億2757万円)(円換算には、2018年3月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=13.54円)を用いています。)、71億9,800万米ドル(約7,647億1,552万円)(2018年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

- 11. 株式会社新生銀行(販売会社)
 - (1) 資本金の額
 - 5,122億400万円(2018年3月31日現在)
 - (2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

- 12. 東海東京証券株式会社(販売会社)
 - (1) 資本金の額

60億円(2018年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

- 13. クレディ・スイス証券株式会社(販売会社)
 - (1) 資本金の額

781億円 (2018年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

- 14. ソニー銀行株式会社(販売会社)
 - (1) 資本金の額

310億円 (2018年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

2 【関係業務の概要】

1. 保管受託会社

- (1) 保管受託会社は、各事業年度における管理会社の業務を調査し、これを受益者に報告する義務を負うことになります。保管受託会社はさらに、管理会社がその投資判断並びに受益証券の発行、償還及び譲渡において、信託証書を遵守するようにする義務を負います。
- (2) 保管受託会社又はその承継会社は、管理会社及び受益者に対し90日間の事前の通知を行うことにより、 辞任することができます。保管受託会社は、臨時決議によっていつでも、又は管理会社が30日間の事前の書 面による通知を行うことにより、いずれの受益者の合意も得ることなく解任することができます。保管受託 会社の辞任又は解任は、保管受託会社の辞任又は解任時にアイルランド中央銀行が承認した承継会社の任命 をもって有効となるものとします。保管受託会社の承継会社が任命されない場合、管理会社は、当ファンド のすべての受益証券を償還する意思があることを全受益者に通知し、その権限の放棄を申し立てます。
- (3) 信託証書の規定により、保管受託会社はその義務を履行するにあたり注意義務を履行しなければならず、保管受託会社又はその受託者(サブカストディアンを含みます。)が、当ファンドが保管することのできる金融商品(以下「本件証券」といいます。)を紛失した場合には、管理会社、当ファンド又は受益者に対して責任を負うものとされています。保管受託会社又はその任命した受託者が保管している本件証券を紛失した場合、保管受託会社は、同じ種類又は同額の本件証券を、当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社に対し、過度の遅滞なく返却するものとします。上記に関わらず、管理会社は、保管受託会社として行為するに当たって保管受託会社が被る一切の損失(保管受託会社の過失、詐欺行為、不誠実な行為、意図的不履行又は不思慮によるものを除きます。)について、当ファンドの資産により、保管受託会社、その取締役、役員及び業務執行担当者を補償します。管理会社及び保管受託会社は、信託証書のもとで生じる保管受託会社のすべての責任は、当ファンドの資産によってのみ履行されるものとすること、並びに管理会社の取締役、役員、従業員、代理人もしくは株主が上記のいずれの責任についても個人的に責任を負わないことに合意しました。保管受託会社は、投資商品又はこれに係る利息に付される税金又はその他の政府による賦課金について個人的に責任を負いません。
- (4) 保管受託会社は、当ファンドのすべての資産の保管機関です。保管受託会社は、信託証書の条項に従って、その業務の一部を第三者(疑義を避けるために付言すると、サブカストディアンを含みます。)に委託することができます。但し、AIFM指令の第21条(13)又は(14)に従って責任を免除される場合を除き、保管受託会社の責任は、保管している当ファンドの資産の一部又は全部を第三者に委託したことによって影響されません。保管受託会社は、業務の一部を委託する受託者(サブカストディアンを含みます。)を選択し、任命するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを行使し、かつ、業務の一部を委託した受託者、及び受託者に委託した内容に関する受託者の取り決めを定期的に見直し、継続的に監視するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを引き続き行使するものとします。

- (5) AIFM規則の規則第22条(13)(a)にかかわらず、保管受託会社は、本件証券の紛失の場合、保管受託会社がAIFM規則の該当する全ての要件を満たしていること条件として、以下のことを証明できれば免責されます。 (i)保管業務の委託に関するAIFM規則の要件が全て満たされていること、(ii)保管受託会社及び受託者の間
 - (i)保管業務の委託に関するAIFM規則の要件が全て満たされていること、(ii)保管受託会社及び受託者の間の契約書面において、保管受託会社の責任が当該受託者に明示的に移転されており、かつ当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社が、本件証券の紛失に関して受託者に請求を行うことが可能とされているか、又は保管受託会社がこれらの者に代わって当該請求を行えるとされていること、並びに(iii)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社の間の契約書面において、当該免責を契約する客観的な理由が明示的に定められていること。第三国の法律が、一定の本件証券を現地法人が保管することを要求している場合において、有効な健全性規制及び監視並びに外部の定期的な監査の対象となる現地法人が存在しない場合、管理会社は、AIFM規則の規則第22条(14)で認められている範囲において、以下の要件が満されていることを条件として、保管受託会社がAIFM規則の規則第22条(12)で定める責任から免責されることを承認することができます。(i)投資を行う前に、当該免責及び当該免責を正当化する事情について、受益者に対する適切な情報提供が行われていること、(iii)管理会社が、当ファンドを代理して、本件証券の保管を現地法人に委託するよう保管受託会社に指示したこと、(iii)保管受託会社及び受託者の間の契約書面において、保管受託会社がこれらの者に代わって当該請求を行えるとされていること、並びに(iv)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社がになって当該請求を行えるとされていること、並びに(iv)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社の間の契約書面が、当該免責を明示的に認めていること。
- (6) 管理会社は、保管受託会社の責任に関する変更があった場合、受益者に遅滞なく報告します。
- (7) 通常、受益者は、当ファンドのサービス提供者との間で交渉された契約の規定を直接実行することはできません。

2. 投資顧問会社(及び総販売会社)

- (1) 管理会社は、2014年8月12日付修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。AIFルールブック集の要求に従い、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、以下に定める特定の義務を委任することができます。
- (2) 管理会社は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに支払う報酬を徴収します。 ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドはジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエ ルシーが間接的に所有する100%子会社です。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド は、当ファンド及びその他アイルランドにおいて登録されたUCITSに対してサービスを提供するほか、米国 以外の発行会社に対するリサーチ及び提案をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに提供しています。2018年3月31日現在、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びその子会社は、合計で約2,141億米ドルの管理資産を有しています。
- (3) 修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の規定により、投資顧問会社に意図的不法行為、不誠実な行 為、過失又は詐欺行為のない限り、投資顧問会社及び総販売会社又はその取締役、役員、従業員もしくは代 理人は、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約に基づきサービスを行う際の、又はこれに何らかの方法に より関連した作為もしくは不作為について、あるいは当ファンドのいずれかの投資商品の購入、保有もしく は販売において負担する損失について責任を負わないものとされています。投資顧問会社及び総販売会社 は、いかなる種類の間接、特別又は付随的損害についても責任を負わないものとします。管理会社は、修 正・再規定投資顧問及び販売代行契約に基づく投資顧問会社の義務及び役務の履行又は不履行を理由として 投資顧問会社に対してなされるか、もしくは投資顧問会社及び総販売会社が被る一切の請求について、当 ファンドの資産により、投資顧問会社及び総販売会社、その各取締役、役員、従業員及び代理人を補償する ことに合意しました。但し、かかる請求が、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約に基づく自らの義務及 び役務の履行又は不履行における投資顧問会社及び総販売会社の意図的不法行為、不誠実な行為、過失又は 詐欺行為による場合は、この限りではありません。管理会社及び投資顧問会社は、修正・再規定投資顧問及 び販売代行契約のもとで生じる管理会社のすべての責任は、その内容に関わらず、当ファンドの資産によっ てのみ履行されるものとすること、並びに管理会社の取締役、役員、従業員、代理人もしくは株主が上記の 責任について個人的に責任を負わないことに合意しました。修正・再規定投資顧問及び販売代行契約は、一 方の当事者が相手方当事者に対して書面による90日間の事前の通知を行うことにより解約することができま す。

3. 管理事務代行会社

- (1) 2012年9月26日付修正・再規定管理事務代行契約に従い、管理会社は、当ファンド及び当ファンドの各サブファンドの日常的な管理業務(各当ファンド及び各クラスの受益証券の純資産総額の計算及び関連するファンド会計業務を含みます。)を行う当ファンド及び各サブファンドの管理事務代行会社として、シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシーを任命しました。
- (2) 管理事務代行会社は、修正・再規定管理事務代行契約に基づき管理事務代行会社が業務を行う法域において、修正・再規定管理事務代行契約に定める業務を行う外部専門家の基準及び実務に従って定められた合理的な注意義務を履行した上でその業務を履行します。管理事務代行会社は管理事務代行会社の合理的な制御を超える損害又は損失について、管理会社又は当ファンドに対して責任を負いませんが、管理事務代行会社又は修正・再規定管理事務代行契約に基づく管理事務代行会社の業務を履行するために管理事務代行会社が任命した代理人もしくは下請け会社による修正・再規定管理事務代行契約に基づく義務又は業務の履行の作為又は不作為の結果としての故意の不法行為、不誠実な行為、詐欺行為又は過失、又は修正・再規定管理事務代行契約に基づく義務又は業務の未必の故意による無視によるものについてはこの限りではありません。修正・再規定管理事務代行契約の当事者が合意した修正・再規定管理事務代行契約の無断の終了に関する予定賠償額を除き、いかなる場合においても、いずれの当事者も修正・再規定管理事務代行契約に関連する特別又は懲罰的損害、派生的な損失又は損害、又は利益の損失、のれん、ビジネスの機会、ビジネス、収益又は予想される貯蓄について、当該損失の予測可能性又は当該損失又は損害の可能性について当事者に助言があったこと、又は相手方当事者によって当該損失が熟考されたものであったかどうかにかかわらず、相手方当事者に対していかなる責任も負いません。
- (3) 管理事務代行会社は、修正・再規定管理事務代行契約に基づく義務もしくは業務の作為もしくは不作為 又は修正・再規定管理事務代行契約に基づく業務及び義務の未必の故意による看過による管理事務代行会社 の故意の不法行為、不誠実な行為、詐欺行為又は過失に起因するすべての直接損失、コスト、損害、費用、 支払い及び経費(管理会社と第三者の間の訴訟又は手続において管理会社が負担する合理的な弁護士費用を 含みます。)について、当ファンド、管理会社及びその取締役、役員、従業員及び代理人を補償し、補償を 継続し、損害が及ばないようにします。

- 4. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社及びサポート・サービス・エージェント(ジャナス・ キャピタル・マネジメント・エルエルシー)
 - (1) 投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。
 - (2) 管理会社は、当ファンドに関する特定のサポート・サービス(組織、会計、法務及び税務上のサービスを含みます。)を提供するため、2002年3月21日付けサイドレター及び2014年8月12日付け変更契約により修正された2001年7月31日付け契約に従い、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(以下「ジャナス・キャピタル・マネジメント」といいます。)を任命しました。
 - (3) 本書に基づく自らの義務又は役務の履行又は不履行において、ジャナス・キャピタル・マネジメントに 詐欺行為、過失、意図的不法行為又は不誠実な行為のない限り、ジャナス又はその取締役、役員、従業員も しくは代理人は、ジャナス・キャピタル・マネジメントの作為又は不作為の結果として管理会社又は受益者 が被る損失又は損害について、管理会社又は受益者に対して責任を負わないものとします。 サポート・サービス契約は、一方の当事者が相手方当事者に対して90日以上前の書面による通知を行うことにより解約する ことができ、又は(1)解散もしくは相手方当事者に対する審査官もしくは管財人の選任、又は該当する規制機関もしくは管轄区域の裁判所の裁量により同様の事由が生じた場合、(2)一方の当事者がサポート・サービス契約の重大な違反の改善を要求する通知を送達した後30日以内に相手方当事者がこれを改善せず(改善が可能な場合に限ります。)、あるいは(3)一方の当事者がその義務を履行することが認められなくなった場合には、一方の当事者が相手方当事者に対して書面による通知を行うことにより直ちにサポート・サービス契約を解約することができます。
- 5. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社(パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド)

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2003年7月11日付けの投資運用委託契約 (パーキンス・IMDA)に基づき、一任ベースでジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの現金及びその他の資産を運用し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社として、パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーを任命しました。下記の場合、パーキンス・IMDAはいずれかの当事者が相手方に書面により通知することによって終了します。

- 1. 90日前までに相手方当事者に通知した場合。
- 2. 相手方当事者が清算手続(清算(但し、事前に合意されている任意の清算の場合は除きます。)、 倒産、管財、もしくは財産管理状態を含みます。)に入った場合。
- 3. 相手方当事者が重大な違反行為を行い、当該違反行為が(i)是正不可能である場合、(ii)当該当事者に是正を求める通知書の受領から30日以内に是正されない場合。

- 4. 相手方当事者が(i)該当する管轄区域における法律、(ii)該当する管轄区域における政府もしくは 規制当局の規則に違反したことにより、パーキンス・IMDAに基づく義務を履行することができない 場合。
- 5. (i)14日以上の継続する、(ii)相手方当事者がパーキンス・IMDAに基づく義務を履行することを妨げる不可抗力事由が発生した場合。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約 (HGISL IMDA)に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッドを任命しました。

HGISL IMDAはいずれかの当事者から他方当事者に対する30日以上前の通知によって、終了します。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約 (HGIL IMDA)に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを 提供する副投資顧問会社としてヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドを任命しました。

HGIL IMDAはいずれかの当事者から他方当事者に対する30日以上前の通知によって、終了します。

6. 販売会社及び代行協会員

日本における、当ファンド受益証券の販売・買戻取扱業務及び代行協会員業務を行います。

3 【資本関係】

1. 保管受託会社

管理会社との資本関係はありません。

2. 投資顧問会社(及び総販売会社)

管理会社との直接の資本関係はありませんが、投資顧問会社(及び総販売会社)はJHGの一部を構成します。

3. 管理事務代行会社

管理会社との資本関係はありません。

4. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社及びサポート・サービス・エージェント(ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー)

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

5. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社 (パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー)

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

6. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社(ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド)

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

7. アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社(ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド)

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

8. 販売会社及び代行協会員

管理会社との資本関係はありません。

第3 【投資信託制度の概要】

- (イ) 本投資信託はアイルランド中央銀行により1990年ユニット・トラスト法(以下「ユニット・トラスト法」といいます。)に基づくオープンエンド型ユニット・トラスト・スキームとしての認可を受けています。同法は「ユニット・トラスト・スキーム」を「信託に基づく受益者として一般から参加を求めることにより、証券もしくはその他の資産の取得、所有、運営もしくは処分により発生した利益もしくは収益を提供することにより、ファシリティを提供する、もしくは同様の効果を有する一定の仕組み」と定義しています。ユニット・トラスト・スキームは管理会社と保管受託会社の間で締結された信託証書に基づき設立されます。認可されていないユニット・トラスト・スキームの受益証券の売買はユニット・トラスト法によって禁止されています。
- (ロ) ユニット・トラスト・スキームに基づく管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行に申請した場合、同行はスキームを認可しますが、下記の事項を条件とします。
 - (1) アイルランド中央銀行は管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト・スキームに関連する事項を取り扱う能力を十分に有すると判断し、スキームに基づく管理会社及び保管受託会社として清廉であり、業務を行うに適していると考えること。
 - (2) スキームに基づく管理会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあること。
 - (3) スキームに基づく保管受託会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、
 - a) アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、
 - b) アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあり、
 - c) アイルランド中央銀行がユニット・トラスト法に基づく業務を執行するに専門性と経験を有していると判断するに足りる専門性等を有していること。
 - (4) アイルランド中央銀行は当該スキームに基づく管理会社及び保管受託会社の業務の効率的な管理はお互いに独立 して行われるよう仕組まれていると判断していること。
 - (5) スキームに従って創設された信託はユニット・トラスト法に従った証書により明示的に定められていることを保証し、当該証書にはユニット・トラスト法に従って当該スキームが運営されるとの規定が定められていることについてアイルランド中央銀行が満足していること。
 - (6) 信託証書の写しがアイルランド中央銀行に預託されていること。
 - (7) スキームの名前は、アイルランド中央銀行の見解により、不適切ではないこと。

- (ハ) ユニット・トラスト法に従い、ユニット・トラスト・スキームの秩序ある、適切な規制のために適切かつ賢明と考える場合には、アイルランド中央銀行はユニット・トラスト・スキームの承認のために追加条件を定めることができます。かかる条件はユニット・トラスト・スキーム全般もしくは特定のユニット・トラスト・スキームに課すことができます。ユニット・トラスト法によりアイルランド中央銀行に与えられた権限に基づき、アイルランド中央銀行はAIFルールブック集を採用しましたが、これには、ユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行の認可を受けるためにユニット・トラスト・スキームが満たすべき条件が定められています。
- (二) ユニット・トラスト・スキームとして認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社、管理事務 代行会社、及びその他アイルランド中央銀行が指定するサービス提供業者はアイルランド中央銀行から事前の承認を受 けていなければなりません。さらに、ユニット・トラスト・スキームは、投資家が提案されている投資に関する情報を 得た上で判断できるように、十分な情報を記載したプロスペクタスを発行しなければなりません。プロスペクタスはア イルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。ユニット・トラスト・スキームのサービス 提供業者との間で締結された信託証書及び投資顧問契約は認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなけれ ばなりません。
- (ホ) プロスペクタス及びユニット・トラスト・スキームに関する重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の事前承認 の対象となります。
- (へ) ユニット・トラスト・スキームの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期報告書の対象期間終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。
- (ト) 当ファンドは、AIFルールブック集第1章に従い、アイルランド中央銀行により個人投資家向けAIFとして認可されています。管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

第4【その他】

- 1 目論見書の表紙及び裏表紙に、管理会社、販売会社及び販売取扱会社(それぞれの属するグループ及びグループ関連会社を含みます。以下同じ。)の名称及びロゴマーク(商標登録出願中又は登録商標であることを示す文言又は記号を含みます。以下同じ。)を表示し、イラスト、写真その他の図案を採用することがあります。また、目論見書の表紙及び表紙裏に、以下のような文言を記載することがあります。
 - (1) 「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられる有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用又は為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではなく、元本・利回りの保証はありません。また、登録金融機関の取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度の対象ではありません。」等、当ファンドを購入する際の注意事項
 - (2) 「オープンエンド契約型外国投資信託」「アイルランド籍」「米ドル建て、円建て」等、当ファンドの 概略的性格を表示する文言
 - (3)「本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。」等、交付目論見書を交付する根拠
- 2 請求目論見書の末尾に、当ファンドの信託証書全文の和訳を記載します。
- 3 ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨を交付目論見書の「投資リスク」の頁に記載します。
- 4 請求目論見書において、有価証券届出書の記載項目の配列を変更して記載することがあります。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 受益証券の券面を発行する予定はありません。

投資手法及び投資商品

1 はじめに

各サブファンドはアイルランド金融当局の承認及び下記に定めた条件及び制限の範囲内で、資産の有効な投資を行うための投資手法及び投資商品を採用することができます。

2 先物及びオプションの採用

購入済みコール・オプションは保証を必要としません。一般的に、サブファンドがコール・オプションの対象となる証券の所有を常時維持することを条件として、コール・オプションを売ることができます。インデックス・コール・オプションは、売却の対象となるコール・オプションの行使価格を下回らない当該ファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、売ることができます。しかし、これに該当しないコール・オプションもかかるコール・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として売ることができます。

プット・オプションの対象となる証券を該当するサブファンドが常に所有することを条件として、プット・オプションを購入することができます。この条件はオプションが現金により決済される場合には該当しません。売却の対象となるプット・オプションの行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、インデックス・プット・オプションを売ることができます。これ以外のプット・オプションはかかるプット・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として購入することができます。プット・オプションは、当該サブファンドにより常に当該オプションの行使価格が保有されていることを条件として売ることができます。プット・オプションは、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。

先物契約は契約の対象となる証券が常にサブファンドにより保有されていること、もしくは売却の対象となる 契約の行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、先物契約に定めた内容と同じ価格変動 に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、先物契約を売ることができます。先物契約は、行使価 格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。しかしながら、債券及び株式市場に直接投資するサ ブファンドは、スキームの正味債権総額が、サブファンドのすべての資産を証券に直接投資することによって達 成される正味債権総額を上回らないことを条件として、先物契約を購入することができます。この場合には、サ プファンドはその投資目的においてかかる積極的な資産運用戦略を明示しなければなりません。

オプションについて支払もしくは受領したプレミアムの総額及び先物契約についての当初マージンは当該ファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。

上記の条件は既存のポジションを手仕舞いするために行われる取引については適用しません。

売買されたデリバティブ・ポジションは一つのポジションとしてみなすことができますが、以下のことを条件とします。

- ・ 両方とも同じ原資産に関するものであること、もしくは、同じではなくても、原資産が債券の場合には、 価格の動きという点で高い相関関係にあり、両方とも同じ通貨変動で現金決済されること
- ・ 両方とも十分な流動性があり、日々時価評価されていること
- ・ どちらかのポジションが行使された場合、未払いのポジションに基づく実際のもしくは潜在的な債務を履 行するために必要な保証がサブファンドにあるように取決めが為されていること

店頭取引として取引するオプション、金利スワップ、為替スワップ及び先渡契約は次の追加条件に従うことを 条件として許諾します。

- (1) スワップ商品はサブファンドが他の方法で引き継ぐことのないリスクを負わせてはなりません(例えば、サブファンドが直接のリスクを負うことのできない、商品又は発行体に対してリスクを負うこと、もしくは現金市場において負担する可能性のある損失より多額の損失を負うリスクをファンドに負わせること)。
- (2) 取引に基づくサブファンドの債務は、常に、流動資産でなければなりません。
- (3) 相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有するものとし、もしくはサブファンドがA-2 もしくはこれに相当する格付けを有するとみなされているものでなければなりません。格付けを有さない相手方である場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体によりサブファンドが補償されることを条件に、当該相手方を容認することができます。
- (4) 相手方に対するリスクはサブファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。(AIFルールブック集の 第 1 章パート セクション 1 (ii) 第 8 項(a) (b) 及び(c) に定める機関の場合には30%を超えてはなりません。)。リスクには、サブファンドが相手方に対して負担する可能性のあるすべてのリスクを考慮しなければなりません。
- (5) 投資顧問会社が、(a)相手方当事者が合理的な正確さと信頼のおける内容でOTCデリバティブを評価すること、及び(b)OTCデリバティブがサブファンドの提案によりいつでも公正価格にて反対売買することにより売却、清算又は手じまいが可能であることについて同意していること。
- (6)サブファンドが利用する予定であるスワップ商品について本書に明白に記載し、主にスワップの構成要素 を開示すること。
- (7) 報告の対象となる期間中に行われたスワップ取引、相手方の名称及び結果的な約定金額について定期的な報告を行うこと。

スワップがクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」といいます。)であり、サブファンド側が保証する側である場合、さらに下記の2つの条件が適用されます。

- (8) 当該契約はサブファンドにより毎日評価されるものとし、最低でも月に一度は独立した評価を受けなければなりません。
- (9) CDSに付随するリスクは、半期ごとに独立した評価を受けるものとし、独立した報告書はサブファンドに 提出され、サブファンドはこれを検討するものとします(独立した評価とは、サブファンドの運用に関連す る事業体による評価であっても、かかる事業体が相手方から独立していれば成立します。)

かかるテクニック及び手法もしくは借入によるリスクの上限は、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(iii)の条件及び制限に基づき、もしくはこの両者を通じて、当該サブファンドの純資産総額の25%を超えないものとします。

注:信用リスクはグローバル・ベースで検討すべきであり、例えば、相手方が発行する証券の直接保有によるリスク、 預金額及び当該事業体とのデリバティブ取引などが含まれます。アイルランド中央銀行はリスクを抑えるために、 当該相手方がサブファンドに担保を提供する取り決めを承認します。担保はAIFルールブック集の第1章パート セ クション1(iv)第3項から第8項に従ったものとします。

その他のOTC 契約は個別的にアイルランド中央銀行により許可されます。

3 現先取引、モーゲージ証券のダラー・ロール取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約

現先取引とは、サブファンドが銀行もしくは定評ある証券ディーラーから証券を購入し、同時にかかる証券を銀行もしくはディーラーに対して合意した日及び購入した証券の満期時の表面利率に関係のない利息の市場レートを反映した価格で再販売することを契約する取引です。逆現先取引とは、合意した価格、日程及び利息を支払うことを条件として証券を買戻すことを前提とした証券の売却です。モーゲージ証券のダラー・ロール取引では、サブファンドが抵当関連の証券をディーラーに売却し、同時に同類の証券(但し同一の証券ではない)を将来、あらかじめ決められた価格で買い戻すことに合意します。サブファンドは投資顧問会社が承認した相手方に有価証券貸付を行うことができます。

現先取引、逆現先取引(レポ契約)、モーゲージ証券のダラー・ロール取引及び有価証券貸付契約は通常の市場 慣行に従ってのみ実行します。

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づく担保は以下の形式とします。

- ()現金
- ()国債もしくはその他の公共証券
- ()該当する機関が発行する預金証書(ここで「該当する機関」とは、AIFルールブック集の第1章パート セクション 1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関をいいます。)
- ()該当する機関が発行する債券/コマーシャル・ペーパー
- ()無条件かつ取消不能であり、三ヶ月以内の満期であり、該当する機関が発行する信用状
- ()集中保管機構(CSD)商品

但し、以下のことを条件とします。

- 集中制限の対象となること
- 該当する証券が上記()から(v)までの分類に属すこと、もしくはFTSE100種総合株価指数等、世間に認められた指標の構成要素であること
- 該当する証券が該当するファンドの投資目的及び方針と一致していること

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは株式貸借取引の満了まで、当該契約もしくは取引に基づく担保は

- 1. 日次で時価評価されなければなりません。
- 2. 常に投資額もしくは貸借株式の評価額に相当するもしくはこれを超過する価値がなければなりません。
- 3. 受託会社もしくはその代理人に移転されなければなりません。
- 4. 相手方当事者に不履行が生じた場合、相手方当事者に対する償還義務のない形で、サブファンドに直ちに提供されなければなりません。

現金以外の担保の場合:

- 1. 売却もしくは担保を設定してはなりません。
- 2. 相手方当事者の信用取引で保管されなければなりません。
- 3. 相手方から独立している事業体が発行したものでなければなりません。

現金担保の場合:

現金は下記以外のものは投資してはなりません。

- 1. 5 営業日以内もしくはレポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づくこれよりも短い期間で引き出すことのできる、該当する機関における預金。
- 2. 政府発行有価証券もしくはその他の公債
- 3. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める預金証書
- 4. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める信用状
- 5. 本書の規定に基づく現先契約
- 6. AAAの格付けを維持している毎日取引される短期金融資産投資信託。この場合には分散投資の条件は適用されません。関連のあるサブファンドに投資される場合、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第13項に従い原短期金融資産投資信託は申込み費用、乗換費用もしくは償還費用を徴収できません。本項の毎日取引される短期金融資産投資信託は分散投資の条件は適用されません。

サブファンドの信用取引において投資された現金担保で、政府発行有価証券もしくはその他の公債、もしくはMMFに投資された現金担保以外のものは、一つの担保の30%超が同一機関の証券に投資もしくは同一機関に預託されないよう、分散しなければなりません。

投資された現金担保は、相手方当事者もしくは関連のある会社に預託、もしくは当該機関が発行した証券に投資することはできません。

上記の規定にもかかわらず、一般的に認められているCSDが組織した有価証券貸付プログラムに参加することができます。但し、当該プログラムがシステム運用者により保証されていることを条件とします。

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約の相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有する者、もしくは投資顧問会社がA-2もしくはこれに相当する格付けに相当するとみなした者でなければなりません。また、格付けを受けていない相手方当事者の場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体により該当するサブファンドが補償されることを条件に、かかる相手方を容認します。

サブファンドはいつでも有価証券貸付契約を終了し、貸付証券の全部又は一部の返還を要求する権利を有します。当該契約は、かかる通知がなされた際には、借主は証券を5営業日もしくは通常の市場慣行により定められているその他の期間中に証券を返還する義務を負う旨を定めなければなりません。

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(i)及び1(iii)に定める借入もしくは貸付ではありません。

4 発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約に基づいて購入された証券

サブファンドは、純資産総額の25%までを、発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約に基づいて購入された証券、つまり当該証券についての通常の決済日以降サブファンドに引き渡される証券を、定められた価格及び利回りで投資することができます。サブファンドは当該証券を受領するまで、これについての支払を行わず、これに関する利息は発生しません。しかし、サブファンドが発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約に基づいた証券の購入義務を負った場合、サブファンドは価格変動リスクを含む所有のリスクを負担することとなります。発行体が発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約に基づいて購入した証券を引き渡すことができなかった場合、ファンドは損失を被り、もしくは異なる投資を行う機会を失います。

5 為替リスクについての対応策

サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。特にファンドは、

- (1) 為替オプションを採用することができます。
- (2) 1つの通貨に関するリスクをヘッジするために、2つの通貨の制度上及び将来の関係に基づき、関連のある通貨について為替予約取引を締結することができます。
- (3) 店頭契約を利用することができます。

但し、該当するサブファンドの為替リスクはいかなる方法でもレバレッジしてはなりません。

サブファンドが保有する譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は(1) リスクの縮小、(2) 費用削減、(3) サブファンドへの資本もしくは収入の増加の目的のためにのみ行うことができ、サブファンドが保有している譲渡性有価証券から発生するキャッシュ・フローにより完全に保証されていなければなりません。このような取引は投機的であってはならず、自己の利益のための投資であってはなりません。サブファンドのためのこのような取引の詳細は、サブファンドの「投資方針」に定められています。サブファンドは為替取引の利用によりレバレッジ又はギアリングしてはなりません。AIFルールブック集に定められた一般的な条件も適用されます。特に、サブファンドが保有している譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は、当該サブファンドの投資目的に従って利用するものとし、当該サブファンドがリスクを負う通貨は、当該サブファンドが直接投資することのできる通貨でなければならず、経済的に継続可能でなければなりません。

報告の対象となる期間中に行われた取引の詳細及び結果的な約定金額は、定期的な報告書に記載します。

6 金利リスクについての対応策

上記の内容を制限することなく、サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。この点について、サブファンドは金利スワップ及びスプレッド・ロック契約を含む(これに限定されない)スワップ関連商品を採用することができます。スプレッド・ロック契約とはスワップ・スプレッド(スワップ契約に使用される利回りの格差)についての先渡契約です。ファンドはこれらの契約を通じてレバレッジ又はギアリングされません。

証券格付け

下記は主要な信用格付機関三社による信用格付けに関する説明です。信用格付けは元本と利払いの安全性のみを評価するものであり、質の低い証券の市場評価リスクを評価するものではありません。格付機関は後発事象を反映して適宜格付けを変更することを怠る場合があります。副投資顧問会社は投資判断をする場合、証券の格付けを考慮しますが、独自の投資分析も行い、格付機関が割り当てた格付けのみに依拠することはありません。

S&Pグローバル・レーティング

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	債務を履行する能力が非常に高いです。元本と利息を支払う能力が極
	めて高いです。
AA	債務を履行する能力が高いです。元本と利息を支払う能力が非常に高
	いです。
А	債務を履行する能力は高いですが、状況の変化や経済環境の悪化から
	より影響を受けやすいです。
BBB-	元利金の支払い能力は適切ですが、高い格付けを有する債券と比べ
	て、経済状況や状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下す
	る可能性がより高いです。

投資適格未満	
BB+,B,CCC,CC,C	発行体の元利金支払い能力の投機的要素が強いとみなされます。この中で「BB」は投機的要素が最も低く、「C」は投機的要素が最も高いことを示します。これらの債務は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もありますが、その効果は、不確実性の大きさや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性があります。
5	
D	債務不履行に陥っています。

[「]AA」から「CCC」までの格付は、プラス(+)又はマイナス(-)の記号を付加し、主な格付区分の中における相対的な位置を示すことによって、調整することができます。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

債券格付け	内容
投資適格	
Aaa	信用力が最も高く、信用リスクが限定的であると判断される債務に対する格付けです。
Aa	信用力が高く、Aaaとともに信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付けです。
A	中級の上位で、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付けです。
Ваа	信用リスクが中程度と判断される債務に対する格付けです。元利金の 支払いは現在は適切と思われますが、一定の保護要因が欠けている、 もしくは時間の経過とともにこれに頼れなくなる可能性があります。

投資適格未満	
Ва	さらに不安定で投機的要素をもち、元利金の支払いの保護は景気動向
	に関わらず保護されない可能性があります。
В	望ましい投資の条件を欠いており、元利金の支払いが期日通りに行わ
	れる可能性が低く、時間の経過とともに、契約条件の維持が保証でき
	なくなる可能性があります。
Caa	安全性が低く、債務不履行に陥っている場合があり、元利金の支払い
	が危ない場合があります。
Ca	投機性が高く、債務不履行もしくはその他の欠陥がある場合がありま
	す。
С	最も低く、今後投資適格となる可能性も極めて低いです。

ムーディーズは、AaからCaaまでの特定格付区分に1、2、3等の数字を付加して細分化しています。1の数字は格付区分の最高位にあることを示します。2の数字は、中程度にあることを示します。3の数字は格付区分の最下位にあることを示します。

フィッチ

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	信用力が最も高く、信用リスクが最も低いと予想されていることを示 しています。金銭債務の履行能力が極めて高いといえます。
AA	信用力が非常に高く、信用リスクが非常に低いと予想されていること を示しています。金銭債務の履行能力が非常に高いといえます。
A	信用力が高く、信用リスクが低いと予想されていることを示しています。 金銭債務の履行能力は高いと想定されますが、上位格付のものに比べて、経営又は経済環境の悪化により影響を受けやすい可能性があります。
BBB	信用力が良好であり、信用リスクが現時点では低いと予想されている ことを示しています。金銭債務の履行能力は概ね十分にあると考えら れますが、経営又は経済環境の悪化により当該能力が損なわれる可能 性が上位格付に比べると高いといえます。

投資適格未満	
ВВ	投機的であり、経済環境が時間の経過と共に悪化した場合、信用リス
	クが高まることを示しています。ただし、債務履行を支える経営又 は
	財務の柔軟性は認められます。
В	非常に投機的であり、財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、高
	い回復力の可能性が残っていることを示しています。
CCC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以上の回復力の可能
	性が残っていることを示しています。
CC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均又は平均以下の回復
	力の可能性が残っていることを示しています。
С	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以下の回復力の可能
	性が残っていることを示しています。
D	債務不履行に陥っています。

プラス(+)又はマイナス(-)の記号を格付に付加することによって、主な格付区分の中における相対的な位置を表示しています。

関連する副投資顧問会社が投資適格有価証券に相当すると判断しない限り、格付けのない証券は投資適格 未満の証券として扱います。複数の格付機関から異なる格付けを有する有価証券(「スプリット・レート証券」)に付与する評価を算定するに際しては、()格付機関三社が当該有価証券に格付けを付与している場合には三社中の中位の格付け、そして()当該有価証券に格付機関二社のみが格付けを付与している場合には低い方の格付けとなります。

【別紙3】

定義

AIFM指令に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンドをい 「AIF . います。 「AIFルールブック集」 アイルランド中央銀行の定めるAIFルールブック集(その後の修正、補足 又は再規定を含みます。)をいいます。 「AIFM」 オルタナティブ投資ファンド運営者に関する2011年6月8日付欧州議会 及び理事会の指令(2011/61/EU)に定められる意味における、オルタ ナティブ投資ファンド運営者をいいます。 「AIFM規則」 2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)(その後の修 正を含みます。)をいいます。 オルタナティブ投資ファンド運用指令(2011/61/EU)(その後の修正 「AIFM指令」 を含みます。)をいいます。 アイルランド中央銀行のAIFルールブック集第1章に従い、アイルランド 「個人投資家向けAIF」 中央銀行により認可された、個人投資家向けオルタナティブ投資ファン ドをいいます。 「**当ファンド**」、「**当トラス**ジャナス・セレクション (Janus Selection) をいいます。 ト」又は「ファンド」 「クラス」 当ファンドが有する、各12種類又は6種類の米ドル建てと円建てのクラ スをいいます。 「サプファンド」 別途記載のない限り、当ファンドが有する、各12種類又は6種類の米ド ル建てと円建てのクラスを有する18種類のサブファンドをいいます。 「受益証券」 当ファンドが有する、各12種類又は6種類の米ドル建てと円建てのクラ スに対応する受益証券をいいます。 「ファンド営業日」 ニューヨーク証券取引所の営業日(但し、12月26日、27日、28日のいず れかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。)(そ の他、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同 意を得て決定した日を含みます。)をいいます。 「取扱日」 ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日(取扱除外日を 除きます。) 申込金額に申込手数料並びに当該申込手数料にかかる消費税等相当額を 「申込代金」 加算した額をいいます。 「販売会社」 「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売会社として記載されたものをいい

いいます。

ます。

「販売取扱会社」

「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売取扱会社として記載されたものを

「**払込期日**」 販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から 5 取扱日

「**アンダーライイング・ファン**ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応する各サブファ

ド」 ンドであるジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファン

ド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USストラ

テジック・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォー ティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエス

テート・ファンドをいいます。

「UCITS規制」 2011年ヨーロッパ共同体規則(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に

関する事業)をいいます。

「信託証書」 2001年7月31日付でアイルランド銀行との間で締結された信託証書及び

その補足信託証書を総称していいます。

「管理会社」 ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッドをいいま

す。

「**保管受託会社**」 シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッ

ド・アクティビティ・カンパニー又は管理会社がアイルランド中央銀行 の要件に従って当ファンドの保管受託会社として随時任命するその他の

者をいいます。

「投資顧問会社」又は「総販売ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドをいいます。 会社」

「管理事務代行会社」 シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシーをいいます。

「FCA」 英国金融行動監視機構をいいます。

「規制市場」アンダーライイング・ファンドの投資対象となる証券が取引されている

株式市場もしくは規制市場をいいます。

「REIT」
不動産投資信託をいいます。

「米国の発行体」 米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、

米国において証券が取引されている発行体(米国企業を含みます。)を

いいます。

「政府証券」 政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織(政府機関や支部など

を含みます。)が発行もしくは保証する譲渡可能証券をいいます。

「債券」 転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン

債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは

含まれません。

「新興市場」 MSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び/又は世界銀行

による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々をいいます。

「米国企業」 米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、

米国において証券が取引されている企業をいいます。

「仕組債」 満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又

はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券をいいます。

「オプション」 原資産もしくは商品を、指定された価格(行使価格)で指定された期間

中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。

「**先物契約**」 一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に

売却することを約束する契約をいいます。

「スワップ」 異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間

で合意する契約をいいます。

「内国歳入法」 1986年米国内国歳入法(その後の修正を含む。)をいいます。

「本件ファンド」 管理会社、投資顧問会社、保管受託会社、総販売会社、もしくは管理事

務代行会社は随時当ファンドもしくは当ファンドと類似する投資目的を 有する当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資スキームをいいま

す。

「ペース報酬」 当ファンドに対して提供するサービスの報酬として現在運用されている

各サブファンドについて35,000米ドル相当の年額ベース報酬をいいま

す。

「取締役会」 別途記載のない限り、当ファンドの管理会社の取締役会をいいます。

「TCA」 アイルランドの1997年租税統合法(その後の改正を含みます。)をいい

ます。

「アイルランド非居住者」 アイルランドの居住者もしくは通常居住者ではない者をいいます。

「**アイルランド居住受益者**」 アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している

受益者をいいます。

「**財務書類**」 第二部「ファンド情報」の「第3 ファンドの経理状況」の「財務諸

表」に記載すべき財務諸表をいいます。

「CDS」 クレジット・デフォルト・スワップのことをいいます。

「オムニバス口座」 販売会社又は販売取扱会社がその顧客のために開設する口座をいいま

す。

「**投資家用口座**」 サブファンドの申込み及び償還並びにその他の関連する投資活動を行う

ためにシティバンク・エヌエーに開設された取引口座をいいます。

「連続売買」 同じファンドの受益証券について申込み及び買戻しを行うことをいいま

す。

「クラス費用」

いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用をいいます。

「交付目論見書」

有価証券届出書に記載される内容のうち、投資者の投資判断に極めて重

要な影響を及ぼすものを記載した目論見書をいいます。

「請求目論見書」

有価証券届出書と実質的に同一の内容(第三部の第2から第5までに掲げ

る事項を除く)を記載した目論見書をいいます。

「投信法」

「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)をいい

ます。

「適格集合投資ファンド」

EU加盟国において設立され、UCITS指令に基づき承認されたファンド及び/又は以下のオープンエンド型集合投資ファンドをいいます。

a.ガーンジー島において設立され、「クラスAスキーム」として認可され たもの

b.ジャージー島において設立された「認可ファンド」

c.マン島において設立された「認可スキーム」

d.アイルランド中央銀行が認可した個人投資家向けAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの e.EEA加盟国、米国、ジャージー島、ガーンジー島又はマン島において認可されたAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの

f. アイルランド中央銀行が認めたその他のファンド

「UCITS指令」

譲渡性証券を投資対象とする投資信託(UCITS)の引受けに関連する法律、規制及び管理規定の整合に関する2009年7月13日付欧州議会及び理事会の指令(2009/65/EC)及び随時行われる修正、補足又は差替え後のものをいいます。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

ジャナス・セレクションのサブ・ファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表に対する報告書 監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表(以下「財務諸表」という。)は、

- ・ サブ・ファンドの2016年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行に準拠して適切に作成されている。
- ・ 1990年のユニット・トラスト法の要件に準拠して適切に作成されている。

監査範囲

年次報告書及び法定財務諸表に含まれる財務諸表は、以下により構成されている。

- ・ 2016年12月31日現在の貸借対照表
- 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2016年12月31日現在の各サブ・ファンドの投資有価証券明細表
- ・ 重要な会計方針の要約及び他の説明情報を含む各サブ・ファンドの財務諸表に対する注記

かかる財務諸表の作成に適用されている財務報告の枠組みは、FRS第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、アイルランド法及びアイルランドにおける財務報告評議会が発行しアイルランド勅許会計士協会が発布した会計基準(アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行)である。

財務報告の枠組みを適用する際に、管理会社は、重要な会計上の見積り等に関して、多くの重要な判断を下した。かかる見積りを行う際に、管理会社は一定の仮定のもと、将来の事象を考慮した。

財務諸表及び監査に関する責任私どもの責任と管理会社の責任

7ページ(訳者注:原文)の「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

私どもの責任は、アイルランド法及び国際監査基準(英国及びアイルランド)に従って、財務諸表を監査し、意見を表明することである。当該基準は、私どもが監査実務審議会による監査人の倫理基準に準拠することを要求している。

意見を含むこの報告書は、各サブ・ファンドの受益者のためにのみ作成されたものであり、その他のいかなる目的のために作成されたものではない。私どもは、これらの意見を表明するにあたり、この報告書を見たり、又は書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとでこの報告書を手元に保有するいかなる目的もしくはいかなる相手に対しても、責任を認めたり、責任を負ったりするものではない。

財務諸表監査に関する事項

私どもは国際監査基準(英国およびアイルランド)に従って監査を実施した。監査は、財務諸表中の金額及び開示について、財務諸表に不正や誤謬による重要な虚偽表示がないことの合理的な保証を与えるのに十分な証拠を入手することを含んでいる。これには、以下についての評価が含まれている。

- ・会計方針がサブ・ファンドの状況に照らして適切であり、首尾一貫して適用され、適正に開示されているかどうか
- ・管理会社が実施した重要な会計上の見積りの妥当性
- ・財務諸表全体の表示

私どもは、入手可能な証拠に照らして管理会社の判断を評価し、私ども独自の判断を行い、財務諸表における開示を評価することで、これらの領域における手続を重点的に実施した。

私どもは、私どもの結論の合理的基礎を得るのに必要と考えられる範囲で、サンプリングやその他の監査手法を利用して情報のテストおよび検証を実施した。私どもは、内部統制の有効性のテスト、実証手続、またはその両方を 実施することで監査証拠を入手した。

また、私どもは監査済財務諸表との重大な矛盾を識別し、また監査の実施過程で得た知識に照らして明らかに誤っている情報または当該知識と不一致な情報で重要性のあるものを識別する目的で、年次報告書及び法定財務諸表中のすべての財務情報及び非財務情報を通読した。明白かつ重要な虚偽表示や矛盾を認識した場合、私どもは、私どもの報告書への影響について考慮している。

プライスウォーターハウスクーパース 勅許会計士及び登録済監査人 ダブリン 2017年 4 月24日



Independent Auditors' Report

INDEPENDENT AUDITORS' REPORT TO THE UNITHOLDERS OF THE SUB FUNDS OF JANUS SELECTION

Report on the financial statements

Our opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements (the "financial statements"):

- give a true and fair view of the sub-funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2016 and of their results for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland; and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Unit Trusts Act, 1990.

What we have audited

The financial statements, included within the Annual Report and Statutory Financial Statements, comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2016:
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments for each of the sub-funds as at 31 December 2016; and
- the notes to the financial statements for each of its sub-funds which include a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

The financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is Irish law and accounting standards issued by the Financial Reporting Council and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland (Generally Accepted Accounting Practice in Ireland), including FRS 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland".

In applying the financial reporting framework, the manager has made a number of subjective judgements, for example in respect of significant accounting estimates. In making such estimates, the manager has made assumptions and considered future events.

RESPONSIBILITIES FOR THE FINANCIAL STATEMENTS AND THE AUDIT

Our responsibilities and those of the manager

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 7 the manager is responsible for the preparation of the financial statements giving a true and fair view.

Our responsibility is to audit and express an opinion on the financial statements in accordance with Irish law and International Standards on Auditing (UK and Ireland). Those standards require us to comply with the Auditing Practices Board's Ethical Standards for Auditors.

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the sub-funds as a body and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

EDINET提出書類

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972)

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

What an audit of financial statements involves

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (UK and Ireland). An audit involves obtaining evidence about the amounts and disclosures in the financial statements sufficient to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or error. This includes an assessment of:

- whether the accounting policies are appropriate to the sub-funds' circumstances and have been consistently applied and adequately disclosed;
- · the reasonableness of significant accounting estimates made by the manager; and
- the overall presentation of the financial statements.

We primarily focus our work in these areas by assessing the manager's judgements against available evidence, forming our own judgements, and evaluating the disclosures in the financial statements.

We test and examine information, using sampling and other auditing techniques, to the extent we consider necessary to provide a reasonable basis for us to draw conclusions. We obtain audit evidence through testing the effectiveness of controls, substantive procedures or a combination of both.

In addition, we read all the financial and non-financial information in the Annual Report and Statutory Financial Statements to identify material inconsistencies with the audited financial statements and to identify any information that is apparently materially incorrect based on, or materially inconsistent with, the knowledge acquired by us in the course of performing the audit. If we become aware of any apparent material misstatements or inconsistencies we consider the implications for our report.

PricewaterhouseCoopers Chartered Accountants and Registered Auditors Dublin 24 April 2017

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書 ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドの構成員各位

当監査法人は、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の2016年12月31日終了会計年度の財務諸表、すなわち、包括利益計算書、貸借対照表、株主持分変動計算書及び関連注記1~14について監査を行った。財務諸表作成に適用された財務報告フレームワークは、2014年会社法、並びに英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準であるFRS第102号(「財務報告フレームワーク」)である。

本監査報告書は、2014年会社法第391条に基づき、会社の機関としての構成員のみを対象として作成されている。我々の監査業務は、監査報告書に会社の構成員に対し報告が求められている事項を記載できるように実施したもので、それ以外の目的で行ったものではない。当監査法人は、我々の監査業務、本監査報告書、及び我々が形成した意見について、会社又は会社の機関としての構成員以外のいかなる者に対しても、法的に許される限りにおいて責任を負わない。

取締役及び監査人のそれぞれの責任

「取締役の責任に関する説明」で詳細に説明したとおり、取締役の責任は、真実且つ公正な概観を示し、他の点においても2014年会社法を遵守していると確信できる財務諸表を作成することにある。当監査法人の責任は、2014年会社法及び国際監査基準(英国及びアイルランド)に準拠して実施した監査に基づいて、財務諸表に対する意見を表明することにある。これらの基準は、当監査法人に監査実務委員会の監査人倫理基準を遵守することを求めている。

財務諸表の監査範囲

監査は、財務諸表の金額及び開示に関して、財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないことの合理的な保証を得るに十分な証拠を入手することを含む。また、会計方針が会社の状況に照らして適切であり、継続して適用され、且つ適切に開示されているか、取締役の行った重要な会計上の見積りの合理性、並びに財務諸表全体の表示に関する評価も含む。また、年次報告書及び監査済財務諸表におけるすべての財務情報及び非財務情報について、監査済財務諸表との重要な相違を識別し、監査の実施過程において得た知識に基づき、明らかに著しく不正確である又は著しく相違している情報を識別するための検討を行っている。明らかな虚偽表示又は相違がある場合には、監査報告書への影響についても考慮している。

財務諸表に関する意見

我々の意見では、当財務諸表は、

- · 2016年12月31日現在の会社の資産、負債及び財政状態、並びに同日に終了した会計年度の利益に関して、真実且 つ公正な概観を示しており、且つ、
- ・ 財務報告フレームワーク、特に2014年会社法の要件に従って適正に作成されているものと認める。

2014年会社法により当監査法人が報告を義務付けられている事項

- · 我々は、監査の目的上、必要と考えるすべての情報及び説明を入手した。
- · 我々の意見では、会社の会計記録は当該財務諸表が容易且つ適切に監査されるに十分である。
- · 当該財務諸表は、会計記録と一致している。
- ・ 我々の意見では、取締役の報告書に記載されている情報は当該財務諸表と整合している。

独立監査人の監査報告書 ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドの構成員各位(続き)

例外として当監査法人が報告を義務付けられている事項

我々の意見では、法律により規定された取締役の報酬及び取引に関する開示が行われていない場合に、我々が会社に報告することを義務付けている2014年会社法の規定に従って報告すべき事項はない。

(署名)

クリス・ハンター CA (上級法定監査人) デロイト エルエルピーを代表して 勅許会計士及び法定監査人 英国エディンバラ市 2017年4月24日

前へ次へ

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

We have audited the financial statements of Janus Capital Trust Manager Limited ("The Company") for the financial year ended 31 December 2016 which comprise the Statement of Comprehensive Income, the Balance Sheet, the Statement of Changes in Equity, and the related notes 1 to 14. The relevant financial reporting framework that has been applied in their preparation is the Companies Act 2014 and FRS 102, the Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland ("the relevant financial reporting framework").

This report is made solely to the company's members, as a body, in accordance with Section 391 of the Companies Act 2014. Our audit work has been undertaken so that we might state to the company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the company and the company's members as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Respective responsibilities of directors and auditor

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statement, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view and otherwise comply with the Companies Act 2014. Our responsibility is to audit and express an opinion on the financial statements in accordance with the Companies Act 2014 and International Standards on Auditing (UK and Ireland). Those standards require us to comply with the Auditing Practices Board's Ethical Standards for Auditors.

Scope of the audit of the financial statements

An audit involves obtaining evidence about the amounts and disclosures in the financial statements sufficient to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or error. This includes an assessment of: whether the accounting policies are appropriate to the company's circumstances and have been consistently applied and adequately disclosed; the reasonableness of significant accounting estimates made by the directors; and the overall presentation of the financial statements. In addition, we read all the financial and non-financial information in the annual report and audited financial statements to identify material inconsistencies with the audited financial statements and to identify any information that is apparently materially incorrect based on, or materially inconsistent with, the knowledge acquired by us in the course of performing the audit. If we become aware of any apparent material misstatements or inconsistencies we consider the implications for our report.

Opinion on financial statements

In our opinion the financial statements:

- give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the company as at 31 December 2016 and of the profit for the financial year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with the relevant financial reporting framework and, in particular, with the requirements of the Companies Act 2014.

Matters on which we are required to report by the Companies Act 2014

- We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit
- In our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.
- In our opinion the information given in the Directors' Report is consistent with the financial statements.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBER OF JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED (CONTINUED)

Matters on which we are required to report by exception

We have nothing to report in respect of the provisions in the Companies Act 2014 which require us to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by law are not made.

Chris Hunter CA (Senior statutory auditor)
For and on behalf of Deloitte LLP
Chartered Accountants and Statutory Auditor
Edinburgh, United Kingdom
24 April 2017



(訳文)

独立監査人の監査報告書

ジャナス・セレクションのファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に関する報告書監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表(以下「財務諸表」という。)は、

- ・ ファンドの2017年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真 実かつ公正な概観を与えている。また、
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行(財務報告基準第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、英国財務報告評議会が発行した会計基準及びアイルランド 許会計士協会が公表した会計基準及びアイルランドの法律)に準拠して適切に作成されている。

私どもは、年次報告書及び法定財務諸表に含まれる財務諸表を監査した。当該財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 2017年12月31日現在の貸借対照表
- 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2017年12月31日現在の各ファンドの投資有価証券明細表
- ・ 重要な会計方針に関する説明を含む各ファンドの財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

私どもは国際監査基準(アイルランド)(以下「ISA(アイルランド)」という。)及び適用される法律に従って 監査を実施した。

ISA(アイルランド)のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、IAASAの倫理基準を含む、私どもの財務諸表監査に関連するアイルランドの職業倫理規定に基づき、トラストに対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、ISA(アイルランド)が報告を要求する以下の事項について報告すべき事項はない。

- ・ 管理会社が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切ではない。又は
- ・ 管理会社は、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間にわたりファンドが継続企業として存続する能力について重要な疑義を生じさせる識別された重要な不確実性について、財務諸表に開示していない。

しかしながら、全ての将来の事象や状況を予測することは不可能であることから、この結論はファンドが継続企業として存続する能力に関して何ら保証するものではない。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、財務諸表及び監査報告書を除く、年次報告書及び法定財務諸表の全ての情報により構成されている。 管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもはその他の記載内容に対して監査意見を表明せず、また、本報告書に明示的に記載されている場合を除き、当該その他の記載内容に対していかなる保証も表明しない。財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもが明白かつ重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、私どもは、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続を実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表及び監査に関する責任 財務諸表に対する管理会社の責任

11ページ(訳者注:原文)の「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は適用される財務報告のフレームワークに従って真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

管理会社はまた、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

財務諸表を作成するに当たり、管理会社は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社に事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成する責任を有している。

財務諸表監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA(アイルランド)に準拠して行った監査が、全ての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務諸表監査に対する私どもの責任の他の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者)規則に準拠して、各ファンドの受益者のためにのみに作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。私どもは、この監査意見を表明するにあたり、それ以外の目的のために、もしくは、書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとで本報告書を利用したり、又は本報告書を手元に保有するいかなる相手に対しても、責任を認め、責任を負うものではない。

プライスウォーターハウスクーパース 勅許会計士及び登録済監査人 ダブリン 2018年 4 月23日

次へ

Independent auditors' report to the unitholders of the funds of Janus Selection

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements:

- give a true and fair view of the funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2017 and of their results for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and Irish law).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Statutory Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2017;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments for each of the funds as at 31 December 2017; and
- the notes to the financial statements for each of the funds, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the Trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the manager has not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the funds' ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the funds' ability to continue as going concerns.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Statutory Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the manager for the financial statements

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 11, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as the manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the funds' ability to continue as going concerns, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at: https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_ responsibilities_for_audit.pdf.

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the funds as a body in accordance with the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Registered Auditors
Dublin
23 April 2018

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。



ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド構成員に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

監査意見

当監査法人の意見では、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の財務諸表は、以下の通りであることを認める。

- ・ 2017年12月31日現在の会社の資産、負債及び財政状態、並びに同日をもって終了する会計年度の利益を真実且つ公正に示していること
- ・ アイルランドで一般に公正妥当と認められた会計実務(財務報告基準第102号「英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準」を含み、英国財務報告評議会が 公表し、アイルランド勅許会計士協会及びアイルランド法により施行された会計基準)に準拠して適正に作成されていること
- ・ 2014年会社法の要求事項に準拠して適正に作成されていること

当監査法人は、年次報告書及び監査済財務諸表に記載された、以下の財務諸表の監査を行った。

- ・ 2017年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日をもって終了する会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了する会計年度の株主持分変動計算書、及び
- ・ 重要な会計方針の説明を含む、財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)及び適用法令に準拠して監査を行った。

国際監査基準(アイルランド)に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の段落で詳細に説明している。当監査法人は、我々の意見表明の基礎となる十分且つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

当監査法人は、アイルランド監査会計監督機関(訳注: Irish Auditing and Accounting Supervisory Authority (IAASA)の仮訳)の倫理基準を含む、アイルランドにおける当監査法人の財務諸表監査に関連する倫理要件に準拠して会社との独立性を維持しており、またこれらの倫理要件に準拠して我々のその他の倫理的責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)により、該当がある場合に会社の構成員に報告することが義務付けられている以下の事項に関連して、報告すべき事項はない。

- ・ 取締役が財務諸表の作成に継続企業の前提に基づく会計処理を用いたことが適切でない、又は
- ・ 取締役が、財務諸表の発行が承認された日から少なくとも12カ月間にわたって継続企業の前提に基づく会計処理を継続して適用する会社の事業継続能力に重要な疑義を抱かせるような重大な不確実性を、財務諸表で開示しなかった

ただし、すべての将来の事象又は状況を予測できないため、この記述をもって、会社の事業継続能力を保証するものではない。

EDINET提出書類

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972)

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド構成員に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

その他の情報に関する報告

その他の情報は、財務諸表及び財務諸表に対する独立監査人の監査報告書を除く、年次報告書に記載されたすべての情報から構成される。取締役は、その他の情報について責任を 負う。当監査法人は、財務諸表に対する我々の監査意見がその他の情報を対象範囲としていないため、その他の情報について監査意見を表明しない。また本報告書に明記する範囲 を除いて、いかなる保証も表明しない。

当監査法人の責任は、我々の財務諸表監査に関連して、その他の情報を閲覧すること、及び閲覧することにより、その他の情報が財務諸表若しくは我々が監査を通して得た理解と重要な不整合があるかどうか、あるいはその他の情報に重要な虚偽表示か含まれているかどうかを検討することである。当監査法人は、明らかに重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続きを実施することが要求されている。当監査法人が手続きを実施した結果、これらのその他の情報の重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当監査法人はその事実を報告しなければならない。当監査法人は、これらの責任に基づき報告すべき事項はない。

当監査法人は、取締役の報告書に関して、2014年会社法により要求される開示が含まれているかについても検討した。

国際監査基準(アイルランド)及び2014年会社法により、上述の責任及び監査過程において当監査法人が実施した手続きに基づき、以下に説明する通り特定の意見及び事項を報告することも要求されている。

- ・ 当監査法人の意見では、監査過程において実施した手続きに基づき、2017年12月31日に終了した会計年度の取締役の報告書で提供されている情報は当該財務諸表と一致して おり、適用される法的要求事項に従って作成された。
- ・ 当監査法人は、監査過程において得た、会社及び会社を取り巻く環境に関する知識及び理解に基づき、取締役の報告書において重要な虚偽表示を識別しなかった。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する取締役の責任

取締役の責任は、5ページに記載された「取締役の責任に関する説明」において詳述する通り、適用される財務報告フレームワークに従って財務諸表を作成し、その財務諸表を真実且 つ公正に示すことを達成することにある。

取締役は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

取締役の責任は、財務諸表の作成において、会社の継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価すること、継続企業の前提に関連する事項があれば開示すること、及び、取締役が会社を清算する、若しくは事業を終了するいずれかの意図があるか、そうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づく会計処理を用いることである。 財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正か誤謬かを問わず、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、並びに当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、国際監査基準(アイルランド)に従って実施した監査により、重要な虚偽表示が存在する場合に、その虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計して、当該財務諸表に基づき行われた財務諸表利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要であると判断される。

EDINET提出書類

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(E14972)

有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド構成員に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

財務諸表の監査に対する当監査法人の責任に関する詳しい説明は、以下のIAASAウェブサイトに記載されている。

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description of auditors responsibilities for audit.pdf

この説明は、この監査報告書の一部を構成している。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2014年会社法の第391条に従い、会社の機関としての構成員のためにのみ作成されたものであり、それ以外を目的としていない。当監査法人は、これらの 意見を表明するにあたり、その他の目的に対して、又は、我々が書面による事前同意により明示的に同意した場合を除いて、本報告書を示されるか、若しくは手にする可能性があるそ の他の個人に対して、何ら責任を負わない。

要求されるその他の報告

2014年会社法に基づくその他の事項に関する意見

- ・ 当監査法人は、我々の監査の目的上、必要と判断した全ての情報及び説明を入手した。
- ・ 当監査法人の意見では、会社の会計帳簿は当該財務諸表が容易且つ適切に監査されるに十分であった。
- ・ 当該財務諸表は、会計帳簿と一致している。

2014年会社法に基づく除外事項の報告

取締役の報酬及び取引

当監査法人は、2014年会社法に基づき、当監査法人の意見において同法第305条から第312条で定められた取締役の報酬及び取引の開示が行われていなかったと結論づけた場合、 その旨を構成員に報告することが義務付けられている。この責任により報告すべき除外事項はない。

(署名)

パーヴィンダー・ピュアワル (Parwindar Purewal / 上級法定監査人) プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを代表して 勅許会計士及び法定監査法人 英国ロンドン市 2018年4月27日

<u>前へ</u> 次へ

Independent auditors' report to the members of Janus Capital Trust Manager Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Capital Trust Manager Limited's financial statements:

- give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2017 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Audited Financial Statements, which comprise:

- the Balance Sheet as at 31 December 2017;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- · the Statement of Changes In Equity for the year then ended; and
- · the notes to the financial statements, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the company's ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the company's ability to continue as a going concern.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us to also report certain opinions and matters as described below:

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the
 year ended 31 December 2017 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable
 legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statement set out on page 5, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view.

The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

- · We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit.
- In our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.

Companies Act 2014 exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Parwinder Purewal (Senior Statutory Auditor) for and on behalf of PricewaterhouseCoopers Chartered Accountants and Statutory Audit Firm London, United Kingdom 27 April 2018

